

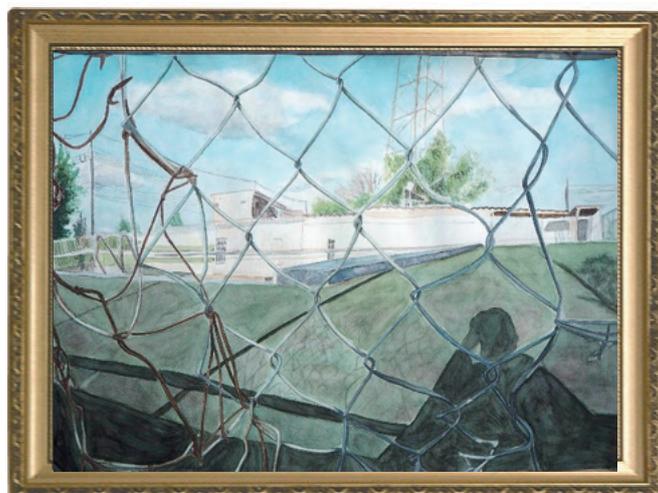
令和7年度

研究集録

付 研究論文集



『私の一番落ち着く場所』
鴻巣市立赤見台第二小学校 第6学年
手島加奈さん



『静まりかえった先にあるものは』
加須市立昭和中学校 第1学年
金澤琉華さん

埼玉県連合教育研究会



ホームページ
QRコード



あ い さ つ

～改革を目指して～

埼玉県連合教育研究会

会長 浅見 正 史

会員の皆様におかれましては、日ごろより埼玉県連合教育研究会の各事業に対しまして、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、本研究会は、昨年度60周年を迎え、本年度は、人の一生でいえば還暦後の一年目となり、新たな一步を踏み出すことができました。これも、会員の皆様をはじめ、埼玉県教育委員会及びさいたま市教育委員会並びに教育公務員弘済会埼玉支部等のご支援・ご協力のお陰と改めて感謝申し上げます。

さて、本年度、埼玉県では、児童生徒数の減少等により小・中学校合わせて15校が統廃合や閉校となりました。これに伴い、本年度の『研究集録』の原稿からもわかりますように、各研究団体では、総会のオンライン化ばかりか理事会のみの開催にしたり、部会の統合や具体的な研修会等の開催方法や時期の変更をしたりするなど、事業内容を厳選し、組織の在り方や運営方法なども見直す研究団体も増えてまいりました。

本研究会においても、学校数減による会費等の減少による予算執行の効率化をはじめ、会員の皆様の働き方改革に対する事務処理の効率化を図るべく、オンライン会議やメール等による文書のやり取りなど事務局等の先生方の負担軽減に取り組んでまいりました。

これを受けて、来年度は、活動方針等の見直しとともに、① 評議員会（総会）の議事を事前の（Web）書面議決とする。② 全体研究協議会については参集型とし、本研究会の運営に対する協議及び記念講演会等を開催する。③ 地域教育研究団体からの会員名簿の提出を無くし、「会費・負担金内訳書」のみの提出とする。④ 「研究集録付研究論文集」は、印刷物とせず、ホームページ掲載のみとする。

などの大きな事業内容の改革を計画しております。

そのような改革の必要性を目の前にしながらも、各教科等研究団体では、研究主題に向け着実に研究を重ねられ、研究大会や授業研究会・研修会などの研究成果をホームページ等により公開し広く活用できるようにしていただきました。

また、地域教育研究団体では、昨年度に引き続き、より会員の皆様の働き方改革や負担軽減に努められ、事業を精選し効率化を図り、中身の濃い特色ある研究活動に邁進され、児童生徒や会員一人一人のWell-beingの向上をも目指していただきました。

その成果として、令和7年度の『研究集録』には、19の教科等研究団体及び埼玉大学教育学部附属小・中学校並びに15の地域教育研究団体の研究の成果に加え、理科教育研究会、音楽教育研究会の関東地区大会の報告や、文部科学省初等中等教育局学校デジタル化プロジェクトチームサブリーダー/課長補佐 渡辺 洋平 氏による「今後のGIGAスクール構想とデジタルを活用したこれからの学びについて」というタイムリーな記念講演会講演録も掲載しています。

『研究論文集』には、昨年度よりも6編多い応募数計17編の研究論文の中から、厳正な審査を経て入賞されました研究論文5編を掲載しました。応募されました研究論文は、これまで以上に多様な教科等の研究テーマであり、先生方の日々の授業の中で解決すべき課題を丁寧に取り上げ、その解決に向けた斬新で先進的な研究の数々でした。

会員の皆様には、今後も、日々の授業改善の足跡を積極的に研究論文としてご応募くださるとともに、是非、この『研究集録付研究論文集』に目を通していただき、学習指導の改善や連携と協働に裏打ちされた組織体としての研究活動を推進して行ってほしいと願っています。

なお、この『研究集録付研究論文集』は、各学校等に1冊ずつの配付となりますが、本研究会のホームページ【URL <https://sairenkyou.jp>】にも過去9年分の『研究集録付研究論文集』も掲載しておりますので、ご活用いただければと思います。

結びに、本研究会のために常に温かいご指導、ご支援を賜りました埼玉県教育委員会及びさいたま市教育委員会並びに公益財団法人日本教育公務員弘済会埼玉支部の皆様方に衷心より御礼申し上げます、刊行のあいさつといたします。

目次

あいさつ…………… 埼玉県連合教育研究会会長 浅見 正史…………… 1

研究集録

I 教科等研究団体等の研究

1	国語教育……………	埼玉県国語教育研究会……………	4
2	書写教育……………	埼玉県書写教育研究会……………	8
3	社会科教育……………	埼玉県社会科教育研究会……………	12
4	算数・数学教育……………	埼玉県算数数学教育研究会……………	16
5	理科教育……………	埼玉県理科教育研究会……………	20
6	音楽教育……………	埼玉県音楽教育連盟……………	24
7	図画工作・美術教育……………	埼玉県美術教育連盟……………	28
8	保健体育教育……………	埼玉県保健体育研究会……………	32
9	英語教育……………	埼玉県英語教育研究会……………	36
10	道徳教育……………	埼玉県道徳教育研究会……………	40
11	特別活動……………	埼玉県特別活動研究会……………	44
12	進路指導・キャリア教育……………	埼玉県進路指導・キャリア教育研究会……………	48
13	視聴覚教育……………	埼玉県学校視聴覚教育連絡協議会……………	52
14	教育心理・教育相談……………	埼玉県教育心理・教育相談研究会……………	56
15	特別支援教育……………	埼玉県特別支援教育研究会……………	60
16	学校図書館教育……………	埼玉県学校図書館協議会……………	64
17	中学校技術・家庭科教育……………	埼玉県中学校技術・家庭科教育研究会……………	68
18	小学校家庭科教育……………	埼玉県小学校家庭科教育研究会……………	72
19	生活科・総合的な学習の時間教育……………	埼玉県生活科・総合的な学習の時間教育研究会……………	76
20	埼玉大学教育学部附属小学校……………	埼玉大学教育学部附属小学校……………	80
21	埼玉大学教育学部附属中学校……………	埼玉大学教育学部附属中学校……………	84

II 関東地区教育研究発表大会 埼玉大会の報告

1	第26回関東甲信越地区小学校理科教育研究大会埼玉大会……………	90
2	第67回関東甲信越音楽教育研究会埼玉大会（戸田大会）……………	91

III 地域教育研究団体の研究

1	戸田市教育研究会……………	94	9	秩父教育研究会……………	110
2	和光市教育研究会……………	96	10	児玉郡本庄市教育研究会……………	112
3	上尾市教育研究会……………	98	11	深谷市教育研究会……………	114
4	川越市教育研究会……………	100	12	行田市教育研究会……………	116
5	坂戸市教育研究会……………	102	13	久喜市教育研究会……………	118
6	三芳町教育研究会……………	104	14	幸手市教育研究会……………	120
7	小川班教育研究会……………	106	15	杉戸町教育研究会……………	122
8	菅谷班教育研究会……………	108			

研究論文集

I 令和7年度研究論文入賞者等一覧…………… 126

II 令和7年度研究論文応募者等一覧…………… 127

< 入 選 > 《個人研究》
児童がわくわくする「読むこと・書くこと」を介した言語活動の探究
～小学校6年生を対象とした校内での手紙の交流活動（Secret Friend）の実践を通して～【外国語科】…………… 128
上尾市立大石南小学校 教諭 高橋 博将

< 入 選 > 《個人研究》
ツールを超えて：ルーブリックが拓く児童の深化と教師の進化
～信頼性を確保し、「嬉しい誤算」を見逃さないために～【外国語科】…………… 134
さいたま市立本太小学校 教諭 有江 聖

< 佳 作 > 《個人研究》
中学校国語科における「読むこと」の授業改善に関する研究
～単元内自由進度学習による主体性と探究的姿勢の育成～【国語】…………… 140
さいたま市立与野南中学校 教諭 住谷 正浩

< 佳 作 > 《個人研究》
音楽教育における「Universal Design」
R.M.シェーファーの「サウンド・エデュケーション」を切り口として【音楽】…………… 146
三郷市立栄中学校 教諭 石川 裕貴

< 新人奨励賞 > 《個人研究》
技術科におけるロボットコンテストの教育効果の検討と授業モデルの提案【技術・家庭】…………… 152
さいたま市立与野南中学校 教諭 島崎 幹大

記念講演会…………… 160

「今後のGIGAスクール構想とデジタルを活用したこれからの学びについて」
文部科学省初等中等教育局学校デジタル化プロジェクトチームサブリーダー/課長補佐 渡辺 洋平 氏

令和7年度埼玉県連合教育研究会役員等名簿…………… 170

あとがき…………… 編集委員長 越智 宏明…………… 175

- 表紙絵 「令和7年度身体障害者福祉のための第67回埼玉県児童生徒美術展覧会」 埼玉県連合教育研究会会長賞受賞
・『私の一番落ち着く場所』 鴻巣市立赤見台第二小学校 第6学年 手島 加奈 さん
・『静まりかえった先にあるものは』 加須市立昭和中学校 第1学年 金澤 琉華 さん
- 表紙の題字 元埼玉県連合教育研究会 上亟 啓介 会長

令和7年度

研究集録

I 教科等研究団体等の研究

1	埼玉県国語教育研究会	4
2	埼玉県書写教育研究会	8
3	埼玉県社会科教育研究会	12
4	埼玉県算数数学教育研究会	16
5	埼玉県理科教育研究会	20
6	埼玉県音楽教育連盟	24
7	埼玉県美術教育連盟	28
8	埼玉県保健体育研究会	32
9	埼玉県英語教育研究会	36
10	埼玉県道徳教育研究会	40
11	埼玉県特別活動研究会	44
12	埼玉県進路指導・キャリア教育研究会	48
13	埼玉県学校視聴覚教育連絡協議会	52
14	埼玉県教育心理・教育相談研究会	56
15	埼玉県特別支援教育研究会	60
16	埼玉県学校図書館協議会	64
17	埼玉県中学校技術・家庭科教育研究会	68
18	埼玉県小学校家庭科教育研究会	72
19	埼玉県生活科・総合的な学習の時間教育研究会	76
20	埼玉大学教育学部附属小学校	80
21	埼玉大学教育学部附属中学校	84

1 国語教育

埼玉県国語教育研究会

I 研究主題と事業

1 研究主題

「生活に生きて働く国語の能力
の育成をめざす授業の創造」

2 事業

- ・国語教育夏季研修大会
- ・国語教育研究発表大会（オンライン開催）
- ・地区別国語科授業研究会
- ・研究委嘱校研究発表大会
- ・常任理事・理事研修会
- ・中学校国語学力向上対策事業（学力調査）
- ・「令和7年度国語教育研究集録」の発刊

II 活動状況

1 新旧合同理事研修会

6月11日(火)

- (1) 令和6年度会務報告
- (2) 令和6年度決算報告
- (3) 令和6年度監査報告
- (4) 新役員及び常任理事の選出
- (5) 令和7年度研究主題案及び研究方針案についての審議
- (6) 令和7年度事業内容案及び事業計画案についての審議
- (7) 令和7年度予算案についての審議
- (8) 講演

東松山市立松山第一小学校長 野口 高志 氏

2 国語教育夏季研修大会提案者・司会者打合せ会

7月8日(火)

3 国語教育夏季研修大会

8月19日(火)

- (1) 分科会 小学校3 中学校2 分科会
- (2) 講演
前熊谷市教育委員会教育長
元埼玉県国語教育研究会会長
野原 晃 氏
演題 「温故知新 ～国語科編～」
- (3) 参加者数 約150名

4 地区別国語科授業研究会

- (1) 東松山市立高坂小学校 10月24日(金)
- (2) 朝霞市立朝霞第五小学校 10月31日(金)
- (3) 熊谷市立吉岡小学校 12月5日(金)

(4) 越谷市立大相模中学校 令和8年1月28日(水)

5 研究委嘱校研究発表会大会

朝霞市立朝霞第五小学校 10月31日(金)

6 国語教育研究発表大会発表者・司会者

・指導者打ち合わせ会 12月9日(火)

7 国語教育研究発表大会 令和8年2月10日(火)

(1) 分科会 小学校3 中学校3 分科会

(2) 講演

埼玉県教育局市町村支援部義務教育指導課

学力向上推進・学力調査担当

主任指導主事 松下 洋介 氏

III 研究内容

1 国語教育夏季研修大会

(1) 提案者・提案主題名・指導者・司会者

○小学校 ①分科会

・根岸 聡美 深谷市立上柴西小学校

「国語科における『個別最適な学び』と『協働的な学び』を一体的に充実させた授業実践の工夫」

・吉田 幸枝 白岡市立篠津小学校

「児童一人一人が『わかる・できる』を実感できる指導法の工夫」

・長野 祐子 日高市教育委員会

・小林 哲也 神川町立丹荘小学校

○小学校 ②分科会

・藤井 美佳 須藤 祥子

さいたま市立野田小学校

「粘り強く課題と向き合う児童の育成」

・安瀬 崇史 新座市立大和田小学校

「読みの力を生かして主体的に学び、深めようとする児童の育成」

・山田 英加 秩父市立吉田小学校

・福田亜里沙 狭山市立入間野小学校

○小学校 ③分科会

・横山 瑞季 東松山市立高坂小学校

「主体的に学び続ける児童の育成 ～資質・能力の育成を目指した言語活動の充実～」

・小谷野 美穂 宮本 薫純

熊谷市立熊谷西小学校

「生きてはたらく言葉の力を育む研究 ～国語科を中心とした授業改善を通して～」

- ・本橋 幸康 埼玉大学
- ・柳澤 美緒 鶴ヶ島市立栄小学校

○中学校 ①分科会

- ・関根 祐介 宮代町立須賀中学校
「生成AIを活用した文学作品の多面的な読解支援の実践研究 ～人工知能との共生を目指した一体的な学びの工夫～」

- ・今井日菜子 さいたま市立大原中学校
「実生活に結びつく読書教育」

- ・桑島 敦 三郷市教育委員会

- ・人見 千瑛 毛呂山町立川角中学校

○中学校 ②分科会

- ・保坂 拓実 川口市立安行東中学校
「実生活につながる国語力の育成
～学びの自覚と言語活動設定の工夫～」

- ・西原 康平 鶴ヶ島市立富士見中学校
「『個別最適な学び』と『協働的な学び』の一体化を実現する授業構想 ～中学校国語科における『自由進度学習』の実践を通して～」

- ・大澤 聡 熊谷市立江南中学校

- ・本浪 友太 久喜市立久喜中学校

(2) 講演概要

①はじめに

睡眠時間の次に長いのが、授業の時間である。

その授業で、子供の学力をつけてこそ、「主体的・対話的で深い学び」である。誰にでもわかる授業をするが、誰にでもできる授業をしてはプロの教師とは言えない。つまり、深い教材研究ができてこそ、プロの教師と初めて言えるのである。

②「叙述に即して読む」とは

今年で戦後80年を迎える。終戦の日である8月15日の読売新聞には、『かわいそうなぞう』の記事が載っていた。この機に、改めて『かわいそうなぞう』を読むことを通して、「叙述に即して読む」とは何かを考えてみたい。

『かわいそうなぞう（作：土家由岐雄）』

（昭和54年版教育出版・2年生上）

【あらすじ】

第二次世界大戦が激しくなり、東京市にある上野動物園では空襲で檻が破壊された際の猛獣逃亡を視野に入れ、殺処分を決定する。ライオンやクマ、トラが殺され、残すはゾウのジョン、トンキー、ワン

リー（花子）だけになる。

ゾウに毒の入った餌を与えるが、ゾウたちは餌を吐き出してしまい、その後は毒餌を食べないために殺すことができない。毒を注射しようにも、象の硬い皮膚に針が折れてしまうため、餌や水を与えるのを止めて餓死するのを待つことにする。ゾウたちは餌をもらうために必死に芸をしたりするが、ジョン、ワンリー、トンキーの順に餓死していく。

ふと、空を見ると、敵の飛行機が飛んでいた。飼育員たちは、「戦争をやめろ」などと心の中で叫んでいた。

後でわかった話だが、トンキーとワンリーの胃には、水1滴もなかったそうだ。

埼玉大学教育学部附属中学校に勤めていた頃、ご息女が『かわいそうなぞう』の音読の宿題をなさっていた。クライマックス場面に差し掛かったころ、音読を聴いていた野原先生のお父様から「上手に読んでいるね。」とフィードバックがあった。

続けて、「ところで、そこに点（読点）はなかったか。」と問い掛けがあった。野原先生は、その言葉を聞いてハッとしたという。飼育員の悲壮感を表すためにも、読点を意識させることが大切であることを思い知った場面であった。つまり、これが、「叙述に即して読む」ということである。

『とびこめ』を通読し、「叙述に即した読み」の具体的な授業の発問や単元構想を考えてみる。

『とびこめ（作：レフ＝トルストイ）』

（昭和46年度版光村図書・4年生上）

【あらすじ】

一そうの船が、世界を航海して帰りの旅をしていた。船の上では大きなさるが、船員たちの周りでふざけ回っていて、船長の息子の帽子をうばってマストの上によじ登ってしまう。少年は、さるを追いかけてマストに登りはじめた。さると少年は競ってマストを登っていき、さるが横げたの先に帽子をひっかけたので、少年はロープから手を放して横げたの上を渡り始めた。

そこで船員たちは、少年が落下したら危険なことに気づき戸惑う。また、少年も我に返り、ぐらぐらと足元をふらつかせる。

そこに、父親である船長が船室から上がってきて、少年に鉄砲を向けてすぐに海へ飛び込まないと

撃つ、と脅す。何のことやらわからない少年だが、父親に言われたとおり海へ飛び込む。水夫たちもすぐ少年を助けに海へ飛び込み、やがて、少年は引き上げられ、数分後に息を吹き返した。それを見た船長は、突然大きな声でうめきだし、泣いている姿を見られないよう船室へ駆け込んだ。

以前、指導主事として学校を訪問した際、ダンボールでミニチュアの船を作成し、子供と状況を確認している授業を見た。しかし、マストの高さなどはあまりにもかけ離れているものであったという。野原先生は、改めて、教材研究の重要性を確認したという。

例えば、「マストの高さは、どれくらいの高さか」という発問ができる。「足でも踏み外そうとするなら、かんぱんにたたきつけられて、粉みじんです。」という叙述がある。「粉みじん」という言葉からどれくらいの高さなのか想定できる。

また、少年が海に飛び込んだ「ズボツ」という擬態語を「ずぼん」などの擬態語との比較する授業も構想できる。どれくらいの水飛沫か、音かというイメージが浮かんでくる。他にも、様々な叙述から「叙述に即して読む」授業が構想できる。以下に、列挙する。

- ・「飛び込んでいました」と「飛び込みました」との比較
- ・「早くも」という意味。
- ・「泣いているところを人に見られないように」という父親と船長との葛藤
- ・情景や状況などの穏やかな書き振りから、一転して危機に迫っていく、冒頭の書き出しの工夫

③ 転移させられる国語の力を

国語科では、どんな力を付ければよいだろうか。野原先生は、他の教材でも使える国語の力を付けさせることが大切であると述べる。また、その力を付けさせることが、教師の役目だという。

例えば、「蘊原（はぎわら）」という漢字があるとす。特に「蘊」は学校では習う漢字ではなく、なんと読むのか大人でも非常に難しい。しかし、漢字は、単に覚えさせればよいというわけではなく、「へんとつくり」を学習することによって、未履修の漢字も類推して読む、体験と結び付けて読むことが大切である。

こういった転移させられる学力観は、平成元年学習指導要領で示された「新しい学力観」であ

り、現在に至るまでその考え方は、変わっていない。

つまり、ただ暗記すればよいという従来の「知識・理解」中心の学力観から、「関心・意欲・態度」や「思考・判断・表現」を重視する学力観へと転換することは、今日でも通ずるところがある。

学習を転移させるために、大きく三つのポイントがある。

◎〈押さえる表現〉

◎〈押さえ方〉

◎〈答え〉

特に、〈押さえ方〉が、特に重要であると野原先生は語る。

具体的なポイントを以下に列挙する。

- ・文末表現に注目する。
- ・主人公の呼び方に注目する。
- ・会話に注目する。
- ・比喩表現に注目する。
- ・感情語以外の感情表現に注目する。
…地の文、主人公の言動
- ・擬態語、擬声語に注目する。
- ・体言止め、中止法などに注目する。
- ・接続後に注目する。
- ・句読点などに注目する。
- ・5W1Hに注目する。（状況の押さえ…）
- ・情景描写に注目する。
- ・書き出し。結び、構成の仕方に注目する。
- ・一文一段落に注目する。
- ・視写する。音読する。

2 国語教育研究発表大会

(1) 提案者・提案主題名・指導者・司会者

○小学校 ①分科会

・岡部 綾香 入間市立黒須小学校
「学び合いを通じた思考力・表現力の向上 ～個別の学びを集団での学び合いへとつなげる～」

・福岡 拓弥 白岡市教育委員会
・青木 沙季 久喜市立本町小学校

○小学校 ②分科会

・高橋佑布子 熊谷市立籠原小学校
「論理的な文章を主体的に書くための指導法について ～社会に関心をもち、自分の意見を表現できる児童の育成を目指して～」

・岩崎 慶一 東松山市教育委員会

- ・前田はとこ 幸手市立吉田小学校
- 小学校 ③分科会
 - ・塩田 恵也 富士見市立針ヶ谷小学校
「学びを舵取る、自律した学習者の育成
～自分を理解し、自分らしさを発揮できる学び
を目指して～」
 - ・木内 芳公 南部教育事務所
 - ・山田 将司 川口市立里小学校
- 中学校 ①分科会
 - ・佐久間悠輔 越谷市立大相模中学校
「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた指導
法の工夫・改善 ～OPPシートを活用した広
がる・深まる・高まる授業の確立～」
 - ・戸田 功 埼玉大学
 - ・片岡 千夏 飯能市立奥武蔵中学校
- 中学校 ②分科会
 - ・松永 和也 春日部市立葛飾中学校
「『個別最適な学び』と『協働的な学び』の一体
的な充実を図るためのICT機器の利活用」
 - ・古川 明子 さいたま市立第二東中学校
 - ・山川 愛海 宮代町立前原中学校
- 中学校 ③分科会
 - ・櫻井亜莉沙 越谷市立富士中学校
「書写学習におけるデジタルとアナログの使い分
けと動画資料の効果の検証」
 - ・松浦 達也 北部教育事務所
 - ・五十嵐晴彦 坂戸市立浅羽野中学校

3 中学校国語学力調査（第66回）

- (1) ねらい

中学生一人一人の国語学力の実態や問題点を把握し、学習指導の工夫・改善に役立てる。

なお、令和4年度より中学校第2学年のみの実施となっている。
- (2) 調査の分野・領域・資料文
 - ①文学的文章の読解・鑑賞

<資料文>

『僕たちは我慢している』（藤岡 陽子）

◎文章中の登場人物の心情や展開を、表現に即して読み取る力を確かめる問題を出題した。
 - ②説明的文章の読解

<資料文>

『「科学知」と「人間知」を結びつけるために』（池内 了）

◎文章内容や構成、要旨等を、正しく読み取る力

- を確かめる問題を出題した。
- ③放送による問題（会話を聞く）

<テーマ>委員会での話し合い

◎話題の中心となる内容や意見の根拠等の話を概要を聞き取る問題や、話し方の特徴や工夫をつかむ問題を出題した。
 - ④言葉の特徴や使い方に関する事項

<漢字の読み取り>

承認・縦断・優秀・縁取る・起伏

<漢字の書き取り>

七夕・鹿児島・半ば・収める・率いる

<文法>

文節の関係を問う問題を出題した。
 - ⑤課題作文

<テーマ>

「異文化交流」をテーマにして、自分の考えを書くこと。

投書にある考えを比べて、「異文化交流で大切にすべきこと」について自分の考えを書く。

◎生徒にとって身近な話題や場面を設定し、資料から読み取ったこと等を踏まえて、自分の意見を述べる力について、その実態把握を目指した。
- (3) 参加校状況
 - ①参加校 3校 参加生徒数 338名
 - (4) 国の教育施策との関連

調査結果を国の教育施策（全国学力・学習状況調査）と関連させ、より実生活に即した問題を作成した。

文学的文章の読解では、目的に応じて複数の情報を整理し、登場人物の言動の意味を考える問題を取り入れ、説明的文章の読解では、本文の内容と実生活を関連付けて考える問題を作成した。

放送による問題、課題作文では、生徒にとって身近なテーマを設定し、国語の資質・能力が実生活に生かされていることが実感できるような問題づくりを行った。
 - (5) 結果の報告

埼玉大学、県教育委員会の指導・助言を得て集計処理し、問題ごとの正答率、誤答分析、指導のための方策等を含めて報告を行う。

また、報告書（A4判）をデータにて実施中学校宛に送付した。

2 書 写 教 育

埼玉県書写教育研究会

I 研究主題と方針

1 研究主題

「書字文化を育む書写教育」

2 主題設定の理由及び方針

日常生活で、AI技術が広く活用されている現代社会。その利便性から需要の高まりは教育現場にまで及んできている。学校生活でのICT機器活用が日常化している子どもたちにとって、この影響は大きい。

近年、AIによる学習効果について様々な意見が交わされているが、その中で、手書きによる学習効果が取り上げられている。つまり、活字文化の中に生活する子どもたちがどのように学ぶかが問われており、手書きによる書字文化の重要性をいかに再認識できるかが、学力向上の鍵となるとも言える。

学習指導要領国語科の書写では、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業改善や文字文化について触れられており、それらに視点を置いた学びの充実が求められている。これらのことから本研究会では、これまでに引き続き、研究主題を「書字文化を育む書写教育」とし、さらに研究を深めることとした。

学習指導要領の趣旨を受け、書字文化を育む教育の実現を目指すに当たり、「児童生徒が自ら課題を発見し、対話的な解決策を思考しながら文字を書くことを通して深く学ぶ授業」を実践していく教員の指導力向上は、必要不可欠である。夏季実技研修会や授業研究会を通して、児童生徒が主体的に学び、日常生活や生涯教育に繋がる知識・技能を育む授業づくりを実現できるよう、教師自身が学ぶ機会を設け指導の工夫や書字文化に関する情報を提供している。

8月5日(火)の夏季実技研修会では、本庄東中学校を会場に、書写指導の基礎基本及びICT機器を活用した授業づくりや、書きぞめの指導技術の習得等、実践に結び付く学びのある研修を行った。

11月25日(火)、ふじみ野市立福岡中学校で開催された授業研究会では、中学2年生の「書きぞめの学習」単元で、学習用タブレットを生徒が活用するなど、ICT機器を効果的に活用した授業が行われ、活発な研究協議がなされた。

また、6月の硬筆展覧会、1月の書きぞめ展覧会に向けた取組は、埼玉県の児童生徒の書字文化醸成を長

きに渡り支え続けてきている。

結びに、平素より埼玉県教育委員会、さいたま市教育委員会の皆様に御指導と御協力を賜り、また、各事業を円滑に運営・遂行される各地区の先生方や関係の皆様のお理解と御協力のおかげで、本研究が進められることに、改めて深く感謝を申し上げます。

II 活動状況

1 役員会の概要

- (1) 4月22日(火) 理事会・研究協議会・総会・講演会
県民活動総合センター
○県硬筆展覧会開催要項・審査規程審議
○講演会演題
「教育課程の動向と書写書道教育の現在」
- (2) 6月4日(水) 常任理事会・開催支部との協議会
八潮市立柳之宮小学校
○県硬筆展覧会本部・開催地区協議会
○本部事務分担及び計画
○県書きぞめ展覧会語句選定
○開催要項案作成
- (3) 6月24日(火) 県硬筆展覧会 作品搬入・審査会
八潮市立柳之宮小学校
○県硬筆展覧会作品搬入・審査会
○県書きぞめ展覧会開催要項案審議
- (4) 6月28日(土)・29日(日) 県硬筆展覧会
八潮市立柳之宮小学校
○6月27日(金) 陳列
○6月28日(土)・29日(日) 作品公開
○7月1日(火) 搬出
- (5) 8月18日(月) 常任理事会 蓮田市立平野中学校
○県硬筆展覧会反省
○書きぞめ展覧会準備
- (6) 10月1日(水) 理事会 県民活動総合センター
○県書きぞめ展覧会開催要項・審査規程審議
- (7) 11月11日(火) 常任理事会 上尾市立富士見小学校
○県書きぞめ展覧会本部・開催地区協議会
○県硬筆展覧会語句選定・開催要項案作成
- (8) 1月20日(火) 県書きぞめ展覧会作品搬入・審査会
上尾市立富士見小学校
○県書きぞめ展覧会作品搬入・審査会

- (9) 1月24日(土)・25日(日) 県書きぞめ展覧会
 ○1月23日(金) 陳列
 ○1月24日(土)・25日(日) 作品公開
 ○1月27日(火) 搬出
- (10) 2月4日(水) 常任理事会 蓮田市立平野中学校
 ○県書きぞめ展覧会反省・次年度事業計画案作成



2 研究発表会の概要

小中等学校書写書道教育研究協議会
 県民総合活動センター

- 期 日 4月22日(火)
 ○講 演
 ○講 師 文教大学文学部日本語日本文学科
 教授 豊口 和士 氏
 ○演 題 「教育課程の動向と書写書道教育の現在」



3 研修会の概要

- (1) 埼玉県書写教育研究会実技研修会 [本庄支部]
 ○期 日 8月5日(火)
 ○会 場 本庄市立本庄東中学校
 ○講 師 埼玉県書写書道教育連盟顧問
 (午前) 入間市立藤沢中学校 小原 茂 先生
 (午後) 文教大学 荻田 哲男 先生
 ○内 容
 (午前) 書写指導の基本・ICTを活用した授業
 (午後) 書きぞめの基本



- 参加者 54名
 ○参加者感想
 ・講義も実技も充実していた。
 ・これまで書写の授業の流れを見る機会がなかったが、実際にやってくださり、学びになった。
 ・書きぞめの指導のポイントを知ることができてよかった。
 ・実演もあって、スピード感や穂先の使い方を見ることができて参考になった。
 ・講師の先生方の書写に向き合う姿勢や大切なことを伝えたいという思いのこもった講義が心に残った。
 ・文字を書くことは、とても大切であると考えため、これからも書写教育に力を入れたい。
 ・書写が楽しいと思えた。次回も参加したい！

- (2) 埼玉県書写教育研究会委嘱授業研究会 [ふじみ野支部]
 (3) 各地区書写実技研修会・授業研究会

4 展覧会の概要

- (1) 第63回硬筆展覧会 八潮市立柳之宮小学校
 ○出品点数
 ・特別賞 小学校 79点
 中学校 35点
 ・推薦賞 小学校 182点
 中学校 81点
 ・特選賞 小学校 1,045点
 中学校 468点
 ・優良賞 小学校 1,307点
 中学校 586点
 合 計 3,783点
- (2) 第78回書きぞめ展覧会 上尾市立富士見小学校
 ○出品点数
 ・特別賞 小学校 35点
 中学校 22点

・推薦賞	小学校	84点
	中学校	49点
・特選賞	小学校	481点
	中学校	292点
・優良賞	小学校	602点
	中学校	365点
	合計	1,930点

(3) 令和7年度教職員書道展覧会 [中止]

5 研究刊行物等

(1) 「研究集録」第63号の発行

(2) 令和7年度埼玉県硬筆展覧会課題 (執筆者)

小1	幸手市立上高野小学校	中島奈緒子	先生
小2	加須市立大越小学校	大澤美和子	先生
小3	幸手市立上高野小学校	中島奈緒子	先生
小4	所沢市立牛沼小学校	三上 陽照	先生
小5	さいたま市立春野小学校	齊藤 裕子	先生
小6	さいたま市立春野小学校	斎藤 裕子	先生
中1	ときがわ町立玉川中学校	福田 英正	先生
中2	杉戸町立杉戸中学校	関根 祐介	先生
中3	杉戸町立杉戸中学校	関根 祐介	先生

(3) 令和8年埼玉県書きぞめ展覧会課題 (執筆者)

小3	幸手市立上高野小学校	中島奈緒子	先生
小4	さいたま市立春野小学校	齊藤 裕子	先生
小5	北本市立南小学校	熊切 優子	先生
小6	滑川町立月の輪小学校	神田 怜奈	先生
中1	蓮田市立平野中学校	関根 祐介	先生
中2	狭山市立御狩場小学校	三上 陽照	先生
中3	蓮田市立平野中学校	関根 祐介	先生

Ⅲ 研究内容

ふじみ野支部研究発表

◎研究テーマ

行書と仮名の調和を意識した「書きぞめの学習」
の授業展開 ～ICTの効果的な活用を通して～

1 はじめに

本年度、ふじみ野支部が埼玉県書写教育研究会書写授業研究会の実施支部となり、11月25日(火)にふじみ野市立福岡中学校で書きぞめの公開授業を行った。

中学校2年生の書写に関する事項では、漢字の行書とそれに調和した仮名の書き方を理解し、読みやすく、速く書く力の育成を目指している。これを達成するための手立てとして、課題の理解を深めるために、デジタル教科書やPowerPointの活用、個に応じた指導のためのDVDやQRコードによる「見本用動画」の

活用など、ICT機器の効果的な活用があげられる。

今回、書きぞめの授業を行うに当たり、行書の特徴をおさえつつ、漢字の行書と仮名の調和を意識させることを目指し、ICT機器の効果的な活用を図る授業を行った。

2 授業実践

◎埼玉県書写教育研究会委嘱「授業研究会」

実施日 11月25日(火)

場 所 ふじみ野市立福岡中学校 第2学年5組

授業者 桑 沙也加 先生

(1) 単元名 「書きぞめの学習」

(2) 生徒の実態と本単元の意図 ～略～

(3) 単元の目標

○適切な道具の配置や筆の持ち方・書く姿勢を理解する。 (知識及び技能)

○楷書と行書の筆遣いの違いを理解する。 (知識及び技能)

○行書の表現と漢字と仮名の調和について考える。 (思考力、判断力、表現力)

○自分の作品の良い点や課題となる点を見つける。 (思考力、判断力、表現力)

○自己評価や振り返りを通して、学習した内容を日常の生活に役立てようとする。 (学びに向かう人間性)

(4) 単元の評価規準 ～略～

(5) 指導と評価の計画

第1時…漢字の行書と仮名の調和を意識して、行書の筆遣いを理解して書くことができる。

第2時…行書の筆遣いを理解して、行書の特徴に注意して書くことができる。

第3時…行書の特徴を理解して、名前を行書で書くことができる。

第4時…行書の特徴をおさえ、漢字の行書と仮名の調和を考えて作品として仕上げる意識を高めながら書くことができる。

第5時…これまでの学習を生かして、作品を仕上げることができる。

(6) 本時の学習指導 (1 / 5 校時)

①本時の指導目標

・漢字の行書と仮名の調和とは何かを確認し、楷書と行書の筆遣いの違いを知ることができる。 (知識・技能)

・自分の作品の良い点や課題となる点を見付け、自己評価をすることができる。 (思考・判断・表現)

(思考・判断・表現)

②本時の授業展開（主な学習活動）

- ・課題「強い信念」の書き順を空書きする。
- ・1枚試し書きを行い、漢字の行書と仮名の調和や書体による筆遣いの違いについて考える。
- ・漢字の行書と仮名の調和・行書の特徴を確認し練習する。
- ・本時の学習を生かして1枚まとめ書きをする。
- ・タブレットで試し書きの作品とまとめ書きの作品2枚の写真を撮り、フォルダへ提出をする。
- ・試し書きとまとめ書きを比べ評価する。

3 指導講評（抜粋）

※ 協議会にて、いただいたご指導も含む。

（指導者）入間市立藤沢中学校 小原 茂 先生
（元埼玉県書写教育研究会会長）

- ・生徒が落ち着いて授業に取り組んでいた。指示が通らないと、書写の授業は苦しくなる。落ち着いた環境で引き続き授業を展開してほしい。
- ・書きぞめの準備が整っていた。右利き・左利きの道具の配置や文鎮の置き方が適切であった。
- ・書きぞめ道具の配置、書くときの姿勢、筆の持ち方（単鉤法・双鉤法）の掲示物が、いつでも見返すことができるため効果的であった。
- ・書画カメラやタブレットをスムーズに活用できていた。書画カメラを使用して範書の手元を写すことで、生徒はより授業に惹きつけられる。範書が苦手な教師は、文字の一部を書くだけでも生徒の心を惹きつけられる。
- ・氏名のお手本が手書きなのがよい。パソコンで印刷した行書は間違いや書きにくいものもある。手書きの氏名のお手本が準備できるとよい。
- ・ねらいに合わせたクイズや準備が必要である。本時の授業では、行書の特徴やクイズを出題していたが、行書に触れず、ねらいを一つに絞り、具体的な目標を明確にしたうえで授業を展開するとよい。
- ・書写の授業の展開のパターン化をするとよい。
準備→課題→試書→めあて→考える→練習→まとめ書き→振り返り の流れで授業の流れを確立するとよい。
- ・ICT機器の効果的な活用の仕方については、
 - ①動画視聴→範書のDVD 範書のYouTube
（参考手本に記載されているQRコード）
 - ②タブレット→書いている様子の動画撮影
動画視聴 写真撮影（作品の蓄積）
 - ③作品提出フォルダへの投稿（保管→提出→評価→フィールドバック→次に生かす）

④課題解決ツール

- ⑤デジタル教科書→動画視聴 書写体操
お手本くん（氏名の手本作成）
など、様々な使い方ができる。

4 おわりに

今回、埼玉県書写教育研究会書写授業研究会の実施支部となり、ICT機器の効果的な活用を目指し書写の授業を展開してきた。ICT機器を活用した授業を展開することにより、生徒の主体的な学びや個別最適な学びをサポートする手段の一つとなり、より深い学びへと繋げることができると改めて実感することができた。

しかし、デジタルコンテンツばかりに頼りすぎないように、自身の書写教育の指導力・技術を磨くことも必要である。授業での板書の文字はもちろんのこと、鉛筆の持ち方や書くときの姿勢も見つめ直し、生徒の模範となるよう努める必要がある。

さらに、引き続き、自らが生涯にわたり、「書」を愛好し、「書」の伝統と文化についての理解を深めていきたい。



IV 今後の課題

実技研修会や授業研究会で学んだ内容を、各市町村の書写教育研修会等で普及させることが重要である。

そして、小・中学校の書写から高等学校の芸術書道科へと繋ぐことができる「書字文化を育む書写授業」の充実を目指していきたい。

3 社会科教育

埼玉県社会科教育研究会

I 研究主題と方針

○小学校

「社会がわかり、社会にかかわる子供を
育てる社会科学習」

○中学校

「よりよい社会の創り手を育てる社会科学習」

社会科教育の今日的課題は、当面する社会的事象を自分のこととして受け止め、習得した知識や技能を活用して問題の解決に当たり、社会における自分の在り方を確かにしていく能力をいかに身に付けるかである。また、社会科の本質は、単に社会的事象に関する事項を数多く覚えることではなく、社会的事象のもつ社会的意味を追究することによって社会認識を深め、自らの生活の在り方を確かなものにしようとするものである。

本県の社会科教育は、戦後まもなく全国に先駆けて発表された川口プランに始まり、その精力的な実践研究は今日に受け継がれ、数多くの成果を挙げてきた。本研究会は、社会科教育の今日的課題と本質的課題に対し、これまでの研究成果を生かして研究・実践を行っている。

小学校では、平成12年度に研究主題を「人・夢…21世紀」と掲げ、「全国小学校社会科研究協議会」を開催した。平成17年度には研究主題を「ゆたかな社会をつくりだす、生きてはたらく力を育てる社会科学習」と掲げた「関東地区小学校社会科研究協議会」を開催し、それぞれ成果を挙げた。これらの研究を踏まえ、平成30年度に「社会がわかり、社会にかかわる子供を育てる社会科学習」を主題とし、10月25日(木)・26日(金)に川口市の4会場で、「第56回全国小学校社会科研究協議会研究大会埼玉大会」を開催し、埼玉県から最新の研究を発信することができた。そして、本年度も、これらの成果を引き継ぎ、さらに深めるべく、ブロック別研究授業会や研究発表大会等を通して、県内の多くの先生方によって熱心な実践が行われた。

中学校では、平成13年度に研究主題を「生徒がつくり自ら学ぶ社会科学習の在り方」と掲げた「関東ブロック中学校社会科教育研究大会」(加須市)を、平成21年度に研究主題を「学ぶ楽しさを味わい、わかる喜びを体感できる社会科学習」と掲げた「関東ブロック中学校社会科教育研究大会」(熊谷市)を、平成29年度には、「追究する力を育てる社会科学習—主体的・協働的に学ぶ学習の充実—」と掲げた「関東ブ

ロック中学校社会科教育研究大会」(川越市)をそれぞれ開催し、成果を挙げた。それをさらに発展させるべく、令和5年度に「よりよい社会の創り手を育てる社会科学習—社会的な見方・考え方を働かせた深い学びの追究と評価の一体化—」を主題に、本県を会場とする第41回関東ブロック中学校社会科教育研究大会(埼玉・久喜大会)を開催した。

今後は、令和10年度に予定されている全国中学校社会科教育研究大会埼玉大会に向けて、さらに研究を発展させていく。

II 活動状況

1 理事研修会

第1回理事研修会

- 期日 令和7年6月13日(金)
- 会場 別所沼会館
- 講師 埼玉県教育局市町村支援部義務教育指導課
教育課程担当 指導主事 岩田 信之 氏
演題 「埼玉県社会科教育の動向」

第2回理事研修会

- 期日 令和8年2月25日(水)
- オンライン会議
- 来年度の活動について

2 ブロック別授業研究会

<小学校>

(1) 東部ブロック

- 会 場 春日部市立牛島小学校
- 授業者 稲葉 翔太
- 单元名 4年「自然災害からくらしを守る」

(2) 西部ブロック

- 会 場 川越市立寺尾小学校
- 授業者 室井 恵美
- 单元名 6年「武士による政治の安定」

(3) 南部ブロック

- 会 場 川口市立安行東小学校
- 授業者 島田 康徳
- 单元名 3年「火事からくらしを守る」

(4) 北部ブロック

- 会 場 小鹿野町立小鹿野小学校
- 授業者 持田 翔平
- 单元名 5年「わたしたちの生活と森林」

(5) さいたま市ブロック

- 会 場 さいたま市立大東小学校
- 授業者 長谷川 翔平

○单元名 3年「火事からくらしを守る」

(6) 指導者

埼玉県教育局市町村支援部義務教育指導課

指導主事 岩田 信之 氏

埼玉県西部教育事務所指導主事 小椋 亮太 氏

國學院大學名誉教授 安野 巧 氏

埼玉県北部教育事務所指導主事 栗原 完 氏

さいたま市教育委員会教育課程指導課

主席指導主事兼係長 小林孝太郎 氏

埼玉県社会科教育研究会長、副会長、役員

(7) 西部ブロックの実践報告

本実践では、西部ブロック（入間地区）の研究主題でもある「歴史学習における小中の連携」を目指し、授業を構成した。小中連携を図る上で、小学校社会科に求められることは、社会的な見方・考え方の基礎を培うことである。そこで、本授業では、資料の読み取りを児童が行う時間を多く確保した。

また、児童の学習意欲の向上も目指し、単元を通して個別最適な学びと協同的な学びを組み合わせた学習を行った。課題把握までは全体で確認し、課題に向けて探究する場面では、個人・ペア・教師のいずれと学習するかを、事前に児童自身が選択した。調べる際にはスプレッドシートを活用し、シートを共有することで、学習が苦手な児童も取り組めるようにした。教師は、机間指導の中で、資料の読み取りが難しい児童への支援を行った。

その後、全体で分かったことを共有し、課題に対する答えをグループで考えた。このように、個別最適な学びと協同的な学びを単元を通して組み合わせることで、多面的・多角的な社会的な見方・考え方の育成を目指した。

<中学校>

(1) 東部ブロック

○会 場 加須市立加須平成中学校

○授業者 清水 勇汰

○单元名 歴史的分野「開国と近代日本の歩み」

(2) 西部ブロック

○会 場 東松山市立南中学校

○授業者 野口 貴未

○单元名 歴史的分野「琉球やアイヌ民族との関係」

(3) 南部ブロック

○会 場 鴻巣市立吹上中学校

○授業者 肥留川 和樹

○单元名 地理的分野「世界の諸地域 南アメリカ州」

(4) 北部ブロック

○会 場 秩父市立尾田蒔中学校

○授業者 杉田 恵一

○单元名 公民的分野「私たちと経済」

(5) さいたま市ブロック

○会 場 さいたま市立指扇中学校

○授業者 佐藤 紗季

○单元名 公民的分野「私たちと政治」

(6) 指導者

加須市教育委員会学校教育課主幹兼指導主事

菅谷 優子 氏

埼玉県西部教育事務所指導主事 小椋 亮太 氏

鴻巣市教育委員会教育部学校支援課指導主事

荻谷 紀子 氏

埼玉県北部教育事務所指導主事 栗原 完 氏

さいたま市教育委員会教育課程指導課

主任指導主事 高見澤 悠 氏

埼玉県社会科教育研究会長、副会長、役員

(7) 南部ブロックの実践報告

本単元は、「南アメリカ州の開発と環境保全には、どのような課題があるか」を主眼に置き、経済発展と環境保護の両立について深く考察することを目的としている。第1時から第3時では、雨温図や写真などの多様な資料を活用し、現地の自然環境、歴史、産業、生活文化の特色を把握するとともに、大規模開発が環境に与える影響について基礎的な理解を図った。

中心となる第4時では、鴻巣市教育研究会社会科部会の研究主題である「主体的に取り組む授業づくり」を具現化するため、知識構成型ジグソー法を用いた協調学習を導入した。生徒は、「先住民」「開発農家」「開発事業者」「政府」という四つの異なる立場に分かれ、多面的・多角的な視点から熱帯林減少の問題を検討した。思考の可視化を図るため、「トゥールミン・モデル」に基づいたワークシートを活用し、事実（根拠）、理由付け、主張を論理的に構成できるよう工夫した。

さらに、エキスパート活動を経て班での対話を行うことで、他者の主張との関連性を内省し、理解を深める過程を構築した。

本実践の結果、生徒は、論理的に思考しながら自身の意見をまとめ、グループでの協働を通して、持続可能な南アメリカ州の在り方について主体的に追究することができた。

3 中学校基礎学力調査

生徒の基礎学力調査の実態を調査し、社会科指導の改善・推進の資料にすることを目的として実施し55回目を迎えた。

(1) 基礎学力問作委員会

(2) 基礎学力分析委員会

○会 場 埼玉大学教育学部附属中学校

○内 容

埼玉県社会科教育研究会では、平成24年度から基礎学力調査における新たな事業として、従来実施していた希望校にて調査・分析をかけ、その結果を踏まえて、今後の社会科の学習指導改善に生かすもの

から、思考力・判断力・表現力等を育む社会科の学習評価問題作成に取り組むこととし、平成26年度に完成、刊行した。

本問題作成分析委員会では、学習指導要領解説社会編（平成29年告示）に基づき、指導と評価の一体化の観点から、生徒の思考力・判断力・表現力等の実態を把握し授業の改善につなげていくことを本来の意義であると捉えた。

そこで、社会的事象を多面的・多角的な視点から考察する問題を作成し分析することで、埼玉県の社会科指導の向上につなげていくことをねらいとした。

例えば、ある社会的事象に関する資料を複数用意し、共通性・相違性を見付けたり、分類・関連付けしたりすることで正答を導ける問題や、初見の資料の活用、既存知識を従来と異なる視点から問う問題などを出題した。それによって、暗記に留まらない生徒の学力を把握し、教材研究や指導法の改善につなげていける問題を目指した。

令和10年度の社会科全国大会埼玉大会の開催に当たり、3年計画の1年目として、地理的分野から2題、歴史的分野から2題、公民的分野から1題の問題を作成した。

地理的分野では、地図や諸資料を基にした地域構成の特色に関する問題を出題することで、世界と日本の地域構成を大観し、地理的な見方・考え方の座標軸となる視座が身に付いているのか問える問題を作成した。

複数資料の比較や地図の読み取りに課題が見られ、対策としては地図や地球儀を生徒自ら試行錯誤する時間を確保することが考えられる。

歴史的分野では、古代日本について、律令国家の形成と東アジアとの関わりを中心に問題を作成した。その中でも、奈良時代の税制度について、複数の初見資料を関連付けて読み取る問題の正答率が最も低く、無答率も高かった。

資料の見方や比較、相互関連を読み取る力や考えを言語化する力を育成するために、「なぜ～」や「どうして～」という社会的事象同士の因果関係に着目することができるような学習課題を設定することが考えられる。

公民的分野では、現代社会の特色や現代社会を捉える枠組みを諸資料から思考することのできる問題を作成した。会話文や資料から内容を読み取る問題では全体的に高い正答率であったが、思考力、判断力、表現力等に繋げるべき基礎的知識に大きな課題が見られた。

対策としては、基礎的知識を利用した話合いや討論等の活動を実践し、生徒一人ひとりが知識・技能を定着させるとともに、統計資料から根拠を基に話

合いを展開する必要がある。

＜第55回基礎学力調査委員会＞

委員長	河合 裕	さいたま市立七里中学校長
作問代表	堀口 秀藏	さいたま市立宮前中学校
	佐田 洋輔	春日部市立豊野中学校
	高橋 克志	宮代町立百間中学校
	道祖土拓也	久喜市立栗橋西中学校
	深井 綾乃	川越市立寺尾中学校
	中嶋 愛弓	ふじみ野市立大井中学校
	齋藤 周	ふじみ野市立福岡中学校
	中宿 晃太	川口市立幸並中学校
	一之瀬雄介	川口市立東中学校
	本山 晶基	草加市立瀨崎中学校
	小澤 健悟	本庄市立本庄西中学校
	井上 拓真	深谷市立南中学校
	西川 達	長瀨町立長瀨中学校
	阿保 健秀	さいたま市立南浦和中学校
	堀口 秀藏	さいたま市立宮前中学校
	杉野 幸平	さいたま市立与野西中学校
	細野 悠司	埼玉大学教育学部附属中学校
	高橋 佑樹	埼玉大学教育学部附属中学校
	加藤 雅也	埼玉大学教育学部附属中学校

4 第61回（令和10年）全国中学校社会科教育研究大会埼玉大会に向けて

本会では、令和5年度の第41回関東ブロック中学校社会科教育研究大会久喜（埼玉）大会の開催に向け、令和元年度より研究推進委員会が組織された。令和2年度には、新学習指導要領及び川越大会の研究を基に、授業研究会での実践をさらに積み重ね、研究主題を決定した。令和3年度は、前大会の成果と課題を受け、本県の生徒の実態から目指す生徒像を明らかにして研究主題を固め、副題を決定した。

さらに、社会情勢を鑑みながら、オンライン会議や共有アプリを活用する研究体制を整えた。各分野研究部員をワーキンググループに分け、生徒実態調査を行ったり、小中連携・中高接続の在り方を模索したりしながら、目の前の児童生徒の姿の変容を基に研究総論を形にしていくとともに、地理・歴史・公民三分野の分野論に生かしてきた。

令和4年度は、11月25日（金）に、本大会と同様の会場でプレ大会を開催し、授業公開、研究協議を行い、研究を深化させることができた。令和5年度は、10月27日（金）に、公民的分野授業公開を久喜市立久喜中学校、地理的分野授業公開を久喜市立栗橋東中学校、歴史的分野授業公開を久喜市立鷲宮東中学校を会場として大会を開催し、地理・歴史的分野で2本、公民的分野で1本の授業公開を行った。

研究主題を「よりよい社会の創り手を育てる社会科学学習」とし、全体指導者として玉川大学教育学部教授 樋口 雅夫 氏を、記念講演者として文部科学省初等

中等教育局教育課程課教科調査官 磯山 恭子 氏をお招きし、「未来社会を生き抜くための資質・能力を育成する社会科教育」を演題として講演をいただいた。また、ポスト・コロナ時代の新しい生活様式を見据え、全体会での参集を避け、オンラインで三会場をつなぎライブ配信も実施した。約350名が参加し、県内外に埼玉県の社会科教育の研究の成果を発信した。

本年度より、研究推進委員会を立ち上げ、令和10年度の全中社埼玉大会へ向けて、研究部長と研究主任、分野指導者、分野長を中心に議論と活動を行っている。大会主題を「主体的に社会へ参画する生徒を育てる社会科学習～多様性を尊重し、他者と協働する学びの充実～(仮)」とし、地理的分野では「多様性」の捉え・定義や課題解決志向の地理教育について議論を進めた。歴史的分野では、本質的な問いで迫る歴史教育と東部ブロック別研究授業での産業革命の実践を進めた。公民的分野では論争問題学習を扱うこととし、さいたま市のブロック別研究授業では安楽死、北部のブロック別研究授業では経済単元の授業実践を行った。

研修会を7月、12月に実施し、12月の研修会では、筑波大学教授の唐木 清志 氏より「令和10年度全中社大会へ向けた研究に望むことー次期学習指導要領改訂を見据えてー」という題でご講演をいただいた。

次期学習指導要領改訂が進む中、社会科は分野が広く価値観が交錯するため議論は複雑だが、資料公開やオンライン視聴など透明化も進む。講演者は、文言追従ではなく教師が自らの社会観を確立し「借り物でない授業」を創る必要を強調された。

改訂の柱は、①深い学び(概念形成と高次の資質・能力)②多様性の包摂(Equityに基づく個別最適)③実現可能性(負担軽減・教科書/デジタル化)。令和10年度埼玉大会の「主体的な社会参画」を軸に、①多様性を教材に留めず教室の学習環境まで設計すること、②社会問題を自分ごと化し多様な立場に触れて対話し、シンパシーからエンパシーへ導く当事者意識③情報の妥当性を吟味し客観的に捉え直す批判的思考を含む情報活用能力を提起。安易な活動主義を戒め、事実に基づく判断の上で提案・参加へつなぐことが重要とした。

質疑では「見方・考え方」文言削除は、教科横断の統一が背景で重要性は不変、歴史は人物焦点や追体験が有効、教科書は依存より読み取り授業を膨らませるセンスが鍵、教師は100通りの授業を創るべきだとまとめた。

令和10年度の全中社埼玉大会へ向け、今後も組織的に、着実に研究を推進する。

5 研究刊行物

会誌47号

埼玉県社会科教育研究会研究発表大会、ブロック別授業研究会について、一年間のあゆみ(活動報告)と

して編集した。

会誌は、本研究会HP上で公開し、県内教育関係機関に送付し、同時に本研究会の理事を通じて、県内の全公立小・中学校に広報した。

6 その他

(1) 全国大会・関東ブロック大会

第57回全国中学校社会科教育研究大会大阪大会

○主題「一人ひとりの未来につながる社会科の創造～問い・探究、そして参画～」

○日時 11月13日(木)、14日(金)

○会場 興國高等学校

第43回関東ブロック中学校社会科教育研究大会
神奈川大会

○主題「社会的事象を「自分事」としてとらえ、主体的に社会形成に参画しようとする態度の育成を目指して～仲間と協働して課題を設定・追究し、自らの言葉で表現する社会科学習を通して～」

○日時 11月7日(金)

○会場 川崎市高津市会館(大ホール)ノクティブラザ2

(2) 役員一覧

会 長 高田信太郎 さいたま市立仲本小学校長

副会長 加賀谷徳之 春日部市立牛島小学校長

吉田 基 川崎市立高階中学校長

岩本 好則 川口市立安行小学校長

強瀬 哲朗 深谷市立桜ヶ丘小学校長

鈴木 和博 さいたま市立木崎中学校長

幹 事 村知 直人 埼玉大学教育学部附属小学校

細野 悠司 埼玉大学教育学部附属中学校

高橋 佑樹 埼玉大学教育学部附属中学校

加藤 雅也 埼玉大学教育学部附属中学校

III 今後の課題

これまでの本県で実施されてきた研究大会の成果と課題を、これからの社会科教育を担う先生方に効果的に広め継承していくことが課題として挙げられる。

その中でも、学習指導要領を踏まえた、指導と評価の一体化がなされた授業づくり、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた方策、校種間の系統性を踏まえた授業実践研究を図ること、授業におけるICT機器の効果的な活用についてなどの実践研究を計画・実施し、県内社会科の先生方の研修の充実に貢献できるようにしていきたい。

埼玉県社会科教育研究会ホームページ

<https://sites.google.com/view/saishaken/%E3%83%9B%E3%83%BC%E3%83%A0>

4 算数・数学教育

埼玉県算数数学教育研究会

I 研究主題と方針

学ぶ楽しさを味わう算数数学の学習をめざして、学習指導要領の趣旨を踏まえ、教材研究を深め、指導内容の系統を明らかにし、数学的活動を重視した学習指導が展開できるようにする。そのとき、児童生徒の学習意欲を喚起し、数理的な処理のよさや数学的な見方や考え方のよさに気付き、活用できるよう学習過程や指導の工夫に努め、指導と評価の一体化を図る。

II 活動状況

1 小学校（主なもの）

(1) 総務部活動状況

①埼玉県算数数学教育研究会役員研修会

- ・ 6月10日(火)
ビデオ通話アプリZoomを使用し、オンラインにて開催
- ・ 令和6年度事業報告、同決算報告
- ・ 令和7年度役員について
- ・ 令和7年度事業計画、同予算案 審議

②第107回全国算数・数学教育研究（石川）大会

- ・ 8月5日(火)～8日(金)

③第80回関東甲信静数学教育研究静岡（富士）大会

- ・ 8月20日(水)

④日本数学教育学会総会（春期研究大会）

- ・ 6月8日(日)（岩手大学）

⑤研究集録の発行

令和7年度の研究成果を集約した研究集録として編集し発行した。本年度は日々の授業実践に活用できるように、埼玉県算数数学教育研究会小学校部会ホームページに掲載した。

⑥算数教育研究発表会

- ・ 令和8年1月30日(金)
ビデオ通話アプリZoomを使用し、オンラインにて開催
- ・ 講演
「子どもの考えを生かし数学的に考える算数科授業の実現～何が大切で何が難しいのか～」
東京学芸大学 教授 中村 光一 氏

・ 研究発表

「児童の素朴な発想を活かす指導

～5年生の図形の求積に焦点を当てて～」

発表者 川口市立芝富士小学校教諭

本橋 拓也 氏

司会者 川口市立新郷東小学校教諭

風間 正弘 氏

「数学的に考える資質・能力を育む算数指導

～数学的な見方・考え方に焦点を当てて～」

発表者 富士見市立水谷小学校教諭

石川 真成 氏

司会者 ふじみ野市立亀久保小学校教諭

鈴木 智史 氏

「主体的に取り組み、学び深め合う児童の育成」

～学び合いを通して、「わかった」「できた」が実感できる授業づくり～

発表者 本庄市立本庄東小学校教諭

熊井 梢 氏

司会者 本庄市立本庄西小学校教諭

根岸 麻由子 氏

「数学的な見方・考え方を働かせる算数指導の研究」

発表者 熊谷市立吉見小学校教諭

下山 裕太 氏

司会者 深谷市立川本北小学校教諭

島田 亮介 氏

「学習方略と児童の学習参加に関する一考察

～小学校6学年「比例・反比例」授業における

比例概念の発達と直後再生課題の分析～」

発表者 白岡市立南小学校教諭 占部 諒 氏

司会者 久喜市立鷺宮小学校主幹教諭

安發 俊太郎 氏

(2) 研修部活動状況

①小学校算数教育研究協議会

テキスト第58集を中心に県下10地区で研究協議をした。各地区の会場校等は次のとおりである。

北足立南部 11月26日(水) 戸田市立笹目東小学校

北足立北部 11月28日(金) 伊奈町立南小学校

さいたま市	12月5日(金)	さいたま市立日進北小学校
入間	11月18日(火)	川越市立寺尾小学校
比企	11月26日(水)	鳩山町立鳩山小学校
秩父	11月28日(金)	秩父市立尾田薪小学校
児玉	11月25日(火)	本庄市立児玉小学校
大里	11月28日(金)	深谷市立明戸小学校
北埼玉	11月12日(水)	行田市立西小学校
埼玉葛	1月27日(火)	白岡市立南小学校

②算数教育夏季研修会

- ・ 7月29日(火)
ビデオ通話アプリZoomを使用し、オンラインにて開催
- ・ 講演
「算数科における学力向上に向けた授業改善」
県教育局市町村支援部義務教育指導課
指導主事 高橋 育秀 氏
「小学校算数科・中学校数学科教科書を読み解く」
埼玉大学 准教授 松寄 昭雄 氏
- ・ 研究発表
「考える楽しさを味わい
主体的に学ぶ力を育む数学的活動」
令和6年度 埼玉県長期研修教員
三郷市立幸房小学校 高瀬 実 氏

(3) 編集部活動状況

○算数教育研究協議会用テキスト第58集作成

「算数科における個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実の追求」をテーマに掲げ編集を行った。第1章では、昨年度、埼玉大学教育学部准教授の松寄昭雄氏にご執筆いただいた理論を基に、実践との関連を示した。主な概要としては、以下に示したとおりである。

また、第2章では、各学年3編ずつ指導例を載せた。資料編では、付録として「次期学習指導要領改訂に向けた動向～これまでのテキストから示唆を得る～」を載せた。

[テキストの内容]

- 第1章 算数科における個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実の追求
- 1 はじめに
 - 2 「算数科における個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」を図るために
 - 3 「算数科における個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」の視点と具体例について
 - 4 「算数科における個別最適な学びと協働的な

学びの一体的な充実」を目指した評価について

5 おわりに

第2章 学習指導の実際

各学年3編ずつ指導例を載せた。

資料編

「次期学習指導要領改訂に向けた動向」

～これまでのテキストから示唆を得る～

(4) 調査研究部活動状況

○研究報告

小学校算数教育研究発表会全体会にて、テキスト第58集の指導案を基に実践発表を行った。

2 中学校（主なもの）

(1) 理事研修会

- ・ 6月10日(火)
ビデオ通話アプリZoomを使用し、オンラインにて開催
- ・ 令和6年度事業報告、同決算報告
- ・ 令和7年度役員について
- ・ 令和7年度事業計画、同予算案 審議

(2) 数学教育研究協議会用テキスト第55集作成

「統合的・発展的な考え方を働かせる学習指導」という主題を設定し、理論と実践の結び付きを図るように編集したものである。

【理論編】

○統合的・発展的な考え方を働かせた学習指導

～メタ認知、自己評価、形成的評価に着目して～

埼玉大学教育学部 教授 二宮 裕之 氏

【実践編】

「理論編」で述べた考え方を基に、各学年の〈数と式〉領域の授業実践例を載せている。各学年で5～6編の実践例をまとめ、統合的・発展的な考え方を働かせる数学的活動の具体を示し、その活動によってどんな力を育成するのかを明示した。

また、学習指導において適切に振り返る場面を位置付け、学習活動と自己評価の一体化が図られていることを示した。

【特集編】

今回の特集では、学習評価、特に「思考力・判断力・表現力等」の観点に焦点を当て、その概説から具体的な評価方法、実際の指導計画や実践に至るまでをまとめた。本55集では、ペーパーテスト以外で見取る評価方法として「パフォーマンス課題」の参考事例を各学年、各領域で9事例紹介した。

【編集に当たって】

編集委員会についてもハイブリッド開催を行うとともに、データを共有ドライブで管理しながら共同編集する等のことを行った。これらによって会議に関わる時間等の省力化を実現することができた。

(3) 数学教育研究協議会

(2)のような内容で作成された数学教育研究協議会用テキスト第55集を基にして、県内10地区で、実践授業を通して研究協議会を実施した。「統合的・発展的な考え方を働かせる学習指導」のテーマに沿って授業を参観し、協議を行った。各地区での数学教育についての情報共有とともに、お互いの授業力向上となる充実した協議の時間を過ごした。

会場校等は次のとおりである。

○南部地区

- ・10月28日(火) 北本市立西中学校
- ・12月4日(木) 川口市立里中学校

○さいたま市

- ・11月20日(木) さいたま市立白幡中学校

○西部地区

- ・10月31日(金) 川越市立福原中学校
- ・11月18日(火) 東松山市立南中学校

○北部地区

- ・11月13日(木) 本庄市立本庄西中学校
- ・11月19日(木) 秩父市立吉田中学校
- ・1月20日(火) 寄居町立男衾中学校

○東部地区

- ・11月7日(金) 羽生市立南中学校
- ・11月25日(火) 久喜市立栗橋東中学校

(4) 数学教育研究推進委員会

例年、全県に公募をかけ、数学教育研究に関して意欲のある先生方を集め、特定の課題を設定し理論研究と実践研究を進めている。

本年度は、昨年度に引き続き「統合的・発展的な考え方を働かせる授業づくり」に焦点を当て、実践研究を進めた。

①令和7年11月5日(水)

埼玉大学教育学部附属中学校 土屋 響 氏
単元 2学年「平行と合同」

既習事項である角の二等分線・垂線の作図を、三角形の合同条件からとらえ直す活動を行った。その活動から、図形の構成要素やその性質に着目させ、証明やその意義について考えを深めた。

また、生徒の統合的思考を促すために、「既存の学習内容を新しい学習内容によってとらえ直す」授業を計画・実践した。

②令和7年12月5日(金)

久喜市立鷲宮東中学校 井上 孝行 氏
単元 1学年「空間図形」

綿棒とグルーガンで作成した三角錐・四角錐・五角錐の立体模型を用いて、頂点・辺・面の数を数え、表で整理した。その表から様々な規則性を見だし、いつでも成り立つことについて、文字を用いて説明する活動を行った。問題を解決した後、「次に何を考えますか」と問うことで、統合的・発展的な考え方を働かせ、「角柱や正多面体でも、角錐と似たようなことはいえないか」という「次の問い」を発見させるような授業を計画・実践した。

(5) 数学教育研究発表大会

○令和8年2月6日(金)

浦和コミュニティセンター及びオンライン

○ハイブリッド型(参会兼オンライン)による埼玉県高等学校数学教育研究会と合同の研究発表大会

○分科会

・発表者

埼玉大学教育学部附属中学校 土屋 響 氏

・指導者

吉見町立北小学校 校長 野口 千津子 氏

○講演会

「今、社会が待望する数学力」

インドサクラソフトウェアジャパン株式会社
元谷 崇 氏

(6) 研究委嘱校発表

委嘱校 東松山市立東中学校

主 題 「生徒の数学的に考える資質・能力を育む指導法の研究 ～考える楽しさを実感させることを通して～」

期 日 11月27日(木)

①主題設定の理由

生徒の実態を踏まえ、研修主題を「問題解決に向け進んで考え、確かな学力を身に付ける生徒の育成」とした。研究主題に迫るために自らの「伸び」を実感し、生徒一人一人が問題意識をもち、幅広い学び方で算数の学習に取り組む必要があると考え副題を「個に応じた指導の充実とICTの活

用を通して」とした。単元を通して生徒の理解度や躰きを見極め、きめ細かな指導で個々の成長を促し、生徒が問題解決に向けて進んで考えられる学習の場を与えていく。

②研究仮説

日常の事象や数学の世界から問題を見出し、解決する過程の中で、論理的・発展的・創造的な学習活動や考えることを楽しむ授業実践により、生徒の数学の資質・能力の育成につながるであろう。

③研究の取組

○問題解決型の授業実践

問題解決の授業は学習指導法であり、「結果だけでなく、問題解決の過程を重視する授業」「問題を提示することから授業をはじめ、その問題の解決過程で新たな知識や技能、数学的な見方や考え方を身に付けさせていく授業」「教師が一方的に教えるのではなく、生徒が主体的に取り組む授業」である。教師が一方的に教え込むのではなく、問題や課題に対して生徒が主体的に取り組むことを大切にしていく。

また、問題をきっかけにして、「考えさせながら教える授業」であるともいえる。主体的に考えながら身に付けたことは実感を伴った学びであり、このような授業を実践していく。

○論理的・発展的・創造的に考察する視点

論理的・発展的・創造的に考察できる生徒を育成するためには、数学的な考え方を意識した創造的な学習活動を積み重ねることが大切であると考える。

様々な先行研究から、論理的・発展的・創造的に考察することに対する具体的な取組では、「数学の事象について統合的・発展的に考え、問題を解決する」ことを意識した授業実践を行っている。統合的・発展的に考えるために、本校では授業において、「簡潔・明瞭・的確な視点で数学の内容を一般化していく授業」という視点を中心として授業を展開している。

④研究授業

2年3組 「図形の調べ方」

授業者 千代田夕貴 氏

3年2組 「図形と相似」

授業者 鈴木 優 氏

⑤成果と課題

成果

ア 問題解決の学習方法の実践により、生徒が主体的に学べ、課題の設定や課題解決へ向けた学

び合いの姿が見られ、数学を楽しんでいる授業へと改善することができた。

イ 問題解決過程の授業により、具体から抽象、一般化していく数学の学び方を学ぶことができた。これにより、根拠を明確にして、論理的に考えることよさを実感することができた。

ウ 数学部会において、授業研究に向け指導案検討会を実施することや、問題解決による授業の実践や理論を改めて学ぶ機会ができ、数学科全体で研究に取り組むことができた。

課題

ア 問題から課題を見いだす発問や、比較検討時の練り上げ方について、教師の授業に対する技量をもっと磨いていく必要がある。

イ 教材の本質や、系統、何を生徒に発見させ身に付けさせるのかを、もっと明確にして授業に取り組んでいく必要がある。

⑥講演会

数学教育における「問題解決による指導」の再考～どの生徒にも数学的に考える資質・能力を育む授業づくりに向けて～

群馬大学共同教育学部 教授 辻山 洋介 氏

(7) 第107回全国算数・数学教育研究（石川）大会
・ 8月5日(火)～8日(金)

(8) 第80回関東甲信静数学教育研究（静岡）大会
・ 8月20日(水)

(9) 日本数学教育学会総会（春季研究大会）
会場 岩手大学
・ 6月8日(日)

(10) 第84回関東甲信静数学教育研究（埼玉）大会
（仮称）開催に向けた準備の立上げ

(11) 中学校部会ホームページを活用した情報発信
中学校部会のホームページでは、各事業についての最新情報を発信するとともに、各校には、その更新を随時FAX等で通知する等している。

ホームページでは今後、各事業の報告や資料等を整理し、年度ごとに活動の軌跡が分かるようにすることで、県内外へ事業の周知を図る。ホームページの更なる認知度の向上により、連絡体制をより活性化していく。

5 理科教育

埼玉県理科教育研究会

I 研究主題と方針

1 研究主題

「子どもたちの多様な幸せ (Well-being)
を実現する理科教育」
～自然を主体的・科学的に探究する
資質・能力の育成～

2 設定の理由及び方針

予測困難な時代において、子どもたちが多様な幸せ (Well-being) を感じ、誰一人取り残されることなく、これからの社会の担い手として育成されることを目指し、これからの理科授業がより魅力的なものとなる新しいアプローチを考えることが求められている。

小学校においては、小学校学習指導要領で示されている、学習の基板となる資質・能力「情報活用能力」に着目した。「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申)においても、ICTの活用に関する以下のような基本的な考え方が示されている。

□これまでの実践とICTとを最適に組み合わせることで、様々な課題を解決し、教育の質の向上につなげていくことが必要

□ICTの全面的な活用により、学校の組織文化、教師に求められる資質・能力も変化する中で、Society5.0時代に合った学校の実現が必要

本年度は、「主体的な学びが始まる理科授業」とはどのような授業かということを中心に、「自ら問題を見いだす」ことに着目して研究を進めた。学習の質そのものを方向付ける核としての営みである「問題を見いだす」ことを、児童自ら行うことができるようになるためには、どうすればよいのかを模索した。また、問題解決の過程で、児童がどのようにICTを活用すれば、理科で目指す資質・能力の育成につながるのか、自分の身の回りにある自然の事物・現象との距離を近づけ、学びを自分事として捉えることができるのかを、各学年の領域単元を通して研究を進めている。

また、児童が理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験などを行い、根拠に基づく結論を導き出す過程を通して、自然の事物・現象を主体的・科学的に探究するために必要な資質・能力を育成する学習指導の研究及び実践を行っている。



中学校においては、これまで学習指導要領の基、「主体的・対話的で深い学び」の実現を図る授業の実施とその改善方略を研究し、その成果を蓄積してきている。依然として、全国的な中学校理科の課題として「『探究の過程』を踏まえた授業改善」、「『指導と評価の一体化』のための学習評価」、「ICTの効果的な活用」が挙げられている。令和3年1月の答申で提言された「全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現」のためにも、これまで培われてきた工夫とともに、ICTの新たな可能性を指導に生かすことで、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につなげていくことを目指す必要がある。その際、生徒が主体的に学習を進められるように、学習者の立場と学習指導要領や答申の趣旨を踏まえた教師の立場を往還しながら授業・単元をデザインしていくことが肝要であると考え。学習活動の充実の方向性を改めて捉え直し、そのための主な手立ての具体を、本年度、以下のように捉えている。

<個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実>

□学習者の立場と教師の立場を往還する授業・単元のデザイン

・生徒の学びや学習内容等の特性を踏まえた授業・単元デザインを行い、見取った生徒の学びに応じて修正したりすること。

□生徒一人一人が異なる目標に向けて、学習を深め、広げられる学びの実現

・それぞれの生徒の興味・関心・キャリア形成の方向性や授業での学び等に応じ、教師が一人一人に応じた課題に取り組む機会を提供すること。

□異なる考えの他者と関わり合ったり、考え方を組み合わせたりして、よりよい学びを生み出すこと

・お互いのよい点や可能性を生かしたり、科学的に批判し合ったりして、多様な他者と協働する学びを促すこと。

そして、これらの手立てのなかで生徒が自己調整しながら学習を進めていくことができるようにすることが必要である。生徒が自らの学びを自覚化し、教師が生徒の学びを見取るために振り返りの場面を中心に、自己評価や他者評価を充実させるための工夫も欠かせない。そのなかで、教師が見取った学びを授業改善や生徒へのフィードバックに具体的に生かしていくことを継続していく。

以上のように、本研究会は、よりよい授業の在り方を追究するとともに、それらを全県に発信していくことが理科教育の発展につながると考える。

II 活動状況(理事会・総会・委員会・研究発表会等)

1 事務局打ち合わせ会

期 日：令和7年3月28日(金)
形 式：Zoom MeetingsによるWeb会議
議 題：年間事業計画、予算案の作成、総会準備

2 第1回常任理事研修会

期 日：令和7年5月14日(水)
形 式：Zoom MeetingsによるWeb会議
議 題：令和6年度事業・決算報告、令和7年度事業・予算案審議

3 総会

期 日：令和7年6月17日(火)
形 式：参集
会 場：埼玉会館
議 題：令和6年度事業・決算報告、令和7年度事業・予算案審議、役員承認、退任役員への感謝状贈呈

講演会：

- 演題 「メタ認知に働きかける理科授業」
- 講師 岩手大学 准教授 久坂 哲也 氏



4 第2回常任理事研修会

期 日：令和7年8月22日(金)
形 式：Zoom MeetingsによるWeb発表
議 題：科学教育振興展覧会（中央展）の計画、理科教育研究発表会（児童生徒の部）の計画審議

5 科学教育振興展覧会（中央展）開催

(1) 審査会
期 日：令和7年10月17日(金)
形 式：参集・対面型審査
会 場：麗和会館（県立浦和高等学校敷地内）

(2) 表彰式
期 日：令和7年10月29日(水)
形 式：参集・対面型表彰式
会 場：プラザウエスト 視聴覚室

6 理科教育研究発表会（児童生徒の部）開催

期 日：令和8年2月10日(火)
形 式：参集・対面型発表会
会 場：埼玉県立総合教育センター

7 第3回常任理事研修会

期 日：令和8年2月27日(金)
形 式：ハイブリッド（参集及びWeb会議）
会 場：別所沼会館
議 題：科学教育振興展覧会（中央展）の反省、理科教育研究発表会（児童生徒の部）の反省、令和8年度事業計画審議

☆本研究会はホームページで情報の発信をしている。



【 <https://www.sairiken.com/> 】

III 各種委員会活動

1 小学校理科指導法研究委員会

本年度は、研究主題を「主体的な学びが始まる理科授業」とし、「自ら問題を見いだす」ことに着目して研究テーマを設定した。三つの手立てごとにグループを組み、それぞれの実践について協議し、研究内容の発表を通して考えを深めることができた。委員の先生

方に御執筆いただいた実践事例は、埼玉研のホームページにて紹介している。

<構成委員>

顧問	古畑 隆憲	県教育局市町村支援部義務教育指導課 指導主事
	持木沙和子	さいたま市教育委員会学校教育課程指導課 指導主事
委員長	山浦 麻紀	さいたま市立岸中学校長
副委員長	朝倉 伸行	川口市立芝南小学校長
	川口 永田 健太	川口市立舟戸小学校
	蕨 鈴木 和弥	戸田市立美谷本小学校
	草加 原田健太郎	草加市立新栄小学校
	朝霞 太田 大地	新座市立新座小学校
△	鴻巣 岩淵 雅浩	鴻巣市立広田小学校
	上尾 須賀 江理	上尾市立富士見小学校
委	さいたま 古川 祐子	さいたま市立野田小学校
員	入間 小林 恵	入間市立藤沢北小学校
	比企 高橋 美幸	滑川町立月の輪小学校
▽	秩父 野口 暁史	皆野町立皆野小学校
	児玉 山本 晃大	本庄市立共和小学校
	大里 庄司 将人	深谷市立深谷西小学校
	埼玉 稲場木綿子	加須市立大桑小学校
	北埼玉 萩原 香織	久喜市立青毛小学校
幹事	肥田幸則 秋元祥広 門脇玄明	(埼玉大附小)

2 中学校指導法研究委員会

本年度は、令和8年度に開催する第34回関東甲信越地区中学校理科教育研究会埼玉大会に向けた研究を推進する委員会として取り組んだ。大会主題と各分科会（教育課程、観察・実験、環境教育、学習・評価、ICT活用）の研究主題や研究の視点を検討した。現在の中学校理科における全国的な課題や学習指導要領が目指すものだけでなく、県内の理科教員が日々の実践のなかで感じている課題の解決につながるようにした。これは、目の前の生徒たちの学びの充実に軸足を置きながら、県内理科教育力の向上を目指したものである。研究成果は、来年度の大会当日に実践発表及び公開授業の形式で発信するとともに、データ形式の大会誌としてICTを活用した発信も行っていく予定である。昨年度、指導法委員のなかからも運営に関わる立場となる委員を選出する形式に変更したが、本年度は、前述の都合から事務局が大会の主旨や大会当日までの研究推進計画などを示しながら運営を行った。

<構成委員>

顧問	島田 直也	県教育局市町村支援部義務教育指導課指導主事
	管野 敬之	さいたま市教育委員会学校教育課程指導課 主任指導主事
委員長	山浦 麻紀	さいたま市立岸中学校長

副委員長 田中 一秀 さいたま市立本太中学校長
以下、委員

川口	小菅 来実	川口市立戸塚西中学校
	蕨 若井夢之介	蕨市立第一中学校
草加	小笠原 咲	草加市立川柳中学校
鴻巣	野口 涉	北本市立東中学校
上尾	石渡 遼	上尾市立東中学校
さいたま	横田 恭平	さいたま市立美園南中学校
入間	保坂 孝平	坂戸市立若宮中学校
比企	町田沙理衣	嵐山町立菅谷中学校
秩父	平井 康裕	秩父市立吉田中学校
児玉	山森 勇平	本庄市立本庄南中学校
大里	柳 慎也	熊谷市立大幡中学校
北埼玉	江森 涉	行田市立西中学校
埼玉	葛 小池 一志	久喜市立栗橋西中学校
幹事	谷津 勇太 伊藤 慶祐 小岩井 爽	(埼玉大附中)

IV 理科教育研究発表会

1 児童生徒の部

- (1) 期日 令和8年2月10日(火)
- (2) 会場 埼玉県立総合教育センター
- (3) 指導者
埼玉大学教育学部教授・准教授、県教育局・北部教育事務所指導主事、さいたま市教育委員会指導主事、ほか
- (4) 発表形式
 - ・小・中学校の発表の形式は、口頭発表を中心とする。ただし、コンピュータや掲示物等の活用は自由とする。発表1件について10分以内とする。
 - ・高等学校の部の発表の形式は、ポスターセッション、口頭発表のいずれかとする。口頭発表については発表1件について発表8分、質疑・講評2分の合計10分以内とする。ただし、発表本数等によっては変更の場合がある。ポスターセッションは、指定された時間帯に発表を行うこととする。
 - ・発表件数のうち、小学校の部4点、中学校の部4点を最優秀賞とする。

2 教員の部

隔年の開催のため、本年度は開催していない。

V 科学教育振興展覧会

1 地区審査

- (1) 期間 9月下旬～10月中旬
(各地区により異なる。)
- (2) 出展数 1,862点 (小・中・高合計)

小・中学校においては、南部地区・さいたま地区・西部地区・北部地区・東部地区の五つの地区から優秀作品を中央展へ推薦した。高等学校と合わせて、111点が中央展へ出展された。

2 中央展

(1) 審査会

①期 日：令和7年10月17日(金)

②会 場：麗和会館（県立浦和高等学校内）

③出展数：小・39点 中・42点 高・30点

④審査員：

埼玉大学教育学部

名誉教授 芦田 実 近藤 一史

教 授 中島 雅子 岡本 和明

准教授 日比野 拓

埼玉県教育委員会

埼玉県教育局市町村支援部義務教育指導課 指導主事 古畑 隆憲

埼玉県教育局市町村支援部義務教育指導課 指導主事 島田 直也

さいたま市教育委員会

さいたま市教育委員会学校教育課教育課程指導課 主任指導主事 菅野 敬之

埼玉県理科教育研究会

会 長 山浦 麻紀

副会長 館野 俊之

⑤形 式：

埼玉県理科教育研究会ホームページ上にアップロードした作品について、審査員に採点していただいて最優秀賞を小・中・高ともに選出した。

(2) 受賞作品

◎埼玉県知事賞

よく飛ぶ紙飛行機“新2025型”

蓮田市立蓮田南小学校 青山 新

ミゾナシミズムの季節消長

さいたま市立大宮北中学校 佐藤 日向
ぶつからない銅樹

県立大宮高等学校 川又 華

◎埼玉県議会議長賞

カビの研究4

～クロカビはへらせる！～

白岡市立篠津小学校 大熊 海翔

ダンゴムシの秘密をとき明かせ！！Part3

～交替性転向反応を示す本当の要因とは？～

春日部市立大沼中学校 白浦 晴

カイコの拍動調節に関する研究

県立川越高等学校 佐藤 悠人

◎埼玉県教育長賞

オジギソウのふしぎpart3

東松山市立松山第二小学校 橋本 壮平

土囊vs水流

～終わることなき戦いの記録～

春日部市立春日部中学校 科学部

アミン信号反応における酸化生成物の特定～ベンジルアミン酸化物はアーモンドの香り～

県立坂戸高等学校 篠原 凜音

(3) 備考

本年度も、埼玉県やさいたま市との主催として実施し、小学校の最優秀賞3点を全国児童才能開発コンテスト、中学校の最優秀賞6点を日本学生科学賞へそれぞれ推薦した。

令和2年度より、出品作品のパネル展示をやめ、レポートによる提出へ変更した。これは、コロナ禍への対応であるとともに、日本学生科学賞の提出形式を踏まえたものとして継続している。審査会及び表彰式は、昨年度と同様に、参集・対面型で行い、出展作品及び指導講評を研究会ホームページ上に掲載して、広く普及することに努めた。また、昨年度より本研究会内に実行委員会を組織し、各支部より推薦された委員と事務局が運営の中心となることで持続可能な行事となるように取り組んだ。昨年度からの引継ぎ事項を踏まえ、行事運営業務の分掌化をスムーズに行えるようになるとともに、各委員の役割分担の明確化を図ることができた。

来年度以降も、試行錯誤を続けながら、より充実した展覧会としていくことを目指す。

Ⅶ 今後の課題

昨年度に引き続き、従来どおりの対面形式による行事の運営ができるようになり、理科教育研究発表会においては、児童生徒の部を対面形式で行うことができた。発表者は、参加者とともに活発に意見交換をし、研究を深めることができた。次世代の担い手づくりのために、本研究会から新たな理科教育を発信できるよう、各種委員会で研究を深めたり、総会で大学や教科調査官の先生の講演会を開催したりするなどして、さらに研究と発信の場を確保していく。

また、昨年度に課題として挙げていた事務局の在り方について見直し、事務局一局集中の在り方から分散を図り、持続可能な運営方法にシフトしていくため、本年度から新しい形を取り入れることになった。運用方法として手探りの部分もあり、まだまだ運営面での課題も挙がっている。ただ、昨今の働き方改革の流れも受けてではあるが、本県の理科教育の振興につながるものとなるよう工夫を凝らし、理科教育研究会の事業についても見直しを進めていきたい。

6 音楽教育

埼玉県音楽教育連盟

I 研究主題と方針

1 研究主題

アナログ×デジタルで進化（深化）する音楽の授業における個別最適&協働的な学び

2 研究主題について

埼玉県内の学校では、児童生徒がICTを文房具として活用できる環境が整いつつあると言える。

中央教育審議会の令和答申において「『個別最適な学び』と『協働的な学びの充実』にはICTの活用が鍵となっている」とされていることから、国の動向からも、音楽担当教員には、音楽の授業における個別最適な学びと協働的な学びの充実のための鍵となるICTの活用について指導力を高め、音楽教育の質の向上につなげることが求められていると考えている。

そこで本連盟では、以下の三つを視点に、主題に迫る研究を行っている。

- 児童生徒が主語となる音楽科の学びの実現
- 音楽的な見方・考え方を生かした授業改善
- 音楽科におけるWell-beingを目指した柔軟なカリキュラム・マネジメント

これらのことを通して「子供が主語となる授業」の実現を目指すべく、本研究主題を設定した。

3 研究の方針

本連盟の研究推進に当たっては、研究委嘱校研究発表大会、役員研修会及び教育講演会、埼玉県小・中学校音楽会、実技研修会、会報（研究紀要）のそれぞれの場合において実施されるようにした。本年度も、よりよい研究推進のために開催方法を検討しながら活動を実施し、成果と課題を探った。

内容については次のとおりである。

(1) 研究委嘱校研究発表大会

研究委嘱校研究発表大会は、本連盟の研究推進の中核を担う事業である。研究主題を具現化する授業実践を目指すとともに、研究協議において音楽教育に携わる教師の資質向上を目的として実施されるものである。

本年度は、第67回関東甲信越音楽教育研究会埼玉大会を主催するため、公開授業6授業について、事

前授業研究会等を実施し、活発な協議が行われた。

(2) 役員研修会

役員研修会は、本連盟における研究内容や方法についての共通理解が図られる、研究推進において重要な研修会である。事業内容の厳選にかかわる指導の下、年間3回（6月中旬、夏季休業中、2月中旬）役員研修会を開催している。

第1回役員研修会では全体会にて、昨年度の事業報告があった。また、本年度の活動内容について計画立案、報告があり、本連盟の役員が一丸となって活動する方向を提示することができた。

第2回役員研修会では、文部科学省初等中等教育局 視学官 志民 一成 氏を招いて講演会を開催した。その他、各部会の活動や研究委嘱に関する指導案検討や役割分担等が活発に行われた。

第3回の役員研修会では、本年度の活動の総括として各専門部からの報告や合唱教育研究会、小学校管楽器教育研究会からの報告、各地区活動報告を行った。

また、埼玉県教育局市町村支援部義務教育指導課 主幹兼主任指導主事 佐藤 太一 氏を招いて講演会を開催した。

(3) 埼玉県小・中学校等音楽会

本年度は昨年度に引き続き、地区音楽会を県内10地区で開催した。

(4) 実技研修会

- 県内10地区ごとに行われる研修会
- 小学校管楽器指導に関する研修会
- 合唱指導に関する研修会

II 活動状況

1 役員研修会

(1) 令和7年6月10日(火)

- 会場：さいたま市プラザウエスト
- ・令和6年度事業・決算及び監査報告
- ・令和7年度役員について
- ・令和7年度事業案・予算案審議 等
- ・令和7年度関音県埼玉大会に向けて

(2) 令和7年8月4日(月)

- 会場：戸田市文化会館

- ・全体会
- ・専門委員会
- ・教育講演会
講師 文部科学省初等中等教育局
視学官 志民 一成 氏

(3) 令和8年2月6日(金)

- オンライン開催 (本部：埼大附属小)
- ・地区活動報告
- ・専門委員会活動報告
- ・教育講演会
講師 埼玉県教育局市町村支援部
主幹兼主任指導主事 佐藤 太一 氏

2 音楽会

<日程及び会場>

地区	期 日	会 場
さいたま市	11月12日(水)	さいたま市文化センター
	11月13日(木)	
南部・南	12月3日(水)	戸田市文化会館
南部・北	11月18日(火)	あげお富士住建ホール (上尾市文化センター)
西部・南	11月26日(水)	坂戸市文化会館ふれあ
西部・北	11月13日(木)	東松山市民文化センター
秩 父	11月13日(木)	秩父宮記念市民会館
北部・西	11月12日(水)	グローバルソフトウェア本庄文化ホール(本庄市民文化会館)
北部・東	11月19日(水)	熊谷市江南総合文化会館 ビビア
東部・北	11月19日(水)	パストラルかぞ
東部・南	11月12日(水)	正和工業にじいろホール (春日部市民文化会館)

<実施委員長>

- さいたま市 : 宮本江津子 (さいたま・大門小)
- 南部・南 : 中根 隆弘 (川口・領家中)
- 南部・北 : 大木まみこ (上尾・大石南中)
- 西部・南 : 秋馬 信之 (日高・武蔵台小中)
- 西部・北 : 太田千恵美 (ときがわ・都幾川中)
- 秩 父 : 吉田 浩 (皆野・皆野小)
- 北部・西 : 井上 恭子 (本庄・北泉小)
- 北部・東 : 爪川由美子 (熊谷・石原小)
- 東部・北 : 鈴木久美子 (行田・埼玉中)
- 東部・南 : 木村 信之 (久喜・久喜中)

<指導助言者>

- さいたま市(歌) : 十倍 愛 (さいたま市教委)
- さいたま市(器) : 岩佐 章文 (さいたま市教委)
- 南部・南 : 森角由希子 (さいたま・桜木中)
- 南部・北 : 太田千恵美 (ときがわ・都幾川中)
- 西部・南 : 小暮 孝明 (志木・志木第四小)
- 西部・北 : 清水 一司 (さいたま・土合中)
- 秩 父 : 爪川由美子 (熊谷・成田星宮小)
- 北部・西 : 上茶 ゆみ (北部教育事務所)
- 北部・東 : 米原 大司 (さいたま・岸町小)
- 東部・北 : 柳田 加代 (草加・瀬崎小)
- 東部・南 : 佐藤 太一 (県教育局義務教育指導課)

3 夏季地区研修会日程、内容、会場

<さいたま市>

- 期 日 令和8年2月13日(金)
- 会 場 さいたま市立教育研究所
- 講 師 森 薫 先生
(埼玉大学 准教授)
- 内 容 これからの音楽教育を学ぶ研究会

<南部・南(旧北足立南部地区)>

【川口市】

- 期 日 8月21日(木)
- 会 場 蕨市立文化ホールくるる
- 講 師 佐藤 彦大 先生
山崎 正彦 先生
- 内 容 鑑賞指導研修
音楽レクチャーコンサート

【蕨市】

- 期 日 8月5日(火)
- 会 場 蕨市立塚越小学校
- 講 師 吉田とみこ 先生 (蕨市民謡連盟)
- 内 容 各校実践報告
日本音楽・和楽器実技研修

【戸田市】

- 期 日 8月20日(水)
- 会 場 戸田市立笹目中学校
- 講 師 長唄協会 (文化庁)
- 内 容 長唄の授業への導入
講師演奏

【草加市】

- 期 日 8月29日(金)
- 会 場 草加市文化会館
- 講 師 栗原比登美 先生

(箏・三味線アンサンブル hana・花主宰)

○内 容 和楽器(箏・三味線)の実技研修

【朝霞市・志木市・和光市】

○期 日 7月28日(月)

○会 場 和光市民文化センター サンアゼリア

○講 師 平野 桂子 先生

(指揮者 昭和音楽大学講師)

○内 容 音楽会やコンクールで役立つ指揮法講座

～指揮と演奏の関わりを考えた

指揮の実践を通して～

【新座市】

○期 日 令和8年2月17日(火)

○会 場 新座市立野火止小学校

○講 師 都木 雅之 先生(南部教育事務所)

○内 容 研究授業を通じた研修会

<南部・北(旧北足立北部地区)>

○期 日 8月20日(水)

○会 場 上尾市立上尾中学校

○講 師 中村 栄宏 先生

大塚 照道 先生

(リコーダー奏者)

○内 容 リコーダー指導の

ワンポイントアドバイス

<西部・南(旧入間地区)>

○期 日 7月29日(火)

○会 場 毛呂山町立福祉会館

○講 師 小梨 貴弘 先生

(戸田市立戸田第一小学校 教諭)

○内 容 「音楽科 ICT ワクワク活用講座」

～アナログとデジタルで紡ぎ出す

「持続可能な音楽授業」～

<西部・北(旧比企地区)>

○期 日 8月8日(金)

○会 場 滑川町立月の輪小学校

○講 師 佐藤 太一 先生

(県教育局義務教育指導課 主幹兼主任指導主事)

○内 容 音楽科で育成を目指す資質・能力

～主体的・対話的で深い学びを

実現する音楽科の授業づくり～

<秩父地区>

○期 日 10月28日(火)

○会 場 秩父市立高篠中学校

○講 師 田中 安茂 先生

(合唱指揮者)

○内 容 模擬授業

実技研修会「生徒への音楽指導法」

<北部・西(旧児玉地区)>

○期 日 12月4日(木)

○会 場 本庄市立本庄東中学校

○講 師 上茶 ゆみ 先生

(北部教育事務所 指導主事)

○内 容 器楽「三味線」の特徴を感じ取り、その魅

力を味わおう

<北部・東(旧大里地区)>

○期 日 8月19日(火)

○会 場 熊谷市江南総合文化会館ピピア

○講 師 爪川 由美子 先生

(熊谷市立石原小学校 校長)

増田 和江 先生

(熊谷市立妻沼小学校 教諭)

○内 容 夏の合唱セミナー

「9月から使える！

合唱・器楽指導のアイデア」

<東部・北(旧北埼玉地区)>

○期 日 7月31日(木)

○会 場 行田市教育文化センター「みらい」

○講 師 富澤 裕 先生

(作曲家・指揮者)

○内 容 歌唱で広げる9年間の学び

～共通教材を通して～

<東部・南(埼玉地区)>

○期 日 7月25日(金)

○会 場 松伏中央公民館 エローラ

○講 師 熱田 庫康 先生

(音楽教育駆け込み寺 代表アドバイザー)

○内 容 音楽の授業に対する見方・考え方を整えよう!

～主に器楽の学習を通して～

Ⅲ 研究

1 関音研埼玉大会に向けた事前授業研究会

- 6月3日(火)
志木市立志木第三小学校
- 6月12日(木)
川口市立神根小学校
- 6月13日(金)
戸田市立喜沢小学校
- 6月27日(金)
埼玉大学教育学部附属小学校
- 7月10日(木)
鴻巣市立川里中学校
- 7月15日(火)
戸田市立笹目中学校

2 第67回関東甲信越音楽教育研究会埼玉大会

【大会主題】

アナログ×デジタルで進化（深化）する
音楽の授業における個別最適&協働的な学び

【期日】

令和7年11月7日(金)

【会場】

戸田市文化会館
戸田市立戸田第一小学校
埼玉大学教育学部附属小学校

【公開授業】

- 第1分科会〈音楽づくり〉 小学校5年
「いろいろな音のひびきを味わおう」
授業者 埼玉大学教育学部附属小学校
肥後 漱一郎 教諭
- 第2分科会〈鑑賞〉 小学校4年
「せんりつのとくちょうを感じ取ろう」
授業者 志木市立志木第三小学校
二木 友理香 教諭
- 第3分科会〈器楽〉 小学校5年
「日本の音楽に親しもう」
授業者 戸田市立喜沢小学校
越 吏泳子 主幹教諭
- 第4分科会〈歌唱〉 小学校6年
「曲想の変化を楽しもう」
授業者 川口市立神根小学校
藤野 晃弘 教諭
- 第5分科会〈創作・鑑賞〉 中学校1年
「3つの場面の音楽をつくり、イメージを表す音楽の魅力味わおう」

授業者 鴻巣市立川里中学校

荒井 瞬 教諭

- 第6分科会〈歌唱〉 中学校2年
「長唄にチャレンジ～日本の伝統文化（音楽）に触れる～」

授業者 戸田市立笹目中学校

菅野 泰史 教諭

【ワークショップ】

- 演題
「こなっしーの音楽科ICTワクワク活用講座 in 戸田～最新Webアプリ紹介&ステキなOne More Thing～」

○講師：戸田市立戸田第一小学校

教諭 小梨 貴弘 氏

【指導講評】

- 文部科学省 視学官 志民 一成 氏
- 埼玉大学 准教授 森 薫 氏

【研究演奏】

- 合唱 伊奈町立南小学校
蕨市立東中学校
- 吹奏楽 さいたま市立大宮南小学校
さいたま市立土屋中学校

Ⅳ 今後の課題

本年度は、三つの研究の視点を基に、児童生徒が主語となり、アナログ×デジタルによる進化（深化）を目指した研究を推進した。研究を終え、児童生徒が音や音楽を通して思考し、表現する中で、深い学びを育むことができた。

今後の課題としては、

- ①社会の変化に対応しながら、音楽科教師の専門性を再定義し、ICT端末の活用と学習者視点の指導方法を融合させること。
 - ②音楽を通して児童生徒の可能性を引き出し、Well-beingの実現を目指す授業づくりを進めること。
- の2点である。これまでの優れた実践と新たな挑戦を結び付けながら、児童生徒の学びを深めていきたい。
- 音楽活動における児童生徒の姿が、一層主体的・協働的になり、表現する喜びや音楽と関わる楽しさが現れるような授業を県内全体に広げていくことが、本連盟における次年度以降の課題である。

そのため、今後も同研究主題の基、学習指導要領の趣旨を踏まえ、実践を行っていく。

7 図画工作・美術教育

埼玉県美術教育連盟

I 研究主題と方針

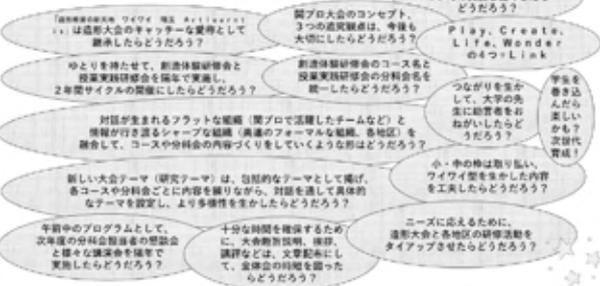
埼玉県美術教育連盟は創立77年を迎えた。この長きにわたる歴史は、埼玉県の図画工作・美術教育の歩みでもある。

本年度は、昨年度本県川口市で開催した関東甲信越静地区造形教育研究大会での成果と課題を受け、これからの造形教育の在り方を見据え、新たな形での造形教育研究大会をスタートさせた。

関ブロ大会の成果と課題と問題点



関ブロ大会を経ての新しい「埼玉県造形教育研究大会」のアイデア

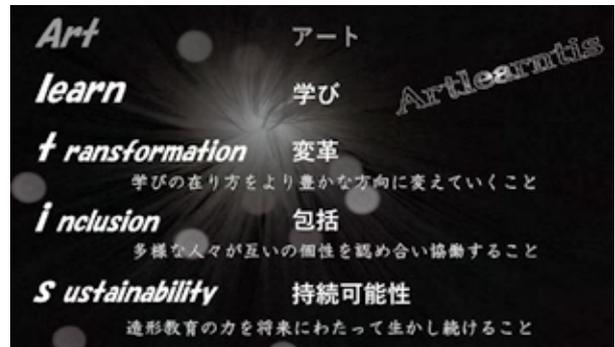


本年度の埼玉県造形教育研究大会も、北部ブロックを中心に開催され、夏季休業中に1日で実施した。昨年度から開催方法を改め、以前から行ってきた創造体験集会をNavi1、授業実践研究会をNavi2とし、隔年で実施する運びとなった。本年度はNavi2の年となっており、各地区から実践報告を行った。

今後も、先輩諸氏が長年にわたって築き上げてきた実践と研究が基盤となって本県の造形教育が発展してきたことを確認し合い、時代の流れを正確に捉えて改善を行っていくとともに、図画工作・美術がもつ可能性を広げていきたい。

1 研究主題

「きらめく感性 つくりだす喜び
～新時代への扉 Life with Art～
～造形教育の新天地 Art Learn tis～



追究観点1「受け止めよう 子供の心」

- ①子供たち一人一人の心（感性、表現の思いなど）をしっかりと受け止め、励まし、豊かな心を培うこと。
- ②自分の心を見つめ、他者と心を通わせ合うことを大切にすること。

追究観点2「育てよう 確かな力」

- ①「確かな力」を生きて働く力としてとらえ、育てたい力を具体的に明らかにし、学びを深めていくこと。
- ②造形的な見方や考え方を働かせ、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質や能力を育成すること。

追究観点3「深めよう 生き生き授業」

- ①子供たちの実態に適した授業、子供たちが生き生きと活動できる授業を構想すること。
- ②「主体的・対話的で深い学び」という視点も生かしながら、授業づくりのための手立てを豊かにすること。

課題1 これまでの研究成果を継承、発展させ、未来社会を豊かに創造し、生きていく心と力を育む図工・美術教育を探究すること

課題2 次代の図工・美術教育の担い手を育てるとともに、図工・美術教育のさらなる拡充と浸透を図ること。

課題3 造形教育研究大会の刷新を図り、年間の活動の在り方、進め方を整備すること。

以上の追究観点と課題を設定することで、研究を進めた。

- (3) 研修内容
 - ・研究部の取組の発表
 - ・各地区テーマに沿った発表及び体験研修
- (4) 主催 埼玉県美術教育連盟
- (5) 後援 埼玉県教育委員会 さいたま市教育委員会
深谷市教育委員会 埼玉県連合教育研究会
- (6) 期日 8月5日(火)
- (7) 会場 秩父市立秩父第一中学校
- (8) 日程

9:30～	受付
10:00～10:30	開会行事
10:30～12:00	講演会 講師：中津川 浩章 氏
13:20～16:20	授業実践研究会 わいわいタイム
16:20～16:30	閉会行事

■中津川 浩章 氏による講演

演題「『表現すること』は人間が生きることそのもの
～障害者アートから学ぶ造形表現の意味と価値
～」

多くの作品を鑑賞しながら、講師の先生のこれまで
行ってきた活動を伺うことができた。また、アートを通
してどのように子供たちと関わっていくか、考える
ことができた。

■Aコース ～Play（造形遊びを中心に）～

担当：南部地区

「造形遊びカフェでワイワイパーティー」
造形遊びの実践報告会が行われた。



■Bコース ～Create（自己表現を中心に）～

担当：さいたま市

「自分の思いを形や色にICT機器を使ってみんなであつ
くる・みるを楽しむ」

～子供たちの自己表現を育む授業デザイン～
ICT機器を使った造形表現を発表していた。



■Cコース ～Life（豊かな生活づくり）～

担当：東部地区

「アートってこんなに身近

～地域と共に・生活の中に息づくアート～

鑑賞活動を通して、アートをより身近に感じていた。
地域との関連が色濃く提案されていた。



■Dコース ～Wonder（新しい試みや鑑賞）～

担当：西部地区

「ねえ、何で好きなの？」

～造形的な見方・考え方を問う授業～

グループごとに対話しながら、「なぜ」を考えた。



IV 関ブロ大会への参加

第64回関東甲信越静地区造形教育研究大会山梨大会

(1) 大会テーマ

「未来をひらく原動力=アートの力
～発見と感動のある授業づくりを通して～」

(2) 期日 11月15日(土)

(3) 会場 甲府市立南中学校

(4) 日程

開会行事

全体会 基調提案

記念講演

校種別分科会

閉会行事

(5) 埼玉県の発表者

坂藤 頌一(神川町立丹荘小学校)

V 児童生徒美術展の開催

1 令和7年度身体障害者福祉のための

第67回埼玉県児童生徒美術展覧会

(1) 主催・共催

主催 社会福祉法人、埼玉県身体障害者福祉協会

共催 埼玉県美術教育連盟

(2) 地区審査

県下10会場で地区審査が行われ、入選・特選作品が選ばれた。

(3) 中央審査会

8月20日(水) 埼玉県障害者交流センターで、地区審査特選作品750点の中から、特別賞の作品72点が選ばれた。

(4) 展覧会会期・会場

会期 10月18日(土)・19日(日)

会場 鳩山町中央公民館

2 第60回記念 郷土を描く児童生徒美術展

(1) 主催・共催

主催 埼玉県校外教育協会、埼玉県教育委員会

埼玉県、埼玉県芸術文化祭実行委員会

共催 さいたま市教育委員会、埼玉県美術教育連盟

埼玉県市町村教育委員会連合会

(2) 地区審査

県下10会場で地区審査が行われ、入選作品8,798点・特選作品1,009点が選ばれた。

(3) 中央審査会

10月7日(火)、上尾市立上平北小学校において、地区審査で選ばれた特選作品1,009点の中から、埼玉県知事賞等120点が選ばれた。

(4) 展覧会会期・会場

会期 12月20日(土)・21日(日)

会場 埼玉県立近代美術館

3 第66回埼玉県小・中学校等児童生徒美術展

(1) 主催・共催

主催 埼玉県教育委員会、さいたま市教育委員会

埼玉県美術教育連盟

共催 埼玉県市町村教育委員会連合会

(2) 会期 各会場において1月下旬～2月上旬に実施

(3) 会場 県下10地区会場で開催

VI 今後の課題

社会の急激な変化に伴う教育環境の変化は、本連盟にも大きな影響を与えている。そのような中でも埼玉県の美術教育の振興のため、多様な課題の解決に挑戦していく所存である。

研究の内容では、図画工作・美術科として、学力の重要な要素である①知識及び技能、②思考力、判断力、表現力等、③学びに向かう力・人間性等の三つの資質・能力、そして、「造形的な見方・考え方」を重視した研究を推進するとともに、「子供の心」「確かな力」という観点を生かしつつ、研究主題に位置付けて、追求観点を中心に、さらに「主体的・対話的で深い学び」を視点に研究を深めていくことが課題である。

研究の機会としては、近年、変更した埼玉県造形教育研究大会の開催・運営方法により、新しい形での大会を充実させるとともに、本会そのものの在り方についても、新しい時代に対応した持続可能な会となるよう改革を進めていきたい。

組織運営としては、本連盟の組織の内容と役割、年間スケジュールをホームページ等の広報を使ってタイムリーに誰もがわかりやすく周知し、若手教員であっても参加しやすい会にすること、さらに、参加した若手教員が参加する価値を実感できるように、理事会、役員研修会、造形大会の内容を充実させることが課題である。

埼玉県美術教育連盟ホームページ

<https://sites.google.com/view/saitamabiren/%E3%83%9B%E3%83%BC%E3%83%A0?authuser=0>

8 保健体育教育

埼玉県保健体育研究会

本研究会は、小学校部会と中学校部会から成り立ち、互いに連絡を取り合いながら活動をしている。

以下、本年度の両部会の研究方針や活動状況について概略を報告する。

I 小学校部会

本部会の主な活動の中心は「県小学校体育研究協議会」である。本研究協議会は、決められた研究テーマに基づき、個人あるいは共同で研究した結果を発表し合って研究協議を重ね、より優れた体育科教育の指導法や資料を得ようとするものである。

従って、研究については実践的で、日々の指導に直接役立つものが求められている。

1 研究主題の決定

理事会を年度当初に開催し、県教育委員会の指導をいただき、どの学校にも共通した課題として次のような研究主題と三つの領域を決定した。そして、領域毎に分科会を組織して研究協議を進めている。

2 研究主題

第1主題（運動領域）

「運動の特性や魅力に応じた楽しさや喜びを味わうとともに、資質・能力をバランスよく身に付ける授業の工夫」

第2主題（保健領域）

「健康・安全に関する内容を実践的に理解する授業の工夫」

(1) 器械運動系

- ① 「マットを使った運動遊び」 (1・2年)
- ② 「マット運動」 (3・4年)
- ③ 「マット運動」 (5・6年)

(2) ボール運動系

- ① 「鬼遊び」 (1・2年)
- ② 「ゴール型ゲーム」 (3・4年)
- ③ 「ゴール型」 (5・6年)

(3) 保健

- ① 「健康な生活」 (3年)
- ② 「体の発育・発達」 (4年)
- ③ 「心の健康」「けがの防止」 (5年)
- ④ 「病気の予防」 (6年)

3 研究主題と方針

生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かな

スポーツライフを実現するためには、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力の三つの柱をバランスよく、育むことが大切である。資質・能力を育成するためには、以下の視点を踏まえて授業実践を行うことが重要である。

① 児童の発達の段階、能力や適性、興味や関心等に応じて、運動の楽しさや喜びを味わい、自ら考えたり工夫したりしながら運動の課題を解決するなどの授業実践。

② 児童が身近な生活における健康・安全に関心を持ち、自ら考えたり、判断したりしながら、健康に関する課題を解決する授業実践。

③ 学習規律の確立を図り、人間関係が温かく、助け合い、励まし合い、教え合い、高め合う学習集団を育て、安全で効率的に行う授業実践。

このことにより、生涯にわたって運動やスポーツを日常生活に積極的に取り入れ、生活の重要な一部とすることや、現在及び将来の生活において、健康に関する課題に対して、自己の健康を保持増進するための確に思考し、判断するとともに、表現することができるような資質・能力を目指すものである。

以上のことから、研究主題を設定した。

4 活動状況

(1) 資料交換の実施

研究協議会の参加者が他地区の研究資料をHPよりダウンロードすることにより、研究を深め、よりよい協議ができるように行っている。

(2) 指導者・司会助言者打ち合わせ会

研究協議の内容が充実したものにするため、また、運営を円滑にするために行っている。

(3) 研究協議会

協議会においては、意見交換や協議が充実できるように、分科会をそれぞれ小集団（9分科会）に分けている。ここでは、研究協議が深められ、実り多い討議ができるように工夫している。

(4) 指導者

- 県教育局県立学校部保健体育課指導主事
- 県教育局教育事務所指導主事
- 県総合教育センター指導主事
- さいたま市教育委員会指導主事

○ 市町村教育委員会指導主事

○ 県小学校体育連盟役員

5 研究の視点

本年度は、各運動領域の次のことに視点を当てて研究を進め、協議する。

(1) 器械運動系

「器械運動系（マットを使った運動遊び、マット運動）」は「回転」、「支持」等の運動で構成され、様々な動きに取り組み、自己の能力に適した技や発展技に挑戦したりして技を身に付けたときに楽しさや喜びを味わうことのできる運動である。

低学年「マットを使った運動遊び」では、様々な動きに楽しく取り組み、基本的な動きや知識を身に付けたときに喜びに触れ、その行い方を知る。回転、支持、逆さの姿勢、手足の移動などの基本的な動きができるようにすることが大切である。遊び方を工夫したり、これらを友達に伝えたりすることができるようになることが大切である。児童がマットを使った多様な動き方や遊び方を考えることができるように図で掲示したり、集団で取り組める遊びを工夫したり、児童が創意工夫した動きを評価したりすることが必要である。器械運動と関連の深い動きを、意図的に取り入れることにより、基礎となる体の動かし方や感覚を身に付けることが大切である。

中・高学年「マット運動」では、技を身に付けたり、新しい技に挑戦したりするときに楽しさや喜びに触れたり、味わったりする。より困難な条件の下でできるようになったり、より雄大で美しい動きができるようになったりする楽しさや喜びを味わう。低学年の「マットを使った運動遊び」等で経験して身に付けた体の動かし方や運動感覚を、「マット運動」の技の学習に生かすように学習過程を進めることが大切である。

器械運動は「できる」、「できない」がはっきりした運動であることから、全ての児童が技を身に付ける楽しさや喜びを味わうことができるよう、自己やグループの課題を見付け、その課題の解決の仕方を考えたり、練習の場や段階を工夫したりすることができるようにすることが大切である。運動を楽しく行うために、一人一人が自己の課題の解決のために積極的に取り組み、約束を守り助け合って運動をしたり、仲間の考えや取組を認めたり、場や器械・器具の安全に気を配ったりすることができるようにすることが求められる。

(2) ボール運動系

「ボール運動系」は、競い合う楽しさに触れたり、友達と力を合わせて競争する楽しさや喜びを味わったりすることができる運動である。

低学年「鬼遊び」では、空いている場所を見付けて、早く走ったり、急に曲がったり、身をかかわしたりする動きができるようにする。また、逃げる相手を追いかけて、タッチしたりマークを取ったりする動きができるようにする。

中学年「ゴール型ゲーム」では、基本的なボール操作とボールを持たないときの動きによって、コート内で攻守入り混じって、ボールを手や足でシュートしたり、空いている場所に素早く動いたりする易しいゲームや、陣地を取り合って得点ゾーンに走り込むなどの易しいゲームをすること。

高学年「ゴール型」では、攻撃側にとって易しい状況の中でチームの作戦に基づいた位置取りをするなどの攻守入り混じった簡易化されたゲームや陣地を取り合う簡易化されたゲームをすること。

(3) 保健

第3学年「健康な生活」健康な生活については、健康の大切さを認識するとともに、家庭や学校における毎日の生活に関心を持ち、健康によい生活を続けることについての課題を見付け、それらの解決を目指して基礎的な知識を習得したり、解決の方法を考えたりできるようにする。

第4学年「体の発育・発達」体の発育・発達については、年齢に伴う変化及び個人差、思春期の体の変化などについて課題を見付け、それらの解決を目指して基礎的な知識を習得したり、解決の方法を考えたりできるようにする。

第5学年「心の健康」心の健康については、心は年齢とともに発達すること及び心と体には密接な関係があることについて理解できるようにすること並びに不安や悩みへの対処について課題を見付け、それらの解決を目指して知識及び技能を習得したり、解決の方法を考えたり判断できるようにする。

第6学年「病気の予防」病気の予防については、病気の発生要因や予防の方法、喫煙、飲酒、薬物乱用が健康に与える影響などについて課題を見付け、それらの解決を目指して知識を習得し、解決の方法を考え、判断できるようにする。

学習指導上の留意点として、学習のねらいと内容を明確にすることが重要である。身近な健康の保持増進について話し合うことなど、コミュニケーション能力や論理的な思考力の育成を促すための言語活

動を積極的に行うようにする。指導に当たっては、多様な指導方法の工夫を行うよう配慮する。

6 研究の推進

- (1) 県小学校体育連盟各支部においては、必ず2領域の研究に取り組む。なお、「保健」に取り組む支部は「器械運動系」「ボール運動系」のどちらかを合わせて2領域とすることができる。
- (2) 研究は個人ではなく、学校内、地域、支部等で組織的に取り組むものとする。
- (3) 研究対象学年は、器械運動系とボール運動系は全学年、保健は第3～6学年の中から選ぶ。
- (4) 研究の仮説を基に、具体的な単元の学習指導計画を作成し、授業を実践して結論を導き出すようにする。
- (5) 研究の結果については、単元の目標と評価規準に照らし合わせた指導の成果を踏まえ、児童の具体的な変容（数値等）を示して考察を進める。

II 中学校部会

本部会の主な活動である「県中学校保健体育研究協議会」では、学習指導要領の趣旨を踏まえ、中学校における保健体育指導の充実と一層の進展を期するため、教科保健体育の指導及び学校における体育・健康に関する指導上の諸課題から研究主題を設定し、各校の実践を通して得られた成果を持ち寄り研究協議をする。

このことにより、一層充実した研究実践を進め、心身共にたくましい生徒の育成を期するとともに、指導者の資質の向上を図ることをねらいとしている。さらに、県の研究協議会に至るまでの各学校における実践、各地区での資料の作成など研究活動の充実を図る上からも重要な研究協議会である。

1 研究主題の決定

本年度の研究主題は、学習指導要領に基づく体育授業の実践を目指し、昨年度アンケート調査の結果を参考にし、研究常任委員会で検討を加え、その話し合いでの問題点を県教育委員会・県中学校体育連盟・県保健体育研究会の三者で調整を図り、次に示すように決定された。

2 研究主題と方針

研究主題

「三つの資質・能力をバランスよく育成する保健体育指導の実践」

<第1主題>

「器械運動の特性に応じた効果的な学習指導の工夫」

(1) 研究の趣旨

器械運動は、マット運動、鉄棒運動、平均台運動及び跳び箱運動で構成され、器械の特性に応じて多くの「技」がある。これらの技に挑戦し、その技ができる楽しさや喜びを味わうことのできる運動である。

第1学年及び第2学年では、「技ができる楽しさや喜びを味わい、技がよりよくできるようにする」ことをねらいとし、第3学年では、「自己に適した技で演技する」ことを学習のねらいとしている。

学習指導要領の趣旨に基づき、生徒一人一人の積極的・主体的な運動への取組を引き出し、指導内容をバランスよく身に付けさせるとともに、運動の特性や魅力に触れる楽しさや喜びを味わわせるための学習指導の工夫をする必要がある。

(2) 研究の観点

器械運動の運動種目はマット運動、鉄棒運動、平均台運動、跳び箱運動から第1学年及び第2学年において、マット運動を含む2種目以上を選択して履修できるようにすることとしている。第3学年は、これらの中から自己に適した運動種目を選択できるようにするとともに、第1学年及び第2学年の学習を一層深められるよう配慮することが必要である。3つの資質・能力をバランスよく育成するためには、単元計画作成のポイントとして、「いつ」「なにを」「どのように」指導し、「いつ」「何を」「どのように」評価するのかを明確にする。さらに、生徒の「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の視点や、より安全に配慮した指導計画の改善を図ることが大切である。

(3) 研究協議の方向

研究の観点に基づき、研究の柱を焦点化して研究を進め、生徒一人一人を確実に伸ばす「器械運動」の学習指導について研究協議を行う。

<第2主題>

「球技の特性に応じた効果的な学習指導の工夫」

(1) 研究の趣旨

球技は、ゴール型、ネット型及びベースボール型などから構成され、個人やチームの能力に応じた作戦を立て、集団対集団、個人対個人で勝敗を競うことに楽しさや喜びを味わうことのできる運動である。小学校では、「ゲーム」と「ボール運動」で簡易化されたゲームでルールを工夫したり、チームの特性に応じた作戦を立てたりして攻防を展開できるようにすることをねらいとした学習に取り組んでいる。中学校では、これらの学習を受けて、基本的な技能や仲間と連携した動きを発展させて、作戦

に応じた技能で仲間と連携しゲームが展開できるようにすることが求められる。第1学年及び第2学年では、「勝敗を競う楽しさや喜びを味わい、基本的な技能や仲間と連携した動きでゲームを展開すること」をねらいとし、第3学年では、「作戦に応じた技能で仲間と連携しゲームを展開すること」を学習のねらいとしている。学習指導要領の趣旨に基づき、生徒一人一人の積極的・主体的な運動への取組を引き出し、三つの指導内容をバランスよく身に付けさせるとともに、運動の特性や魅力に触れる楽しさや喜びを味わわせるための学習指導の工夫をする必要がある。

(2) 研究の観点

球技の運動の型は「ゴール型」「ネット型」「ベースボール型」から第1学年及び第2学年において、全ての型を履修できるようにすることとしている。第3学年は、三つの型から自己に適した型を二つ選択できるようにするとともに、第1学年及び第2学年の学習を一層深められるよう配慮することが必要である。三つの資質・能力をバランスよく育成するためには、単元計画作成のポイントとして、「いつ」「なにを」「どのように」指導し、「いつ」「何を」「どのように」評価するのかを明確にする。さらに、生徒の「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の視点や、より安全に配慮した指導計画の改善を図ることが大切である。これらのことを踏まえて、これまでの取組を見直すとともに、改めて各学校や生徒の実態を的確に把握し、三つの資質・能力をバランスよく育成するための「球技」の学習指導について研究する。

(3) 研究協議の方向

研究の観点に基づき、研究の柱を焦点化して研究を進め、生徒一人一人を確実に伸ばす「球技」の学習指導について研究協議を行う。

<第3主題>

「生涯を通じて心身の健康を保持増進するための資質・能力を育てる保健教育の工夫」

(1) 研究の趣旨

保健分野においては、社会の変化に伴う現代的な健康に関する課題の出現や、情報化社会の進展により様々な健康情報の入手が容易になるなど、環境が大きく変化している中で、生徒が生涯にわたって正しい健康情報を選択したり、健康に関する課題を適切に解決したりすることが求められる。

そのため、現在及び将来の生活において、健康・安全に関する課題に対して、科学的な思考と正しい

判断の下に意思決定や行動選択を行い、思考力、判断力、表現力等を育成する必要がある。

(2) 研究の観点

小・中・高等学校を通じて系統性のある指導ができるように、小学校における「身近な生活において実践的に理解する」という指導内容や学習状況を把握した上で、子どもたちの発達の段階を踏まえて、指導内容を明確にすることが大切である。

指導に当たっては、資質・能力をバランスよく育成するために、自他の健康に関心をもてるようにするとともに、健康に関する課題を解決する学習を積極的に行うことが重要である。

これらのことを踏まえて、生徒の興味や関心を生かして主体的に活動させる指導方法や評価方法を工夫した保健教育の在り方について研究する。

(3) 研究協議の方向

研究の観点に基づき、学校や地域における授業実践を通して、実践力を育てる学習指導の在り方について研究協議を行う。

3 活動状況

(1) 資料交換会

埼玉県立総合教育センターのサイトに研究資料を掲載していただき、その資料をダウンロードできるようにした。

(2) 指導者・司会者打ち合わせ会

研究協議の内容が充実したものになるため、また、運営を円滑にするためにオンライン(Microsoft Teams)で開催した。

(3) 研究協議会

分科会においては、意見交換や協議することが充実できるように、分科会をそれぞれ集団に分けている。ここでは、研究協議が深められ、実り多い討議ができるように工夫している。

(4) 指導者

- 県教育局県立学校部保健体育課指導主事
- 県教育局教育事務所指導主事
- 県総合教育センター指導主事
- さいたま市教育委員会指導主事
- 市町村教育委員会指導主事
- 県中学校体育連盟役員

4 今後の課題

- 小学校や高等学校の研究協議会と連携するなど研究協議会の充実を図る。

9 英語教育

埼玉県英語教育研究会

I 研究主題と方針

1 研究主題

「21世紀を逞しく生き抜く日本人の育成を目指した英語教育 ～自分のことばで自分の考えを他者に伝えることのできる児童・生徒の育成～」

2 主題設定の理由及び方針

年々、社会は急速に変化している。世界でもグローバル化だけでなくAIの到来やGIGAスクール構想による一人一台端末の整備など学校の存在価値や意義が見直されることが多くなった。こうした社会において、知識をどう蓄えるかではなく、「既習の知識を他者に合わせてどう使うか」や「自分の意見をどのように他者へと伝達するか」が求められている。

子どもたちが豊かに逞しく生きるために、主体的かつ協働的に課題解決できる力が求められている。令和10年度からは小学校から段階的に学習指導要領が実施される。引き続き、小学校・中学校ともに上級学校との連携を一層進めるとともに、上級学校での英語学習の土台作りを行い、学年が上がるごとに英語の学習意欲が向上するよう、コミュニケーションを行う目的や状況、場面を意識させながらも、必要性和楽しさを体得させる指導を計画的に進めることが求められている。

本県英語教育研究会においては、学習指導要領における外国語科の目標に照らし、これまでの実践を基に、児童生徒一人一人が主体的にコミュニケーションを大切にする英語教育を進め、21世紀を逞しく生き抜く人材の育成を目指すために本研究主題を設定した。

II 活動状況及び研究内容

1 行事計画

- 6月13日(金) 理事・幹事会
(年間の方針、決算、予算、役員選出、事業報告、事業計画についての審議)
於：埼玉大学教育学部附属中学校
- 6月25日(木) 埼玉県小・中学校英語の力を測る問題作成委員研修会
(問題作成にあたっての研究協議①)
於：埼玉大学教育学部附属中学校

- 7月31日(木) 埼玉県小・中学校英語の力を測る問題作成委員研修会
(問題作成にあたっての研究協議②)
於：埼玉大学教育学部附属中学校
- 8月7日(木) 教員研究発表会
於：行田市中央公民館・教育文化センター「みらい」
- 8月22日(金) 埼玉県中学校英語の力を測る問題作成委員研修会
(問題作成にあたっての研究協議③)
於：埼玉大学教育学部附属中学校
- 10月1日(木) 英語弁論大会準備会
(大会実施に向けての準備・役割分担)
於：さいたま市浦和コミュニティセンター
- 10月8日(木) 第77回高円宮杯英語弁論大会埼玉県予選(生徒による英語弁論大会)
於：さいたま市浦和コミュニティセンター
- 11月7日(金) 第49回関東甲信地区中学校英語教育研究協議会神奈川大会
(大会参加及び代表者による提案)
於：神奈川県内各中学校
(記念講演及び対談等については事前のオンライン配信)
- 3月5日(木) 常任理事会
(年度末反省及び次年度全体研究)
於：埼玉大学教育学部附属中学校
- 3月20日(金) 研究紀要発行

2 役員

6月13日(金)に、埼玉大学教育学部附属中学校で行われた理事・幹事会において、本年度の役員が次のように選出された。

- ・会長 遠藤 敏恵(さいたま・原山中校長)
- ・顧問 牛久 裕介(北本・北本中校長)
- ・副会長 福島 実(本庄・本庄南小校長)
- 岡村 賢一(熊谷・別府中校長)
- 近藤 克代(和光・大和中校長)
- 吉田由紀恵(桶川・桶川東中校長)
- 粕谷 英之(川越・福原中校長)
- 内山 真二(久喜・久喜東中校長)

- 福沢 仁恵 (久喜・鷲宮東中校長)
- 遠藤 敏恵 (さいたま・原山中校長)
- 中田 清人 (さいたま・鈴谷小校長)
- ・監事 増田 陽一 (白岡・篠津中校長)
- 高田ひろみ (戸田・笹目中校長)

・支部長

- さいたま市 水村 亨 (さいたま・柏陽中校長)
- 北足立南部 渡辺 秀和 (川口・芝東中校長)
- 北足立北部 山田 正浩 (上尾・大谷中校長)
- 入間 成田 仁 (所沢・西富小校長)
- 比企 茂手木直人 (東松山・北中教頭)
- 秩父 旭 和久 (秩父・大田小校長)
- 児玉 高橋 洋 (美里・美里中校長)
- 大里 西澤 淳 (熊谷・吉岡中校長)
- 北埼玉 奥澤 幸夫 (加須・加須北中教頭)
- 埼玉 葛 吉岡 清治 (越谷・北陽中校長)

3 専門部組織

- ・行事部 総会、英語弁論大会を担当
- 部長 直井 海斗 (深谷・明戸中教諭)
- 副部長 深須 英昭 (深谷・上柴中教諭)
- ・研修部 教員研究発表会を担当
- 部長 城 由美子 (戸田・戸田中教諭)
- 副部長 須田 聡 (戸田・新曾中主幹教諭)
- ・調査研究部 埼玉県小・中学校英語の力を測る問題作成担当
- 部長 嶋村 淳 (さいたま・美園南中教諭)
- 副部長 小山 協子 (狭山・入間野中教諭)
- ・広報部 研究紀要、広報誌の発行
- 部長 出口 智康 (行田・長野中教諭)
- 副部長 山腰 文郁 (さいたま・宮前中教諭)
- ・庶務部 庶務、会計等を担当
- 部長 小内 貴司 (埼玉大附属中教諭)
- 副部長 蓬澤 守 (埼玉大附属中教諭)
- 会計 池田 翔吾 (埼玉大附属中教諭)

4 活動の状況

(1) 総会・研究協議会

- ・期日 6月13日(金)
- ・会場 埼玉大学教育学部附属中学校
- 昨年度に引き続き、本年度も業務削減も兼ね、総会を行わず理事会を持って総会とした。以下の内容について理事・幹事会において協議した。

【理事・幹事会 議題】

- ①令和6年度事業報告及び承認

- ②令和6年度決算報告
- ③会計監査報告及び承認
- ④令和7年度役員の承認
- ⑤令和7年度活動方針案審議
- ⑥令和7年度事業計画案審議
- ⑦令和7年度予算案審議

(2) 埼玉県小・中学校英語の力を測る問題

言語活動の在り方についての資料とすることを目的に実施していた従来の形態を変え、資質・能力を効果的に測るための問題を作成することを通し、教員の資質・能力の向上にも寄与する研修会を実施した。

問題について、購入していただいた先生方が改変し、各生徒の実態に応じて活用できるよう、昨年同様オンラインでの頒布・販売を行った。昨年度の実績もあつてか、購入者が増えたとともに、問題作成に関する学びが研修や購入者から広がっている。特に、小学校で勤務されている先生方からの購入希望が増えたことは本会としても大きな成果であった。実施までの計画及び経過は以下のとおりである。

- ・6月25日(木) 埼玉県中学校英語の力を測る問題作成委員研修会 (埼玉大学教育学部附属中学校) 問題作成委員の委嘱、方針・計画・分担等についての研究協議
- ・7～8月 問題作成委員会 (各地区) 担当組織ごとに開催 (1年：大里、2年：比企、3年：埼玉葛、スピーキング：調査研究部)
- ・7月31日(木)・8月22日(金) 第1・2回問題作成委員会 (埼玉大学教育学部附属中学校) 問題の検討及び完成
- ・9月21日(日) 放送による問題音声録音 (埼玉大学教育学部附属中学校)
- ・11月4日(火)～ 問題販売開始 オンラインでの頒布・販売を行った。
- ・3月30日(月) 記録・報告 (研究紀要)
- (3) 教員研究発表会 英語教育に関する個人またはグループによる研究成果を発表し、県下英語科及び外国語活動担当教員の資質の向上をねらい、開催されるものである。
- ・期日 8月7日(木)
- ・会場 行田市中央公民館・教育文化センター 「みらい」
- ・内容

○全体研修

「児童・生徒の学習意欲を高める英語の指導と評価のために」

講師 文教大学国際学部国際理解学科 教授 阿野 幸一 氏

○各分科会での研究発表及び研修

<第1分科会>

「私が授業で大切にしていること」

本庄市立藤田小学校 諸橋 由希 先生

「英語で自己表現するための力を育むライティング指導」

加須市立昭和中学校 五十嵐 渚紗 先生

<第2分科会>

「既習事項を総動員して学ぶ授業を通して、生徒の即興的なやり取りの表現がどのように変容するか」

日高市立武蔵台小中学校 松元 崇 先生

「『読むこと』における学習者主体の学びの手立ての開発『<初級学習者版>英語を無理なく読める7つのステップ』の効果検証」

上尾市立大石南小学校 高橋 博将 先生

「小学校教育から見た中学校英語教育のありかた」

深谷市立花園中学校 北山 航平 先生

<第3分科会>

「中学校の音読指導にかかわる小学校でのアフレコ活動」

八潮市立潮止小学校 勝呂 奈緒 先生

「書くことにおいて自己発信能力を高めるには～各Unitの振り返りとStage Activityを通して～」

和光市立第三中学校 八嶋 由紀子 先生

「『4技能5領域の繰り返し学習』

～ICTと副教材を活用した指導（授業）展開～」

小鹿野町立小鹿野中学校 高橋 雄大 先生

<第4分科会>

「未知の状況にも対応できる

思考力・判断力・表現力等の育成」

さいたま市立鈴谷小学校 亀井 芽育 先生

「自分の言葉で伝える力の向上を目指したコミュニケーション活動の実践」

東松山市立北中学校 小松 里香 先生

(4) 埼玉県中学校英語弁論大会

・期日 10月8日(水)

・会場 さいたま市浦和コミュニティセンター

・目的 県内中学生の英語を話す能力、聞く能力の向上を図るとともに、諸言語活動の発表の

場とする。

・審査員（敬称略）

大東文化大学 名誉教授 静 哲人

埼玉大学 教授 及川 賢

大東文化大学 准教授 淡路 佳晶

埼玉大学 准教授 奥住 桂

埼玉大学英語教育開発センター教授 Stacey Vye

埼玉大学英語教育開発センター

准教授 Leander Hughes

東京理科大学 講師 Debjani Ray

埼玉県県民生活部国際課

国際交流員 Anita Leung

・日程

9：20～9：35 受付

9：40～10：00 開会行事

10：10～12：30 予選の部発表

12：30～13：30 昼食・休憩

13：30～14：20 決勝の部発表

14：20～14：50 審査・休憩

14：50～15：30 閉会行事

15：30～16：00 諸連絡等

・入賞者

1位 ツン 宥憲 所沢市立富岡中学校

Should Hiroshi be grateful he goes to school?

2位 濱本 誠司 本庄市立本庄西中学校

In the Shadow and the Light

3位 八森 衣吹 富士見市立西中学校

What Grew in My Garden

4位 ラミチャネ アヌサ

朝霞市立朝霞第一中学校

Everybody has a Voice

5位 松川 莉里花 桶川市立加納中学校

Even Just One School Bag

6位 マハット ザラァ 八潮市立潮止中学校

Karate made me who I am

7位 見澤 仁菜 朝霞市立朝霞第五中学校

Why Can You Speak English So Well?

8位 鈴木 果恋 狭山市立狭山台中学校

Everyday Miracles

本年度も、質の高いスピーチの発表であった。

また、昨年度より大会開催地をさいたま市浦和コミュニティセンターに設定したことにより、審査員や出場者、来場者の交通面での負担軽減に繋がった。

なお、上位3名は、高円宮杯第77回全日本中学校

英語弁論大会中央大会に出場した。

(5) 第49回関東甲信地区中学校英語教育研究協議会神奈川大会

本年度は神奈川県で開催された。本研究会からも多数の参加を得ることができ、英語教育に対する各界からの質の高い提言がなされた。

概要は、以下のとおりである。

①開会行事

②全体会

- ・基調提案及び大会主題提案

「未来を創る自律的学習者を育てる英語教育を目指して」

- ・記念講演

「学習指導要領の趣旨を踏まえた外国語教育の充実 ～全ての子供に“未来を切り拓く力”を育むために～」

文部科学省 初等中等教育局 教育課程課
外国語教育推進室 教科調査官
国立教育政策研究所 教育課程研究センター
研究開発部 教育課程調査官・学力調査官
鹿島 成子 氏

③分科会

- ・第1分科会

「教科書を効果的に活用した授業展開の工夫」
於：横浜市立西中学校

- ・第2分科会

「コミュニケーションを図る資質・能力の育成を目指す言語活動の工夫」
於：横浜市立霧が丘義務教育学校

- ・第3分科会

「『個別最適な学び』と『協働的な学び』を一体化した指導と評価の工夫」
於：横浜市立中川西中学校

- ・第4分科会

「小・中つながりのある授業の推進」
於：横浜市立西金沢義務教育学校

○ 公開授業

○ 公開授業を受けての授業研究会

○ 県内授業

○ 県外提案

本研究大会では、埼玉県から第2分科会にて、指導助言者のさいたま市教育委員会 川又 秀雄 氏のご指導の下、さいたま市本太小学校 有江 聖 教諭が提案を行った。

(6) 研究紀要の発行

本年度の本会の活動の総括として以下のような内容の紀要を作成、発行するとともに、来年度以降の研究推進の基礎としたい。

- ・教員研究発表会記録
- ・小・中学校英語の力を測る問題、解答
- ・英語弁論大会結果と入賞者及び弁論原稿等

Ⅲ 今後の課題

8月に行われた教員研究発表会では、県内各地で行われている研究や授業実践などが発表されたが、それらについての質疑応答や意見交換なども活発に行われ、大変意義深いものとなった。新型コロナウイルス感染症の蔓延が明けて、改めて直接顔を合わせての協議の機会が多くなったこともあり、英語教育を県内でも広く周知することができた。また、各分科会においても、それらについての質疑応答や意見交換も活発に行われ、大変意義深いものとなった。

小・中学校英語の力を測る問題については、6月から12月にかけて作成や販売を行った。問題作成の場においては、県内各地区の教員の意見を出し合い、問題内容の精選や評価との対応に加え、実際の授業やパフォーマンステストにおいて活用が図りやすい「資質・能力を効果的に測る問題」の作成について理解を深める機会となった。

特に、学習指導要領が浸透してもなお、作問や資質・能力を高めるための問いの工夫についても知見を深めることに繋がった研修の場となった。総じて生徒の学力を図ることを目的とするのみならず、教員の問題作成における資質向上を図るよい機会となった。本年度も引き続きデータでの販売を行い、県内でも広く周知をしたこともあり、昨年度よりも購入数は格段に増えた。引き続き、広報や県内外に対する周知の手段については工夫が必要である。

本年度、研究主題としていた「21世紀を逞しく生き抜く日本人の育成を目指した英語教育」について、今後も、コミュニケーションを大切に、自分のことばとして英語を主体的に話す児童生徒の育成を目指すことは重要である。その達成のために、本会の諸活動を通じ、学習内容の深化や主体的な学びの工夫等に関する研修を深め、県内外国語活動及び英語科教員の資質・能力の向上を図っていききたい。

今後は、令和10年度に予定されている関東ブロック大会の開催を視野に入れ、昨年度の全英連を通して得た埼玉県の教員の結び付きや埼玉県として大切にしてきた英語教育をさらに深化させていく。

10 道 徳 教 育

埼玉県道徳教育研究会

I 研究主題と方針

1 研究主題

「一人一人のよさや可能性を引き出す
道徳教育の創造」

2 研究方針

平成27年3月の学校教育法施行規則の改正により「道徳」は「特別の教科である道徳」として全面实施となり、5年以上経った。年間35単位時間の授業を確実に実施する「量的確保」、道徳の授業を抜本的に見直し児童生徒の発達の段階に応じ、答えが一つではない道徳的な課題を一人一人の児童生徒が自分自身の問題と捉え、向き合う「考え議論する道徳」へと「質的転換」を目指し努力はどの学校でも重ねられている。

中央教育審議会では、令和の日本型学校教育を目指し中で、「一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが必要」と提唱している。

埼玉県道徳教育研究会では、本年度より研究主題を「一人一人のよさや可能性を引き出す道徳教育の創造」とし、諸事業の内容、実施方法等について見つめ直し、子どもたちの未来づくりを支援する、令和の新しい研修会の在り方を構築していく。

本研究会のよさは、互いに顔と顔を合わせ、熱く語り合い、学びの深まりを実感できることである。

本会の研修会を毎年の学びの機会とし、力をつけようと研修会に参加している先生方や各地域で知り合いに声を掛けられ初めて参加したという先生方等、学校規模や地域に関係なく、授業や教材を通し学び合う機会を提供することが、埼玉県全体の道徳教育の指導力向上につながる。

埼玉県道徳教育研究会の各事業が、県内各地域、各校の先生方にとって、これまで実践を重ねた成果を交流し、学び合い、互いの道徳に係る指導力向上へつなげる『場』となるとともに、研修成果等について、今後も全県で共有し、関東・全国に発信する『役割』を担えるよう、活動を進めてきた。

3 令和7年度組織

現役顧問：島方 勝弘（幸手市立西中学校長）
藤間 隆子（加須市立加須西中学校長）

正 籬 洋子（春日部市立緑小学校）
会 長：清水 良江（鴻巣市立箕田小学校長）
副 会 長：寺井 次郎（加須市立志多見小学校長）
栗原 利夫（宮代町立百間中学校長）
嘉藤 央（深谷市立八基小学校長）
監 事：福田 和己（羽生市立東中学校長）
内野多美子（さいたま市立大久保小学校長）
総務部長：中野 緑（さいたま市立浦和大里小学校長）
授業開発部長：鈴木 孝雄（ふじみ野市立福岡小学校長）
企画推進部長：鈴木久美子（行田市立埼玉中学校長）
事務局長：岸 千里（幸手市立さくら小学校長）
本部役員・幹事等：80名
地区理事（県内各市町村代表）：83名

II 活動状況

本年度の主な事業

(1) 理事会（総会）・専門部会及び全体研究協議会

日 時：令和7年5月27日(火) 13：45～
会 場：浦和市コミュニティセンター
出席者：役員、幹事、理事等
内 容：全体研究協議会（講演）
講師 十文字学園女子大学教授
浅見 哲也 氏（本会相談役）

(2) 夏季研修会

日 時：令和7年8月6日(水) 9：30～
会 場：鴻巣市文化センター
(クレアこうのす 小ホール)
内 容：教材吟味と学習指導案の作成
(小学校低・中・高学年、中学校部会)
基礎・基本に係る講義等（基礎基本部会）
指導講評 埼玉県教育委員会指導主事
さいたま市教育委員会指導主事
記念講演
講師 文部科学省初等中等教育局
教育課程課教科調査官
堀田 竜次 氏

(3) 第64回埼玉県道徳教育研究大会（ふじみ野大会）

日 時：令和7年10月29日(水) 13：10～
会 場：ふじみ野市立葦原中学校
内 容：○授業研究会（1学級公開）
○研究概要説明
○指導講評及び講演
埼玉県教育委員会指導主事

- (4) 会報第106号編集発行：令和8年2月発行
 内 容：各種活動報告、指導・講演内容等の概要、
 研究大会報告 他
- (5) 道徳教育の研究第56集（道徳教育指導資料集第38集）編集：令和8年3月発行
 内 容：夏季研修会での教材研究について
 道徳授業実践報告
 各研修会での指導、講演について
 研究委嘱校等研究内容報告
 各種研修参加報告 他
- ※ 令和6年度から、埼玉教HP等で発信。

- (6) 各研究大会への参加等
- ①全国小学校道徳教育研究大会（広島大会）
 令和7年11月20日(木)・21日(金)
 会 場 広島市立石内北小学校 他
 参加者 鴻巣市立箕田小 清水 良江 校長
 蕨市立塚越小 島藤 和也 教諭
- ②全日本中学校道徳教育研究大会（岐阜大会）
 令和7年11月27日(木)・28日(金)
 会 場 岐阜市立長良中学校 他
 参加者 宮代町立百間中 栗原 利夫 校長
 ふじみ野市立大井中 川内 沙貴 教諭
- ③関東甲信越中学校道徳教育研究大会（山梨）
 令和7年10月24日(金)
 会 場 やまなし地域づくり交流センター
 参加者 宮代町立百間中 栗原 利夫 校長
 深谷市立幡羅中 鴻野 光伸 教諭
- ④関東地区小学校道徳教育研究大会（茨城大会）
 令和7年11月28日(金)
 会 場 土浦市立土浦第二小学校
 参加者 鴻巣市立箕田小 清水 良江 校長
 熊谷市立江南北小 田島 達也 主幹教諭
 蕨市立塚越小 島藤 和也 教諭

Ⅲ 研究内容等

1 令和7年度 総会・専門部会・全体研修会

- (1) 理事会（総会）
- ・ 令和6年度事業報告、会計報告審議
 - ・ 令和7年度事業計画、予算案審議
- (2) 専門部会
- ・ 各専門部会活動計画審議、情報交換
- (3) 全体研究協議会（講演会）
- ・ 講師 十文字学園女子大学

教授 浅見 哲也 氏

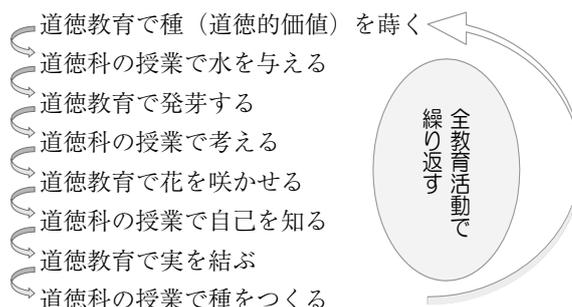
（本研究会相談役）

演題 『一人一人の可能性を引き出す
 道徳教育の創造』

【浅見 哲也 教授 講演の概要】

「道徳科の授業の更なる質的転換」

道徳教育と道徳科の循環



道徳教育の目標は、①道徳的判断力 ②道徳的心情 ③道徳的実践力 ④道徳的態度を様相とする道徳性を養うことである。目標を達成するためには、例えば、1学期、1か月など、一定の期間で丹念に指導することである。

道徳科の授業改善のポイント

「考え・議論する道徳」を視点とした授業改善を図っていくことが大切である。道徳科の目標に示されている「自己を見つめ」、「物事を多面的・多角的に考え」、「自己の生き方についての考えを深める」ことを行うために、授業の中で、道徳的価値の意義や大切さを理解するために ①価値理解（生きる上で大切なこと）②人間理解（人間の弱さ）③他者理解を意図した発問を通して授業展開を考えていくことが基本である。

道徳科の授業の質的転換

道徳科の学習指導過程の例

段階	段階の目的	教材の活用	指導上の留意点
導入	・実態や問題を知る。	日常生活で考える	・道徳的価値について、問題意識がもてるようにするために…
展開	・人間理解 ・道徳的価値の理解を基によりよい生き方を考える。	教材で考える	・自分自身との関わりで考えられるようにするために… ・多面的・多角的に考えられるようにするために…
発展	・価値理解 ・よりよい生き方をしていこうとする意欲を高める。	日常生活で考える	・自己の生き方についての考えを深められるようにするために… ・自己実現への思いや願いを深められるようにするために…

- ・ 問題意識を高める
 学習課題やめあてを表記する際に、教材理解に偏っているものが散見される。例えば「自分に偽りのない生き方を考えよう」「心のドキドキを感じてみよう」など、道徳的価値を考えさせる問いで問題意識をもたせるとよい。
- ・ 道徳的価値の自覚を深める
 他者理解から価値理解へのつながりを大切にしたい。例えば「二通の手紙」の教材で、「元さんは、二通の手紙を見比べながらどんなことを考え

ているのだろう」(他者理解の発問)で終わらせずに、「規則にはどのような思いが込められているのだろう」「規則は何のためにあるのだろう」と、道徳的価値について直接問うなど、道徳的価値を自分事として捉えて考えられるようにしたい。

認め励ます評価

子どもの学習状況や成長の様子を、数値ではなく記述式で評価をする。教師も、子どもが自らのよさや成長を実感できていたか、指導を振り返って評価し、指導と評価の一体化を図ることが大切である。

2 夏季研修会

日 時：令和7年8月6日(水) 9:30~16:25

会 場：鴻巣市文化センター(クレアこうのす小ホール)

参加者数：180名

道徳科で扱う教材は、授業において児童生徒の内面的自覚を深める重要な役割を担う。夏季研修会では、「授業に生きる実践研修」を合言葉に、小学校低・中・高学年・中学校別の4部会を開催し、「教材吟味」と「指導案作成」の演習を実施している。併せて、基礎・基本部会を設定し、道徳教育の基礎・基本を学ぶ機会としている。

(1) 基礎・基本部会

・テーマ

「一人一人のよさや可能性を引き出す道徳科の授業づくり」

・指導者 加須市立加須西中 藤間 隆子 氏

・司会・記録 春日部市立緑小 中里 佳美 教諭

伊奈町立小針小 安部 仁美 教諭

(2) 「教材吟味」「指導案作成」に係る演習

①小学校低学年部会

・使用教材名「大すきなタブレットタイム」

(出典：「彩の国の道徳 未来に生きる」埼玉県)

・指導者 越谷市立蒲生小 秋山香奈子 教頭

・司会・記録 越谷市立光陽中 佐々木和宏 教諭

富士見市立関沢小 八谷 絢香 教諭

②小学校中学年部会

・使用教材名「ハートがたのガム」

(出典：「彩の国の道徳 みんななかよし」埼玉県)

・指導者 深谷市立幡羅小 芳賀 一行 教頭

・司会・記録 入間市立豊岡小 岩原 綾香 教諭

さいたま市立美園小 諏訪 健太 教諭

③ 小学校高学年部会

・使用教材名「ヘレンと共に―アニー・サリバン―」

(出典：「私たちの道徳 小学校5・6年」文科省)

・指導者 入間市立金子小 村野 由佳 教頭

・司会・記録 日高市立高根小 渡邊 翔子 教諭

寄居町立鉢形小 木村 洋介 教諭

④中学校部会

・使用教材名「正義の声」

(出典：「さいたま市読み物資料 はばたき」さいたま市)

・指導者 さいたま市立美園中 坂口 洋美 校長

・司会・記録 ふじみ野市大井中 本島 佑樹 教諭

深谷市立幡羅中 鴻野 光伸 教諭

(3) 指導講評

・埼玉県教育局市町村支援部義務教育指導課

指導主事 土井 鉄平 氏

・さいたま市教育委員会教育課程指導課

主席指導主事 宍戸 貴久 氏

(4) 記念講演会

各部会の研修終了後、道徳教育の今日的課題についての講演会を開催している。

・演題：『一人一人の可能性を引き出す道徳教育の創造』

・講師：文部科学省初等中等教育局教育課程課

教科調査官 堀田 竜次 氏

3 第64回埼玉県道徳教育研究大会(ふじみ野大会)

日 時：令和7年10月29日(水) 13:10~16:25

会 場：ふじみ野市立葦原中学校

参加者数：100名

(1) 研究主題等

「話し合い、認め合い、助け合い、

ともに築く道徳の実践を目指して」

～互いの個性と多様性を尊重する～

仮説

話し合い活動を工夫し、自他の考えの共通点や相違点に気付かせることで、互いの個性や多様性を認め合い、尊重する態度が育つだろう。

(2) 公開授業

第3年2組 大西 遼介 教諭

教材名 「言葉おしめ(礼儀)」

(3) 指導講評及び講演

埼玉県教育局市町村支援部義務教育指導課

指導主事 土井 鉄平 氏

【土井 鉄平 指導主事 指導講評及び講演概要】

道徳教育の必要性

人は、自分自身が「問う」ことで深く考えられるようになる。しかし、日常生活においては、それが十分にできていない子どもは少なくない。学校教育では、教えられたとおりに実践することが重視される傾向があり、自分の考えで行動するよりも、指示に従うことを繰り返してしまいがちである。

このような状況を踏まえると、教育活動全体を通

じた道徳教育の充実や、道徳科の授業はもちろん、全教科等において「考えること」を大切にしたい授業づくりが必要である。

授業は何を与える場か

授業とは、子どもたちに何を与える場なのだろうか。もし「夢や希望」と答えるのであれば、実際の授業において、子どもたちに夢や希望をもたせる工夫がなされているだろうか。野口 芳宏 氏は、「授業は驚きと感動を与える場である」と語っている。子どもたちが、知らなかったことに出会ったときの驚きや、分かった瞬間の感動を味わえる授業を追い求めていくことが重要である。今一度、「授業とは何か」を振り返り、より深いものへと高めていってほしい。

道徳科の目標→考える道徳科の授業をつくる

道徳性を養うためには、子どもたちに考えさせることを躊躇しない姿勢が重要である。教師が問いを返すことで、子どもたちは次第に自らの学び方を理解していく。教師が一方的に話し続けるだけの授業では、道徳性を育むことはできない。子どもたちの考えをつなぎ、対話へと誘い、より深く考えられるようにするためには、教師が話す時間だけでなく、子どもに考えを委ね、待つ時間を大切にする姿勢が求められる。

さらに、道徳科の授業後には、自己を見つめる時間が十分に確保されていたか、多面的・多角的な見方が深まっていたかなどについて、教師自身が授業を振り返り、次の授業へとつなげていく必要がある。道徳科の目標には

- ①道徳的価値についての理解を基に
 - 価値理解 ○人間理解 ○他者理解
- ②自己を見つめる
- ③物事を多面的・多角的に考える
- ④自己の生き方についての考えを深める

とある。

例えば、「よいことだ」と分かっているにもかかわらず実践できない人間の弱さに目を向けさせていくことが重要である。対話を通して、その葛藤を吟味することにより、子どもたちは、よりよい生き方を学び、求めていくことができる。

研究授業においては、価値理解に偏った授業が多く見られる。

子どもたちは、人間理解をしているものの、授業の中では、日頃求められている望ましい姿に沿った発言に終始してしまう場合がある。そのような子どもたちに対してこそ、教師が問いを投げ掛け、人間の弱さを引き出しながら、自己を見つめ直す学びへと導くことが求められる。

道徳科の授業として行いたいこと

- ・子どもの価値観を更新させること
- ・自己を見つめ自覚させること

これらを実現するためには、子どもたちに一問一答で答えさせる発問ではなく、粘り強く考えを引き出す授業を展開していくことが重要である。「なぜ」「どうして」「それでよいのか」「本当にそうだろうか」といった問いを重ね、子ども同士の対話が成立する学習環境を整えていく必要がある。問いを重ねる中で、「だんだん分からなくなってきた」「どうしてだろう」という想いが膨らむことで、子どもたちの考えは次第に明確になっていく。そのような学びの過程を意図的に作り出すことが、教師に求められる役割である。教師が発問と問い返しを連続させることにより、子どもたちは、次第に自分自身で問いを立てる力を身に付けていく。また、価値理解を含む活動を通して、子ども一人一人の価値観を更新していくことが重要である。

授業での「問い」の活用例を挙げる。

○心情を問う ○行為を問う ○自分を問う

○道徳的価値を問う ○考えの根拠を問う

さまざまな手法については、それぞれのメリット・デメリットを十分に理解した上で、意図的に授業へ取り入れていく必要がある。

IV 次年度へ向けて（今後の課題）

近年の学校教育を取り巻く社会の変化により、参集型研修への参加が難しい状況が見られる。こうした実情を踏まえ、持続可能な研究活動の在り方が課題である。

今後も、各地域の教員が無理なく参画でき、日々の実践を支える「集い、学び合える場」の維持・充実を図ることが重要となる。

また、個別最適な学びと協働的な学びの実現を目指す令和の日本型教育を実践していくためにも、学校現場におけるICT機器活用の推進等、具体的な活用例を交流し合うことで、ICT機器活用の質が高まり、教員の学びがさらに広がると考えられる。

加えて、道徳教育における豊かな経験をもつ指導者の知見に触れることは、県内教員の指導力向上において極めて意義深い。こうした貴重な学びを次世代へつないでいくためにも、各地域で中心的役割を果たす人材を育成し、地域内で研修や実践交流を牽引できる体制を整えていく必要がある。これにより、道徳教育の伝統を継承しつつ、若手からベテランまでが共に学び続けられる環境を作っていく。

これらの課題を踏まえ、今後も道徳教育の指導内容及び指導方法の改善・充実に取り組む。

11 特別活動

埼玉県特別活動研究会

I 研究主題と方針

1 研究主題

「持続可能な社会の創り手を育成する特別活動」

2 主題設定の理由

これからの時代は、VUCAすなわち、不安定（Volatility）・不確実（Uncertainty）・複雑（Complexity）・不明確（Ambiguity）な時代と言われている。そのような予測困難な時代を生きる子供たちには、学校教育の中で必要な資質・能力を確実に育むことが大切である。しかし、令和6年度の全国学力・学習状況調査では、「学校に行くのは楽しいと思うか」の質問に「当てはまる」と回答した児童生徒が5割を切った。また、小・中学校の不登校の児童生徒は10年以上連続で増加し続けている。

さらに、内閣府による「我が国と諸外国の若者の意識に関する調査」において「自分の関与で社会は変えられる」と答える日本の若者は39%であり、アメリカの66%など諸外国と比べると低い割合である。そのような若者がこれからの社会を主体的に創っていくことができるのだろうか。明るい未来に向けて「持続可能な社会」を築いていくためには、学校教育を通して、主体的に社会に参画していくことができるような子供たちを育てていくことが、先送りのできない喫緊の課題である。今、この時代にこそ「新しい時代の学校教育の実現」に向けて考えていくことが我々教師の責務である。

学校では、コロナ禍において友達との関わりが制限されてきた。しかし、アフターコロナとなった今でも、その影響により児童生徒が人間関係をうまく築けなくなってしまうことが懸念されている。今まさに人と人をつなぐ特別活動の充実が不可欠である。特別活動には、人と人とはつながるリアルな実体験の中で「人から必要とされる」「人の役に立った」という喜びや手応えを感じられるような活躍の場が多くある。学校を、子供たち一人一人が自己有用感や自己効力感を得られるような、楽しく、居心地のよい魅力的な場所とするためには、子供たち自身が考え相手意識をもって行動することで、自分の学級・学校を自分たちの力によりよくしていく経験ができるようにする必要がある。

ここ数十年、日本を襲っている東日本大震災をはじめとする大地震や大規模な水害などが発生する度に共助の力を発揮し、「お互いさま」の精神で支え合ってきた我々日本人。さらには、大谷翔平選手やサッカー日本代表チームをはじめとする世界で活躍する多くの日本人は礼儀や心配りなど様々な場面で世界に評価されている。これらの力は教科指導だけで養われてきたものではない。学習だけでなく生活までも教育の対象としている日本が誇る「全人的教育」の成果であり、その根幹たる特別活動の重要性が再認識されたともいえる。未来を担う子供たちが様々な活動を「自分事」

として捉え、持続可能な社会を創っていくためにも特別活動の理念を我々教師が再確認したい。そして、特別活動の実践を積み上げていくとともにブラッシュアップしていくことこそが持続可能な社会の創り手を育成していくためにも欠かせないことである。

本会では昨年度、「持続可能な社会の創り手を育成する特別活動」を研究主題に掲げ、特別活動が育成する主体的に社会に参画する態度や、多様な他者と協働する力を育むための指導と評価の方法について研究を深めた。その成果として、①育むべき資質・能力が明確になったこと、②主体的に社会に参画する態度を育むための取組や指導の方法についての工夫・改善ができたことの2点が挙げられる。その一方、課題として、①「持続可能な社会の創り手」の捉え方によって「持続可能な特別活動」の実践方法に重さが置かれ、資質・能力の育成から離れてしまったこと、②学年間・活動間のつながり、各教科との関連を図っていくことが確認された。

以上のことから、前年度の研究の成果と課題を踏まえ、より効果的で児童生徒の資質・能力の育成に関わる指導と評価の在り方について、さらに研究を深めていくために、研究主題を前年度と同様に「持続可能な社会の創り手を育成する特別活動」と設定した。

3 研究の目標

学校における「持続可能な社会の創り手」とは、生活上の諸問題を自らの課題として捉え、身近なところから取り組むことにより、それらの課題を解決につなげる新たな価値観や行動を生み出し、持続可能な社会を創造していく人と考える。そこで、以下のことを研究の目標とする。

持続可能な社会の創り手を育成するための指導と評価の方法について明らかにする。

「持続可能な社会の創り手」に必要な資質・能力とは、例えば以下のように考えられるが、どのような力が必要であるか明らかにできるように、さらに研究を進めていく。

- ・生活上の諸問題を自分事として捉え、課題意識をもち、多面的・総合的に考え、解決に向けて行動することができる。
- ・自分の役割を自覚し、生活上の諸問題の解決に向けて、他者と協働することができる。
- ・自他のよさを生かしながら新たな課題を見つけ、課題を克服するための目標を決め、実践することができる。
- ・活動を振り返り、成果や課題に気づき、次の活動につなげることができる。

また、ESDで目指す「6つの視点」と「7つの能力・態度」についても参考に研究を進めていく。

4 研究の内容

研究を進めるに当たり、次に示す二つの内容を中心

に、専門委員会ごとに研究の視点を設け、それぞれの実践において、育成を目指す資質・能力を明確にし、その育成のための手立てや方法について研究を深めていく。

- (1) 持続可能な社会の創り手を育成するための指導計画 子供たちの今の実態と将来の姿を見据え、各実践あるいは学期や年間で、発達の段階に応じた活動を展開していくための指針となる指導計画について研究していく。以下は、その留意点である。

- ①「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」の視点を踏まえた指導計画を作成する。
- ②持続可能な社会の創り手に必要な力を明確にした指導計画を作成する。
- ③発達の段階を考慮し、学年間の系統性やつながりを意識した指導計画を作成する。

- (2) 持続可能な社会の創り手を育成するための指導と評価の方法

指導については、集団活動のよさを生かしながらも、事前・本時・事後それぞれの活動における実践上の留意点にも目を向けていく。また、評価については、一人一人の変容を見取るために、自己評価に留まらず、よりよい相互評価の方法にも重点をおいて研究していく。以下は、その留意点である。

- ①育成を目指す資質・能力を明確にする。
- ②一人一人が持続可能な社会の創り手となるように具体的な手立てを工夫する。
- ③学年間や活動間のつながり、教科等との関連を意識した指導と評価の方法を工夫する。

社会が急速に変わっていく中で、状況を的確に捉え教育における不易と流行について考えることが常に求められている。若い教職員の増加に伴い、不易の部分の継承が難しくなっている。「なすことによって学ぶ」を方法原理としている特別活動においても、理念が十分に理解されていないまま活動のみが行われていることはないだろうか。「持続可能な社会の創り手」の育成には特別活動の本質を踏まえた継続的な実践が欠かせない。「小さな社会」と呼ばれる学校。ここで生活する子供たちが、今、起きている問題を“他人事”で済ませることなく、“自分事”として捉え、課題解決に向けて“だれとでも”関わり、“いつでも”取り組むことができ、“いつまでも”続けられるように資質・能力の向上を目指していきたい。

II 活動状況

1 支部長・専門委員長・理事等合同研究協議会

- 日 時 令和7年5月2日(金) 15時10分
- 会 場 オンライン会議システムによる開催
- 内 容 総会議案の承認等に係る審議

2 定期総会並びに講演会

- 日 時 令和7年5月14日(水) 13時50分
- 会 場 埼玉県県民健康センター
- 講 演 演題『持続可能な社会の創り手を育成する特別活動』
講師 文部科学省初等中等教育局

3 地区別研究協議会

- 期 間 令和7年6月～令和8年2月まで
- 実 施 各地区

4 役員研究協議会

(1) 第1回役員研究協議会

- 日 時 令和7年5月27日(火) 15時10分
- 会 場 さいたま市 RaiBoC Hall
- 内 容 令和7年度の専門委員会等の研究・運営計画について

(2) 第2回役員研究協議会

- 日 時 令和8年3月3日(火) 15時10分
- 会 場 オンライン会議システムによる開催
- 内 容 令和7年度の専門委員会等のまとめ及び次年度の事業計画について

5 専門委員研究協議会

(1) 第1回専門委員研究協議会

- 日 時 令和7年6月4日(水) 13時15分
- 会 場 埼玉県県民活動総合センター
- 内 容 研究主題についての共通理解と各専門委員会の研究の視点の確認

(2) 第2回専門委員研究協議会

- 日 時 令和7年9月10日(水) 13時15分
- 会 場 埼玉県県民活動総合センター
- 内 容 本年度の研究方針に基づいた5分野の専門委員会による研究協議

(3) 第3回専門委員研究協議会

- 日 時 令和8年1月14日(水) 13時15分
- 会 場 オンライン
- 内 容 本年度の研究方針に基づく5分野の専門委員会による研究協議、本年度の研究のまとめ

6 第29回夏季研究協議会

- 日 時 令和7年8月1日(金) 9時20分
- 会 場 埼玉県県民活動総合センター
- 内 容 午前は開会行事及び全体会（パネルディスカッション）、午後は五つの分科会に分かれて各々2～3の内容についての実践提案、研究協議を行った。

【パネルディスカッション】

テーマ「やってよかった！ 特別活動！」

【コーディネーター】

桶川市立朝日小学校校長 杉山由美子 先生

【パネリスト】

さいたま市立新開小学校校長 岡田 健彦 先生

熊谷市立妻沼東中学校校長 森 香明 先生

富士見市立針ヶ谷小学校主幹教諭 村山由香利 先生

加須市立加須北中学校教諭 野中 翔平 先生

行田市教育委員会学校教育部

教育指導課指導主事兼主幹 樋田 陽介 先生

- テーマ1 「特別活動における教師や子供の姿 特別活動を広める工夫」

・まず「一緒にやろう」と学年を組んだ先生に声をかけている。クラスのキャラクターなどを一緒に作ることもした。

・障害のある生徒の入学にあたり、最初は学校の施設に関して要望を強く言ってきた母親だったが、

学校生活を経て卒業の時には、「高校生活でも助けてくれる友達をつくってほしい」と言ってくれるほどになった。

- ・特別活動の大切さが改めて見直されている。学級経営の要となる特別活動を「まずやってみてください。」と言い続け、市教委として学級経営ハンドブックを作成し、学級経営研修会の時に、活用している。

○テーマ2「特別活動を実践するにあたって大切にしていること」

- ・子供と先生が関われる時間を確保できるよう、朝読書の時間を週二日、学級の時間で学級会の準備の時間などに充てる、等をしている。
- ・活動あって学びなしにしないことである。形だけの指導、子供たちに全て委ねる・教師が全てをマネジメントする等の指導をしないことである。
- ・少数意見も大切にされることを大切にしている。

○テーマ3「特別活動への期待」

- ・魅力ある学校・学級づくりにつなげてほしい。学校の主語を「子供・子供たち」にして考えることを大切にしてほしい。
- ・子供たちをもっともっと信じて、でも信用するけど心配もするというスタンスでどんどん関わってほしい。
- ・「こんな自分でも受け入れてもらえる」という思いをもてるような特別活動の推進をしたい。



【分科会】

***第1分科会 特別活動の意義、再発見！**

～校内研究や学級経営をととして～

提案① 特別活動には感動がある！

～主語が子供に変わるまでのストーリー～
行田市立北小学校 内田 拓 先生

○研究協議の主な内容

- ・教職員の特活に取り組む指導観の差をどう縮め特活の魅力をどう味わえるようにするか。
→通信の配付や研修の設定で仲間を増やしていく。
→自発的に研修に取り組めるように、児童の姿（ゴール）を共有しておく。

提案② 子供たちの思いや願いを大切にしたい学級経営
～「自分（たち）事」だから、

自分（たち）で何とかしたい～
深谷市立藤沢小学校 小泉 琢磨 先生

○研究協議の主な内容

- ・提案について

→振り返りを価値づけて次につなげる。

- ・特活の意義を再発見したとき
→背面掲示で一年間の行事を見通せるようにする。
→子供の実態を知り、その上で信じて任せる。

指導 加須市立北川辺東小学校

校長 中村 真理 先生

- ・1年間のストーリーを思い描いて学級経営と特別活動を関連付けた指導を行っているのがよい。
- ・学級文化の可視化が次の活動のヒントとなり、集団の成長へもつながっている。
- ・職員の取り組み方には違いがあるので、特活の意義を伝えることと委ねることのバランスを大切に

***第2分科会 各活動・行事の基礎・基本**

提案① 児童会活動の基礎・基本

～学校行事への協力～

川越市立上戸小学校 天野 由貴 先生

○研究協議の主な内容

- ・よりよい学校生活を目指す各委員会活動の工夫
→代表委員会がどの委員会に依頼するか調整する。
→全校で取り組むことを全校で考える。
→学校の現状から問題を見付けられるように、子供たちが気付けるような声掛けをする。

提案② クラブ活動の基礎・基本

～調理・手芸クラブの活動を通して～

ふじみ野市立大井小学校 佐藤 由希 先生

○研究協議の主な内容

- ・次の活動につながる振り返りの工夫
→クラブの目的を教員も子供も全員で共有する。
→振り返り、計画立案の時間確保と視点の明確化
→振り返りは口頭、記入、相互評価等を組み合わせる。

提案③ 学校行事の基礎・基本

～一人一人が自主的に活躍する活動を目指して～

加須市立加須東中学校 長谷部 陽亮 先生

○研究協議の主な内容

- ・生徒一人一人が自主的に活動できるようにする工夫
→全校のめあてを決める際、めあてに対しての思いや願いを共有する。
→児童生徒と共に行事の意義を共有したり、意思決定、自己選択の場を設けたりする。

指導 川越市立教育センター

所長 大澤 崇 先生

- ・児童会・生徒会活動は「学校の全児童生徒をもって」活動するので、小学校でも低学年もできることは一緒に取り組む。ゴールが明確になるよう、第1回の委員会活動で丁寧なオリエンションを行い、児童生徒の思いを大切に活動計画を立てる。
- ・クラブ活動では、年間を通して、どんなゴールを設定するか共有しておくことが大切である。異学年で関われるようなグループ・チーム編成を行うとよい。
- ・学校行事は小学校からの経験や学級での経験を生かし、時には学年を越えて学級活動(1)の形で話し

合い、決定することも有効である。話し合い→実践→振り返り→次につなげるというサイクルは重要である。

*第3分科会 誰一人取り残さない学級活動

提案① 一人一人ができる役割を担い、活躍できる活動

所沢市立安松小学校 玉置 明子 先生

○研究協議の主な内容

- ・役割の分担・相談で関わりを密にし、活躍の場が増えたことが認め合いにつながった。
- ・学級会では学年が上がるにつれ「分かり合うことができる工夫」などについても話し合えるとよい。

提案② 活動を自分事として捉え、仲間と協働することのよさを実感できるすずかけっ子

～生活単元学習における話し合い活動と実践を通して～

吉見町立北小学校 砂永 牧子 先生

○研究協議の主な内容

- ・個々の特性、学年に応じて得意なことを生かして活動することができていた。特別支援ならではの議題選定がよく、効果的であった。また、児童の実態把握が明確になっていること、子供たちが自分の役割をわかっていることや教師の手本があり効果的だった。

指導 鶴ヶ島市立栄小学校校長 小井川 聡 先生

- ・二人の日頃の実践には、とても多くの努力と支援が入っている。「誰一人取り残さない学級活動」は「誰一人取り残さない学校生活づくり」につながっていく。
- ・誰もが特別支援教育の視点をもって学級経営を行う必要がある。全ての子供たちの思いや願いを聞き、認め、叶えることで「誰一人取り残さない」につながる。

*第4分科会 やってみよう特別活動

～今さら聞きづらいのですが…～

提案① 自分たちで気付き、考え、共に楽しい学級、学校生活を築こうとする児童の育成

～一人一人の期待感を高める事前の活動～

白岡市立西小学校 戸守 雄亮 先生

○研究協議の主な内容

- ・議題の集め方
→オリエンテーション時に「現状」「だからこうしたい」、「するとこうなる」という形で全員が書く。
- ・学級会で思いを共有するために
→提案理由の共有をする。計画委員会を行う際に前回の計画委員もボランティアとして参加し、仕事内容の共有を図る。提案者も交えて行う。

提案② 「実践」までを見通した話し合いをして、みんな協働して実践し、学級生活をよりよくしていこうとする態度を育む学級活動

東松山市立新宿小学校 久保 充弘 先生

○研究協議の主な内容

- ・振り返りの仕方
→集会後の自他のよさの伝え合いをICT機器で行うことも、見合えるので、伝わりやすさにつながる。

指導 鳩山町立今宿小学校校長 鈴木 和也 先生

・学級活動(1)の指導に当たって、活動の見直しをもつことが大事である。

・集会活動に関する話し合いにおける「成功」には共通の失敗体験をすることも入るのではないか。決まればいい、ではなく、育てたい資質・能力の育成を目指す。

・教師が無自覚で行っている支援の教育的価値の認識が大事である。

*第5分科会 中学校の特別活動

提案① 集団活動に参画し、自己理解を深め互いのよさに気付き合う学級活動

深谷市立幡羅中学校 佐藤 大樹 先生

○研究協議の主な内容

- ・振り返りが話し合い以外の場面でも書かれている。
- ・実行委員中心に自分たちで話し合いができていた。教師の助言は「最後までやりきろう」くらいであった。

提案② 持続可能な社会の創り手を育成する特別活動

～個性を認め合い、協働して取り組む体育祭～

久喜市立鷲宮西中学校 山中 優 先生

○研究協議の主な内容

- ・縦割り活動をすることが目的に合っていたので、子供たちの思いの実現、期待感の高揚につながるよう指導している。
- ・各行事でどんな力の育成を図るかを明確にした上で、振り返りを行うことが大切である。その際、相互評価も効果的である。

指導 加須市立水深小学校

校長 酒巻 克太郎 先生

・小中のつながりを理解して指導に当たることが大切である。例えば、小学校の学級会で実践しているように提案理由が全員のものになるように、わかりやすく伝えるにはどうすればいいか仲間と相談し、学級会の中で丁寧に伝えていく姿は生徒が輝く姿の一つになる。中学校でも丁寧な学級会の指導を積み重ねていってほしい。

・担任は、年度末の姿を見直し、そこに向けてどのようなストーリーを展開しながら生徒たちの取組が充実していくか常に考えていくことが大切である。

7 退職記念講演会

○日時 令和8年1月17日(土) 15時00分

○会場 埼玉県県民健康センター

○講話 演題『特別活動と私』

講師 川越市立大東西小学校

校長 笠原 芳美 氏

演題『特別活動と私』

講師 ときがわ町立玉川中学校

校長 中野 貴子 氏

III 次年度に向けて

特別活動の基礎的、基本的な内容を踏まえた着実な実践を学校全体で積み重ねていくことが、子供たちの学校生活を豊かにし、また来るべき社会が持続可能なものになっていく。本会は、そこに寄与していきたい。

12 進路指導・キャリア教育

埼玉県進路指導・キャリア教育研究会

I 研究の概要

1 令和7年度研究の方向性

教育界におけるVUCAの時代と言われて数年が経過するなか、その不確実性（新型コロナウイルス、異常気象等地球的規模での想定外の課題）、複雑性（グローバル化や多様な情報）、曖昧性（絶対的な正解や解決策が導き出せない）、変動性（人口構造の変化、情報技術の進化等）等による事象が進路指導・キャリア教育においても明確な課題となり散見されるようになってきている。

VOCAの時代における

進路指導・キャリア教育の顕著な課題

■進路選択における価値観の多様化

①上級学校進学を選択肢の変化

- 学びの多様性を求めている通信制への進学
- 全国60%（埼玉県67%）を超える高水準で変動する大学進学率

②生徒数の減少による高等学校等の統廃合

③埼玉県公立高等学校共学化推進の課題

④大学全入時代における進学への価値観

- 私立中学校進学指向
（小学校のキャリア教育）
- 大学等附属校高校等への進学指向

■入学者選抜制度の改善

①大学入学者選抜の改善

- 一般選抜 学校推薦型選抜
- 総合型選抜 等

②中学校卒業後の上級学校入学者選抜の改善

- 入学者選抜学力検査の実施（結果の軽重）
- 調査書の簡素化
- 自己推薦の強化
- 自己評価資料の学習歴、資格等の扱い
- 入学者選抜制度の改善に伴う中学校側の指導の在り方

■高等学校等就学支援金制度の進学への影響

- ①公立高校の魅力の低下？
- ②私立高校への集中？
- ③高等学校等の二極化（人気校への集中）
- ④授業料以外の経済的負担増（入学金、教材費、部費等）

報道等にある進路指導・キャリア教育に直接的にかかわる顕著な課題を挙げてみたが、やはりその背景においては、VUCAの時代の根幹にある人口減少、少子高齢化、グローバル化等の社会構造の激変によって生じたものが少なくない。この先「困難が止まることのない時代」を生き続ける子供たちに対し、私たち教員は生きることの本質をはぐくむ教育（進路指導・キャリア教育）を展開しなくてはならない。

このような社会的背景を鑑みつつ、令和7年度において目指してきた進路指導・キャリア教育を以下に示す。

令和7年度に目指した「進路指導・キャリア教育」

■「Well-being」を目指すキャリア教育

➔すべての人間の幸せを目指すキャリア教育

『社会的価値観や教育へのニーズによりキャリア教育に求められる新たな価値』



『幸せに生きる本質を求めるキャリア教育（生き方の指導の再認識）』

■社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる「資質・能力（思考、判断、センス…）」と「態度（表現、結果として可視化できるもの）」を身に付けるキャリア教育

➔自己の在り方・生き方を思考する力と、現実的に生きて機能する力をはぐくむキャリア教育

『キャリア教育の基本的な考え方の整理と現実的な実践力』

■生徒の学力が向上するキャリア教育

➔意欲・関心のみではなく、知識・技能が確実に高まるキャリア教育

『学力向上』

■小学校におけるキャリア教育

➔小学校卒業後における進路先の多様化への対応のための長期的視点と短期的視点によるキャリア教育の推進

『将来を思考する生き方の指導と中学校進学、及び保護者との連携と啓発』

■不登校生徒のためのキャリア教育

➔不登校生徒の生き抜く力の育成

『不登校生徒の生きる力と進路先の研究』

前ページに進路指導・キャリア教育における社会的課題と、課題解決に向けての目指す方向性を示したが、その実現に向けての具体的アプローチを次に示す。

2 令和7年度研究主題

様々な過渡期にある教育全体であり、進路指導・キャリア教育でもあるので、「25地区進路指導・キャリア教育研究協議会」の発表校や専門委員会の研究過程により、様々な課題等の指摘があった。本研究会としては、これまでの研究の積み重ねや「25地区進路指導・キャリア教育研究協議会」の内容等を整理し、児童生徒一人一人のキャリア発達に確実に機能する実践研究推進のために、研究主題について再考を試みた。

しかしながら、現在までの研究主題は現学習指導要領告示時に策定したものであり、その達成度についても道半ばである。また、次期学習指導要領の改訂内容も令和8年度に明確となることも鑑み、令和7年度も下記主題により、現状を踏襲しつつ研究を進めていくこととした。

令和7年度研究主題

未来を見据え、主体的に生き抜く力を育てる
キャリア教育の推進

かなり大きなねらいも含まれる研究主題であるので、より機能的かつ具体的な成果を生み出せる研究となるよう『令和7年度に目指した「進路指導・キャリア教育」（方向性）』に即した「研究における具体的取組」と「研究のステージ」を以下に示す。

令和7年度研究における具体的取組

- 1 体験的学習や学校行事を核としたキャリア教育の推進
- 2 教科や領域等との連携を中心としたキャリア教育の実践
 - キャリア教育の視点を生かした包括的性教育
- 3 創意工夫を生かしたりアルなキャリア教育の実践
 - 職場体験学習の工夫
 - 校外学習による社会体験学習
 - 企業連携➡エージェントとの学習プログラム開発（ジョブtavi）
- 4 小中一貫によるキャリア教育の推進
 - キャリア・パスポートの有効活用（小中一貫、進学指導への活用等）
- 5 生徒・保護者の価値観における進学指導の在り方

この具体的取組を具現化する手立てとして、以下のような「研究のステージ」において研究を進めた。

令和7年度研究のステージ

- 25地区進路指導・キャリア教育研究協議会の実施
- 教科、領域等によるキャリア教育の推進
(25地区進路指導・キャリア教育研究協議会での実践の洗い出し)
- キャリア・パスポートの有効活用事例の研究
- 多様で汎用性のあるキャリア教育の実践事例
(25地区進路指導・キャリア教育研究協議会での実践の洗い出し、各校の事例)
- 現在の進路への価値観に対応する進学指導の在り方（各校の事例等）
- 副読本「中学生活と進路」埼玉県版改訂

本会の中心的研究でもある「25地区進路指導・キャリア教育研究協議会」については、各校の実態に合わせて研究を進めていただいている。コロナ禍以降、進路指導・キャリア教育は新たな局面を迎え、従前よりも更にクオリティの高い体験学習や、働き方改革に対応すべく効率的な体験学習、またキャリア・パスポートの有効活用、進学指導への新たな取組等、多用な工夫が見えてきている。本年度も、上記「研究のステージ」のいくつかを「25地区進路指導・キャリア教育研究協議会」の取組から洗い出し、その内容を研究の柱とする。

例年、内容確認を中心に進めている「副読本『中学生活と進路（実業之日本社）』埼玉県版」の改訂作業であるが、上記に示した進路指導・キャリア教育にかかわる総合的な内容を網羅するとともに、小中一貫を含めた縦のつながりを考慮した編集に着手して行く予定である。ワークシート等の改訂により、学級活動でのキャリア教育、体験学習の事前・事後指導や教科におけるキャリア教育等に広く活用できるよう改訂を進めていく。

3 各研究のステージにおける取組の概要

(1) 25地区進路指導・キャリア教育研究協議会

現在、25地区進路指導・キャリア教育研究協議会は各校の実態を踏まえ、多様な主題、形式で実践されている。進路指導・キャリア教育の実践研究に主眼を置き、研究授業・研究協議を中心とした発表に取り組んでいる学校も多い。また、地域の有識者や社会で活躍する人々を招いて生徒たちのキャリア発達に機能するよう実践を進めている学校も多くなってきている。

次に、令和7年度「25地区進路指導・キャリア教育研究協議会」におけるいくつかの特徴を示す。

25地区進路指導・キャリア教育研究協議会
主な特徴的取組

- 職場体験発表会
 - 体験先事業所、保護者等を参観者として招いての発表会
 - ICTを活用してのプレゼンテーションの工夫
- 上級学校訪問
 - 高校の授業参加を中心に、半日の高校生活の体験
 - 中学校、学年全体での参加
- 出前授業
 - 多様な高校の先生方が参加しての出前授業
- 社会人講演会
 - ICTを活用してのオンラインによる講演会
- キャリア・パスポート
 - 思考ツールを活用してのワークシートの工夫
- 学級活動、道徳におけるキャリア教育

本会の研究の柱でもある「25地区進路指導・キャリア教育研究協議会」での各校からの実践報告や、先進地域の研究推進状況等を見ても、その展開と課題は進路指導・キャリア教育のクオリティに影響を与え、児童生徒のキャリア発達そのものに直接的に作用するものから、教科・領域を通し、生きることや働くことの恒久的な概念にまで広がるものも、発表校の工夫により取り組まれている。

このように発表校の創意工夫ある進路指導・キャリア教育への取組は、埼玉県キャリア教育の向上に寄与し、児童生徒のキャリア発達に効果的に機能していることは間違いない。

次の「Ⅱ 研究の実践」において「25地区進路指導・キャリア教育研究協議会」で展開された、特色あるキャリア教育について触れていく。

本誌上をお借りして、本年度も質の高い進路指導・キャリア教育研究にご尽力いただいた研究委嘱校の皆様方に、改めてまして感謝申し上げます。誠にありがとうございました。

(2) 令和8年度版副読本『中学生活と進路』埼玉県版改訂の取組による研究の推進

ここ数年、内容の確認作業を中心に進められている副読本『中学生活と進路（実業之日本社）』埼玉県版改訂であるが、第4期教育振興基本計画による、Well-beingを目指した人生の捉え方等を踏まえた内容構成に、また、次期学習指導要領に関するこぼれ出る情報に即した内容に大きく改訂させる時期となっている。特に「多様の包摂」等のキーワード

に即した進路指導・キャリア教育の在り方は、今までの進路指導の価値観を180度転換するものでなければならない。その内容についての改訂の方針を以下の3点とし、埼玉県版の改訂に入った。

令和8年度『中学生活と進路（実業之日本社）』
埼玉県版 改訂の方向性

- 生徒のキャリア発達に機能するワークシート
- キャリア・パスポートと接続された位置付け
- 新しい価値観を網羅した内容構成

今後、2031年度に完全実施を迎える学習指導要領（中学校）を意識しつつ、キャリア教育によってWell-beingを紡ぎだす改訂を図っていく。

Ⅱ 研究の実践

以下に研究の具体的内容について、「25地区進路指導・キャリア教育研究協議会」、「新たな課題に向けての取組」等についての特徴的実践について触れる。

1 25地区進路指導・キャリア教育研究協議会
(1) 研究協議会概要

埼玉県進路指導・キャリア教育研究会
25地区進路指導・キャリア教育研究協議会
令和7年度研究委嘱校

- | | |
|--------------|--------------|
| □さいたま（東） | さいたま市立大宮北中学校 |
| □さいたま（西） | さいたま市立常盤中学校 |
| □蕨・戸田・鳩ヶ谷 | 戸田市立新曽中学校 |
| □草加 | 草加市立川柳中学校 |
| □上尾 | 上尾市立上尾中学校 |
| □鴻巣・北本・桶川・伊奈 | 鴻巣市立鴻巣南中学校 |
| □所沢 | 所沢市立富岡中学校 |
| □狭山・入間 | 狭山市立西中学校 |
| □飯能・日高 | 飯能市立飯能西中学校 |
| □富士見・ふじみ野・三芳 | 富士見市立本郷中学校 |
| □比企郡市・東秩父 | ときがわ町立玉川中学校 |
| □秩父郡市 | 秩父市立高篠中学校 |
| □本庄・美里・上里・神川 | 本庄市立本庄東中学校 |
| □熊谷 | 熊谷市立荒川中学校 |
| □深谷・寄居 | 寄居町立寄居中学校 |
| □行田・羽生・加須 | 羽生市立東中学校 |
| □越谷・八潮 | 越谷市立富士中学校 |
| □久喜・白岡・蓮田 | 久喜市立栗橋西中学校 |

本年度においても、前述した各校が研究に取り組み、キャリア教育が推進された。特徴的な取組については、「職場体験のまとめや発表」「上級学校の出前授業」「上級学校訪問」「社会人講演会」等の体験学習を基盤としたものが、ほぼ、すべての学校

で実践され、リアルな体験から社会形成能力や職業観等について考えさせ、生徒一人一人にキャリアプランニング能力を促す実践となっていた。

また、「教科、道徳、学活」による1時間の授業を大切にされた実践も数多く取り込まれ、教科における社会人講師の活用、キャリア教育の資料を扱う道徳、キャリア・パスポートに取り組む学活等、キャリア発達を意識させる取組が数多く展開されていた。

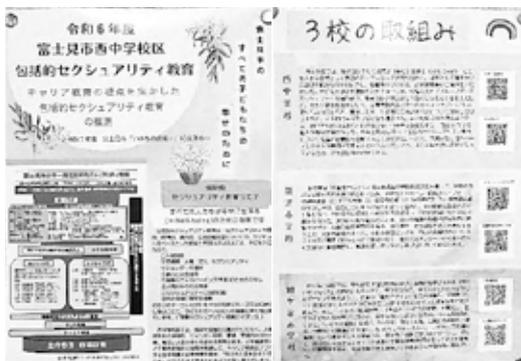
(2) 新たな課題に向けての取組

すべての教育にかかわるキャリア教育の汎用性と「生き抜くこと」や「Well-being」をねらいとし、キャリア教育を推進させる展開が増えてきている。

「包括的セクシュアリティ教育」「福祉教育」「安全教育」「シティズンシップ教育」「金銭教育」等との接続によりキャリア教育を展開する事例が多く見られている。

① キャリア教育を生かした包括的セクシュアリティ教育の推進

包括的セクシュアリティ教育ではぐくむキーワードは、【①人間関係、②価値観、人権、文化、セクシュアリティ、③ジェンダー理解、④暴力と安全確保、⑤健康とWell-being、⑥人間のからだと発達、⑦セクシュアリティと性的行動、⑧性と生殖に関する健康】の八つであり、広く人権教育、生き方の教育という視点で捉えることにより、多様な教育と重なり合うところも多い。その育成に関するアプローチをキャリア教育的アプローチと重ね、総合的に「自分の人生を幸せに生きる」という生き方を考えさせ指導を進めている。



▲富士見市立西中学校区 3校で作成した『キャリア教育の視点を生かした包括的セクシュアリティ教育』リーフレット（市内全教職員に配布）

② 新たな課題に向けての取組

（より効果的・効率的にキャリア教育を推進していくために～ジョブtavi活用～）

「ジョブtavi」とは、エージェントが企画運営する東京職場体験学習である。キャリア教育が社会とのつながりが強い学習であることは、十分に理解できている。その反面、様々な体験学習において、その企画や受け入れ先、講師等を学校側が準備しなくてはいけないという課題がある。働き方改革が叫ばれる現在において、企画、準備という過程はキャリア教育推進の大きな課題となっていた。

現在、この企画、準備という部分をエージェントが代行するという学習プログラムが開発されており、その一つがこの「ジョブtavi」である。

学校側の目的や方向性もしっかりと理解し、体験先である事業所はもちろんのこと、このキャリア教育にかかわるワークブックも学校毎に作成してくれる。また、社会性の育成のための訪問マネージャーやエチケット等の事前学習等の事前指導2時間、まとめの事後指導1時間と外部講師の指導がパッケージされている。

学校地域以外の職場体験となるので、エージェントによる企画運営力は、リアルな社会体験のための大きな力となる。

III 研究の成果と課題

25地区進路指導・キャリア教育研究協議会等の実践内容をまとめた研究となったが、その成果と課題について示す。

(1) 研究の成果

- Well-beingを目指したキャリア教育の理解
- 体験学習等を中心としたキャリア教育の充実
- 新たな指導法等の開発

（Well-beingを目指した多様な教育とキャリア教育のつながり、エージェントとの連携等による効果的・効率的な指導の研究等）

- 他教科、道徳、学活等を中心とした1時間のキャリア教育の充実

(2) 研究の課題

- Well-beingの時代に向けてのキャリア教育の具体的な推進
- 現代的進路価値観への対応（不登校対応、通信制・サポート校進学志向への進学支援等）
- 入学者選抜の改善に伴う指導の在り方

大きな成果もあるものの、新たな課題が山積しつつある。今後も授業実践を中心に、子供たちに生涯を生き抜く力をはぐくむキャリア教育研究を推進する。

13 視 聴 覚 教 育

埼玉県学校視聴覚教育連絡協議会

- ・埼玉県学校視聴覚教育連盟
- ・埼玉県放送教育研究会
- ・埼玉県教育機器研究会

埼玉県学校視聴覚教育連盟

I 研究主題と方針

日本は、ICT環境の整備に関して海外より遅れていると言われていた時代から、コロナ禍の中でGIGAスクール構想が一気に進み、一人一台端末の整備をはじめ、ICT環境の整備が飛躍的に進んだ。

機器を「使ってみる」から「効果的に活用する」という新たなステージに入った現在のICT教育では、教師のICT機器を適切に活用するための技術や知識を高めていくことが大きな課題となっている。

本連盟では、研究主題を「主体的に活動する力をはぐくむ教育メディアの活用を目指して ～楽しく学ぶ、進んで学ぶ、互いに学ぶ～」とし、教育メディアを積極的に活用した学習を研究・展開し、児童生徒に自ら学ぶ力と主体的に問題を解決する力を身に付けさせ、生きる力を育成することを目的に活動を進めている。

本年度は、研究主題についてより効果的・効率的に他団体との連携や情報共有を行いながら、研究を進めていく。その中で、現在のICT教育の大きな課題である人材育成のため、教員が技術や知識を身に付けさせるための授業研究会をはじめとした研修の効果的な実践等について、より高い意識をもって取り組んでいく。

II 活動状況

1 役員

会 長	飯島 学	所沢市立清進小学校 校長
副 会 長	田中 光夫	熊谷市立江南北小学校 校長
	樋口 誠	春日部市立武里中学校 校長
事務局 長	久保田 勇士	三芳町立藤久保中学校 教頭
事務局・会計	藤倉 義弘	日高市立高根小中学校 教頭

2 主な活動

- (1) 5月28日(水) 県民活動総合センター
・埼玉県学校視聴覚教育連盟総会
及び第1回役員・理事研究協議会
・埼玉県学校視聴覚教育連絡協議会
理事研究協議会
- (2) 6月5日(木) オンライン開催
・開放協・関視連 第1回合同理事会
- (3) 11月14日(金) オンライン開催
※(4)と同日開催
・開放協・関視連 第2回合同理事会
- (4) 11月14日(金) オンライン開催
・関東甲信越放送・視聴覚教育研究大会
神奈川大会

※次回の埼玉県開催に向けて、運営側の視察を中心に大会2名参加

【大会主題】

「自ら考え、自ら学び、未来を切り拓く子どもの育成」

【全体会（講演会）】

「デジタル学習基盤と今後の情報活用能力」

～一人一台端末を効果的に活用した個別最適な学びと協働的な学び～

講師 渡邊 茂一 氏（国立教育政策研究所）

【分科会】

第1講座（小学校・特別支援学校）

○埼玉

・授業者

さいたま市立大宮南小学校 石川 秀治 教諭
自己調整力を高める 放送学習 と自由進度学習による実践

小学校第5学年 社会科「ズームジャパン」

小学校第6学年 社会科「社会にドキリ」

「歴史にドキリ」（放送教育）

・指導者

所沢市立和田小学校 教頭 佐藤 寿朗 等参加

(5) 令和8年3月3日(火) 県民活動総合センター

・第2回役員・理事研究協議会

3 支部の活動

(1) 埼玉学校視聴覚教育連盟

- ① 役員理事研究協議会 5月28日(水)
・令和7年度 役員の報告及び承認
・令和6年度 事業報告・決算報告
・令和7年度 事業計画・予算案審議
・埼玉学視連 「時報」 第81号発刊について
・埼玉学校視聴覚教育実践発表会について
- ② 関東甲信越放送・視聴覚教育研究大会神奈川大会
11月14日(金)
(神奈川県横須賀市立城北小学校)
・事務局派遣
矢部 友基(越谷市立川柳小学校 教諭)
黒澤 直樹(杉戸町立杉戸第二小学校 教諭)
- ③ 令和7年度埼玉学校視聴覚教育研究会実践発表会
令和8年2月4日(水)
(春日部市視聴覚センター・オンライン)
・柏 友典(越谷市立東越谷小学校 教諭)
「東越谷小学校におけるICT活用事例～効率よく
学び 効率よく働き 効率よくつながる～」
・田口 卓嗣(三郷市立北中学校 教諭)
「ICTを活用した指導法に関する研究～より深い
学びを実現させる指導に向けて～」

(2) 入間地区学校視聴覚・情報教育研究会

- ① 定期総会並びに第1回理事研究協議会
6月24日(火)
所沢市立教育センター
- ② ICT活用研修会
7月31日(木)
鶴ヶ島市立鶴ヶ島第一小学校
講師 鶴ヶ島市立鶴ヶ島第一小学校
河上 彬 教諭
- ③ 第2回理事研究協議会
10月8日(水)
所沢市立教育センター
- ④ 第3回理事研究協議会
令和8年3月上旬
所沢市立教育センター
- ⑤ 専門委員会
ア 教材活用小学校部
研究テーマ
「タブレット端末を活用した授業における指導
の工夫」
イ 教材開発中学校部
研究テーマ

「ICT活用における学力向上」

⑥ 研究委嘱校

- 小学校 日高市立高根小中学校
○小学校 入間市立仏子小学校
○中学校 所沢市立向陽中学校
- ・昨年度に引き続き、学校現場におけるICT等の有効活用事例を共有した。特に「協働的な学習」の先行事例を把握したいという教員のニーズに応えるべく、実践的な研修を実施した。
- 研修内では、自校の取組だけでなく、他市町村の先進的な状況についても情報提供を行い、広域的な視点での情報共有を図った。
- これらの活動を通じ、参加者は具体的な指導イメージを具体化させることができたと考えられる。今後も現場の要望を反映した情報発信を継続し、教育の質の向上を支援していく。



(3) 大里地区学校視聴覚教育連盟

- ① 第1回主任会 4月23日(水)
会場：くまがやドーム
ア 組織づくり
イ 研究課題の設定
「児童生徒の情報活用能力の育成～情報教育の体系的な実施と情報モラル教育の充実～」
- ② 第2回主任会 7月31日(木)
オンライン開催
ア 情報教育に係る取組や課題等の情報交換
イ 講話 「情報活用能力について」
熊谷市教育委員会学校教育課 指導主事
- ③ 第3回主任会 令和8年2月4日(水)
オンライン開催
ア 情報モラル教育に係る取組と課題の協議
イ 本年度の反省と次年度の研究について
- (4) 児玉郡本庄市学校視聴覚・情報教育連盟
令和6年度にて退会

埼玉県放送教育研究会

I 研究主題

1 「共に学び、考え、次の時代を創る

埼玉の放送教育」～ひろがる・

つながる・深まる・みんなと幸せになる～

2 活動内容

- (1) 日々の授業や研究活動（授業研究）を充実させ、研究主題に迫る放送活用を推進する。
 - ①放送教育の理念を追究する。
 - ②個々の授業実践力を高める。
 - ③実践者を増やしていく。
- (2) 研究活動（授業研究等）の研究成果を広く発表していく。
- (3) NHK杯全国中学校放送コンテストの県予選大会を通して、校内放送の普及・充実とその活用を図る。
- (4) オンライン授業研究会、全国大会を通して放送活用の普及・充実を図る。
- (5) 他の県内外の情報教育関係研究会と連携し、組織改革を推進する。
- (6) 埼玉県放送教育研究会の実践をより広めるため、その内容をリーフレットにまとめていく。

II 活動状況

1 役員

会長 丸山 謙一

(さいたま市立文蔵小学校校長)

副会長 佐藤 寿朗

(所沢市立和田小学校教頭)

副会長 石川 秀治

(さいたま市立大宮南小学校教諭)

事務局長 四方 孝明

(八潮市立八條北小学校教諭)

次長 関口麻理子 【会計・コンテスト担当】

(新座市立第二中学校教諭)

関根 直樹 【研究推進担当】

(新座市立八石小学校主幹教諭)

内山 真実 【定例会担当】

(草加市立栄小学校教諭)

2 主な活動

- (1) 定例会の実施（毎月第3土曜日、リモート会議及びNHKさいたま放送局にて定例会）
- (2) 関東甲信越放送視聴覚教育研究大会での発表
神奈川大会：横須賀市 11月14日(金)
・オンライン開催
発表者…さいたま市立大宮南小学校
石川 秀治 教諭
- (3) NHK杯全国中学校放送コンテストの運営協力
千代田放送会館 (8月)
埼玉県作品審査及び出品、表彰
- (4) 放送教育研究会全国大会での発表、研修
11月28日(金)・29日(土)
・神奈川県川崎市立西生田小学校
・東京都北区立袋小学校
・オンライン開催
(実践発表・ワークショップセミナー)
発表者…新座市立八石小 関根 直樹 主幹教諭
- (5) 授業研究会及び研究協議会の実施（3回）
 - ①新座市立八石小学校 9月16日(火)
関根 直樹 主幹教諭
 - ②所沢市立和田小学校 12月9日(火)
藤原 弘之 教諭
 - ③所沢市立和田小学校 2月25日(水)
木村 龍朗 教諭
- (6) 夏期研修の実施（草津合宿）
議題：自由進度学習について
放送教育のリーフレット作成

3 活動の様子

定例会は、NHKさいたま放送局内のスタジオでの定例会をリモートで行うハイブリッド形式で行った。関プロ大会及び全国大会については、それぞれ発表者を出した。また、オンライン配信によるワークショップセミナーにて研修を行った。

授業研究会は、西部地区にて3回実施した。

III 研究成果（研究授業及び研究協議会など）

1 第1回授業研究会及び研究協議会

- (1) 日時 9月16日(火) 13:30～
- (2) 提案者
新座市立八石小学校 主幹教諭 関根 直樹
○算数科「拡大図と縮図」

- ・利用番組：「さんすう刑事ゼロ」
～宝の地図をよみとけ～
- ・指導者：所沢市立和田小学校
教頭 佐藤 寿朗 氏
- ・講師：NHKコンテンツ制作局
第一制作センター 櫻井 陽子 氏

(3) 協議内容

- ・ICTの活用（タブレット、チャット）
- ・算数科における番組活用の仕方



2 第2回授業研究会及び研究協議会

- (1) 日時 12月9日(火) 14:00～
- (2) 提案者
所沢市立和田小学校 教諭 藤原 弘之
○社会科「世界に歩み出した日本」
・利用番組：「歴史にドキリ」
・指導者：さいたま市立文蔵小学校
校長 丸山 謙一 氏
- (3) 協議内容
 - ・番組活用におけるフリートークについて
 - ・社会科における番組活用の仕方



3 第3回授業研究会及び研究協議会

- (1) 日時 令和8年2月25日(水) 14:00～
- (2) 提案者
所沢市立和田小学校 教諭 藤原 弘之
○国語 「お伝と伝じろう」

4 活動の成果

本年度は、オンライン会議で他の都道府県の先生方とも交流できる機会が増えた。また、放送教育の理論に合わせたICT機器の有効活用が推進できてきた。

IV 今後の課題

1 授業研究会の実施

- (1) 放送活用の方法の模索
- (2) 自由進度学習の推進と研究
- (3) ICT機器の有効活用

2 令和8年度の活動計画について

- (1) 実践提案と研修
- (2) 研究成果のまとめ
- (3) ICT機器と放送教育の関連について

3 役員人事と人材確保

- ・県内外の先生方との交流
- ・役員人事の刷新と引継ぎ

県内で一人一台のタブレット端末の配備が進んできた状況であり、これまで以上に多種多様なICT機器や、放送教材等の教育メディアを積極的に活用した授業実践の準備が推進されている。質の高い学習ができるよう、効果的な実践例を共有し、活用や指導の方法を考えて、児童生徒の学力向上に努めることが今後の課題である。

タブレット端末の活用が定着してきた今日、安易にそれらの機器を使用するのではなく、放送教育にとって、より有効に活用できる方法を模索していく必要がある。そのため、アナログとデジタルを融合した活用法についても研究を深めていく。

さらに、主体的・対話的で深い学びの実現のため自由進度学習を個別最適な学び、多様性の包摂へとつなげ、学校教育におけるウェルビーイングの向上を目指していく。

埼玉県教育機器研究会

＝ 休 会 中 ＝

14 教育心理・教育相談

埼玉県教育心理・教育相談研究会

I 研究主題

「通常の学級における発達障害児童生徒等の指導支援
～社会性を育むスキル教育の実践と定着～」

主題設定の理由

平成17年4月に発達障害者支援法が施行され、さらに平成18年度から通級による指導の対象として新たにLD、ADHDが加わった。発達に課題のある児童生徒が、通常の学級に籍を置き学校生活を送るケースも増えている現状で、近年はLD、ADHD、自閉症等に対する発達障害・情緒障害通級指導教室の新設や増設が県内で進んでいる。

一方、指導支援する教職員にあっては、このような課題のある児童生徒に対する特性の理解が十分とはいえず、「どのような学級経営を行ったらよいのか」、「児童生徒を支援する関係機関や支援員との連携協力をどう進めたらよいのか」などの課題がある。これらの課題に対して、本研究会としてどのような取組が効果的かの協議を重ね、学校が抱える課題解決の一助とすべく本研究主題を設定した。

II 研究の概要

本研究会では、研修会（講演会）及び理事研究協議会、専門委員会の2本柱で研究を進めている。

1 教育心理・教育相談講演会

教育心理及び学校教育相談等で活躍している専門家の講演会を通して、発達に課題のある児童生徒に対する具体的な対処方法などを学び、望ましい人間関係や心を育む教育について理解を深め、実践に役立てる。

- ・夏季研修会（夏季休業中に、県内5地区…東部、西部、南部、北部、さいたま市で実施）
- ・冬季講演会（11月の理事会の後に実施）

2 理事研究協議会

本研究会の運営について協議するとともに、国や県内の動向を知り、各地域における学校の実態に応じた研究の在り方を検討する。また、有効な手立てや情報を各地域に持ち帰り、研究活動の啓発及び各学校に活かせる取組を行う。

3 専門委員会

本会には、教育心理・教育相談の調査及び研究に関する件、研究の成果及び資料の作成・刊行に関する件、研究委嘱に関する件を行うため、専門委員会を設置している。

専門委員会では、本会の研究テーマに沿って研究課題を設定して研究を進める。

平成28年度は、掲示用資料集（CD版）と活用資料集の販売を行い、教育相談の発展に寄与してきた。

平成30年度は、昨今の大幅な教職員世代交代の中、教育相談主任の役割や教育相談室運営について知りたいというニーズに応えるべく、その特集編を作成し、紀要掲載の中で、県内に普及活動を行った。

令和3年度は、通常学級における問題行動を起こす児童生徒への対応を特集編として完成させた。

令和6年度は、不登校児童生徒について、どのような対応が効果的か、具体的事例を基に考察し、「不登校対応のヒント」を特集編として刊行した。

III 研究方針

- 1 通常の学級等において、発達障害を有する児童生徒をどう理解し、指導支援していくか、先行事例に学び、研究を深め、実践事例等を広める。
- 2 社会性を育むスキル教育の実践と定着を図るため、各地区の事例や情報に基づいた研究を進める。
- 3 定例の理事会・専門委員会において、教育心理・教育相談の課題等について研究協議を行う。

IV 研究計画（活動状況）

1 総会及び第1回理事研究協議会

- (1) 期 日 令和7年6月6日(金)
- (2) 会 場 埼玉県県民活動総合センター
- (3) 内 容

- ・令和6年度事業報告
- ・令和6年度決算報告及び監査報告
- ・令和7年度役員承認
- ・新役員紹介及びあいさつ
- ・令和7年度活動計画及び本年度の基本方針
夏季研修会、講演会、理事会等の計画、専門委員会活動計画

- ・令和7年度予算案
- ・夏季研修会について

2 令和7年度役員

会長 小崎 賢司（越谷市立南越谷小学校 校長）
 副会長 奥村 勇（草加市立清門小学校 校長）
 佐藤毅一郎（坂戸市立片柳小学校 校長）
 福地 孝史（深谷市立大寄小学校 校長）
 葉抱 敬介（さいたま市立川通小学校 校長）
 監事 小笠原圭一（越谷市立西方小学校 校長）
 渡辺 真一（草加市立川柳小学校 校長）

代表幹事

南部 浅賀 智幸（川口市立安行東小学校 教諭）
 西部 三村 美雪（鳩山町立鳩山中学校 教諭）
 北部 浅見 将吾（小鹿野町立小鹿野小学校 教諭）
 東部 斎藤 佑介（久喜市立鷺宮東中学校 教諭）
 さいたま市 伊藤 浩士（さいたま市立土屋中学校 教頭）
 事務局 川越 弘一（草加市立新田中学校 教諭）

専門委員

委員長 小沢 範子（さいたま市教育委員会 教育相談員）
 副委員長 浅見 将吾（小鹿野町立小鹿野小学校 教諭）
 南部 湊 峻（蕨市立西小学校 教諭）
 石川 智美（草加市立氷川小学校 教諭）
 清水彩也香（草加市立新田中学校 教諭）
 池田 真理（上尾市立瓦葺小学校 教諭）
 西部 水原依公子（鶴ヶ島市立南中学校 教諭）
 金子 玲奈（所沢市立上新井小学校 教諭）
 細田 陽美（越生町立梅園小学校 教諭）
 佐藤 璃空（坂戸市立片柳小学校 教諭）
 北部 今井 美紀（本庄市立北泉小学校 養護教諭）
 東部 中野 美穂（吉川市立中央中学校 教諭）
 佐藤 健太（吉川市立美南小学校 教諭）
 春日 智稀（羽生市立羽生南小学校 教諭）
 斎藤 裕介（三郷市立瑞木小学校 教諭）
 越 佑喜（白岡市立篠津小学校 教諭）

3 夏季研修会



《東部地区夏季研修会の様子》

(1) 南部地区

- ①期 日 令和7年8月6日(水)
 ②会 場 埼玉県県民活動総合センター
 ③内 容
 ア 講演会
 演 題
 『“その子らしさ”を引き出す特別な支援』
 ～教育・福祉・研究から見えた実践知～
 講 師 NHKテレビ・ラジオ体操指導者
 社会福祉法人にじのいえ
 理事長 鈴木 大輔 氏
 イ ワークショップ
 ○『通常学級における発達障害の特性が
 ある児童生徒の理解と支援について』
 講 師 草加かがやき特別支援学校
 教諭 浜田 正子 氏
 ○『気になる子は困っている子～頑張りたい
 けど上手くいかない子にできる支援～』
 講 師 草加市立氷川小学校
 教諭 石川 智美 氏
 ○『教育相談の基本
 ～信頼づくりと支援のかたち～』
 講 師 草加市立清門小学校
 教諭 笹森 友季絵 氏

(2) 西部地区

- ①期 日 令和7年7月30日(水)
 ②会 場 国立女性教育会館（ヌエック）
 ③内 容 講演会
 演 題
 『教育相談とこころを育てる
 リレーションづくり』
 講 師 明治大学文学部
 教授 諸富 祥彦 氏

(3) 北部地区

- ①期 日 令和7年7月29日(火)
 ②会 場 深谷市 川本公民館
 ③内 容 講演会
 演 題
 『不登校の未然防止のために学校でできること』
 講 師 立教大学副総長 現代心理学部
 教授 大石 幸二 氏

(4) 東部地区

- ①期 日 令和7年7月29日(火)
 ②会 場 春日部市文化会館

③内 容

ア 講演会

演 題

『発達が気になる子どもたちへの行動的支援』

講 師 早稲田大学人間科学学術院

教授 大月 友 氏

イ ワークショップ

○『これからの教育相談の考え方・進め方』

～安心安全な学級づくりの視点から考える～

講 師 文教大学教育学部

東京理科大学理学部

非常勤講師 鈴木 教夫 氏

○『ソーシャルスキル・トレーニング (SST)

& グループエンカウンター (SGE) 』

講 師 埼玉県教育心理・教育相談研究会

専門委員長 小沢 範子 氏

(5) さいたま市 (夏季)

①期 日 令和7年8月8日(金)

②会 場 さいたま市立教育研究所

③内 容 講演会

演 題

『通常学級における特別な教育的配慮が

必要な児童生徒に対する理解と支援』

講 師 東京女子大学 教授 前川 あさ美 氏

4 第2回理事研究協議会

(1) 期 日 令和7年11月28日(金)

(2) 会 場 埼玉会館

(3) 内 容

・ 専門委員会活動報告

・ 夏季研修会報告

・ 研究集録について

・ 夏季研修会諸経費について

・ 地区別協議

・ 役員打合せ

5 冬季講演会

(1) 期 日 令和7年11月28日(金)

(2) 会 場 埼玉会館

(3) 講 師 千葉大学大学院医学研究院

認知行動生理学

教授 清水 栄司 氏

(4) 演 題

『認知行動療法を活用した

教育相談とストレス対処』

6 第3回理事研究協議会

(1) 期 日 令和8年2月10日(火)

(2) 会 場 埼玉会館

(3) 内 容

・ 令和7年度事業報告

・ 令和8年度事業計画

・ 令和7年度専門委員会報告

・ 令和8年度専門委員会計画

・ 研究集録について

・ 地区別協議

7 役員会 (代表幹事連絡会)

(1) 期 日 令和8年2月10日(火)

(2) 会 場 埼玉会館

(3) 内 容

・ 令和8年度役員、専門委員推薦について

・ 令和8年度理事の報告について

V 専門委員会の研究 (活動状況)

専門委員会では、昭和51年以来、第10集に至る研究冊子を全県に向けて発行し、理論・事例・調査研究の成果を発表してきた。また、平成17年度からは、義務教育9年間のプログラム (社会性を育むスキル教育) を完成することができた。

平成22年度から、これまでの研究を継承しながら、「特別支援教育」に関する視点も加え、学校や学級で掲示できる資料作成に取り組んだ。CD版として発行し、資料作成集も作成したことで、より一層分かりやすいものとして県内に普及していった。

平成30年度には、『教育相談主任の役割と教育相談室運営』について、世代交代の中で苦慮している教育相談主任が自校の教育相談を「組織として運営できるような特集編」として県内に発行することができた。

そして、令和3年度には、通常学級の中で、集団適応が難しい児童生徒への対応の仕方をカテゴリーごとに分け、項目を1ページずつに編集した特別編を発行する運びとなった。「教室を飛び出してしまう子」「こだわりのある子」等、学校現場ですぐに役立つような『困った時の対処法レシピ』が仕上がった。

令和6年度には、どの学校でも見られる不登校児童生徒への対応について、どのような支援が効果的で、どのような際に不登校の長期化につながっていったのかを具体的事例を基に考察し、対応をヒント集としてまとめた。『不登校対応のヒント』

通常学級の中で、集団適応の難しい児童生徒や発達に課題のある配慮を要する児童生徒への支援、コロナを経て増加している不登校児童生徒への効果的な対応など、県内で同じように悩み、考え、支援を繰り返している教職員の仲間達に、少しでも解決に向けたヒントになればという思いで研究を続けている。



《専門委員会 事例検討》

1 第1回専門委員会

- (1) 期 日 令和7年6月6日(金)
- (2) 内 容
 - ・本年度の活動計画確認
 - ・事例収集及び研究内容の話合い

2 第2回専門委員会

- (1) 期 日 令和7年11月28日(金)
- (2) 内 容
 - ・専門委員同士での研究内容の共有

3 第3回専門委員会

- (1) 期 日 令和8年2月10日(火)
- (2) 内 容
 - ・本年度の総括と次年度の確認

<成果と課題>

- ・不登校や保護者対応の事例を収集することで、同じように対応に苦慮している県内の教職員の多さに気付くことができ、責務の重大さを感じるとともに、研究への意欲に繋がった。
- ・専門委員の世代交代の時期を迎え、バトンを次世代に渡していくことが喫緊の課題である。活動内容とともに、継続の在り方は、今後、検討を要する。

VI 成果と今後の活動

夏季の講演会等を通して発達障害を有する児童生徒への指導支援の重要性が認識されるとともに、具体的に学んだことを生かし、効果的な指導が実施されるようになってきている。

本年度も、県内5地区で研修会を開催した。

それぞれの地区で多くの教員が参加をし、教職員アンケートの結果や課題を検討する中で、「発達障害」「いじめ」「不登校」等への継続的な対応から、保護者とのコンサルテーション、教職員の世代交代に関わること、校内教育相談体制全般に関わること、その他多くの話題が報告された。どれも学校現場からの切実な背景が込められていた。

専門委員会の活動では、令和3年度に配布した『困った時の対処法レシピ』は、通常学級の中で、集団適応が難しい児童生徒への対応の仕方をカテゴリーごとに分け、項目を1ページずつで編集した特別編として発行したが、「教室を飛び出してしまう子」「こだわりのある子」等、学校現場で活用していただいている。

令和6年度に配付した『不登校対応のヒント』は、増加に歯止めがかからない不登校児童生徒への対応について、各学校の教育心理・教育相談分野の充実・発展に寄与できると自負している。



《研究集録（巻末特集付）》

今後も、喫緊の課題や現場の教育相談ニーズを的確に捉え、課題解決の一助となるよう研究を継続し、県内各学校における教育相談の充実・発展に寄与していく。

埼玉連教ホームページの「埼玉県教育心理・教育相談研究会」のページに掲載されている特集資料

- ◎ 『困った時の対処法レシピ』
- ◎ 『不登校対応のヒント』

15 特別支援教育

埼玉県特別支援教育研究会

I 研究主題と方針

1 研究主題

「幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを踏まえ、自立と社会参加につながる指導・支援の充実を求めて」

2 研究活動方針

平成の時代より、障害者の権利に関する条約が批准されるとともに、障害者差別解消法が施行され、共生社会の実現に向け、インクルーシブ教育システム構築の動きが加速している。各学校においては必要な幼児児童生徒に合理的配慮の提供が求められ、ユニバーサルデザインを取り入れた授業改善の取組が進められている。

令和の時代においても、学習指導要領の改訂に伴い、特別支援学校と小・中学校等の各教科の目標や内容の連続性・関連性が整理されたことや、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒が増加していることなどから、特別支援教育の推進は、特別支援学級・通級指導教室・特別支援学校ではもちろんのこと、幼稚園、小・中学校、高等学校の全ての学校において、なお一層その重要性が増してきていると言える。

そのため、私たちはより高い専門性を身に付けるとともに、幼児児童生徒が志をもち夢と自信に満ちて社会で活躍できるよう、自立に向けた指導・支援を推進する必要がある。

本研究会では、特別支援学校・特別支援学級における教育課程や学級経営の在り方をはじめ、通常の学級に在籍する特別な支援の必要な幼児児童生徒への指導・支援などの課題を明らかにし、その解決方策について、研究協議を行ってきている。

さらに、幼小中高特全ての学びの場において、全ての教職員が特別支援教育を理解し、実践できるようにしたいと考えている。特別支援教育推進に係る諸課題解決に向け、学校及び教職員が抱える今日的課題を踏まえて研究を推進し、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた教育の一層の充実を目指して、これまで開催してきた研究協議会の成果を活かし、教職員の指導力の向上と本県特別支援教育の振興に寄与する。

II 活動状況、研究内容

1 研究組織

本研究会は、小学校・中学校の特別支援学級を母体とする本部と障害種・学校別の三つの部会（難聴・言語、発達・情緒、特別支援学校）で構成している。

2 本部事業

(1) 令和7年度総会

令和7年6月13日(金)

本会の働き方改革の趣旨も踏まえ、本部役員は対面、理事はオンライン参加での開催とした。議事は画面共有にて説明を行い、対面、オンライン双方の意見や質問の受付を行って審議した。記念講演として、「特別支援学校における進路指導」という演題で埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課指導主事 佐藤 容亮 氏に御講演いただいた。

(2) 第63回埼玉県特別支援教育研究協議会

令和7年8月5日(火)

昨年度に引き続き、ポストコロナに相応しい研究協議会開催方法を考慮し、役員、実行委員、指導者、提案者、司会者は会場に参集し、オンライン配信での実施となった。配信会場を埼玉大学教育学部附属特別支援学校とし、分科会を各教室から配信する形式で実施することでオンライン開催のモデルを目指した。

①全体講演

「子ども達一人ひとりの困り感やニーズ

に応じた指導・支援の充実を求めて」

講師 立教大学

教授 大石 幸二 氏

②分科会

1 各教科等を合わせた指導 生活単元学習

⑧元埼玉県特別支援学級等設置校長会会長

桶川市立桶川東小学校

小林 松司 氏

⑨上尾市立芝川小学校

小林 奈津季 教諭

「児童の主体性を高め、自立をめざす宿泊学習」

2 各教科等を合わせた指導 作業学習

⑧埼玉大学教育学部附属特別支援学校

柳澤 真美 副校長

㊦深谷はばたき特別支援学校 小淵 宏孝 教諭
「職業と作業学習の取組みと職業教育」
本庄市立児玉中学校 野原 拓夢 教諭
「『将来』につなげる作業学習」を目指して

3 自立活動

㊦埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター
教授 内河 水穂子 氏
㊦さいたま市立与野南中学校 玉木 奏海 教諭
「面接練習を通じた生徒毎に異なる課題の改善」
本庄特別支援学校 小岩 真弓 教諭
「自分の特性を理解し、折り合いをつけながら自己を発揮するための支援～活動に見通しをもって穏やかに学校生活を過ごすための取組～」

4 教科別の指導 音楽

㊦埼玉県立越谷特別支援学校
小池 八重子 校長
㊦熊谷特別支援学校 橋爪 社元 教諭
「一人一人が輝ける音楽の授業づくり ～評価表の活用とICT（動画教材の作成）の活用～」
越谷市立北中学校 高谷 佳奈子 教諭
「楽しく『できた』『わかった』を実感し、自信と意欲が育つ音楽授業」

5 教科別の指導 算数・数学

㊦埼玉県立狭山特別支援学校 田中 理子 校長
㊦入間市立藤沢東小学校 和田 雅子 教諭
「様々な児童が在籍する特別支援学級での個に応じた教科別の指導『算数』の実践 ～将来の自立を念頭に「日常生活に生かす 算数」を目指して～」
越谷西特別支援学校 間中 崇史 教諭
「算数科・数学科における、さらなる授業力向上に向けて ～理解をさらに深める～」

6 通級による指導① 難聴・言語障害

㊦筑波技術短期大学 名誉教授 須藤 正彦 氏
㊦蕨市立南小学校 中山 弘太郎 教諭
「多様な特性・背景のある児童の指導の工夫」
所沢市立並木小学校 狩野 朋恵 教諭
「難聴のある、小学校高学年児童の指導
～自ら配慮を求められるようにするために～」

7 通級による指導② 発達障害・情緒障害

㊦埼玉大学 教授 名越 斉子 氏
㊦狭山市立中央中学校 小野 康平 教諭
「様々な課題を持つ生徒の可能性を広げる個に応じた授業実践」
熊谷市立妻沼小学校 落合 由美子
「本人の願いをサポートする通常の学級と通級指導教室との連携の実践 ～主体性を育み支える大人達の協働～」

8 特別支援教育の授業づくり

㊦さいたま市学校教育部特別支援教育室
指導主事 熊谷 浩二 氏
㊦草加市立氷川小学校 安並 和諒 教諭
「『できる!』を増やそうポジティブ支援」
深谷市立岡部小学校 吉田 直也 教諭
「一人一人に応じた個別の学習と合同での学習の充実」

9 管理職の会

㊦淑徳大学 特任教授 鈴木 克俊 氏
㊦熊谷市立妻沼小学校 板倉 伸夫 校長
「今日における教育課題の理解と対応、そして解決へ ～新しい視点からの試み～」

③研究協議会総括

分科会内の研究協議をブレイクアウトルームで少人数開催にすることにより、活発な意見交換ができた。研究協議の進行方法や内容共有が今後の課題である。オンラインに適した資料づくりをしていただいた提案者及び指導者の先生方に感謝を申し上げたい。

(3) 提案者等の推薦

第59回関東甲信越地区特別支援教育研究協議会
茨城大会 対面開催 平成7年8月8日(金)
第1分科会「通常学級における特別支援教育」
提案者 松伏町立松伏小学校 菊田 隆文 教諭
司会者 松伏町立松伏小学校 柳橋知佳子 教諭

(4) 後援事業

埼玉純真短期大学 研究セミナー
令和7年11月8日(土)
埼玉大学教育学部附属特別支援学校研究協議会
令和7年12月13日(土)

3 難聴・言語障害教育研究部会

第1回 全体研修会

期日 令和7年4月22日(火)

会場 さいたま市立岩槻小学校

【全体協議】

令和7年度研修計画立案及び役員選出

【講演会】

テーマ「特別支援教育の現状と課題・質問から」

講師 埼玉県教育局市町村支援部義務教育指導課

学びの支援担当 指導主事 亀田 央葉 氏

特別な支援を必要とする児童生徒が増加している中、特別支援教育や通級指導教室の重要性も高まっている。ウェルビーイングについて、まず、私たちにとっての価値観を考えることから始め、児童生徒にとって将来に渡って幸せに自立していくために必要なことを考える機会になった。

第2回 グループ別研修会

期日 令和7年6月27日(金)

会場 入間市立豊岡小学校

【グループ別研修のテーマ】

①構音グループ

テーマ「構音訓練の基礎・基本」

講師 ことばの教室アドバイザー

牛久 保京子 氏

②吃音グループ

テーマ「ことばの教室の吃音指導」

講師 さいたま市立高砂小学校 高井 優美 教諭

③難聴グループ

テーマ「多様なきこえのニーズを抱える子どもの実態と支援」

講師 筑波大学人間系 教授 小淵 千絵 氏

④教室経営グループ

テーマ「教室経営に関する課題別グループ研修」

レポートを持ち寄りグループ研修

第3回 全体研修会

期日 令和7年11月12日(水)

会場 朝霞市立朝霞第五小学校

【グループ別研修のテーマ】

①構音グループ

テーマ「構音訓練の基礎・基本」

講師 ことばの教室アドバイザー

牛久保 京子 氏

②吃音グループ テーマ「吃音の指導について」

レポートを持ち寄りグループ研修

③難聴グループ

テーマ「難聴をお持ちのお子さんにおける

前言語期・言語期の指導（就学前）」

講師 目白大学 准教授 小林 智子 氏

④教室経営グループ

テーマ「教室経営に関する課題別グループ協議」

レポートを持ち寄りグループ研修

第4回 全体研修会

期日 令和8年2月13日(金)

会場 吹上生涯学習センター

【講演会】

講師 東京都立世田谷区立駒沢小学校

吹野 佳朗 教諭

テーマ「難聴・言語障害のある児童生徒への指導及び教室経営について」

【全体協議】

①本年度の事業報告、会計報告

②本年度の各グループ別研修内容の報告

③来年度の役員について

すべての研修会において、自主運営で行い、たくさんの講師の皆様、埼特研の会長はじめ先生方、研修会場を提供して下さった会場校校長先生はじめ教職員の皆様、グループ長はじめ難・言通級指導教室担当者の皆様のお力により開催し学び合うことができた。

初めての担当者にとってはもちろん、経験年数が3年目以降の担当者にも、学び合い、担当者としての専門性を深め、次への意欲へとつなげていくことができた研修会になった。

ある担当者の感想・・・「通級の担当者が本校には一人しかいなくて、研修の場がなく不安だった。この場で学び、共感し合えたことがとても嬉しかった。もっともっと学んでいきたい。」

4 発達・情緒障害教育研究部会

(1) 具体的な研修内容

第1回 研究協議会

期日 令和7年6月25日(水)

会場 さいたま市立大宮北小学校 会議室他

参加 99名（内、オンライン参加5名）

平成29年度以来の分科会を設定しての研究協議会を開催した。参加定員を50名としたが、締切を過ぎてもなお強い参加希望が続き、会場を変更し、さいたま市内の通級担当の教員には、できるだけオンラインでの参加をお願いした。

全体会

「さいたま市の特別支援教育」

さいたま市立大宮北小学校 大月 康子 教諭

さいたま市の特別支援教育体制や研修体制、埼玉県特別支援教育研究会の主な活動や、発達障害・情緒障害教育研究部の活動、夏の研究協議会の提案者のローテーションが説明された。

第64回研究協議会さいたま大会や全情研全国大会広島大会、全特連全国大会北海道大会、全特連関東甲信越地区特別支援教育研究協議会（関プロ）茨城大会のお知らせがあった。

分科会① 特別支援学級

「さいたま市の特別支援教育～大宮小学校の事例～」

さいたま市立大宮小学校 小野 佳代子 教諭

さいたま市立ひまわり特別支援学校

白鳥 里菜 教諭

令和2～6年度の学校課題研修で取り組んでこられた研究内容や、特別支援学級の実践について報告された。1年間を通じた授業実践、自分で考え、自分の意見を発信させる取組、学校教育目標及び学校の研究主題に沿った年間指導計画が報告された。

分科会② 通級指導教室

「通級による指導

～多層指導モデルMIMの活用事例～」

さいたま市立大宮北小学校 大月 康子 教諭

大宮北小学校の通級指導教室の紹介、LDについて、多層指導モデルMIMについて、読みに課題のある児童の指導事例について報告された。読みに課題のあるA児小2～小6の通級での指導における読みの流暢性の変化や使用した教材について報告された。

各分科会の提案後は、分科会①、分科会②それぞれで地区ごとに小グループをつくり、現在悩んでいることなどを話し合った。

分科会②では、研修会終了後に通級指導教室の学習室や通級職員室の見学や教材の紹介を行った。

第2回 研究協議会

期日 令和7年12月1日(月)

会場 さいたま市立大宮北小学校 体育館

参加 130名

演題 「誰一人取り残さない教育とは

学びを楽しみ学びから自信を得る

多層指導モデルMIM」

講師 明治学院大学 心理学部教育発達学科

教授 海津 亜希子 氏

海津 亜希子 氏は、国立特別支援教育総合研究所で研究員として勤務されていた時に多層指導モデルMIMを開発された。臨床心理士、公認心理師、特別支援教育士スーパーバイザー、日本LD学会理事長として多方面でご活躍され、現在は、明治学院大学心理学部教育発達学科にて教授をされている。

発達障害・情緒障害通級指導教室担当者をはじめ、特別支援学級担任が現場において、読み書きの困難さのある児童生徒への指導に生かせるよう、多層指導モデルMIMを開発した背景をはじめとして、誰一人取り残さない教育とは、という視点でご講演いただいた。

支援の平等性ではなく、理解度の平等を目指した指導、MIMで何を教えるか、MIMのアセスメントやMIMでの指導など、海津 氏が「魔女学校からきたミム先生」として実際に小学校へ出向き、指導している動画を盛り込み1stステージ指導、2ndステージ指導、3rdステージ指導のそれぞれを具体的にわかりやすくご指導いただいた。

Ⅲ 今後の課題

本年度も本会では、各研究部会において、それぞれのニーズに応じた研究を進めることができた。また、研究内容や研究方法についても、各研究部会が創意工夫を重ねながら取り組むことができ、研究協議会には多くの先生方にご参加いただいた。

一方で、現在のところ、研究部会相互の交流や情報共有の機会が十分に充実しているとは言い難い面もある。各研究部会で取り組まれている研究内容を相互に共有し、他の研究部会の実践に活かすことができれば、特別支援教育のさらなる充実につながるものと考ええる。

そこで、今後は、本会ホームページの一層の活用やクラウド等の導入を通して、情報交換がより円滑に行える環境の整備を進めていきたい。

特別支援教育に直接関わる教職員のみならず、その他の教職員の方々にも研究会へ参加しやすい体制を整え、県内における特別支援教育の発展に寄与できるよう努めていく。

※ MIM = Multilayer Instruction Model
(多層指導モデル)

通常の学級で学習につまずきのある子どもを対象に、早期から読みの困難（特に「特殊音節」）を予防・支援するためのアセスメント（評価）と指導法

16 学校図書館教育

埼玉県学校図書館協議会

I 研究主題

「豊かな心と確かな学びを育む学校図書館の創造」

～主体的・対話的で深い学びを支える

学校図書館教育～

II 主題設定の理由・方針

社会のデジタル化に伴って、学校においても「GIGAスクール構想」の下、ICT環境の整備が加速されている。中教審答申に示された「令和の日本型教育」とは、すべての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現することであり、一人一台端末などのICTの活用が急務である。新たな生活様式の導入など、今後、私たちの生活はさらに大きく変化していくことが予測される。未来社会を切り開くための資質・能力の育成を求めた学習指導要領の趣旨を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」についての理解と学校図書館の果たすべき役割について研究を深め、情報を発信していくことは喫緊の課題である。急激に変化する社会状況の中で児童生徒には、受身型から探求型の学習への転換が強く求められている。これまでも学校図書館は、「学校図書館法」で示されている教育課程の展開への寄与と児童生徒の健全な教養の育成を具現化すべく、児童生徒の学びを支える重要な役割を担ってきた。主体的な学びに必要な「学習センター」機能、探究活動に欠かせない能力を育む「情報センター」機能、読書体験・感動体験から豊かな心を育む「読書センター」機能、これら三つの機能を偏ることなく発揮できる学校図書館づくりと利用活用は、学習指導要領が示している理念の実現に不可欠である。

令和4年1月には、第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」が策定され、「学校図書館ガイドライン」を引き続き活用し、すべての公立小・中学校等で学校図書館図書標準の達成を目指すとともに、計画的な図書の更新、学校図書館への新聞の複数紙配備及び学校司書の配置拡充が求められた。

そこで本年度は、新学習指導要領の趣旨に基づき、「豊かな心と確かな学びを育む学校図書館の創造」を研究主題に設定するとともに、読書感想文コンクールをはじめとする諸事業の一層の充実を図ることとする。

1 活動方針

(1) 情報活用センター委員会

情報活用センター委員会では、学校図書館の管理運営、利用指導、学校・家庭・地域との連携、それぞれに関して、専門的に研究を推進する。

- ・全体計画（学校図書館、小中連携、地域連携）
- ・年間指導計画（利用指導、地域連携）
- ・体系表（情報、メディアを活用する学び方、地域連携）
- ・系統表（利用指導・地域連携に係るもの）
- ・司書教諭の在り方
- ・ICT機器、情報・メディアの活用

(2) 読書推進委員会

読書推進委員会では、生きる力と豊かな心を育む読書指導の在り方、地域社会等との連携の読書活動の研究を推進する。

- ・読書指導の全体計画体系表
（読書指導年間指導計画、小中連携の系統表）
- ・学校・家庭・地域等 図書館ボランティア等の連携の体系表
（家庭教育との連携、公立図書館等との連携推進）

2 各部の事業概要

- (1) 事務局……事業の計画・実施・評価、各会議の開催手続、年度資料ファイル管理、一般会計、会計監査等
- (2) 総務部……読書感想文コンクール、読書感想画コンクールの企画・運営
- (3) 研究部……活動方針と努力点の計画・実施、研究員協議会、研究大会、授業研究会の企画・運営・管理・記録、研究刊行物の再編集
- (4) 情報部……広報誌のための基礎資料収集と速報版の発行
- (5) 出版部……研究集録・感想文集「真珠」の編集・発行、刊行物の企画・運営・管理等

3 活動状況

5月7日(水) 第1回本部役員研修会

会場：三郷市立彦糸中学校

- 5月27日(火) 新旧役員研修会(総会)・理事会本部
役員会・第1回研究員研究協議会
会場：三郷市立彦彦中学校 (オンライン並行)
- 7月30日(水) 埼玉県学校図書館研究大会
会場：越谷中央市民会館
- 11月11日(火) 第71回読書感想文コンクール
県二次審査会
会場：さいたま市立田島中学校
来賓：毎日新聞さいたま支局長 坂口 雄亮 氏
埼玉県教育委員会指導主事 田中 速夫 氏
- 12月15日(月) 授業研究会(小学校)
会場：三郷市立八木郷小学校
授業者：猪股 美穂 教諭
指導者：三郷市教育委員会指導課
指導主事 桑島 敦 氏
- 12月16日(火) 第37回読書感想画コンクール
県二次審査会
会場：さいたま市立田島中学校
来賓：戸田市立戸田中学校長 山田 一文
- 2月13日(金) 第2回理事会・研究員研究協議会
(オンライン開催)
- 3月9日(月) 第2回本部役員会 (オンライン開催)
☆ 感想文・感想画集 「真珠」発行

Ⅲ 本年度の主な研究内容

1 埼玉県学校図書館研究大会

令和7年7月30日(水)、越谷市中央市民会館において、埼玉県学校図書館協議会・埼玉県図書館協会の共催による「埼玉県学校図書館研究大会」を、埼玉県教育委員会・さいたま市教育委員会の後援を受け開催した。

当日は、小・中学校の司書教諭や学校図書館等の関係者約60名が参加し、全体会・分科会共に有意義な大会となった。

(1) 全体会

講演会 「子どものための物語を書く理由」

講師 作家 額賀 滯 氏

〈主な内容〉

- ・小さいころからお話が好きな子どもだった。教科書は、もらったその日に読むタイプで、図書室にハリーポッターの本が入ったのを読んだのが「読書」の始まりだった。金曜ロードショーで「耳を澄ませば」を観て小説を書くようになった。中学校の頃はほんやりした夢だったが、高校生になって本気で作家になりたいと思った。
- ・越谷北高校をモデルにした『風に恋う』は、進学校でありながら部活で全日本吹奏楽コンクールを目指

しているところを取材したいと頼んだら紹介された。

- ・子どもの話に、かつて子どもだった大人をプラスすることが多い。大人向けにするといろいろな視点が必要になる。大人が読んでも楽しめる気付きのある児童書を書きたい。対象年齢は作る人が決めるもの。実際に本に書かれているものとは違う。
- ・HPに感想文についての検索がかかる。お手本を見せてほしい、例文が欲しい、と求められることが多く、『感想文が終わらない』を書いた。小・中学生がもつ、ちょっとした悩みをよい方向に導くような、アシストできる本を書きたい。



(2) 分科会

〈情報活用〉

「学習・情報センターとしての学校図書館
の運営と充実」

〈発表者〉

越谷市立富士中学校 櫻井 亜莉沙 教諭
青山 かおり 学校司書

〈主な内容〉

- ・司書教諭×学校司書の実践
 - 情報活用能力=学習の基盤となる資質・能力
 - 学習・情報センターとしての学校図書館
 - 読書指導の「手段」としての読書感想文指導
 - 国語科共通プリントで授業
 - ブックトークを兼ねた図書日より
- 情報活用能力の育成
 - 教員への情報提供(利用表・手引き・学年フロアのBOOKトラック、職員室に道徳関連図書コーナーを設置。図書館オリエンテーション)
- ・学校司書の役割
 - 書誌整備・資料情報、ラベルの整備・館内整備
 - 図書館の質の向上
- ・学校図書館の運営は司書教諭、館内整備は学校司書



〈読書指導〉

「学び方を学ぶ情報活動能力を育成する

指導の在り方」

〈発表者〉

久喜市立栗橋小学校 鈴木 理恵子 教諭

久喜市立栗橋小学校 田嶋 芽生 教諭

〈主な内容〉

- ・ 季節における環境整備
 - 季節を毎日感じられる教室に。
 - 本がそばにある環境に。
- ・ 国語の学習を通して
 - 並行読書をしよう。
 - 宮沢賢治の作品紹介と「やまなし」の分析学習。
- ・ 教育相談と読書
 - 夏休み教育相談研修
 - 校内読書整備（自己表現ワークの活用）
- ・ 校内の環境整備
 - 読書タイムと読書賞の設定。
 - 学年読書コーナーの設置。
- ・ 外部との連携
 - 地域のボランティアとの連携。
 - 私立図書館を活用した読書指導。

〈指導・助言〉 前埼玉SLA会長 宮崎 正子 氏

※「おばけの森」の読み聞かせ

二人の発表は全く土台が違う。学校の環境が大切であり、一人ではできないことだ。教員のサポート体制も市町村によって違い、子どもたちの実態も違う。考える力を伸ばしていくために言葉の持つよさを育てたい。小学校1・2年で感じて、成長とともに気づき、認識して、その価値に気付けるようになっていく。

読書でいうと、楽しんで読むから、進んで読む、そして広がる読書へとつながる。言葉を大切にしながら個の読書から集団の読書へと指導してほしい。

情報を活用する学びの体系表を活用しよう。学校司書がいると図書館が整う、ボランティアとも協働していこう。



2 授業研究会（小学校）

期 日：12月15日(月)

会 場：三郷市立八木郷小学校

内 容：単元名 本はともだち むかしばなしをよもう 1年生

授業者： 猪股 美穂 教諭

指導者：三郷市教育委員会

指導主事 桑島 敦 氏

(1) 授業の概要

昔話の読み聞かせを聞いたり自分で読んだりして、感想を伝え合う活動の第1時の授業を公開した。子どもたちは、学校図書館司書による昔話の読み聞かせを聞き、タブレット端末にある感想の選択肢から自分が思ったことに近いものを選び、その後、さらに具体的に感想カードに記入する作業を行った。互いの感想を聞き合い、考えたことを発表した。

今後は、いろいろな昔話を読み、お気に入りの昔話について感想を伝え合ったり、「おおきなかぶ」の話に基づき、昔話を作ったりする学習を行う。

(2) 授業者の振り返り

活動内容をたくさん盛り込んだため、時間が足りなくなってしまう、もったいなかった。振り返りの時間が十分に取れなかったが、授業後に子どもたちに聞いたところ、友達の感想が自分にはない考えだったことに気付いている発言があった。

今回、読み聞かせをした「かもとりごんべえ」は子どもたちが一番知らないものを選書した。少し言葉が難しかったことが反省点である。



(3) 指導内容

子どもたちがICT機器を活用して学習をしていた。チャレンジしたことでわかることがある。子どもたちが自分の感想に近いもの一つを選んだことがよかった。

言語文化については、小学校・中学校・高等学校の学習指導要領すべてに「親しむ」ことが記載されている。これは、日本的なよさを継承していくことにつながる。小学校低学年は、古典に出会い親しんでいく始まりの時期である。友達の感想を聞くと、読む活動が促進される。



学校図書館の利活用については、「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての三つの機能を生かして活用してもらいたい。普段の授業で学校図書館を使うような授業を展開してほしい。

そのためには、「問い」が生まれるような授業を行う必要がある。学校図書館で参考となるデータベースを活用したり、学校図書館司書のレファレンスも大いに活用したりしよう。

3 第71回読書感想文コンクール県中央審査会

期 日：11月11日(火)

会 場：さいたま市立田島中学校

最優秀賞受賞者 <読書感想文>

◎課題読書

- 小 低 さいたま市立大谷場小学校 2年 小柳 葵
 作品名 ポーとおるが教えてくれたこと
 小 中 日高市立高麗川小学校 3年 大隈 都夏

作品名 ほくが守りたい地球

- 小 高 吉川市立栄小学校 6年 大谷 ゆき
 作品名 私の味方、心のドラゴン
 中学校 越谷市立富士中学校 3年 加藤 結衣
 作品名 他者との関わりに生きる自分

◎自由読書

- 小 低 蓮田市立平野小学校 2年 小澤 朔
 作品名 大切ないのち
 小 中 青山学院大学系属浦和ルーテル学院小学校
 4年 上嶋 美佐紀
 作品名 平和と美しい花畑
 小 高 草加市立青柳小学校 5年 松山 康太郎
 作品名 僕が勉強をする理由
 中学校 越谷市立富士中学校 2年 宮入 かのん
 作品名 豊かな生き方とは

4 第37回読書感想画コンクール県中央審査会

期 日：12月16日(火)

会 場：さいたま市立田島中学校

最優秀賞受賞者 <読書感想画>

◎指定読書

- 小 低 越谷市立平方小学校 1年 関根 詩織
 作品名 いろいろなものをもってくる
 小 高 熊谷市立成田星宮小学校
 6年 松下 六花
 作品名 願い
 中学校 大妻嵐山中学校 3年 井上 優華
 作品名 欠け始めた歯車
 -自分の眼で見て考える-

◎自由読書

- 小 低 さいたま市立仲町小学校
 3年 藤森 志歩
 作品名 いっぱいへんしんさせちゃえ
 小 高 行田市立忍小学校 6年 栗盛 真弥
 作品名 離れても、心はそばに
 中学校 行田市立西中学校 3年 鈴木 碧莞
 作品名 怪物がふたり

IV 成果と今後の活動

意欲ある研究員や地区理事に支えられて滞りなく活動することができた。働き方の問題もあり、オンラインでできること、作業効率を上げることを考え、少しずつ変革を行い、本年度はHPを立ち上げた。

「主体的・対話的で深い学び」に果たす学校図書館と読書活動の役割について考えていくために、これからも各地区理事や研究員と綿密に連携し、学校図書館教育の充実をなお一層図っていきたい。

17 中学校技術・家庭科教育

埼玉県中学校技術・家庭科教育研究会

I はじめに

依然として出張・参集がしにくい状況下ではあるが、学習指導要領に沿った技術・家庭科のねらいの具現化に向けて、ハイブリット会議と集合型会議を内容や参加人数・規模等に応じて使い分けるなどし、円滑な組織運営と効果的で効率のよい意思の疎通ができるように工夫しながら研究を継続している。

本年度は、より一層専門委員会の研究体制を強化し、組織として目指す研究の方向性をさらに明確にしながら、来年度に迫っている第65回関東甲信越地区技術家庭科研究大会の実践研究及び発表準備を進めている。また、全国の研究大会と国内7ブロックの研究大会に関連する成果発表と、生徒の学習成果の発表の場として設定されている「全国中学生創造ものづくり教育フェア」の開催・運営を活動の両輪として教育実践を進める形が全国的な動きとなっている中で、本県でも同様に運営と広報の体制を整備し、フェア関係事業の継続・拡張を意識した取組を行っている。

本年度も昨年度に引き続き、フェア内で最も大きな規模で行われている全日本中学校技術・家庭科研究会主催の「第25回全国中学生創造ものづくり教育フェア・創造アイデアロボットコンテスト全国中学生大会」を、東京都六郷工科高等学校を会場として主管・運営した。

II 研究主題

本県研究テーマ

「未来社会を切り拓くための
資質・能力を育む学習指導の研究」
～問題発見・課題解決学習と創造する
学びの充実を通して～

昨年度に引き続き、これまで全国中学校技術・家庭科研究大会や関東甲信越地区中学校技術・家庭科研究大会等への参加や情報共有等により積み上げてきた成果を生かしつつ、研究方法の検討や表現をさらに精査して「未来社会を切り拓くための資質・能力を育む学習指導の研究」というテーマで指導と評価を一体的に見据えた研究を推進してきた。

本年度は、昨年度までの研究を深化させ、個人の能力・特性に応じて学びを自己調整しながら、主体的に

問題を発見し、課題解決できる「持続可能な社会の創り手」を育むべく「問題発見・課題解決学習と創造する学びの充実」をサブテーマに取り入れて研究を深めることとした。

III 本年度の研究内容・活動状況

1 研究方針・研究体制

- (1) 本年度も県内11支部を東西南北+さいたま市の5地域に編成し、それぞれから選出した技術分野・家庭分野の専門委員から地区・分野ごとに研究主任・副主任を置き、11月19日(木)・20日(金)開催予定である第65回関東甲信越地区中学校技術・家庭科研究大会埼玉大会の実施・発表に向けた準備も含めた研究テーマを追求し、資質能力を育むために適切な指導と評価を活用した学習指導について検討・実践研究を行った。
- (2) 専門委員会による活動を中核とし、支部ごとに専門委員がリーダーシップをとって技術・家庭科教育の充実を図る体制作りを進めた。
- (3) これまでの研究成果と課題を基に、学習指導要領に沿った題材計画・学習内容の配列や、問題発見・課題解決学習を充実させる協働的な学びとともに、個別最適な学びの実現への手立てとしてユニバーサルデザインラーニング(UDL)の視点を取り入れた研究等を進めることとした。
- (4) 県内各校の授業実践に生かせる資料を可能な限り検討及び作成・収集した。
- (5) 部会<①「材料と加工の技術」部会、②「生物育成の技術」部会、③「エネルギー変換の技術」部会、④「情報の技術」部会、⑤「家族・家庭生活」部会、⑥「衣食住の生活1(食生活)」部会、⑦「衣食住の生活2(衣・住生活)」部会、⑧「消費生活・環境」部会>ごとに、学習指導要領で指導すべき内容の再確認及び分析を進め、それに見合った年間指導計画について検討しつつ、授業実践を行った。

また、研究とは別に組織している「ものづくりフェア」部会の活動によって、県内はもとより、関東(千葉大会)・全国大会の「中学生創造ものづくり教育フェア」創造アイデアロボットコンテストの運営の充実を図った。

2 研究経過・活動の概要

(1) 専門委員会

①第1回専門委員会

6月12日(木) 県民活動総合センター

- 全体会
 - ・令和8年度研究概要の説明・周知
 - ・組織と研究推進について
- 指導助言 地区別指導者
- 各分科会での研究協議
- 支部会議

②第2回専門委員会

8月22日(金) 県民活動総合センター

- 各部会の研究推進と実践発表(ブース形式)
- 埼玉大会の準備について
- 講演会

文部科学省初等中等教育局教育課程課

教科調査官

国立教育政策研究所教育課程研究センター

研究開発部

教育課程調査官 熊谷 有紀子 氏

③第3回専門委員会

12月9日(火) 県民活動総合センター

- 今後の研究の方向・教員研究発表会に向けて
<指導助言>

埼玉県教育局市町村支援部

義務教育指導課

指導主事 村越 崇 氏

指導主事 山崎 元美 氏

埼玉県立総合教育センター

指導主事 加藤 敦 氏

指導主事 石川万記子 氏

- 分科会：研究のまとめと今後の課題について
- 支部会議

④教員研究発表会

令和8年2月20日(金) 県民活動総合センター

- 専門委員会全体提案 専門委員長
- 各分科会研究提案 各部研究主任
- <指導助言>

埼玉県教育局市町村支援部

義務教育指導課

指導主事 村越 崇 氏

埼玉県立総合教育センター

指導主事 石川 万記 氏

- 講演会

文部科学省初等中等教育局教育課程課

教科調査官

国立教育政策研究所教育課程研究センター

研究開発部

教育課程調査官 渡邊 茂一 氏

専門委員会を中心とする本会の研究成果を広く県内の技術・家庭科担当者・関係者に発信することで情報を共有し、今後の研究推進に生かすとともに関係機関からのご指導を直接いただける貴重な機会として発表会を開催している。

専門委員会の運営については、オンラインによる協議や情報共有も含め、基本的には参集して協議を重ねて、地域ごとに発信できる情報を整える方向で研究を推進している。引き続き、より効果的な会議の運営や体制について検討を進める。

(2) 支部長研修会

①支部代表者会

5月9日(金) 県民活動総合センター

○理事会・総会

○研究について

○関東甲信越地区中学校技術・家庭科研究大会

埼玉大会に向けた研究の進捗状況について

②支部長研修会Ⅰ

9月12日(金) 県民活動総合センター

○2学期以降の諸事業運営検討

○関プロ山梨大会に向けた準備

○専門委員会の活動について

○SAITAMA創造ものづくり教育フェアの運営について

○関東フェア(千葉)への参加について

○全国フェアのロボコン運営について

○研究会の運営組織について

③支部長研修会Ⅱ

令和8年3月10日(火) 県民活動総合センター

○令和7年度事業報告

○令和7年度会計報告・監査報告

○令和8年度事業計画

○令和8年度の役員について

(3) SAITAMA創造ものづくり教育フェア

埼玉県の生徒の学習成果発表の場となる「生徒研究発表会」、「埼玉県ロボットチャンピオンシップ大会」の2部門と、全国中学生創造ものづくり教育フェアにつながる県内予選会として、「あなた(・・・)のためのおべんとうコンクール」、「豊かな生活を創るアイデアバックコンクール」、「生徒作品コンクール」の4部門をそれぞれの会場にて実施した。

また、イオンレイクタウンmoriを会場に、広く

地域・社会の方々へ、生徒の技術・家庭科で学習した知識と技能を生かした競技ロボットの設計・製作・競技の様子を広報するとともに、「関東甲信越地区大会千葉大会」「第25回創造アイデアロボットコンテスト全国中学生大会」に向けた埼玉県代表を選出するための予選会を行った。

＜趣旨・目的＞

○ものづくりの発表を通して、生徒が知識や技術を習得・活用することにより、ものをつくることの喜びを味わう機会とする。

○技術・家庭科で習得した知識や技術を生かし、生徒自身がつくる喜びや仲間と協働して課題解決する喜びを味わう機会とする。また、発表の場を通して、他校生徒との交流を図り互いの知識や技能の向上を図る。

＜後援＞

埼玉県教育委員会　さいたま市教育委員会
川越市教育委員会　越谷市教育委員会
吉川市教育委員会

①生徒研究発表会・生徒作品コンクール

11月7日(金) 県民活動総合センター

身近な問題や、タイムリーな話題となっている事柄等から研究テーマを設定し、県内各支部の代表生徒による研究発表会が行われた。生徒が日々直面している生活の中から、疑問に思っていることからの解明や、より豊かな生活を築きあげる上での工夫等が多く取り上げられた。各支部の代表生徒はしっかり資料を準備し、参観者の視線・興味を集める発表ができた。研究内容が受け手にわかりやすく伝わるように考えをしっかりと整理し、伝える準備をして発表に臨む姿を見ることができた。

＜指導講評＞長瀬町立長瀬中学校

校長 酒井 春昭 先生

生徒作品コンクールでは、全県から作品を募集し、県民活動総合センターに展示をし、技術分野と家庭分野でそれぞれに審査して県代表の作品を選出した。

＜審査＞入間市立金子中学校長 森田 匠 先生

②埼玉県ロボットチャンピオンシップ大会

11月7日(金) 吉川市総合体育館

埼玉県のルールによるロボットコンテストとして30年ほどの歴史がある本大会が吉川市総合体育館を会場として本年度も開催できた。

＜審査＞前埼玉県中学校技術・家庭科教育

研究会長 安藤 義仁 先生

③あなた（・・・）のためのおべんとうコンクール

11月7日(金) 川越市立霞ヶ関東中学校

技術・家庭科の授業で学習した内容を生かし、食べてもらう相手の体のことや好みなどを考えて、思いを込めた工夫を凝らしたおべんとうづくりに挑戦した。

レポート・プレゼンテーションによる審査が行われ、全国大会への候補を選出した。

＜審査＞埼玉県立総合教育センター

指導主事 石川 万記子 氏

川越市立山田中学校

教頭 本橋 裕子 先生

④豊かな生活を創るアイデアバックコンクール

11月7日(金) 川口市立幸並中学校

これまで生徒が身に付けてきた知識と技術を生かし、家庭にある自分または家族の衣服をリメイクして作られた「ショルダーバッグ」「トートバッグ」「リュックサック」等を展示し、作品・レポートによる審査が行われ、関東甲信越地区大会への候補を選出した。

＜審査＞前新座市立第六中学校

校長 影山 葉子 氏

⑤創造アイデアロボットコンテスト

全国中学生大会 埼玉県予選会

11月13日(木) イオンレイクタウンmori

イオンレイクタウンmoriを会場として、関東・全国大会へつながるロボットコンテスト競技を行い、埼玉県代表を選出した。

＜審査＞国立大学法人群馬大学

講師 紺谷 正樹 氏

越谷市教育委員会学校教育

主任指導主事 鶴見 祥之 氏

越谷市立中央中学校

教頭 林 裕人 先生

元ロボットチャンピオンシップ大会

運営役員 中田 直樹 先生

SAITAMA創造ものづくりフェア全般において、保護者や関係者にフェアの様子を直接見ていただく機会ができたことが大きな収穫であった。

イオンレイクタウンmoriでの埼玉県予選会開催は、特に、中学校に関係しない一般の方々にも見ていただける機会となった。技術・家庭科の学習内容や学んだことを活かした取組をより広く地域・社会に公開し、育成すべき生徒像について理解協力をいただくために引き続き、工夫と努力を継続したい。



また、働き方改革に伴う出張の制限等に伴い、スタッフの確保等、運営が難しい状況になっている。生徒にとって一生に一度となるかもしれない活躍の機会を確保するために、引き続き工夫をする必要がある。

(4) 第25回全国中学生創造ものづくり教育フェア

関東甲信越地区大会千葉大会

12月7日(日) 千葉県 柏市立柏中学校

「創造アイデアロボットコンテスト」の関東地区大会開催に際し、本年度の関東フェアを主管する千葉県教科研究会への運営補助と、本県からの参加者サポート等を行った。全国大会の運営に関する情報収集と準備も兼ねて役員を派遣した。

(5) 第25回全国中学生創造ものづくり教育フェア

(全国フェア)

1月31日(土) 会場 東京都立六郷工科高等学校
 <趣旨・目的>

- 中学生が知識や道具を駆使していろいろな条件の下に最適解を見つけ、進んで生活を工夫し創造することを学んだ技術・家庭科の実践発表の場とする。
- 未来への飛躍を実現する人材を養成するために、多様な体験と切磋琢磨の機会を増大し、学習意欲やものづくりへの製作意欲の向上を図る。
- 優れた能力と多様な個性を伸ばす技術・家庭科の学習内容を広く国民に知らせるとともに、全国の技術・家庭科教員の指導力向上を目指す研修の場とする。

各都道府県の大会からブロック大会を経て、全国大会に至る一連の流れの最高位となるフェアの全国大会が昨年度に引き続き、東京都立六郷工科高等学校で開催された。東京都中学校技術・家庭科研究会に加え、神奈川県教科研究会の応援を得て大会運営を行い、盛大に技術・家庭科の学習成果を発表できた。

(6) 令和8年度創造アイデアロボットコンテスト全国中学生大会ルール検討会議

2月21日(土) 午後・2月22日(日) 午前

会場 東京都 豊島区立明豊中学校

令和8年度開催予定の標記大会に向けて、北海道から九州・沖縄まで、全国7ブロックよる代表を本県に集めて、基礎部門、応用部門、計測・制御部門の3部門に関する全国大会ルール検討を行った。全国各地からの提案を受けて、全体で検討・修正を加え、4月以降の全国公開に向けた準備を行った。

IV 成果と今後の課題

コロナ禍による様々な遮断は、運営スタッフのプランクと様々な資料やノウハウの減失につながり、依然として、運営及び研究の推進に影響を与えている。今後とも各事業において目的達成のための新たな動きを創出・記録する努力を怠らず、より効果的で能率のよい研究活動及び生徒の学習成果を周知・表現できるフェア等の継続的な実施・運営についても検討・検証を進める。

アフターコロナにおける運営上の工夫として、リモートによる小会議の実施やハイブリッド会議による中規模での研究協議の棲み分けをはじめとした能率的な体制づくりや、研究を進める上で安定した通信環境の整備に関する取組も進行中である。生徒の活躍を広く社会に発信したり、各地区の教職員に対して各部会で研究された内容、特に学習題材や指導方法、評価方法等といった事例を広範囲に情報発信したりすることができるよう、クラウドストレージの活用をより一層積極的に進めている。

具体的には、研究物や活動の記録の作成・集約・記録・保存をデジタルデータで行い、必要な時に、必要なところからいつでも入手して活用できるような環境を整えて行く。実際にこれまでの印刷・製本の予算をICT環境の整備・借り上げ・運用等に充てることで、省力化や利便性を増すことができている。

学習指導要領に則り、生活の営みに係る見方・考え方や技術の見方・考え方を働かせ、生活や技術に関する実践的・体験的な活動を通して、よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、生活を工夫し創造する資質・能力を育成する。

そのための教育活動の充実が県内でより一層図れるように、引き続き組織的な活動ができる体制づくりとその活性化を図る。

18 小学校家庭科教育

埼玉県小学校家庭科教育研究会

I 研究主題と方針

1 研究主題

「豊かな心と実践力を育み、未来を拓く家庭科教育」

～学びをつなぎ、生活をよりよくしようと

工夫し実践する児童の育成～

2 方針

本研究会は、昭和58年度に「第1回関東ブロック大会」、昭和63年度に「第25回全国大会、第6回関東ブロック大会」、平成11年度に「第17回関東ブロック大会」、平成24年度に「第29回関東ブロック大会」、令和3年度に「第37回関東ブロック大会」を開催した。その成果は、年度を追って充実・発展しつつ今日に受け継がれている。

本年度の研究を推進するに当たり、昨年度までの本研究会の研究結果と課題を踏まえながら、豊かな心と実践力を育み、未来を拓く家庭科教育を目指し、さいたま市を研究指定地区とし研究を推進することとした。具体的には、さいたま市教育研究会小学校家庭科専門部を核とし、授業研究を中心とした実践的な研究を展開している。

3 研究主題について

さいたま市は、埼玉県の県央部に位置する県庁所在地であり、人口は約135.4万人と県内最多である。また、政令指定都市の一つでもあり、10の区で構成されている。東京都心部に直結するJR東日本沿線に人口が集中する傾向があり、鉄道沿線の中心部とその他の地域とでは、児童生徒数の差や実態等から学校規模や課題が異なり、市内の104校で共通して取り組める研究内容を検討していくことが難しい。

こうした中、さいたま市教育研究会小学校家庭科専門部では、令和5年度から小学校家庭科の目標(2)

「日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し、様々な解決方法を考え、実践を評価・改善し、考えたことを表現するなど、課題を解決する力を養う。」の具現化を目指している。特に、「問題を見いだして課題を設定する」学習過程を充実させることを重点として研究に取り組んできた。

(1) 児童の実態と課題

アンケート結果から、「家庭科の授業は好き(得意)ですか」の質問に対し約85%の児童が肯定的な回答をしており、家庭科の授業に好意的に取り組んでいる児童が多いことが分かる。学習内容に関する質問では、調理に関する内容に興味・関心が高い一方で、手縫いやミシンを用いた製作に苦手意識をもつ児童が多いことが分かる。また、調理の学習内容では、実習に関わる内容に興味・関心が高いが、栄養バランスを意識した献立が立てられるようになりたいと考えている児童も多い。調理実習で行った調理を家庭で実践している割合も高いため、今後も学習内容の充実を図り、児童の主体的な学びを引き出すことで、家庭実践につなげ、目指す児童像の具現化を図りたい。

(2) 家庭科で育みたい児童の姿

本研究では、小学校家庭科の目標(2)「日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し、様々な解決方法を考え、実践を評価・改善し、考えたことを表現するなど、課題を解決する力を養う。」を具現化するために、「問題を見いだして課題を設定する」学習過程を充実させることに重点を置いている。

指導においては、各題材で育成を目指す資質・能力を踏まえ、問題を見いだして「題材を貫く課題」を設定し、解決していく学習を展開する。その中で、児童が「生活に係る見方・考え方」を働かせ、自分の考えを広げたり、深めたりするとともに、自分自身や家族または身近な地域での課題を解決することを学習のゴールとし、「課題を解決してよりよく生活したい」という思いを、学習を進める原動力とすることで、目指す児童像である「学習内容と自身の生活の中での『学び』をつなぎ、生活をよりよくしようと工夫し実践する児童」を育成したい。

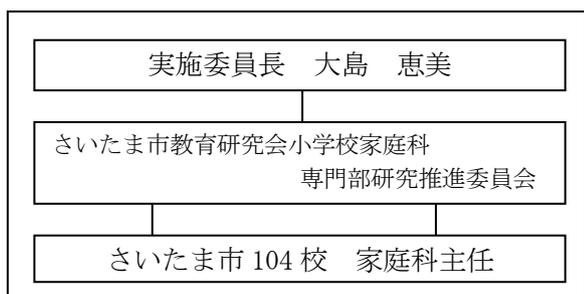
II 研究概要について

1 研究の方法

(1) 研究の基本的な考え方

研究主題及び副主題に迫る実践的な研究を行う。

(2) 組織



2 研究の内容

<目指す児童像>

学びをつなぎ、生活をよりよくしようと工夫し
実践する児童

《学びをつなぐ》

- ・家庭科の学習や他教科等の学び、既習内容、生活経験等をいかす子
 - ・「生活に係る見方・考え方」を働かせ、自分の考えを広げたり、深めたりする子
- 《生活をよりよくしようと工夫し実践する》
- ・家族の一員として「課題を解決してよりよく生活したい」という思いをもって学習する子
 - ・思考（試行）・工夫を繰り返して家庭実践する子

<研究の視点>

視点1 実践的な態度を育むことを重視した指導計画の工夫

手立て① よりよい生活を創り出そうとする実践的な態度を育成することを重視した指導計画

家庭科の学習を通して実践的な態度を育むためには、各題材で獲得した知識・技能を、児童が主体的に活用できるような指導計画を工夫する必要がある。本市では、題材の導入時に児童の身近な生活に必要な感の感じられる課題を設定し、解決していくことで、学習内容を自分事として考えながら取り組んでいけるような指導計画や学習過程を工夫している（視点2と連携）。

題材の指導計画においては、「身近な生活場面からの課題設定」、「協働的な学習による解決・実践」「自己及び他者からの評価」を取り入れるとともに、毎時間の学習における「振り返り」を重視し、ポートフォリオを活用して指導に生かす学習展開を意識して実践している。これにより、児童が実践意欲を高めながら学習を進めることができると考える。

手立て② 他学年や他教科との系統的・横断的な学び

のつながりを明確にした指導計画

（カリキュラム・マネジメント）

本市では、家庭科の年間指導計画内に、他学年や他教科との系統的、横断的な学習の関連を明記することはもとより、地域、児童の実態に即して義務教育9年間を見通したカリキュラム・マネジメントを実践・充実していけるよう、各学校で「カリマネマップ」を作成している。カリマネマップを基に、教職員が連携し、複数の教科等の連携を図りながら授業をつくり、家庭科の学習を通して学校全体の教育活動の質の向上を図っている。

視点2 主体的・対話的で深い学びを重視する学習過程の工夫

手立て① 「問題を見いだして課題を設定する」学習過程の充実

さいたま市では、小学校家庭科の目標(2)「日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し、様々な解決方法を考え、実践を評価・改善し、考えたことを表現するなど、課題を解決する力を養う。」を実現するために、「問題を見いだして課題を設定する」学習過程を充実させることに重点をおいて取り組んでいる。生活の課題発見の場面では、「子どもが生活の中から問題を見いだすための手立て」と「見いだした問題を課題の設定につなげるための手立て」が必要である。

手立て② 画一的な教材を使った体験的・実践的な活動を、解決の必要がある問題発見・課題解決活動につなげるための工夫

体験的・実践的な学習を取り入れるに当たっては、家庭科担当教員の経験年数や児童の生活経験の実態から画一的な教材を活用することも多い。しかしながら、単に調理技能や製作手順を教えるだけで終わることがないようにし、児童一人ひとりが必要感を感じたり、課題を発見したりできるよう、題材の指導計画や教材の選択を工夫する必要がある。

視点3 児童が学びを自覚し、成長を実感する評価の工夫

手立て① デジタルとアナログの「ハイブリッドポートフォリオ」の活用

児童が、自己の学習を振り返り、課題解決や実践の評価・改善ができるよう、ポートフォリオを活用する。教員は、ポートフォリオへの記述内容から、課題解決に向けて工夫したことや自己評価等を見取り、

全体や次時への手立てを考える。ポートフォリオの形式は、紙媒体のワークシートだけでなく、学習ソフト等のクラウド上に記入する形式も活用する。

手立て② デジタルとアナログの「ハイブリッド評価」

知識・技能の評価については、実習時の行動観察やワークテストだけでなく、Microsoft Forms機能を用いたテストも活用し、形成テストやプレテスト、再テストを実施する。児童が繰り返し学習内容を確認することで、身に付けさせたい知識・技能を確実に定着させることができるようにする。

思考・判断・表現の評価については、記述形式のパフォーマンステストを活用する。児童が自身の生活に学習内容を活かしているかを、記述内容で評価する。

主体的に学習に取り組む態度の評価については、先述のポートフォリオを活用し、児童が自ら設定した課題について、どのように取り組むか（取り組んだか）などを、記述と行動観察を合わせて評価する。

デジタルのよさとアナログのよさを、児童の実態や題材等に合わせて効果的に活用することで自己評価や相互評価、教員のアドバイスやフィードバックがしやすくなり、児童自身が学びを自覚し、改善を図っていくことができるようになると考える。

視点4 家庭・地域の生活と学びをつなぐ連携の工夫

手立て① 学校・家庭・地域の人材を活用した工夫ある学習活動の設定

学習した内容を自分の生活で生かせるようにするためには、家庭や地域の方との関わりは不可欠である。カリキュラム・マネジメントの視点からも、体験的・実践的な活動の場面において、積極的に保護者や地域の方を授業に招き、学習内容を周知することが効果的である。

地域との共生を扱う題材では、地域の方や学校運営協議会委員等を招き、地域での活動の様子や地域への思いについて、地域の方から児童に伝えていただく場面を意図的に設定することで、児童の地域への関心を高め、主体的な活動へと展開していくことができ、家庭科の学習を通して地域と連携し、よりよい学校教育を目指すことにもつながると考える。

手立て② 学校・家庭・地域での実践場面の設定

授業で身に付けた知識・技能の定着を図ったり、新たな課題を見つけて学びを継続させたりするためには、家庭実践が欠かせない。題材の指導計画に意図的に家庭実践を位置付けたり、長期休業中を利用

して課題に出したり、他教科等や学校行事との関連を図り教育課程の中で実践の場を設定したりしていく必要がある。

児童の家庭実践においては、ワークシートだけでなくICT機器も活用することで、記録を容易にし、様々な題材で繰り返し取り組めるようにする。また、学校での実践においては、視点1のカリキュラム・マネジメントと合わせて検討し、児童の主体的な学びにつながるよう計画的に位置付けられるようにする。

＜教員の指導力向上を目指す研修会の実施＞

本市では、市教育研究会家庭科部とさいたま市教育委員会教育研究所との共催による研修会を毎年実施している。本研修会では、初めての家庭科の指導に苦労したり悩んだりしている教員の声（初めて裁縫を経験する児童が多く、教師一人では対応が難しい場面がある等）を踏まえ、児童一人ひとりが主体的に取り組めるような支援や、安全面・衛生面に配慮した指導の提案をしている。なお、研修会の講師は、全て市教育研究会家庭科部の推進委員が務めている。

3 研究の成果と課題

＜研究の成果＞

- アンケートや生活経験の把握を通じて児童の実態を理解し、経験の差を埋めるために共通体験を設定することで、学習のスタートラインを揃えることができた。「今の自分」と「なりたい自分」のギャップを意識することで、児童に困り感がなくても課題を持たせる視点が共有された。
- 体験や実践を通じて育てたい資質・能力を、教師と児童が共に具体的にイメージできるようにし、学習の目的意識、題材で付けたい力等を高めることができた。
- 衣食住の生活(B)・消費生活・環境(C)に加えて、家族・家庭生活(A)の内容も含めることで、家庭実践を図りやすく、より実生活に根ざした学びにつながった。
- 学年ごとに指導の重点を変えることで、系統的なレベルアップが見られた。

＜研究の課題＞

- 課題をつかむタイミングは必ずしも学習の初回とは限らず、柔軟な題材構成と指導計画が求められるため、教材研究が必須である。
- 目指す姿を児童と共有する際、抽象的な資質・能力

を具体的なイメージに落とし込む工夫が必要である。

- 「できていないこと」だけでなく、「成長のために必要なこと」を課題として捉える視点を押さえる（児童に捉えさせる）必要がある。

Ⅲ 令和7年度 埼玉県小学校家庭科教育研究会の活動

1 令和7年度 研究組織

会 長	井上 千春（南部）	
所 属 研 究 部	副会長（部長）	監事（副部長）
研 修 部	棚村かおり（北部）	伊東よお子（南部） 原田 千恵（西部）
調 査 研 究 部	大島 恵美 （さいたま市）	
広 報 部	関口 循子（西部）	小笠原泰代（西部）
庶 務 会 計 部	川村亜希子（南部）	刑部 香織（東部） 齊藤 和子（東部）
	幹事 蓮井 望 渡邊さや香 渡邊はるか 高橋容史子	

地区理事 63名

（常任理事24名含 常任理事は研究部に所属する）

研 修 部 部長：棚村かおり

- ・研修会の計画及び運営
- ・研究集録の編集及び発行

調 査 研 究 部 部長：大島 恵美

- ・全国調査の協力

広 報 部 部長：関口 循子

- ・小家研会報の作成

庶 務 会 計 部 部長：川村亜希子

- ・文書作成及び発送
- ・総会、常任理事会、研修会等の要項作成

2 研究会活動状況

- (1) 令和7年度役員研修会 （オンライン開催）

令和7年6月6日(金)

①役員研修会

- ・令和6年度事業報告
- ・4部会・専門委員会の活動報告
- ・令和6年度決算報告・監査報告
- ・新役員の承認
- ・令和7年度事業計画、令和7年度予算案
- ・4部会の活動計画
- ・全小家研への入会について
- ・研究指定地区の研究の概要

②講演会 講師：埼玉県教育局市町村支援部
義務教育指導課

指導主事 山崎 元美 氏

- (2) 夏季研修会

令和7年8月8日(金)

<会場> with youさいたま

- ・4部会の活動の確認
- ・指定地区（さいたま市）研究の進捗状況
- ・次年度指定地区（西部・比企地区）の確認

講演会 講師：県立総合教育センター

指導主事 石川 万記子 氏

- (3) 第56回埼玉県小学校家庭科教育研究協議会

令和7年11月26日(水)

<会場> さいたま市立与野本町小学校

①研究授業及び研究協議会

- ・題材名「こんだてを工夫して」

6年3組授業者 鈴木 美来 教諭

②記念講演

文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官
国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部
教育課程調査官 熊谷 有紀子 氏
演題 「小学校家庭科における資質・能力の育成
に向けて」

③研究集録第56集の発行

平成2年度から研究指定地区研究の成果のまとめ
と埼玉県小学校家庭科研究会の組織・活動状況の
2部構成で編集している。

- (4) 地区別授業研究会（4地区）

①西部・比企地区

令和7年12月9日(火) 小川町立みどりが丘小学校

②東部・北埼玉地区

令和7年12月10日(水) 加須市立三俣小学校

③北部地区

令和7年10月23日(木) 本庄市立旭小学校

④南部地区

令和7年12月2日(火) 鴻巣市立下忍小学校

- (5) 埼玉県発明創意くふう展

庶務会計部としての協力は無し。

- (6) 本部役員会・第3回役員研修会

（常任理事・理事会）

令和8年2月17日(火)

<会場> with youさいたま

- ・令和7年度の反省と次年度の展望
- ・オンラインでの開催

19 生活科・総合的な学習の時間教育

埼玉県生活科・総合的な学習の時間教育研究会

I 研究主題と方針

「児童の気付きや概念的理解を

質的に高める指導の工夫」

<方針①> 授業研究会の開催

本年度は、所沢市立北秋津小学校、加須市立大桑小学校、新座市立栄小学校で研究を深めることを目的に授業研究会を開催する。

<方針②> 指導法の研究と指導事例集の刊行

「構造的な板書」「発話分析」「探究の過程」の三つの視点を掲げ、生活科・総合的な学習の時間の事例を基に指導法の研究を行う。

II 活動状況

1 活動内容

(1) 事務局幹事打合せ会

- 期 日 令和7年4月4日(金)
- 開催方法 Zoomによるオンライン開催
- 内 容 常任理事会の原案作成
各地区理事の調査用紙発送
講演会の講師の依頼

(2) 常任理事会

- 期 日 令和7年5月16日(金)
- 開催方法 Zoomによるオンライン開催
- 内 容 令和6年度決算報告
令和7年度の役員案
令和7年度事業計画及び予算案審議
各地区理事の確認
専門部の決定
総会の開催について
研究発表会の開催について
授業研究委嘱校の研究授業について
指導事例集の執筆について

(3) 講演会及び総会

- 期 日 令和7年6月18日(水)
- 開催方法 Zoomによるオンライン開催
- 内 容 ①総会 常任理事の決定
専門部組織決定
令和7年度事業計画及び日程
令和7年度予算案の決定

②講演会

演題 「次期学習指導要領における生活科・総合的な学習の時間に求められるもの」

講演 文部科学省初等中等教育局
主任視学官 田村 学 氏

内容 詳細は、IV 講演会概要 P.77~を参照

(4) 第1回指導法研究委員会

- 期 日 令和7年6月24日(火)
- 開催方法 Zoomによるオンライン開催
- 内 容 委員の委嘱
研究の進め方

(5) 生活科・総合的な学習の時間研究発表会

- 期 日 令和7年7月31日(木)
- 開催方法 Zoomによるオンライン開催
- 内 容 研究発表及び協議

(6) 第2回指導法研究委員会

- 期 日 令和7年8月4日(月)
- 開催方法 Zoomによるオンライン開催
- 内 容 指導方法の研究

(7) 第3回指導法研究委員会

- 期 日 令和7年10月24日(金)
- 開催方法 Zoomによるオンライン開催
- 内 容 指導方法の研究

(8) 授業委嘱校研究発表会

- 期 日 令和7年11月20日(木)
- 会 場 所沢市立北秋津小学校

(9) 授業委嘱校研究発表会

- 期 日 令和7年11月26日(水)
- 会 場 加須市立大桑小学校

(10) 授業委嘱校研究発表会

- 期 日 令和8年1月20日(火)
- 会 場 新座市立栄小学校

(11) 常任理事会

- 期 日 令和8年2月18日(水)
- 開催方法 Zoomによるオンライン開催
- 内 容 令和8年度の役員案
令和8年度事業計画及び予算案審議
各地区理事の選出
専門部の確認
授業研究委嘱校について

(12) 事務局幹事打合せ会

- 期 日 令和8年3月25日(水)
- 開催方法 Zoomによるオンライン開催
- 内 容 令和8年度事業計画について
令和8年度指導法研究委員会について

2 運営組織

本研究会の事業は、三つの専門部会において、具体的に進められている。それぞれ、各地区理事が所属し、生活科・総合的な学習の時間教育の発展に大きな役割を果たしている。

- (1) 総務部
 - 地区活動全体の総轄
 - ・総会・理事会・講演会の計画及び実施
 - ・通知文書の発送・受理
 - ・予算案・決算書の作成
- (2) 研修部
 - 生活科・総合的な学習の時間研修に関する総轄
 - ・研究発表会の計画及び実施
 - ・授業研究会の計画及び実施
 - 研究会編集物に関する総轄
 - ・研究集録の作成
- (3) 指導法研究部
 - 生活科・総合的な学習の時間教育の指導法に関する総轄
 - ・指導法の研究
 - ・研究成果の編集

Ⅲ 研究内容

1 生活科・総合的な学習の時間指導法研究委員会

生活科・総合的な学習の時間の授業における指導方法の研究と各単元における指導の在り方について研究し、学習指導に役立てることを目的とする。

研究の視点として、生活科は、「構造的な板書」「発話分析」、総合的な学習の時間は、「探究の過程」に視点を当て、生活科・総合的な学習の時間の事例を基に研究を深めた。

その成果物として、「生活科・総合的な学習の時間指導事例集 第34集」を発行した。

2 生活科・総合的な学習の時間研究発表会

- 期 日 令和7年7月31日(木)
- 開催方法 Zoomによるオンライン開催
- 内 容

(1) 実践発表

- ①熊谷市立新堀小学校 教諭 八木 真奈美 氏
テーマ「本物に触れる体験を大切に授業づくり ～たのしいあきいっぱいの実践を通して～」
- ②松伏町立松伏第二小学校 教諭 田村 浩基 氏
テーマ「総合的な学習の時間における概念形成の実現に向けた指導法の研究
～子供の認識の変容を目指して～」
- ③所沢市立美原中学校 主幹教諭 新井 孝幸 氏
テーマ「総合的な学習の時間のカリキュラムマネジメント ～負担のない持続可能な総合的な学習の時間の充実を目指して～」

(2) 指導講評

淑徳大学教育学部こども教育学科
教授 岡野 雅一 氏

3 生活科・総合的な学習の時間教育研修委員会

役員一覧、生活科・総合的な学習の時間指導事例集、研究組織一覧、事業報告などを主な内容として編

集した。

- 研究刊行物 「生活・総合」 第36号
指導事例集 第34号

Ⅳ 講演会概要

本年度は、文部科学省初等中等教育局主任視学官 田村 学 氏に、「次期学習指導要領における生活科・総合的な学習の時間に求められるもの-構造化・探究・教育課程-」について御講演いただいた。

以下に、講演会の概要について紹介する。

1 教育課程の基準の改訂

【有識者検討会論点整理・大臣諮問】

○諮問理由

子どもたちを取り巻くこれからの社会の状況は、不確実性の高まりや労働市場の流動性の高まりがある。

現在の学校現場の状況は、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善や一人一台端末環境も活用した精力的な授業改善が行われている。

○課題

- ①主体的に学びに向かうことができていない子どもの存在
- ②学習指導要領の理念や趣旨の浸透は道半ば
- ③デジタル学習基盤の効果的な活用
子どもたちが社会で活躍する時代を展望すると、初等中等教育が果たすべき役割は大きく、教育課程の実施に伴う教師の負担への指摘に真摯に向き合う必要がある。

○諮問事項

- ①質の高い深い学びを実現し、分かりやすく使いやすい学習指導要領の在り方の中核的な概念は、以下のとおりである。
 - ・事実に関する知識について
例) トマトは花が咲くと実がなる。
ナスは花が咲くと実がなる。
「野菜は花が咲くと実がなる」という概念の獲得が行われる。
 - ・方法に関する知識について
例) こうすればこうなる。
「いつでもどこでも自在に使える」という方略の獲得が行われる。このように、概念や方略を獲得することで実際の社会で活用できる資質・能力を養うことができるようになる。
- ②多様な子どもたちを包摂する柔軟な教育課程の在り方
 - ・柔軟な教育課程編成について
例) 目黒区の小学校は、1単位時間40分、中学校は45分でコマ数を増やして1,015単位時間と同じにする。増えた分を余剰とし、学校固有の学習活動に当てる。渋谷区は、各教科の授業を10%短くできる時数特例を使っている。

減った分を総合に上乘せして行っている。

- ③各教科等やその目標・内容の在り方
質の高い探究的な学びの実現→総合的な学習の時間の探究をもっと充実させていく。
- ④教育課程の実施に伴う負担への指摘に真摯に向き合うことを含む、学習指導要領の趣旨の着実な実現のための方策を行う。

2 学習指導要領の構造化

【主体的・対話的で深い学び】

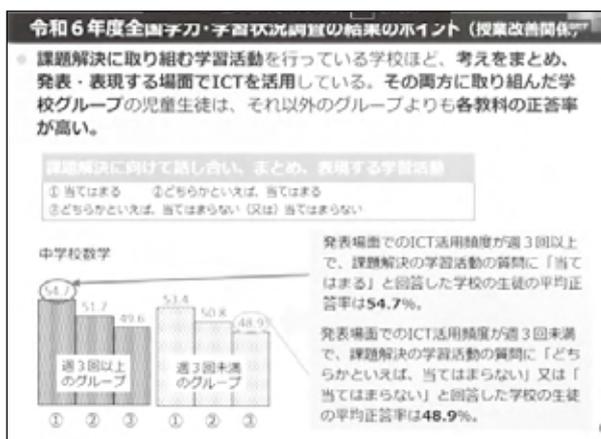
- 「深い学び」の子どもの姿とは？

例) 総合的な学習の時間の「米作り」では、農薬使用の是非が話題になる。学ぼうちに農薬に関するいろいろな知識や情報が手に入り、農薬の持つ意味や価値に気付く。

例) 福岡の生活科「町たんけん」の振り返り「いろいろな仕事があることが分かった。どの仕事も違うけれど似ていることが二つある。一つは、ほとんど大変だということ。もう一つは、誰かのためにするということ。」

例) 広島の実験的な学習の時間「平和学習」で平和劇を作る
一番大事なセリフ「あなたは一人じゃない、あなたの後には、未来をたくした人がいる」。どうして？と教師が問いかける。子どもたちの発話を聞き、一人目の子の発話の質が上がっていく。

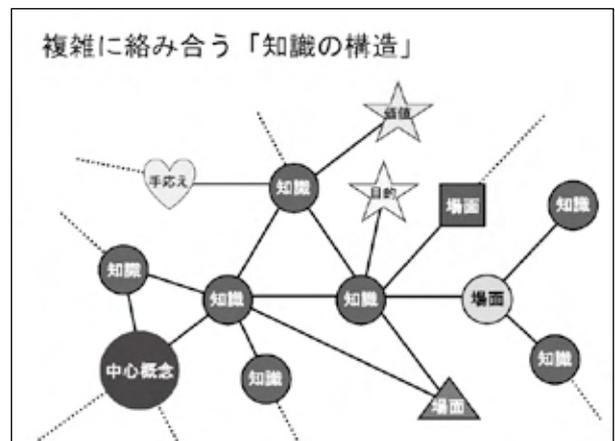
- 主体的・対話的で深い学びの実現のための配慮事項
教師の指導性の発揮が不可欠。主体的・対話的で深い学びの実現には、教師と児童生徒が相乗効果で高め合っていく授業が必要になる。課題解決に取り組む学習を行うとともに、考えをまとめ、発表・表現する場面でICT機器を活用している学校グループは、全国学力・学習状況調査での正答率が高い傾向がある。「GAGA×深い学び」についてStuDX Styleで事例を公開予定。



【知識の構造化 (精緻化)】

- 事実的で個別な知識→概念的で構造的な知識
概念の獲得こそが、いま求められていることであ

る。その重要なキーワードは「つなぐ」である。一つひとつの知識がつながり、ネットワーク化され、構造化していく。これを「深い学び」と捉えたと、イメージしやすい。知識・技能をつなぐ(関連付ける)こと、そして「活用・発揮」、すなわち書く・話すなどのアウトプットをどう行うかが鍵になる。アウトプットをいかに潤沢に、かつ質高く行うかが重要である。もちろん、インプット(内化)が不要なわけではない。しかし、アウトプット(外化)を重視することで、頭の中の知識がつながり、ネットワーク化していく。つながった知識は剝がれ落ちにくく、長期にわたって保持される。これこそが「記憶」である。



【活用・発揮による精緻化】

- 活用・発揮して情報を処理する→長期記憶

- ①精緻化: 既存の知識と結び付ける
- ②意味化: 意味を持たせる
- ③体制化: 同じ仲間をまとめる
- ④イメージ化: 具体と結び付けたり図式化したりする
- ⑤感情化: 好ましい感情情報と結び付ける。

繰り返し反復も大事だが、それしか知らない先生とアウトプットも大事だと分かる先生では、授業のバリエーションが変わってくる。

3 探究の質的向上

【学力向上と総合的な学習の時間の相関】

知識・技能をつなぐ(関連付ける)ために、「活用・発揮」をする機会として重要なのが「探究のプロセス」である。例えば、【情報収集】では、社会科の資料活用能力を生かし、【整理・分析】では、算数数学の統計データの活用能力を生かすことができる。

【まとめ・表現】では、国語の文章作成能力を活用できる。各教科の知識・技能は、繰り返し発揮することができる。

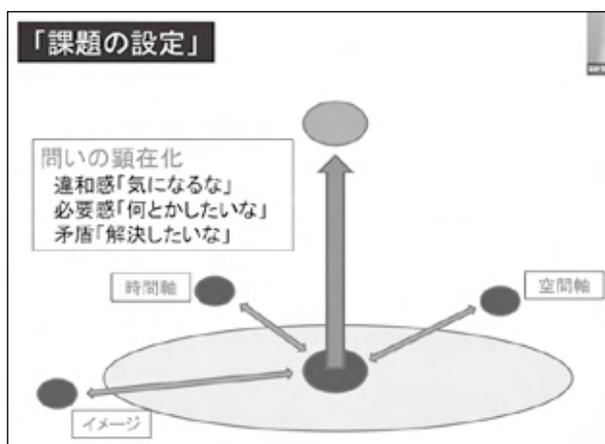
総合的な学習の時間で「自分で課題を立てて情報を集め整理し、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組む児童生徒と学力の相関が表れている。また、OECDのシュライヒャー局長は、「日本の学力は一度下がったが、また上昇傾向にあるのは、総合的な学習

の時間の影響であり、世界的なトレンドともつながっている。」と述べている。

○探究の時間と入試

高校においても、探究の学習がトレンドになっている。その理由としては、大学入試における総合型と言われるAO入試が全体の50%を超えているからである。高校時代に探究学習を行ってきた高校生の方が大学入学後、自身の能力を自分で伸ばしたり大学を活性化させたりすることができるということが分かってきており、大学も受け入れたいという動きになってきている。

【探究のプロセスにおける課題の設定について】



教師が、児童生徒に適切に関わり、指導性を発揮することで課題解決に向けた主体的・対話的で深い学びに向かう。

○GIGA端末活用の価値

- ・質の高い課題設定が可能になり、課題解決の見通しをもつことができる。
- ・大量、多様、高速、時空を超えて情報の収集が可能となる。
- ・質の高い情報処理と思考力の発揮を行う。
- ・豊かな表現と自らの学びの振り返りを行う。

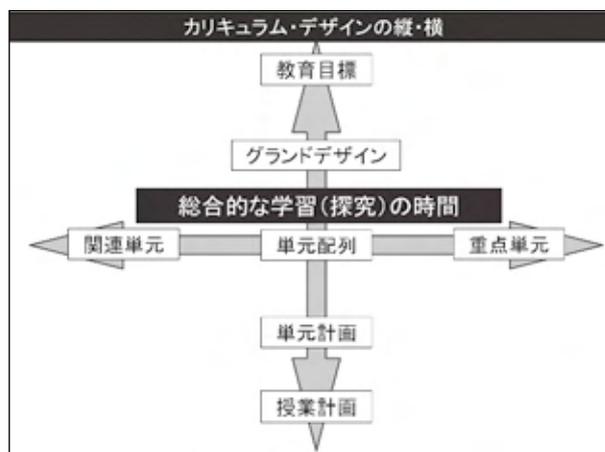


4 柔軟な教育課程の編成

【カリキュラムデザインの縦と横】

学年間・学年内での学びの連続性や発展性を意識して内容を系統的に積み重ねる「縦」の視点と、教

科等横断的な関連付けや、地域・実社会・他者とのつながりを生かして学びを広げ深める「横」の視点を統合的に構想する考え方である。両者を往還させることで、個々の学習を意味ある全体として位置付け、主体的・対話的で深い学びの実現を目指す。



【教科横断的な指導について】

生活科や総合的な学習の時間と各教科の重点的な単元を結び付けようとすることは丁寧だが、単元配列表が複雑すぎると分かりにくくなり、使い勝手が悪くなってしまうこともあることから、以下の2点の視点で教科横断的な指導を行いたい。

○教科→生活科・総合的な学習の時間

国語で学習した「相手に分かりやすく、順序立てて話す」力を、生活科や総合で活用することは、教科で育てた資質・能力を実際に活用・発揮する場となる。これは教科にとっても、生活科・総合にとっても互いにメリットのある関係である。

教科では、資質・能力が身に付くように、場面・状況・対象を意図的に設定することで育成していく。

一方、生活科や総合では、現実生活の中で、様々なノイズが入り込む状況において、その資質・能力を使いこなす場を検討していくことが大切である。こうした実践を繰り返すことで、教科で身に付けた資質・能力が本物へと育っていく。

○生活科・総合的な学習の時間→教科

生活科や総合で扱っている対象を、教科に関連させることも重要である。例えば、総合で米作りに取り組むと、子どもたちは、米作りや農業への関心を高め、その知識も豊かになる。

そうした子どもたちが、5年生の社会科で「日本の農業生産」を学ぶとき、総合での米作りの経験が学びを促進し、関心の高さから多様な情報が集まり、学習が一層充実したものになる。

生活科・総合と教科の単元を連動させることで、目指したい資質・能力をより確実に育成することができる。

20 埼玉大学教育学部附属小学校

I 本校の研究概要

1 研究主題

「漸進する学び」（3年次）

2 研究主題について

(1) 主題設定の理由

本校教職員は、学校教育目標である「勤労をいとわない自主的精神の旺盛な、人間性豊かなよき社会人」の育成を目指し、日々の教育活動に取り組んでいる。なかでも「先進的な研究の推進」は、本校の重要な使命であり、教師自身が学び続ける姿勢が求められている。こうした考えのもと、本校では令和5年度より「漸進する学び」を研究主題に掲げている。「漸進する学び」とは、児童も教職員も、日々の授業を通して少しずつ前に進もうとする、この様相を大切にすの学びの在り方である。このような研究主題を設定した理由は、次の三つである。

①これまでの学校研究の成果と課題から

児童の学びは多様であり、一人一人を大切にしたい授業の在り方を見直す必要があるという認識が教職員の間で共有された。そこで、児童と教師が少しずつ前進する姿を「漸進する学び」と捉え、研究を進めることにした。

②社会的背景から

中央教育審議会の答申（令和5年3月）では、ウェルビーイングを実現し、持続可能な社会を創る担い手として育つことが重要とされている。児童が自分事として課題に向き合い、目標をもって学び続けられるようにするためにも、一つ一つの授業を大切にすの必要がある。本研究を通して、児童が「幸せな世界をつくる人」「なりたい自分を目指す人」へと成長することを期待している。

③児童の実態と教職員の実践から

児童は特性や課題が多様で、学んだ力が生活と結びつかない、自分の問いをもてない、主体性が続かないなどの課題が見られる。教職員も、情意面を含む評価の在り方や、児童の成長過程をどう捉えるかに課題を感じている。今後は、児童一人一人を丁寧に見取り、資質・能力が伸びていく過程を価値付け、授業づくりに生かすことが重要であると確認した。

以上の理由から、教師と児童が共に学び続け、少しずつ前に進む姿を大切にすの「漸進する学び」を研究主題として設定した。

(2) 目指す児童像・研究の視点について

目指す児童像：学び続ける子

私たちの考える「学び続ける子」は、各教科等の学びの中に自らの「やりたい」という思いをもって問題を解決したり、目的を達成したりしながら自走し、次の学びに向かう子である。

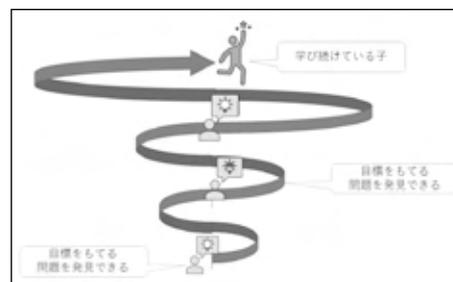


図1：目指す児童像「学び続ける子」

そして、「学び続ける子」になるためには、自らの目標をもてるようになることが大切であると考え、研究の視点を「目標をもてるようになること」と定め、日々の授業を見つめ直していくことにした。

3 研究内容について（経過報告）

研究1年次には、子どもが目標をもてるような授業には、どのような要因があるのかを授業を基に全教職員で対話を重ねて整理していった。すると、子どもが目標をもてるようになる授業には「土台・風土」「教材」「教師の関わり」の要因があるのではないかと整理された。そこで、この三つの要因を授業づくりの大切な要素として設定し、要素ごとに部会に分かれ、実践を通して研究を進めることにした。



図2：研究の視点について

①「土台・風土」

「土台・風土」部会では、集団と個の学びの姿を捉え、日々の授業を中心としながら、目標をもち、学び続ける集団へと育てていけるように実践を行った。

成果として、目標をもつための「土台・風土」を、①学びが深まる方向性、道筋のイメージ ②授業者も含めた教科教育としての学習集団の実態と考え、それぞれ観点を設定して、集団と個の学びの姿を捉えていくことができた。

また、「土台・風土」をどのように育んでいくのか見ていく授業実践と、醸成された「土台・風土」によって育まれた子どもの姿、発揮された授業実践に分けて検証することで、目標をもてるようになる学級の姿を双方から考えることができた。

②「教材」

「教材」部会では、「問題を見いだす児童」は、授業において目標をもてるようになると考え、実践を積んでいった。また、教材についての捉えを整理し「素材から児童が問いを見いだしたもの」として研究を進めていった。

成果として、問いに対して、妥当性や価値があると考えたり、自分事として捉えたりできるようにすることで、問題を見いだすことができるようになった。

また、「教材」という視点から問題を見いだすことができた子供の姿、発揮された授業について検証を図ることで、素材の提示による問いのもち方には、環境も影響すること、教師のアプローチも重要な役割を果たしているということが明らかになった。

③「教師の関わり」

「教師の関わり」部会では、子どもは、もともと目標をもっている、または、もっているが認知できていない、目標そのものをもつことができていない、といった子どもに対しどのように関わっていけば、目標を明確にもち、学びを続けることができるのかという考えで、研究を進めていった。

成果として、子どもが学びの事実を認知することができるように、教師が子どもと共に、拠り所を生み出し、それを基に学びを捉え直すことで、子どもが達成度や成果を感じることができ、学ぶ価値を感じることができた。

また、自ら学ぶ意欲をもち続けることができるように、子どもの心理的欲求に働き掛けることが大切であることが分かり、教師が子どもの心理的欲求を刺激していくことで、目標をもち続けようとする子どもの姿を捉えることができた。



図3：授業づくりに大切な三つの要素

2年次の研究では、5月に公開授業研究会を行い、全授業において、これらの三つの要素を基に実践を行うことで、これまで構築してきた理論と実践をつなぎながら、子どもが目標をもてるようになるためには、この三つの要素が大切であるという共通認識を改めて全職員で共有することができた。この三つの要素を共通言語として、各教科で授業を語ることは大きな成果となった。

研究3年次となる本年度は、この「三つの要素」を共通言語に、各教科だけでなく、新たに「道徳」、「総合的な学習の時間（おおとり）」、「特別活動」の三つの領域の研究に重点を置き、三つの部会に分かれ、授業実践を通して、目指す児童像や三つの要素との関連について研究を深めている。



図4：3領域の研究について

4 研究の成果

研究3年次を迎え、学校研究で掲げる「三つの要素」が、各教科のみならず3領域においても共通言語として機能し始めたことは、大きな成果である。これにより、子どもの学びの姿を多面的に見取り、授業改善や指導改善をより具体的に検討できるようになってきた。

また、三つの要素を基盤に据えることで、おおとり・道徳・特別活動のいずれにおいても、児童が「目標をもつ」「自分事として学ぶ」「他者と関わりながら学びを深める」といった姿が一層明確に捉えられるようになった。さらに、3領域を横断して学びをつなぐ視点が育ち、学校全体で「学び続ける子」を育成するための一貫した見通しが共有されつつある点も、3部会に共通する重要な成果である。各領域の具体的な成果については、漸進する学び（4年次）にて示していく。

最後に、「研究同人」として学年・教科の枠を越えて、研究を通してお互いの人柄を知り、教職員同士の関係がより深まったことも、本研究の大きな成果の一つである。

II 活動内容

1 令和7年度公開授業研究会

- (1) 期 日 令和7年6月7日(土)
- (2) 会 場 埼玉大学教育学部附属小学校
- (3) 主 題 「漸進する学び」（3年次）

(4) 趣 旨

個人研究テーマに基づいて公開授業を行い、研究協議を通して小学校教育の充実を図る。

(5) 提案授業・研究協議

【国語科】

- 笠原 雅広 4年「物語、こうやって読むと、おもしろい～子どもも大人も～『一つの花』」
- 波戸内友基 3年「書き手になる時間『～報告文編～』」
- 小川祐太郎 5年「書く力をどのように身に付けようかな『みんなが使いやすいデザイン』」

【社会科】

- 村知 直人 4年「移住者ととも新たな魅力を発信する飯能市」
- 5年「高い土地でくらす人々～過疎化が進む群馬県南牧村～」

【算数科】

- 下村 怜史 3年「わり算」

【理科】

- 秋元 祥広 6年「物の燃え方」

【生活科・総合】

- 横田 典久 2年「ウサギとなかよし！」
- 鈴木 康平 5年「最高のおおとりカレーを作ろう！」

【音楽科】

- 三橋 博道 1年「はくをかんじとろう」
- 肥後漱一郎 6年「いろいろな音のひびきを味わおう」

【図画工作科】

- 荒川 祥輝 6年「芸術家の心に触れて…」
- 池上 直毅 2年「水をたらして色をひろげて」

【家庭科】

- 落合 望 6年「思いを形に生活を豊かに」
- 渡邊さや香 5年「ひと針に心をこめて」

【体育科】

- 浅間 聖也 6年「走り幅跳び」
- 矢口 幸平 1年「走の運動遊び」

【健康教育】

- 木崎 春菜 4年「体の発育・発達」
- 中司なつみ 2年「おいしいね」



2 第93回小学校教育研究協議会について

- (1) 期 日 令和7年10月14日(火)、15日(水)
- (2) 会 場 埼玉大学教育学部附属小学校
- (3) 主 題 「漸進する学び」(3年次)
- (4) 趣 旨

本年度は、研究3年次として個人分科会を設定し、個人研究テーマに基づいて公開授業を行い、研究協議を通して小学校教育の充実を図る。

(5) 後 援

埼玉県教育委員会 さいたま市教育委員会
埼玉県連合教育研究会 埼玉県公立小学校校長会

(6) 提案授業・研究協議

①授業者「研究テーマ」②指導者 ③司会者

【国語科】

①笠原 雅広

「国語の学びに誇りをもつ児童の育成～物語教材を通して、子供も大人も学び続ける学習集団へ～」

波戸内 友基

「よりよい学びが生まれる授業～遊び×環境×アプローチ～」

小川 祐太郎

「国語の学びを自ら進める児童の育成～言語活動の学習過程における自己調整～」

②埼玉大学：飯泉 健司、山本 良

県教育局：田中 速夫

③杉戸・杉戸第三小：稲橋 玄太

富士見・針ヶ谷小：塩田 恵也

熊谷・熊谷西小：橋本 歩奈

【社会科】

①村知 直人

「みんなにとってよりよい社会をつくろうとする児童の育成」

②埼玉大学：桐谷 正信、県教育局：岩田 信之

③所沢・中富小：市岡 千歩

【算数科】

①藤田 明人

「問題を見いだす児童を育てる児童」

下村 怜史

「本質を追究する児童を育てる児童」

山田 直幸

「数学的なコミュニケーションを通して自分の考えを深める児童の育成」

②埼玉大学：二宮 裕之、松壽 昭雄

県教育局：高橋 育秀

③狭山・奥富小：長沼 文平

三郷・幸房小：高瀬 実

桶川・桶川東小：森田 麻実

【理科】

①肥田 幸則

「自らの学びを深めることができる児童を育成する」

ための指導の工夫～自然事象×他者×生成AIとの関わりを通して～

門脇 玄明

「根拠をもって自らの考えを表現する児童の育成～自然事象の比較・関係付けを生かして～」

秋元 祥広

「自然の事物・現象に自ら向き合い、探究につながる児童の育成」

②埼玉大学：小倉 康、県教育局：古畑 隆憲

③川口・芝小：菊地 基祈

さいたま・美蘭北小：西井 ミカ

【生活科・総合】

①横田 典久

「学びを自らの生活に生かす児童の育成」

鈴木 康平

「主体的に学び続けることができる児童の育成」

②埼玉大学：宇佐見 香代、県教育局：高橋 史行

③川越・福原小：小野木 翠

熊谷・新堀小：金澤 雅也

【音楽科】

①三橋 博道

「音や音楽に意味や価値をつくりだすための指導の工夫」

肥後 漱一郎

「音楽を愛好する心情を育む指導の工夫」

②埼玉大学：森 薫、県教育局：佐藤 太一

③久喜・久喜小：稲上 こず恵

さいたま・道祖土小：青木 祥子

【図画工作科】

①安藤 健太

「児童の『感性』を磨く研究－造形遊びの観点から」

荒川 祥輝

「想像力を働かせることができる指導の工夫」

池上 直毅

「具体的な思いをもって活動していく児童の育成」

②埼玉大学：内田 裕子、県教育局：新居 良介

③熊谷・熊谷南小：飯塚 美咲

蕨・北小：金巻 あんず

【家庭科】

①落合 望

「生活の中で生きて働く力を高める指導の工夫」

渡邊 さや香

「よりよい生活に向かう児童の育成」

②埼玉大学：高橋 美登梨、県教育局：山崎 元美

③川口・幸町小：高橋 有希

【体育科】

①浅間 聖也

「子どもの協働する力を高める指導の工夫」

矢口 幸平

「主体的に運動に取り組む児童の育成～運動への愛好的態度に着目して～」

荒木 航太

「一人一人が伸びを実感できる体育授業の工夫」

②埼玉大学：有川 秀之、石川 泰成

県教育局：兒玉 直也

③秩父・花の木小：川野 昌史

毛呂山・泉野小：綿貫 聡

羽生・手子林小：浅見 翔太

【健康教育】

①木崎 春菜

「健康に向かう児童の育成」

中司なつみ

「子供の生活からデザインする食に関する指導」

②埼玉大学：戸部 秀之、七木田 文彦

県教育局：平澤 亜美、長濱 美智子

③草加・両新田小：佐藤 優亮

さいたま・田島小：宮崎 真裕子

3 校内授業研究会について

個人の研究主題を基に、授業を通して検証を試み、全員で研究協議を行った。研究会には、埼玉大学から指導者を招聘した。本年度は、各教科で授業研究会を5回実施した。

①教科等（学年）	②授業者	③指導者
----------	------	------

(1) 令和7年9月18日(木)

①国語科（5年） ②小川 祐太郎

③埼玉大学：三浦 直行

(2) 令和7年9月25日(木)

①健康教育（5年） ②木崎 春菜

③埼玉大学：七木田 文彦

(3) 令和8年1月29日(木)

①体育科（1年） ②矢口 幸平

③埼玉大学：有川 秀之

(4) 令和8年2月2日(月)

①算数科（4年） ②下村 怜史

③埼玉大学：二宮 裕之

(5) 令和8年2月12日(木)

①理科（3年） ②肥田 幸則

③埼玉大学：小倉 康

Ⅲ 今後について

漸進する学び（4年次）に向けては、三つの要素を共通言語としつつも、抽象的な議論にとどまらず、より「具体的な児童の姿」で語ることが求められる。

そこで、具体の児童を抽出し、教科横断的な視点でその姿を見取ることで、「学び続ける子」を実際の姿として捉え、語れるようにしていきたい。

21 埼玉大学教育学部附属中学校

I 研究主題と方針

1 研究主題

「挑戦心を育む『令和の日本型学校教育』の実現
～学習者主体の授業が育む 未来への挑戦心～」

2 方針

「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して ～
全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学び
と、協働的な学びの実現～（答申）」（令和3年1月
26日 中央教育審議会）では、

- ①新学習指導要領の着実な実施が重要である。
- ②「個別最適な学び」と、これまでも「日本型学校教育」において重視されてきた、「協働的な学び」とを一体的に充実する。
- ③学校における働き方改革やGIGAスクール構想を強力に推進する。

ということが述べられており、全国的に、学校教育を支える全ての関係者がそれぞれの役割を果たし、この改革を進めようとしているところである。

上記のような政策的な要請とともに、本校生徒の「『挑戦心』や『自己肯定感』の育成に課題がある」という実態分析より、研究主題を「挑戦心を育む『令和の日本型学校教育』の実現」と定めた。

本校においては、本研究主題のもと、「令和の日本型学校教育」の実現に向け、令和3年度より4年間にわたり実践研究を重ねてきた。1年次では、挑戦心とは何かを捉え、個別最適な学びの充実を目指した。2年次では、個別最適な学びと協働的な学びの往還に視点を当て、特に協働的な学びの充実による資質・能力の向上を目指した。3年次では、挑戦心を育む学習評価に焦点を当て、生徒の挑戦心がよりよく育まれる評価活動や、それによって育まれる資質・能力について実践研究を進めた。4年次にあたる令和7年度はこれまでの3年間を振り返り、成果と課題を見出し、課題の解決に取り組みながら本主題のまとめを進めた。

具体的には、下記の視点に基づいた各教科の授業づくりを行い、生徒の資質・能力の育成を図り、「令和の日本型学校教育」の実現を目指した。

- | |
|--|
| 視点1：困難に向き合い、試行錯誤するなどの挑戦する学びの場面の設計 |
| 視点2：学習者が主体的になるための「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実 |
| 視点3：学習者が主体的に挑戦するための見通しと振り返りの充実 |

II 活動状況及び研究内容

1 令和7年度中学校教育研究協議会

- (1) 発表主題（左記研究主題と同様）
- (2) 主催 埼玉大学教育学部附属中学校
- (3) 後援 埼玉県教育委員会・さいたま市教育委員会
埼玉県連合教育研究会
埼玉県中学校長会・さいたま市中学校長会
埼玉縣市町村教育委員会連合会
- (4) 期日 令和7年5月27日(火)・28日(水)

【国語科】

研究主題「実社会や実生活に生きて働く国語の資質・能力を育成する授業の創造～自ら言葉を吟味する必要のある単元の開発～」

指導者 埼玉県教育局 松下 洋介 先生
埼玉大学 本橋 幸康 先生

本校国語科では、学校研究主題「挑戦心を育む『令和の日本型学校教育』の実現」を受け、実社会や実生活に生きて働く国語の資質・能力の育成を目指した授業実践に取り組んできた。国語科における「挑戦心」を、生徒が主体的に言葉による見方・考え方を働かせ、対象や表現を吟味しようとする姿と捉え、研究を進めている。

研究の手立ての一つ目は、学習者が言葉を吟味する必要のある場の設定である。短い言葉や表現に焦点を当てた言語活動や、生徒自身が問いを立てて読みを深める学習を通して、言葉の意味や働きに自覚的に向き合う姿を引き出してきた。

二つ目は、他者との交流を通して言葉を吟味するための個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実である。学習計画や方法、学習環境を生徒が選択できるようにすることで、自分の課題に応じて学びを深めたり、必要に応じて他者と関わったりする学習を実現している。

三つ目は、学習の見通しと振り返りの充実である。モニタリングシートを活用した継続的な自己評価により、学びのつながりや成長を自覚できるようにしている。

これらの手立てにより、生徒は試行錯誤を重ねながら主体的に学習に取り組む姿を見せている。今後は、各領域の特性を生かした単元構想の充実や教科横断的な視点の導入を通して、学びを実社会へとつなぐ国語科の授業づくりをさらに推進していく。

【社会科】

研究主題「公民としての資質・能力の基礎を育成する社会科学習～価値判断、意思決定の場面づくりを通じた学習者主体の授業の在り方～」

指導者 埼玉県教育局 丸橋 直樹 先生
埼玉県大学 小貫 篤 先生

本校社会科では、研究主題を受け、研究を深める手立てとして、次の三つについて取り組んだ。

- ① 学習者が主体的に挑戦する場面設計
- ② 学習者が主体的になるための「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実
- ③ 学習者が主体的に挑戦するための見通しと振り返りの充実

①について、公的分野では「権力をもつ私たち」を軸に、さいたま市役所跡地活用やコンビニ出店場所、企業進出地域など、身近で自分事として考えられる課題を設定し、地理・政治・経済をつないで学習を行った。その過程でマイテーマや学びの地図を用いた形成的評価を行った結果、生徒は既習事項を生かしながら、多様な立場から課題を吟味し、自らの考えを筋道立ててまとめる力を高めていた。

②について、地理的分野の「北アメリカ州」では、プレゼンソフトでのまとめ作業に授業で作成した資料図の撮影や教科書図版の共有を取り入れた。個別最適な学びを保障し、ロッカースペースでの意見交換の場を設けることで協働的な学びを促し、生徒の理解の深まりや意識の変容につなげた。

③について、「OPPシート」を用いて単元の見通しと振り返りを充実させた。ある生徒は、人口分布の偏りと環境との関係を早い段階から予想し、学習を通して新たな疑問をもつなど、見通しをもって学習していた。別の生徒は、既習内容や理科との関連に気付きながら考えを深め、また別の生徒は、「大切だと思ったこと」とその理由を言語化するとともに、振り返り自体の有効性を自覚するなど、学習を内省的に捉える姿が見られた。

これらの取組を通して、生徒は学びを自分事として捉え、既習を生かしながら多様な視点で考えを深め、社会の課題について筋道立てて表現する力を着実に伸ばすことができた。

【数学科】

研究主題「統一的・発展的に考察する力を育成する数学学習指導～生徒が自ら問いを生み出す学習指導法～」

指導者 埼玉県教育局 岩崎 貴紘 先生
埼玉県大学 二宮 裕之 先生

本校数学科では研究主題を受け、研究を進めていく上での手立てとして、次の三つを柱とした。

- ①生徒が生徒自身の挑戦心を引き出す発問の工夫
片桐（2017）を参考に発問を整理した上で、発問による指導を計画的に繰り返す中で、生徒自身が新たな問いを見いだせるようにした。
- ②単元全体を意識した学びの中で挑戦心を引き出すための単元デザインの作成
単元計画を構成する際に学習内容のつながりだけ

ではなく、数学的な活動や、挑戦心を引き出す発問についても、そのつながりが見えるように工夫をした。

- ③自ら問いを生み出すための振り返りの場面の設定
新たな問いは自己評価や相互評価などの評価活動のみでなく、問題解決後やパフォーマンス課題の取組の後など、様々な「振り返り」の場面で生徒が自ら問いを生み出す機会があることに気付いた。それらの場面で教師が発問を工夫することで、次時に自ら課題をもって授業にのぞむ姿が期待できる。

本研究を通し、統一的・発展的に考察する力と挑戦心の育成につながる成果と課題が得られた。

【理科】

研究主題「自然を主体的・科学的に探究する生徒の育成～習得・活用・探究を巡る3年間の学びのデザイン～」

指導者 埼玉県教育局 島田 直也 先生
埼玉県大学 中島 雅子 先生

本校理科では研究主題を受け、以下の三点を具体的な手立てとして、実践を行った。

- ①習得・活用・探究の場面設定を意識した授業・単元デザイン

生徒が主体的に挑戦する場面設定として、「習得・活用・探究」の学びを重視して授業・単元デザインを行った。教師が、学習者である生徒の目線にたった授業・単元デザインを行うことで単元観、指導観を見直すことにつながった。また、学習内容だけでなく、科学的な探究を行うために必要な資質・能力（「問題を見いだす力」、「課題を設定する力」等）の高まりが見られた。

- ②OPPシートを活用した生徒の学習状況の把握とフィードバック

生徒及び学級全体の学習状況をOPPシートで見取り、教師がコメント記述でフィードバックを行った。抽出生徒のOPPシートの記述や授業中の知識・技能を用いる場面の発言、論述、レポートなどの成果物の変容を分析したところ、フィードバックが生徒にとって科学的探究を推進したり、科学概念を形成したりする支援として有効であることが示唆された。

- ③取り組みがいのある問題につながる導入の工夫とOPPシートを用いた自己評価

生徒が見通しをもって学習に取り組めるように、導入場面での教師の働き掛けを工夫した。また、OPPシートを用いた授業・単元の学びの振り返りを行い、学びの自覚化を促した。OPPシートの記述分析を行うと科学概念の形成だけでなく、生徒が挑戦心を発揮しながら学習に取り組んでいたことを示唆する記述が見られた。

今後は、これまでに得られた知見を基に科学的に探究するために必要な資質・能力を育成しつつ、生徒の質的な変容をよりよく見取っていききたい。

【音楽科】

研究主題「音楽の学びを追求する生徒の育成～他者と協働しながら音楽表現を生み出す活動を通して～」

指導者 埼玉県教育局 佐藤 太一 先生
埼玉大学 小野 和彦 先生

本校音楽科では、研究主題を受け、以下の三点を具体的な手立てとして研究を進めた。

①試行錯誤を繰り返し、挑戦する学びの場面設計

歌唱分野では、曲想と音楽の構造や歌詞の内容との関わりを理解し、自分の思いや意図を持たせた。考えを共有したり、歌い方について試行錯誤したりすることで、仲間の演奏のよさにも触れ、自身の演奏に生かすことができた。

②仲間との協働的な学びの充実

表現領域では、仲間に思いや意図を伝えながら活動をしていくことで、求められる表現に必要な実感の伴った技能の習得につながった。試行錯誤しながら音楽表現をする中で、仲間の表現の工夫を取り入れ、思いや意図が深まっていく様子が見られた。

鑑賞領域では、考えを共有することで、視点を深めることにつながった。自分の感じ方を広げ、解釈を深めることができた。

③学びを積み重ねることができる「見通し」と「振り返り」の充実

お互いに演奏を録音・録画して振り返ったり、互いの演奏のよさに触れたりすることで、次時につなげようとしている記述が見られた。

今後は、生徒が必要感もち協働的な活動に取り組み、互いに資質・能力を高め合える学習活動になるように指導と評価について改めて目を向けていきたい。

【美術科】

研究主題「自らの理想を追求し続ける生徒の育成を目指した学習指導の工夫～自らの思いをもち、試行錯誤を続ける学習環境の追求～」

指導者 埼玉県教育局 新居 良介 先生
埼玉大学 桜井 龍 先生

研究に当たっては、造形的な見方・考え方を働かせている場面を一連の流れと考え、多様な材料や道具等の学習環境を整え、試行錯誤の中から、造形的な見方・考え方が明確になるように研究を進めた。

また、「思考力、判断力、表現力等」は「発想や構想に関する資質・能力」と「鑑賞に関する資質・能力」双方で育成される資質・能力であるため、授業改善の工夫として、表現による発想や構想の場面と鑑賞の場面を相互に関連させ、活動の中で一体化を目指して研究を行った。

成果として、「造形的な見方・考え方」の基本となる造形的な視点を明確にすることができ、他教科や学校行事、日常生活の中で、様々な視点から自分の中に

新しい価値をつくり出すことができる生徒を育成することができた。

【保健体育科】

研究主題「豊かなスポーツライフを実現する資質・能力の育成へ向けた授業改善～学習者の夢を引き出す授業と資質・能力の育成～」

指導者 埼玉県教育局 小林 良 先生
埼玉大学 有川 秀之 先生
石川 泰成 先生
森田 哲史 先生

本校保健体育科では、研究主題を「『豊かなスポーツライフを実現する資質・能力の育成へ向けた授業改善』～学習者の夢を引き出す授業と資質・能力の育成～」とした。生徒が夢中になる授業づくりの中こそ、生徒の主体性の育成や資質・能力の三つの柱の育成を効果的に進めることができる鍵があると考え設定した。

本研究における手立てとして次の三つに取り組んだ。一つ目の手立てでは、生徒の技能向上と挑戦のバランスが拮抗するように①技能の上達を実感しやすいゲームの工夫、②技能の定着に合わせて難易度が上がるゲームの工夫、③技能に合わせて可変できるゲームの工夫をすることで、生徒の没頭度が維持できる単元となった。

二つ目の手立てでは、一人一人の役割を明確にするための工夫と話し合い活動の充実に取り組んだ。各個人に合わせた役割を分担したことが、運動に苦手意識のある生徒にとって有効であった。

三つ目の手立てでは、学習者の夢中を引き出す見通しと振り返りの充実に取り組んだ。単元の序盤にモデリングによって分析に役立つ目標像を持ち、中盤に知識を得て、分析して客観的に判断するという単元配列によって段階を経ることは、「一人一人の違い」を大切に学習に有効であった。

埼玉県が目指している「めあてをもって、進んで運動、仲間と学ぶ喜びあふれる授業」の実現も考えながら、今後もさらに実践を重ねていく。

【技術・家庭科】

研究主題「未来を切り拓く資質・能力の育成～UDLの枠組みに基づく授業改善の提案～」

指導者 埼玉県教育局 村越 崇 先生
山崎 元美 先生
埼玉大学 山本 利一 先生
名越 斉子 先生
吉川はる奈 先生

技術・家庭科では、育成すべき資質・能力が、最終的に生活や社会の中で活かすことができ、将来を切り拓いていける資質・能力であると定義し、「未来を切り拓く資質・能力の育成」という研究主題で研究を続けてきた。本年度は、学校研究における挑戦心が見られる姿を「未知の事象に逃げずに立ち向かう姿」と捉

え、そのために学習者主体の授業の実現を目指す必要があると仮定した。その実現に向けてUDLの枠組みに基づく授業設計を行い、授業実践を行った。実践前と実践後に質問紙調査を行い、分析を行った結果、UDLの枠組みに基づいた授業実践によって、未知の事象に逃げずに立ち向かう姿が育まれていることが推察された。一方、課題としては、学習した内容と社会や生活との繋がり意識については、内容の改善を図る必要性が示唆された。

そこで、次年度以降の研究では、これまでの挑戦心を育むための授業実践の工夫を活かしつつ、生徒たちが教科における学習をつなげて考えられるような授業の工夫を実現できるよう、取り組んでいくこととする。

【英語科】

研究主題「『自分のことば』で意思疎通できる生徒の育成～他者との協働や、自己調整を図りながら学び続けられる学習者主体の授業を通して～」

指導者 埼玉県教育局 杉崎 亮 先生
埼玉大学 奥住 桂 先生

英語科では、学校研究主題から、「『自分のことば』で意思疎通できる生徒の育成」を研究主題として、学習指導をより効果的にするための指導法の工夫・改善について、実践研究を進めた。

具体的には、生徒が「自分のことば」で意思疎通できる授業設計の工夫として、以下の三つの手立てから研究主題に迫った。

①学習者が主体的に挑戦する目的や場面、状況の設定
生徒が実際のコミュニケーション場面を想定しやすく、生徒自身が「やってみたい」と感じられるような目的、場面、状況を考え、設定している。

②学習者が主体的になるための「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実

ある課題を与え、思考ツールを活用し、英語を用いながら自分の意見を整理させることや、英語を用いた他者との交流の場面を意図的に設定したことで、より自分の意見が洗練され、自信をもって他者へと伝達することに繋がった。

③学習者が主体的に挑戦するための見通しと振り返りの充実

学期や単元を貫いた課題を設定し、単元前と単元後の生徒の活動の様子を記録し、生徒自身が自らの意見や考え、英語表現の変容を知り成長を実感できるような工夫を行った。

研究の成果として、英語を用いて主体的に自分の考えを伝えようとする生徒の姿が増えつつあるのは確認できた。一方、英語を使うことへの「失敗」への恐れから英語を用いて自分の考え等を表現する際に躊躇してしまう生徒がいることも改めて確認できた。今後は、生徒が使用する英語表現の言語面や内

容面の更なる向上に重点的に取り組んでいく。

【学校保健】

研究主題「一人ひとりの質の高い学びの実現に向けた健康教育～これからの創造し、多様な選択を尊重して支え合う力を養う～」

指導者 埼玉県教育局 高沢 聖子 先生
総合教育センター 長濱美智子 先生
埼玉大学 七木田文彦 先生

本年度は、教師と生徒が協働し、学びを創っていけるように、生徒も教師も答えの分からない課題を追求する授業をデザインした。また、生徒一人ひとりが考えを自由に表現できる学習環境を整えた。

成果として、教師も生徒も答えが分からない課題に取り組むことで多様な考えが表出し、授業中の生徒の発言や記述からも学びの広がりを見ることができた。教師も答えが決まっていないことで、教師が想定する答えに生徒を向かわせることなく、生徒と共に課題の解決に取り組むことができた。

今後は、より一層、生徒の思考・探究活動を促す工夫をし、生徒が自ら課題を発見して解決に向かい、生徒の学びが自走するような授業デザインと指導の工夫を行っていきたい。

2 令和8年度の研究概要

(1) 研究主題

「『考え実現する力』で未来を舵取りできる生徒の育成」

(2) 研究内容

自分の価値観や目的に照らして、一度立ち止まり、考えを深めたうえで行動する力の育成に取り組む。以下の二つの視点について共通の視点をもつとともに、各教科等で重点を設定し研究実践を行うこととした。

視点1：知識及び技能の統合的な理解と思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮の工夫 視点2：情報活用能力を用いて考え実現するための「収集、整理、比較、発信」の工夫

(3) 研究経過

①研究全体会

全教員で研究内容について議論を重ね、共通理解を図った。年間で5回実施し、研究の基礎理論、研究主題の設定、研究推進について検討した。

②研究情報の収集

国立大学附属学校等の研究発表や「教育展望セミナー」などへの参加を通して、研究情報を集めた。

③校内授業研究会

第1回	数 学	奥田勇司	令和7年7月2日(水)
第2回	社 会	高橋佑樹	令和7年12月11日(木)
第3回	保健体育	原賀祥乃	令和8年1月21日(水)

令和7年度

研究集録

Ⅱ 関東地区教育研究発表大会 埼玉大会の報告

- 1 【埼玉県理科教育研究会】
第26回関東甲信越地区小学校理科教育研究大会
埼玉大会90
令和7年10月30日(木)・31日(金)
RaiBoC Hall (さいたま市民会館おおみや)
さいたま市立高砂小学校
さいたま市立浦和大里小学校
さいたま市立つばさ小学校

- 2 【埼玉県音楽教育研究会】
第67回関東甲信越音楽教育研究会埼玉大会
(戸田大会)91
令和7年11月7日(金)
戸田市文化会館 (全体会場)
戸田市立戸田第一小学校
埼玉大学教育学部附属小学校等

第26回関東甲信越地区小学校理科教育研究大会 埼玉大会

1 研究主題

「子どもたち一人ひとりの多様な幸せ（Well-being）
を実現する理科教育」
～魅力的な理科授業への新しいアプローチ～

2 期 日 令和7年10月30日(木)・31日(金)

3 会 場

【第1日目】 RaiBoC Hall（市民会館おおみや）

【第2日目】 RaiBoC Hall（市民会館おおみや）

さいたま市立高砂小学校

さいたま市立浦和大里小学校

さいたま市立つばさ小学校

4 大会の概要

【第1日目】

(1) 関小理理事会 (2) レセプション

各都道府県の理事が集まり、情報交換を行った。

【第2日目】

(3) 全体会

①記念講演 「これまで、これからの理科教育」

文部科学省初等中等教育局教育課程課

教科調査官 有本 淳 氏

②基調提案

関小理埼玉大会研究部長 中村 誠
予測困難な社会の中で、子どもたちが自ら課題を見
だし、他者と協働しながら解決していく力を育成す
ることは、今日の学校教育における重要な課題であ
る。第4期教育振興基本計画においても、「持続可
能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差した
Well-beingの向上」が基本方針として示されている。

小学校理科教育においては、一定の成果が認めら
れる一方で、自然の事象・現象に働き掛けて得た事
実を基に分析・解釈し、問題を見いだす力など、問
題解決の根幹となる資質・能力の定着に課題が見ら
れる。

本大会では、これまで理科教育が大切にしてきた
探究的な学びを基盤としつつ、ICT機器の効果的な
活用や個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充
実させることで、子どもたちが主体的に学びに向か
う「魅力的な理科授業」の在り方を追究する。

子どもたちが問いをもち、他者と協働しながら問
題解決に向かう学びの過程そのものが、一人ひとりの
多様な幸せ（Well-being）を実現する基盤になる
と考え、本大会の主題・研究主題を設定した。

(4) 公開授業

さいたま市立高砂小学校

「学びをいかす子どもをはぐくむ教育課程の工夫改善」
～みんなが取り組み進んでいかす学びの創造～

指導者 國學院大学 人間開発学部

教授 寺本 貴啓 氏

5年 大草 遼介「流れる水の働きと土地の変化」

6年 亀山 愛友「土地のつくりと変化」

さいたま市立浦和大里小学校

「試行錯誤しながら、粘り強く学習に取り組む児童の育成」
～自分で考え、自分で決める～

指導者 埼玉大学教育学部 教授 小倉 康 氏

4年 時岡 美紀「もののあたたまり方」

5年 柴田 義孝「物の溶け方」

6年 高野 智大「水溶液の性質」

さいたま市立つばさ小学校

「主体的な問題解決を楽しむ子どもの育成」

～わくわく・ドキドキ、教師も子どもともに学びを楽しむ～

指導者 十文字学園女子大学 教育人文学部

教授 塚田 昭一 氏

4年 木滑 雅俊「空気と水の性質」

6年 船津 需遥「てこの規則性」

(5) 学年別分科会

さいたま市立高砂小学校

第3学年 神奈川県横浜市立大岡小学校 森田 浩一

第4学年 埼玉県川口市立新郷南小学校 安田 道桜

第5学年 千葉県浦安市立入船小学校 黒田 大介
加藤恵璃奈

第6学年 東京都北区立浮間小学校 高橋 昌記

さいたま市立浦和大里小学校

第3学年 埼玉県八潮市立八幡小学校 富田 大道

第4学年 山梨県甲府市立山城小学校 松井 雄也

第5学年 茨城県北茨城市立中郷第一小学校 藤田 早紀

第6学年 埼玉県深谷市立花園小学校 大工廻朝晴

さいたま市立つばさ小学校

第3学年 群馬県中之条町立中之条小学校 山口 和克

第4学年 長野県飯田市立上郷小学校 松沢 徹

第5学年 埼玉県鶴ヶ島市立鶴ヶ島第二小学校 佐藤 賀一

第6学年 栃木県佐野市立植野小学校 一木 一世



第 67 回関東甲信越音楽教育研究会 埼玉大会（戸田大会）

1 研究主題

アナログ×デジタルで進化（深化）する音楽の授業
における個別最適&協働的な学び

2 期 日

令和 7 年 11 月 7 日（金）

3 会 場

戸田市文化会館
戸田市立戸田第一小学校
埼玉大学教育学部附属小学校

4 大会の概要

埼玉県内の学校では、児童生徒が ICT 機器を文房具として活用できる環境が整いつつあると言える。国の動向からも、音楽担当教員には、音楽の授業における個別最適な学びと協働的な学びの充実のための鍵となる ICT 機器の活用について指導力を高め、音楽教育の質の向上につなげることが求められていると考えている。

そこで、「アナログ×デジタルで進化（深化）する音楽の授業における個別最適&協働的な学び」を大会主題に掲げ、以下の三つを研究の視点として設定し、研究を進めた。

- 児童生徒が主語となる音楽科の学びの実現
- 音楽的な見方・考え方を生かした授業改善
- 音楽科における Well-being を目指した柔軟なカリキュラム・マネジメント

大会当日は、戸田市文化会館、戸田市立戸田第一小学校、埼玉大学教育学部附属小学校の 3 会場に分かれ、公開授業と研究協議を行った。

午後には、戸田市文化会館を全体会場とし、ワークショップ、全体会、研究演奏の発表を行い、盛会の中での終了となった。

【公開授業】

小学校 4 授業、中学校 2 授業の合計 6 授業を公開した。

【研究協議】

授業ごとに研究協議を行った。県内外の先生方から多くの御意見を頂戴し、子どもたちの具体的な学びの姿を基に、活発な議論が行われた。



<公開授業の様子>

【ワークショップ】

「こなっしーの ICT ワクワク活用講座」と題し、戸田市立戸田第一小学校 小梨 貴弘 氏によるワークショップが行われた。

最新音楽用 WEB アプリの紹介や、作曲家の弓削田 健介 氏とともにつくられた合唱曲「ステキだね！」の発表などが行われた。

【全体会】

主催者挨拶の後、埼玉県教育局市町村支援部長 吉田 勇 氏、さいたま市教育委員会学校教育部長 野津 吉宏 氏、戸田市教育委員会 教育部長 川和田 亨 氏より御挨拶を頂戴し、大会に花を添えていただいた。

また、文部科学省初等中等教育局 視学官 志民 一成 氏と埼玉大学 准教授 森 薫 氏より、それぞれの公開授業について、ICT 機器を活用しつつ、その場で生まれる音楽を大切に授業展開について御指導をいただいた。

【研究演奏】

歌唱 2 校、器楽 2 校の研究演奏が行われた。最後には、吹奏楽の伴奏の中、参会者とともに開催県の歌「旅立ちの日に」を合唱し、音楽で会場が一つになることができた。



<全体会の様子>

5 成果と課題

児童生徒が音や音楽を通して思考し、表現する中で、深い学びを育むことができた。

今後も、未知の課題に主体的に向き合い、柔軟な発想で解決を図る力を育むことのできる音楽科教育を目指し、研究を一層深めていきたい。

令和7年度

研究集録

Ⅲ 地域教育研究団体の研究

1	戸田市教育研究会	94
2	和光市教育研究会	96
3	上尾市教育研究会	98
4	川越市教育研究会	100
5	坂戸市教育研究会	102
6	三芳町教育研究会	104
7	小川班教育研究会	106
8	菅谷班教育研究会	108
9	秩父教育研究会	110
10	児玉郡本庄市教育研究会	112
11	深谷市教育研究会	114
12	行田市教育研究会	116
13	久喜市教育研究会	118
14	幸手市教育研究会	120
15	杉戸町教育研究会	122

1 戸田市教育研究会

I はじめに

本会は、戸田市立小学校12校、中学校6校に在籍する教職員を会員として組織されている教育研究会である。

本会では、日頃の教育活動の充実を図るとともに、教職員の資質・指導力の向上、教育課題を解決することを目的としている。

上記の目的を達成するために、以下の事業を行う。

- ・小中学校授業研究会
- ・資質向上研修会
- ・実技研修会
- ・戸田市児童生徒作品展覧会
- ・講演会
- ・その他本会目的達成に必要な行事

II 本会の組織

1 本会の研究組織は以下のとおりである。

- ①国語教育研究部会
- ②書写教育研究部会
- ③社会科教育研究部会
- ④算数・数学教育研究部会
- ⑤理科教育研究部会
- ⑥生活・総合的な学習教育研究部会
- ⑦音楽教育研究部会
- ⑧図工・美術教育研究部会
- ⑨小学校家庭科教育研究部会
- ⑩技術・家庭科教育研究部会
- ⑪小学校保健体育教育研究部会
- ⑫中学校保健体育教育研究部会
- ⑬外国語活動・外国語教育研究部会
- ⑭道徳教育研究部会
- ⑮特別活動教育研究部会
- ⑯人権教育研究部会
- ⑰特別支援教育研究部会
- ⑱学校図書館教育研究部会
- ⑲国際理解教育研究部会
- ⑳情報教育研究部会
- ㉑環境教育研究部会
- ㉒ボランティア・福祉教育研究部会
- ㉓進路指導・キャリア教育研究部会

㉔養護部会・学校保健部会

㉕学校教育相談部会

㉖安全教育部会

㉗学校食育部会

㉘養護部会

㉙学校事務部会

・会員の所属する研究部は会員の希望を原則とする。

・研究部は、専門領域の研究、部会事業の計画的実施、記録、研究物の保管、その他、必要な事業を行う。

2 役員

代表（会長）1名、研究部長1名、副部長1名

3 本会の会計（令和7年度）

研究部補助金 250,000円

III 本年の重点施策と主な事業

1 重点施策

- (1) アクティブ・ラーニング指導用ループリックを使った授業改善
- (2) 小・中学校授業研究の充実を図り、教職員の指導力向上を目指す。

2 主な事業

- (1) 全体活動
 - 5月2日(金)に、第1回戸田市小・中学校教科等研究部・部会を全部会がオンラインにて開催した。
- (2) 各研究部の活動
 - 授業研究会開催（10月～2月）部会
国語、社会科、算数・数学、理科、生活・総合的な学習の時間、音楽、図工・美術、小学校保健体育、中学校保健体育、外国語活動・外国語、道徳、特別活動、小学校家庭科、技術・家庭科、国際理解、ボランティア・福祉教育、学校食育、進路指導・キャリア教育、特別支援教育
 - 研修会等開催（5～2月）部会
書写、図工・美術、人権教育、学校図書館教育、学校教育相談、安全教育、情報教育、環境教育、養護、学校事務

- 各種行事等開催（5～2月）部会
- ・硬筆・書きぞめ展審査会、
戸田市児童生徒作品展（書写）
 - ・戸田市児童生徒作品展、
埼玉県児童生徒美術展覧会（図工・美術）
 - ・戸田市児童生徒科学展覧会、
戸田市サイエンスフェスティバル（理科）
 - ・戸田市算数コンテスト（算数）
戸田市小学校音楽鑑賞会、
戸田市小中学校音楽会（音楽）
 - ・発明創意くふう展（技術・家庭）
 - ・小学校実技伝達講習会、
戸田市小学校陸上運動会（体育）
 - ・戸田市中学校英語弁論大会、
蕨班中学校英語弁論大会
（外国語・外国語活動）
 - ・人権教育フィールドワーク、
北足立地区人権教育研究集会（人権教育）
 - ・読書感想文コンクール審査会（学校図書館）
 - ・小中合同レクリエーション、
小学校特別支援学級合同行事
（特別支援教育）

- 「『のめりこむ』を通して、自己の可能性を引き出せる児童へ
～自分と身近な社会をつなげるPBL」
- (2) 戸田第二小学校：全教育活動
11月21日(金)
「誰一人取り残されない学校の創造
～多層型でつくる個別最適学びと支援～」
- (3) 美谷本小学校：全教科
令和8年1月28日(火)
「心豊かに学び合い、未来を拓く児童の育成～
心を育てる学級経営 SEEPプロジェクト～」
- (4) 戸田南小学校：生活科・総合的な学習の時間
12月12日(金)
「社会で生き抜く非認知能力 ～ギミック
～子供の感情が動かされる授業の工夫～を通した
手のひらサイズの授業改革～」
- (5) 美女木小学校：全教科等
12月16日(火)
「一人ひとりのまなび×協働×ホンモノ＝わくわ
く！～対話でつくる関係性～」
- (6) 美笹中学校：全教科等
令和8年1月20日(火)
「社会で活躍する人材の育成
～生徒の主体的な学びの実現～」

IV 戸田市指導の重点・主な施策

1 市の指導の重点・主な施策に則った各教科等部会の

計画、運営実施、評価

- (1) アクティブ・ラーニング指導用
ループリックの活用
- (2) グッドプラクティスから見える
授業改善のポイント
- (3) 学級経営リフレクションシート
～令和7年度の重点項目～の活用
- (4) 子供たちが本気になるPBLの10の要件と、ベース
となるユニバーサルデザイン（UD）の視点
- (5) 学力調査からみる授業改善のポイント
- (6) 子供主体のICT活用とデジタル・シティズンシ
ップの一体的な充実
- (7) 「多層的な支援システム」の第2層・第3層の充
実
- (8) 教育総合データベースの活用と留意点

2 「特色ある学校づくり」

戸田市教育委員会委嘱事業 令和7年度本発表校

- (1) 戸田第一小学校：生活・総合的な学習の時間
11月12日(水)

V 今後の課題

1 指導方法の工夫・改善

学習指導要領に対応した年間指導計画の作成と指導
方法の工夫・改善を教職員が共有し、主体的・対話的
で深い学びにつながる優れた指導方法を市全体に広め
ていく。

2 授業研究会、学力向上推進担当訪問時の授業公開へ の積極的な参加

教員の指導力向上が児童生徒の学力向上につながる
ことを確認し、授業研究会や各校研究発表会、授業公
開等へ積極的に参加する。研究協議会では充実した研
究協議会、活発な意見交換の場となるように努める。

3 研修会の充実

会員相互の意識、意欲を高め教育実践を深め、教職
員の資質向上を図るため、各事業、研修会等の実施方
法と時期を検討し、教育課題解決に即した内容となる
ように努める。

2 和光市教育研究会

I はじめに

本会は、和光市小・中学校12校（小学校9校、中学校3校）、会員数282人の研究会である。

任意団体ながら、昭和42年発足以来永年にわたり和光市の教育の発展に大きく貢献してきた。授業研究会や教育講演会等、具体的な事業は、和光市教育委員会とも連携しながら進めている。

II 和光市教育研究会の概要

1 基本理念

和光市教育研究会の基本理念は、以下のとおりである。

- (1) 「子どもから出発して、子どもに還る教育研究」を進める。
- (2) 会員の総意に基づいて、会の運営にあたる。
- (3) 事業の内容について検討しつつ、一つ一つの事業を充実させる。

この理念に基づいて、「授業研究会、講演会、実技講習会の開催」、「教育に関する視察、調査、研究」、「その他必要と認められた事項」の三つの活動を実施した。

2 専門部

本年度は、以下の14の研究部が研究テーマを設定し、計画に沿った活動を展開した。各研究部が理念を基に研究主題を設定し、研修会・授業研究会・実技研修会を実施している。

- (1) 国語部
- (2) 社会科部
- (3) 算数・数学部
- (4) 理科部
- (5) 音楽部
- (6) 図工・美術部
- (7) 保健体育部
- (8) 外国語部
- (9) 道徳部
- (10) 特別活動部
- (11) 特別支援教育部
- (12) 情報教育部
- (13) 学校保健部
- (14) 学校事務部

3 役員

会長1名、副会長4名、事務局長1名、事務局次長1名、会計幹事2名、庶務幹事2名で本部会を構成。運営委員に各校から1名選出し、評議員も兼ねている。各研究部に部長、副部長、書記、会計を1名ずつ。

III 主な活動

1 全体研修会

- ・総会及び一斉研究部会 (5月)
担当校長の学校に部ごとに参集。オンラインで全体会を行った後、各研究部会を開催。テーマ設定や役割分担、研修計画などを話し合う。
- ・教育講演会 (8月)
大学教授や著名人などを講師として招き、市内ホールにて講演会を行っている。本年度は音楽教育家である野口 千代子 氏をお招きし、「子供に届く、正しい発声で学級指導を」という演題で講演していただき、実際に発声方法等を学んだ。
- ・一斉授業研究会 (9月)
市内一斉に給食終了後、児童生徒を下校させ、研究授業参観、研究協議を行っている。
- ・実践報告会及び一斉研究部会 (2月)
総会と同じくリモートで開催。輪番で二つの部会に報告をしてもらっている。本年度は、図工部と道徳部の報告。終了後、研究部会を行い、本年度の成果と課題や来年度への展望などについて話し合っている。

2 諸会議

- ・評議員会 (年2回)
- ・運営委員会 (年3回)
- ・研究部長会議 (年2回)
- ・事務局会議 (年4回)
- ・研究紀要作成委員会 (年3回)
- ・会計監査 (年1回)
- ・役員選考委員会 (年2回)

IV 特色ある研究活動

1 社会科部

社会科部では授業研究に加え、現地研修会を複数回行っている。本年度は、以下のように3回実施され、教材研究を深めている。

- (1) 第1回 7月30日(水)
 - ①川の博物館（大里郡寄居町）
4年生の学習に合わせて、埼玉県の水流について知見を深めた。
 - ②弓削田醤油工場（日高市）
県内の産業について学ぶ一環として工場見学を行った。

- (2) 第2回 8月27日(水)
- ①光英科学研究所講話
市内の企業である光英科学研究所の方を講師としてお招きし、どのような取組をしているのか、学校との連携の実績を伺った。
- ②和光市立白子小学校周辺の湧き水等見学
市内勤務の長い教員が講師となり、富澤湧水やそこに繋がる水系について学習した。

- (3) 第3回 令和8年1月7日(水)
- ①国会議事堂
社会科見学で行くルートを案内してもらい、見学の際のポイントを学習した。
- ②防衛省市ヶ谷地区
大本営の地下壕や旧陸軍士官学校内の見学を行い、歴史学習の知見を深めた。



2 道徳部

道徳部の部員の一人に、東京学芸大学の永田 繁雄氏の下で学んでいる教員がおり、その伝手で学芸大学附属竹早小学校の幸阪 創平 先生に継続して指導者をお願いしている。本年度に至っては、毎年本市で若手教員向けに行われている「道徳授業づくり夏期研修会」と合同で研修会を行い、幸阪先生に講師を務めていただいた。

部の活動としては、研究授業担当者だけでなく部員一人一人が自分事として研究に取り組めるよう、授業研究レポートを各自が作成し、研修を行っている。

令和5年度は、「共通教材を使用した教材研究」、令和6年度は、「子どもたちの思考を促す発問と板書の工夫」、本年度は、「子どもが課題意識をもち自分事として考える道徳授業」をテーマにし、研究授業担当者が選んだ教材で授業づくりをしたり実践したりし、それを持ち寄って協議したり指導案検討をしたりしている。

3 情報教育部

情報教育部ではICT活用研修会を中心に活動している。先生方が日々の授業や事務仕事に役立てられるアプリやツールの活用方法を、実際に動かしてみながら学んでいる。

ICT活用研修会内容	
令和5年度	<p>【8月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業でのパワーポイントの効果的活用 ・授業でのSKYmenuCloud※の効果的な活用 ・クラウドシステムの仕組みと活用 ・カメラを活用した自動採点 <p>※和光市で採用しているシステム</p> <p>【11月】</p> <p>テーマ：「省楽効の視点での効果的なICTの活用」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対話的学習に役立つグラフィックデザインツール（Canva）の活用 ・生成AIを活用しいたデジタル教材作り
令和6年度	<p>【7月】</p> <p>テーマ：「学校現場における生成AIの運用と効果的な活用」～生成AIを活用した業務の効率化・働き方改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員用タブレットでの生成AIの活用 ・生成AIを活用した情報の処理、インプットの方法 ・生成AIを活用したレポート、報告書の作成 ・生成AIを活用した学習指導案の作成 <p>【9月】</p> <p>テーマ：「デジタル×評価」（CBTやCBAを活用したルーブリック評価の作成）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員研修会でよくある付箋を活用したワークショップ型研修会のような授業をデジタルで ・まる付けからの解放 ・生成AIを活用した学習目標の達成度合い（ルーブリック）の表づくり ・ブレイクアウトルームを活用した実技演習
令和7年度	<p>【9月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Padlet TAの活用による成果 ・Canva AIの活用による成果

V 終わりに

本会は、基本理念「子どもから出発して、子どもに還る教育研究」の基に、各研究部が主体的に活動を行っている。年度ごとに教員が自らの課題意識や興味・関心に応じて部を選択し、学びを深めることができる点は、本研究会の大きな特色である。

また、夏期研修会の日程や内容を全体で共有し、他部への参加を可能にすることで、開かれた学びの場を形成している。これらの取組は、教員の授業改善や教育実践の質的向上に確実に寄与していることが確認できた。

今後も、基本理念を共有しながら、和光市の子どものためのよりよい成長を支える教育研究を推進していきたい。

3 上尾市教育研究会

I はじめに

本会は、上尾市内小学校22校、中学校11校に在籍する教職員をもって組織する教育研究会である。会員数は、903名。各研究部が中心となって市内教職員の資質・能力の向上に加え、協働して研究を進める体制を整えており、会の目的である「会員相互の研修により資質の向上を図り、もって上尾市立小・中学校の教育の充実に資すること」の実現のため、以下の三つの事業を中心に行っている。

- ・資質向上のための研修に関すること
- ・他教育研究機関との連絡提携に関すること
- ・その他、本会の目的達成のために必要なこと

II 本会の組織

1 役員

- (1) 事務局
会長1名、副会長2名、庶務幹事2名、
会計幹事1名、監事2名
事務局を会長校に置く。
- (2) 各研究部
部長1名、副部長1～3名
- (3) 運営委員
各校より1名（主幹教諭もしくは教務主任）

2 研究部

- (1)国語科研究部 (2)書写研究部
- (3)社会科研究部 (4)算数、数学科研究部
- (5)理科研究部 (6)音楽科研究部
- (7)図画工作科、美術科研究部
- (8)家庭科、技術・家庭科研究部
- (9)体育科、保健体育科研究部
- (10)外国語活動、英語科研究部
- (11)道徳科研究部
- (12)生活科・総合的な学習の時間研究部
- (13)特別活動研究部 (14)生徒指導研究部
- (15)進路指導・キャリア教育研究部
- (16)健康教育研究部 (17)人権教育研究部
- (18)特別支援教育研究部 (19)情報教育研究部
- (20)学校図書館教育研究部 (21)教育相談研究部
- (22)食育研究部 (23)学校事務研究部

III 主な事業及び活動

1 事務局主催の事業内容

- ・所属研究部の決定（4月）各校名簿データ提出
- ・新旧事務局会議（4月）オンライン
- ・第1回研究部会（4月）オンライン（一部参集）
- ・運営委員・研究部長合同会議
（5月、10月、1月、2月）オンライン
- ・定期総会（5月）書面議決

2 上尾市教育研究会全体テーマ

「魅力ある教育を創造する市教研」
～生きる力を育む教育活動を目指して～

3 研究部の活動

- (1) 資質向上のための研修に関すること
各研究部において、実践的な研究を行っている。

①理科

「理科の見方・考え方を働かせ、問題解決の活動を通して、主体的・対話的で深い学びを実現する指導法の研究」

市内中学校主幹教諭を指導者として、物理・化学分野（電気分野に特化）の実践講座を行った。静電気を全参加者で体感できる「100人おどし」、電子の動きを生かした身近な材料で製作できる「電気パン」の道具づくりと実際の電気パンづくり、「電池の組み合わせによる豆電球のつき方の違い」を小・中学校教員が入り混じった形で遊びながら科学のメカニズムを伝える方法を学んだ。



②道徳科

「人間としての生き方を考える道徳の授業」

主題名 世界の中の日本人としての自覚

内容項目 [C 国際理解、国際貢献]

教材名 「危険地帯から実りの土地へ」

(出典：「新・中学生の道徳 明日への扉2」学研)

ねらい 先人の生き方を通して、国際的視野に立って、国境を越えてつながり支援する姿について話し合う活動を通して、世界の平和と人類の幸福について考え、貢献し助け合おうとする態度を養う。



【ICT 端末「スクールタクト」を活用して生徒の考えを引き出す授業の実践】

(2) 他教育研究機関との連絡提携に関すること

①国語科研究部「研究協議会」

講義テーマ「国語教科書編集の趣旨と特色」

講師：光村図書出版株式会社編集長・副編集長

②音楽科研究部「夏季実技講習会」

「リコーダーの指導のワンポイントアドバイス」

講師：リコーダー奏者



③外国語活動、英語科研究部「上尾市英語弁論大会」

市長を来賓として迎え、市教育委員会との共催で開催した。市内のALT11名と市内県立高等学校の教員3名による厳正な審査の上で実施した。

④生活科・総合的な学習の時間研究部「夏季研修会」

シティズンシップ教育に係る授業作りを市教育委員会との共催で開催した。

講師：株式会社 セブン-イレブン・ジャパン

⑤生徒指導研究部「講演会」

テーマ「小・中学生における生徒指導の諸課題について」

演題「いじめ問題への適切な対応の徹底について」

講師：埼玉県教育局市町村支援部生徒指導課指導主事

⑥健康教育研究部「実技講習会」

テーマ「オーバードーズについての研修」講義及びアクティビティ

講師：市内学校薬剤師

⑦特別支援教育研究部「研修会」

市教育委員会の特別支援教育コーディネーター研修会と共催で開催した。

講義「年度末及び年度当初における特別支援教育コーディネーターの役割について」

講師：県立総合教育センター主任指導主事

⑧食育研究部「夏季実技講習会」

講師：0歳からの脳育・知育教室 Sprout Up代表
内容：「脳を育むレシピ講座」



IV 働き方改革への取組

1 定期総会の書面議決

本年度、Googleフォームを活用して書面議決を行ったことで、運営委員や庶務幹事の業務が減るとともに、円滑に結果を公表できるようになった。

2 運営委員・研究部長合同会議の実施方法

本年度の会議にて、書面にて内容を周知できることが確認されたため、来年度は、全4回の合同会議のうち、第1・4回をオンライン実施、第2・3回を書面開催とすることにした。

V 今後の課題

事業の精選や業務負担の軽減、オンライン実施による研究会の効率化を図ることができるようになったが、上尾市教育研究会として会員全員で活動する機会がなくなった。そのことから、研究会への所属意識が低くなり、入会しない教職員が出てきている。また、単学級の学校等、配置人数が少ない学校は、全ての研究部に会員を所属させることができなかつたり、校務分掌の関係で、入りたい研究部に所属できなかつたりする現状も見られる。

今後に向けて、研究会の在り方自体を見直していく時期にきている。会の目的である資質の向上を目指すために、何ができるのか、どのようにしてできるのかを市内全教職員で考え、上尾市の教育を盛り上げていくことが必要である。

4 川越市教育研究会

I はじめに

本研究会は、小学校32校、中学校22校、特別支援学校1校、計55校の教職員が参加している。会員数は1,490名で、会員相互の研究と連携による資質向上と親睦を図り、川越市の教育の充実に寄与することを目的としている。

川越市では、教育振興基本計画「生きる力を育み未来を拓く川越市の教育」を基本理念とし、「志を高くもち、自ら学び、考え、行動する子どもの育成」を目標の一つに掲げている。

II 本教育研究会の組織と事業

本部役員、各校の評議員・理事・選挙管理委員及び25の各教科領域研究部で組織されている。

本部の事業においては、教育講演会・研究協議会を開催している。また、本研究会による学校研究委嘱校の研究発表会が行われている。

各研究部においては、それぞれ主任会・研修会・授業研究会等が計画実施されている。

III 教育講演会

各方面から有識者を講師に招き、会員にとって今後の教育活動が、さらに充実し発展するよう計画している。隔年で教育関係者と教育関係以外の方による講演を実施し、本年度は教育関係者による講演会を開催した。

令和7年8月20日(水) 会場ウエスタ川越

講師 一般社団法人UNIVA理事

中央教育審議会教育課程企画特別部会

委員 野口 晃菜 氏

演題 「インクルーシブ教育を実現するために
～SWPBSを通して～」

SWPBSは、学校全体で子どもたちが生活の質の向上を目指した行動ができるよう、ポジティブな方法で支援するための枠組みである。野口氏は、このSWPBSの取組が教科における学びにもつながっていくこと、また、子どもたちが日常的に多様な他者と協

働して授業や学校を創っている感覚が、学びに向かう力につながっていくと講じておられた。

「インクルーシブ教育の対象はすべての子どもたちである」「どの子にも支援の必要な時があり、どの子にも支援の必要でない時がある」と説き、「次期学習指導要領の視点【多様性の包摂】を実現するには、個人モデルだけでなく社会モデルで考え、環境を整えていくことが大切である」等、これからの教育の根幹となる内容を示唆していただいた。

野口氏は、障害者支援や教育がご専門だが、他分野とコラボレーションし、多様な子どもがいることを前提に障害のある子どもたちが地域の学校に通えることを大切にしておられる。『マジョリティ中心の社会の構造を変えていくことに一緒に向かえる仲間を増やしていくことが、今とても楽しい』と、活発にお伝えいただいた。

講演を通して、誰一人取り残さない学校づくりを進めていくことが私たちの使命であることを改めて実感する時間となった。

講演会終了後には、全参加者対象にGoogleフォームで感想、教育活動に生かしたいことや講師の希望などを取り、来年度の講演会運営に生かしている。

IV 第75次教育研究協議会

令和7年11月7日(金)

会場 参集型・オンライン

発表校が参集型、オンラインいずれかの開催を選択し、参加者は学びたい分野を小・中学校特別支援学校の垣根なく選択し参加した。

学校発表8分科会（PBSで創る学校・幼保小連携スタートカリキュラム・特別支援学級の授業づくり・英語科5ラウンドシステム・AIの活用・リーディングDX・チーム担任制・特別支援学校自立活動）

個人発表4分科会（理科教育・特別支援教育校内体制・Canva&AIの活用・生徒指導）

本研究会委嘱校3分科会、計15の分科会が開催された。

発表内容は、現状の教育課題に関する分野や次期学習指導要領改訂の趣旨を踏まえた分野、ICT機器の活用等多岐にわたり、参集型では演習などの体験、オンラインでは参加者がグループに分かれて協議をするなど、各校、大変に工夫された発表となった。協議においても、活発な意見交換が行われ、会員が相互に学び合うことができた大変貴重な機会となった。

また、教育委員会指導主事、市内校長、幼稚園長や他市教頭と幅広く各専門分野の方々からご指導をいただいた。

V 特色ある各研究部の活動

1 授業時数確保のための時間短縮の実施

小中音楽部による市内小中音楽会

川越市教育委員会と連携し、市内全小・中学校代表学級が貸し切りバスで移動し、ウエスタ川越にて合唱を発表する。以前は、2日間の実施であったが、小学校32校を3ブロック、中学校を2ブロックに分け、それぞれ1日の実施としている。

時間短縮となっているが、日頃の学習の成果の発表の場、自分の学校以外の同学年や他学年の合唱を聴くことで、豊かな心を養う機会となっている。また、音楽主任が演奏に指揮者や伴奏者として関わり、指導力向上を図っている。

2 オンラインの活用

オンラインを活用することにより、移動の時間を短縮でき、児童生徒や教職員の負担軽減につながっている。

(1) 特別活動部による児童生徒連絡協議会

特別活動部では、オンラインを活用して、児童会計画委員会や生徒会役員ら学校代表が各地区ブロックに分かれ、各校の児童会・生徒会の取組の発表、協議を行う児童生徒連絡協議会を開催している。

互いの実践を知り、自分の学校の状況に合わせて取り入れるなど、自分たちの学校の創り手となることが期待できる。また、「ストップいじめ」についてのスローガンを決めるなど、いじめ防止の取組も行っている。

児童生徒も、オンラインによる協議に慣れ、自分の意見を積極的に伝え、活発な話し合いができていく。

(2) 総合的な学習の時間部による主任研修会

主任研修会においても、オンラインを活用し講話、実践校の発表、ふるさと学習のグランドデザイン作成などワークショップを行った。

他の部でも、積極的にオンラインによる研修が進められている。

3 市立美術館の活用

図工美術部による特選作品展

市内にある川越市立美術館において開催され、作品が展示される。児童生徒、保護者のみならず美術館に来館された方々にも鑑賞いただけるよさがある。

VI 委嘱校学校研究発表

本研究会では、学校研究2年間の委嘱を行っている。本年度は、3校が研究発表を行い、新たに3校に委嘱した。委嘱校の発表には、市内から多くの参加者が集まり、各校の授業公開や研究協議を通して、研究主題の具現化に向けた取組を共有し学び合うことができた。

・川越市立中央小学校

『一人一人の花を咲かせ、未来を創る児童の育成』
個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を通して

・川越市立芳野小学校

『進んで思いを伝え合い、協働する芳野っ子の育成』学級活動を通して

・川越市立寺尾小学校

『学習意欲を高め、自分の考えを表現できる児童の育成』算数科を通して

VII 終わりに

各種事業が教員の資質向上に大きく寄与している。また、各種コンクールや大会、音楽会や英語祭等、児童生徒の学びの場、成長の場となっているなど成果を上げている。

しかし、入会に関する意見や会費の有効活用など課題もある。

今後も、一人一人の会員が誇りとやりがいを感じながら、会員同士が切磋琢磨し高め合う研究会となるよう、課題解決に向けて実施方法や内容を工夫して実践と改善を積み重ねていきたい。

5 坂戸市教育研究会

I はじめに

坂戸市教育研究会は、小学校11校、中学校8校、教職員478名を会員とする教育研究会である。令和7年度、創立45年を迎えた。

本会は、会員の職能を向上し、教育の振興を図ることを目的とし、目標達成のために次の事項を行っている。

- (1) 教育に関する研究及び調査
- (2) 講演会、講習会、研修会等の開催
- (3) 研究視察
- (4) 各種教育団体との連絡連携
- (5) その他、必要と思われる事項

II 本教育研究会の組織

- ①会長 ②副会長 ③幹事長 ④幹事 ⑤監事
- ⑥国語 ⑦書写 ⑧社会 ⑨算数・数学 ⑩理科
- ⑪生活・総合 ⑫音楽 ⑬図工・美術 ⑭体育
- ⑮技術・家庭 ⑯外国語・英語 ⑰道徳
- ⑱特別活動 ⑲進路指導 ⑳生徒指導
- ㉑学校図書館 ㉒情報教育 ㉓特別支援教育
- ㉔人権教育 ㉕安全教育 ㉖保健 ㉗養護
- ㉘学校給食 ㉙栄養 ㉚学校事務 ㉛教育相談
- ㉜校長会（学校経営） ㉝教頭会（学校運営）
- ㉞教務

III 特色ある活動（本会の主な事業を含む）

1 本部事業

- ①令和7年度総会及び第1回理事研修会
- ②一斉主任会
- ③新旧部長研修会
- ④児童理解研修会
- ⑤第2回理事研修会
- ⑥会計監査

⑦新旧理事研修会

2 各研究部等事業

- (1) 学校経営
 - ・校長研究協議会（月1回）
- (2) 学校運営
 - ・教頭研修会（月1回）
- (3) 教務
 - ・小中学校教務主任会
 - ・小中連絡会
- (4) 国語部
 - ・授業研究会及び研究協議会
 - ・主任研修会
- (5) 書写部
 - ・書写主任研修会（硬筆展審査会）
 - ・授業研究会及び研究協議会
 - ・書写主任研修会（書きぞめ展審査会）
- (6) 社会科部
 - ・社会科主任研修会
 - ・社会科副読本「さかど」改訂編集委員会
 - ・授業研究会及び研究協議会
- (7) 算数・数学部
 - ・授業研究会及び研究協議会
 - ・算数、数学部主任研修会
- (8) 理科部
 - ・授業研究会及び研究協議会
 - ・理科主任研修会
 - ・科学振興展
- (9) 生活科・総合的な学習の時間部
 - ・授業研究会及び研究協議会
 - ・生活科、総合的な学習の時間主任研修会
- (10) 音楽部

- ・音楽部主任研修会
- ・音楽部実技研修会
- ・授業研究会及び研究協議会
- ・市内音楽会
- (11) 図工・美術部
 - ・図工・美術部主任研修会
 - ・授業研究会及び研究協議会
 - ・市内美術展覧会
- (12) 体育部
 - ・体育実技伝達講習会
 - ・体力向上推進委員会
 - ・小体連授業研究会及び研究協議会
 - ・連合運動会
 - ・小体連理事研修会
- (13) 技術・家庭科部
 - ・家庭科主任研修会
 - ・家庭科部授業研究会及び研究協議会
- (14) 外国語・英語部
 - ・外国語主任研修会
- (15) 道徳部
 - ・道徳主任研修会
 - ・道徳部授業研究会及び研究協議会
- (16) 特別活動部
 - ・特別活動主任研修会
 - ・特別活動部授業研究会及び研究協議会
- (17) 進路指導部
 - ・進路指導主任研修会（中学校）
- (18) 生徒指導部
 - ・生徒指導主任研修会
 - ・いじめ防止対策委員会
- (19) 学校図書館部
 - ・学校図書館主任研修会
 - ・読書感想文コンクール審査会
- (20) 情報教育部
 - ・ICT活用研修会
- (21) 特別支援教育部
 - ・特別支援教育主任研修会
 - ・特別支援教育授業研究会及び研究協議会
 - ・けやき展
- (22) 人権教育部
 - ・西部地区人権教育研究総会及び実践報告会
 - ・入間地区人権教育研究会及び授業研究会
 - ・坂戸市人権教育実践報告会
- (23) 安全教育部
 - ・安全教育主任研修会
 - ・入間地区安全教育研究会
- (23) 保健部
 - ・保健主事研修会（養護と合同も含む）
- (24) 養護
 - ・養護教諭主任研修会（保健主事と合同も含む）
- (25) 学校給食部
 - ・給食主任研修会
- (26) 栄養
 - ・栄養主任研修会
- (27) 学校事務
 - ・学校事務主任研修会

IV 成果と課題

- 各校で教育活動を工夫し、情報交換をすることで、新しい視点に気付くことができた。
各教科・領域等の主任会についてもオンラインで実施し、各校旅費の削減や業務効率化に寄与することができた。
新学習指導要領を確実に実施していく。
- 教育課程上の工夫や指導法の工夫・改善の共有等について各研究部で、今まで以上に交流を密にしていく必要がある。



6 三芳町教育研究会

I 本研究会の概要

1 目的

本会の始まりは、東部班教育研究会（富士見市・上福岡市・大井町・三芳町内の各小・中学校）として教育研究団体活動を行っていたことによる。その後、児童生徒数の増加による各市町立小・中学校の増加に伴い、各市町教育研究会が独立し設立された。

発足は、昭和46年で、当時は100名に満たない会員数であったが、町の発展とともに児童生徒数が急増し、一時は、会員数220名を超えるまでに増加した。その後、児童生徒数が徐々に減少するのに合わせて、会員数も減少し、現在、三芳町内の公立小学校5校、中学校3校の教職員189名で組織されている。

少子化による児童生徒数の減少や多様化・複雑化する社会状況の変化に伴い、子どもたちを取り巻く教育環境や課題も大きく変化してきた。教員一人一人が持っている力を高め、発揮できる環境を整えることは、急務である。

本会は、会員の資質の向上と親睦を図り、三芳町教育の振興に寄与することを目的としており、この目的を達成するため、以下の理念の基に各研究部が活動を行っている。

- (1) 研究と修養に努め、知性と感性をみがき合ひましょう。
～「未来に生きるこどもたち」を育む三芳教育の推進者として、研究と修養に努めましょう。～
- (2) 児童生徒の「生きる力」をはぐくみましょう。
～学習指導要領や「三芳教育」の基本理念を踏まえ、子供を主語にした授業、ウェルビーイングの向上を図りましょう。～
- (3) 各学校の教育活動の公開や、情報交換を積極的に行いましょう。
～教科領域研究部の主任を中心に、各学校の教育活動の公開を見合ひましょう。～
会員は、本研究会の目的を達成するため日々研究と修養に努めている。

2 学校数・会員数

小学校5校、中学校3校 計8校
会員数 189名

3 組織

(1) 役員

会長1名、副会長2名、監事3名、
理事14名、幹事2名

(2) 研究部

- ①国語部 ②書写部 ③社会科部
- ④算数・数学部 ⑤理科部 ⑥音楽部
- ⑦図工・美術部 ⑧小学校・体育部
- ⑨中学校・体育部 ⑩小学校・家庭科部
- ⑪技術・家庭部 ⑫英語部 ⑬生活・総合部
- ⑭道徳部 ⑮外国語活動部 ⑯特別活動部
- ⑰特別支援教育部 ⑱教育心理・教育相談部
- ⑲学校図書部 ⑳学校食育部
- ㉑視聴覚・情報教育部 ㉒生徒指導部
- ㉓学校安全部 ㉔人権教育部 ㉕保健部
- ㉖養護教諭部 ㉗学校事務部
- ㉘進路指導・キャリア教育部 ㉙学校運営部

II 主な活動

1 事務局の活動

- 一斉主任会（4月）
- 定期総会（5月）
- 理事部長研修会（6月）書面開催
- 教育講演会 企画・運営（8月）
- 理事部長会（9月）
- 監査会（3月）
- 総会準備（3～4月）

2 研究部の活動

- 国語部
9月 三芳町青少年の主張
- 書写部
6月 硬筆地区審査
1月 書きぞめ審査会
- 算数・数学部
11月 授業研究会
- 理科部
9月 理科主任研修会
科学振興展覧会審査会
- 音楽部
8月 音楽主任研修会

- 11月 町内音楽会
- 技術・家庭科部
 - 10月 町内児童・生徒発明創意くふう展実施
(小学校家庭科部との合同開催)
- 英語部
 - 9月 英語暗唱弁論大会
 - 10月 埼玉県英語指導方法改善事業研修協力校
(三芳中学校)における授業研究会参加
- 図工・美術部
 - 11月 三芳町児童生徒美術展
(中央公民館での実施)
- 学校図書部
 - 9月 読書感想文コンクール審査
 - 2月 学校図書主任研修会
- 学校食育部
 - 毎月 献立検討委員会
 - 適宜 食に関する指導(各学校への訪問)
- 視聴覚・情報教育部
 - 三芳町ICT活用研究とのタイアップによる授業研究会及び研修会
- 人権教育部
 - 5月 人権作文・標語・ポスター
人権メッセージの取組

Ⅲ 特色ある研究活動

三芳町教育研究会の目的は、講演会・研修会・講習会・授業研究会等を通して会員の資質向上と親睦を図り三芳町教育の振興に寄与することである。

教育講演会は、毎年、全会員を対象に実施してきた。講演会が始まった当初は、課業日の午後の時間を充てていた。

その後、総会の後や授業に支障のない夏季休業日中等、開催時期を検討しながら継続している。

内容については、当初、会員からの希望を重視しつつ隔年で教育関係者・教育関係者以外の方と本部が交渉に当たり、幅広い人材の講演を聞く機会としていた。

コロナ禍で開催中止を余儀なくされた年もあったが、近年は、働き方改革の観点から本部が中心となって講演者を人選し、授業に支障のないよう夏季休業明けの短縮期間の午後に設定している。

また、各研究部の活動では、側面から支援していただけたらという相談役として、町内の校長から指導・助言を得ることができるようになっている。

【令和7年度教育講演会】

- ・実施日時 令和7年8月26日(火)
14時15分～16時30分
- ・講師 文部科学相総合教育政策局
GIGA StuDx推進チーム
細田 勇樹 氏
- ・演題 「学校現場における生成AIの利活用」
～生成AIの利活用に関するガイドラインと先進事例から学ぶ～



- ・講演内容の概要
 - 教育と生成AIを取り巻く環境
 - 初等中等教育段階における生成AIの利活用に関するガイドライン (Ver.2.0) について
 - 生成AIの利活用に関する実践例
- ・文部科学省委託「GIGAスクールにおける学びの充実」情報モラル教育推進事業
- ・生成AIパイロット校における校務での利活用例) 各学年の授業科目や教員の担当状況、教室の利用状況などの制約条件を考慮して、週時間割について生成AIを用いて作成する。
- ・学習場面での利活用例) 作成した英作文を生成AIに直接入力したり、音声入力したりして訂正が必要な部分や、より自然な英語表現を提案してもらう。(英語)

Ⅳ おわりに

本研究会も発足から50年以上経った。三芳町教育委員会の支援と、各会員の協力、事務局及び役員の方々の努力によって、長年にわたり三芳町教育の振興に寄与してきた。

この間、変化の激しい時代であって、学校教育も大きく変化してきた。

今後、活動や事業の見直しを更に図っていくことが働き方改革を推進する一歩となる。教員の資質向上と未来を担う子どもたちのために有意義な活動を推進していきたい。

7 小川班教育研究会

I はじめに

本研究会は、小川町立小学校5校・中学校2校、東秩父村立小学校1校・中学校1校、計9校の教職員で組織されている。

小学校・中学校、町村の枠を越えて連携し、日々の教育実践を交流・共有しながら、子どもたちの学びの充実と教職員の指導力向上を目指して研究を進めている。

本研究会では、これまで「つなぐ」を大切な視点として、地域と学校、校種と校種、そして人と人を結ぶ実践を積み重ねてきた。

教科主任会等では、それぞれの学校が抱える課題や工夫を持ち寄り、日常の実践をつなぎながら、よりよい教育の在り方を探究している。

本稿では、こうした日々の取組を整理し、小川班教育研究会の実践の一端を紹介する。

II 地域と学びをつなぐ「おがわ学」

小川班では、地域の自然・産業・文化・人材を教材とした学びを「おがわ学」として位置付け、継続的に実践してきた。

「おがわ学」は、特定の教科や単元に限定した取組ではなく、地域を起点に、子供一人一人の学びを深め、広げていく学習の考え方である。

具体的には、国蝶であるオオムラサキの生息環境を通した自然環境学習、有機農業に触れ、食や環境、持続可能な社会について考える学習、伝統工芸である細川紙を題材とした文化理解、さらに地場産業を通して地域で働く人々の思いや工夫に触れる学習などを行ってきた。

これらの学習では、地域の方々をゲストティーチャーとして学校に招き、実体験や思いに直接触れる機会を大切にしてきた。

また、地域と学校を結ぶ学習コーディネーターの存在を生かし、学年や学校が変わっても継続性のある学びが展開できるよう工夫している。

小学校では、体験や出会いを重視し、中学校では、教科の学習と関連付けながら学びを深め、高校段階の探究的な学びへとつながっていく。

このように、「おがわ学」は、校種を越えて学びをつなぐ中核的な実践となっている。



III 小川町授業スタンダード

—「よい授業への10のポイント」で授業をつなぐ—

本年度より、小川町では、町内7校の小・中学校が共通の視点で授業改善に取り組むため、「小川町授業スタンダード」を策定し、実践を開始した。

本スタンダードは、町内の学力向上推進委員会（各学校の教務主任等で構成）において協議を重ね、策定したものである。

その中核となっているのが、「よい授業への10のポイント」である。

10のポイントを紹介すると、チャイムで始まりチャイムで終わることによる学習時間の保障、児童生徒一人一人の学習状況の見取り、期待感と見通しをもたせる導入、思考の流れが分かる板書、主体的に活動・思考する時間の確保など、授業づくりの基本が整理されている。

さらに、学習用端末やICT機器の効果的な活用、ねらいに迫る発問や端的で分かりやすい説明・指示、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実、まとめや振り返りによる学びの定着など、今日的な授業改善の視点も盛り込まれている。

町内7校では、この10のポイントを共通言語として校内研修や授業研究に活用してきた。

授業を見る視点がそろうことで、学校間・校種間を越えて授業について語り合うことが可能となり、教師の学びがつながり始めている。



IV 学び合いをつなぐ校内授業研究会

小川班では、校内授業研究会を他校の教職員にも開放して実施してきた。

授業を公開すること自体を目的とするのではなく、授業を通して学び合う文化を広げることを大切にしてきた。立場や経験年数の違いを越えて意見を交わすことで、教師一人一人の学びが次の実践へとつながっていった。閉じない研究、開かれた研究は、小川班教育研究会の大きな特色である。

V 人をつなぐ夏の合同研修会

小川班では、これまで夏季休業中に、校種や学校を越えて教職員が集う合同研修会を継続して実施してきた。

この研修会は、校種や役割の違いを越えて学び合い、人と人をつなぐことを大切にしてきた取組である。

本年度は、その合同研修会において、教育現場での講演活動も行っているお笑いコンビ・オシエルズを講師として招いた。

笑いを交えた語りや具体的な事例を通して、子供の心をつかむ言葉、分かりやすく伝える工夫、場の雰囲気づくりの重要性など、日々の授業や学級経営に直結する視点が示された。

共に笑い、共に考える研修の時間は、教師同士の心理的な距離を縮め、学校や校種を越えたつながりを一層深めるものとなった。

本年度の研修は、知識や技術を学ぶ場であると同時に、明日からの実践に向かうエネルギーを共有する機会として位置付いた。

VI 校種を越えて「おがわ学」でつなげる取組

—小川高校との連携による学びの循環—

小川班では、「おがわ学」を共通の軸として、小学校と高校が連携した取組を進めてきた。

この連携は、単なる行事支援や交流にとどまるものではなく、学びを将来へ、そして地域へとつなぐ取組として位置付けている。

埼玉県立小川高等学校からは、将来、子供に関わる仕事（教員、保育、福祉、地域支援等）を志す生徒が来校し、小学校の教育活動に参画してきた。

具体的には、小学校の英語・外国語活動における学習支援として、発音のモデル提示や会話活動の補助を行ったほか、持久走大会における運営・安全面のフォ

ローとして、走路の見守りや声掛けを担ってきた。

これらの取組を通して、高校生は、子供と直接関わる経験を積みながら、「伝えること」「支えること」の難しさとやりがいを実感している。

教科書や座学では得られない実体験は、高校生自身の進路意識や職業観を具体化する学びとなっている。

一方、小学生にとっては、同じ地域で育ち、学び続けている先輩の姿に触れることで、学びが将来へとつながっていることを実感できる機会となった。

身近なロールモデルとの出会いは、学習への意欲を高めるとともに、「地域で学び、地域で生きる」という意識の芽生えにもつながっている。

この取組について、小川高校の校長先生からは、生徒のキャリア形成につなげると同時に、将来、地元に戻り地域を支える人材を育てていきたいという考えが示されている。

小学校での学びが高校へと受け継がれ、再び小学校へと還元されるこの関係は、学びの循環を生み出している。

このように、小川班における小学校と高校の連携は、「おがわ学」を軸に、学び・人・地域をつなぐ実践であり、校種を越えた協働によって、地域全体で子供を育てる教育の姿を具体化している。



VII 終わりに

本稿では、小川班教育研究会における取組を、「つなぐ」という視点から整理してきた。

地域と学びをつなぐ「おがわ学」、授業をつなぐ「小川町授業スタンダード」、人と人をつなぐ「研修」や「授業研究」。これらはすべて、相互につながり合いながら、小川班の教育を支えてきた。

日々の実践を丁寧につなぎ、共有し、次へと生かしていくこと。

その積み重ねが、教師の授業力向上につながり、子供たちの学びを豊かにすると考えている。

今後も、小川班教育研究会は、「つなぐ」実践を大切にしながら、地域と共に歩む教育を進めていきたい。

8 菅谷班教育研究会

I はじめに

本会は、嵐山町立小学校3校、中学校2校及び滑川町立小学校3校、中学校1校の計9校の教職員218名を会員として28の研究部で組織されている。

班内の教職員が主体となって、職能の向上、教育の振興を図り、地域社会の文化発展に貢献することを目的とし、日々活動を行っている。

II 本教育研究会の組織

各校の校長の指導・助言の下、それぞれの教科主任や領域主任が、授業研究会・研修会の開催、そして、その他、講演会など教育の振興に必要な事業を行っている。

III 特色ある研究活動

1 菅谷班教育研究会教育講演会の開催

会員研修の一環として、毎年夏季休業中に講演会を開催している。

本年度は、「日々巧妙化しているサイバー犯罪に巻き込まれないために」の題目で埼玉県警察本部生活安全部サイバー局サイバー対策課 赤間 和也 氏による講演会を7月31日(木)に嵐山町北部交流センターで実施した。

年々悪質化・巧妙化するサイバー犯罪の実例を挙げながら、SNSによる出会いや個人情報の投稿の危険性、ウイルス感染やフィッシングの危険性について、実際の画面を共有しながらお話しいただいた。

2 地域の公民館や体育館、学校における展覧会開催

班内の小・中学生の作品を展示したり、発表したりすることを通し、技能を高めたいという児童生徒の意欲の向上に役立っている。(各研究部主催)

- ①比企地区硬筆・書きぞめ展 (書写)
- ②埼玉県科学教育振興展覧会比企地区展 (理科)
- ③菅谷班小中学校音楽会 (音楽科)

- ④身体障害者福祉のための美術展 (図工・美術科)
- ⑤郷土を描く児童生徒美術展 (図工・美術科)
- ⑥埼玉県児童生徒美術展 (図工・美術科)
- ⑦比企地区児童生徒発明創意くふう展 (家庭科)
- ⑧菅谷班特別支援学級交流学習会 (特別支援)

各展覧会の会場は、体育館、公民館などで開催され、児童生徒、保護者のみならず地域住民にも広く鑑賞していただくという地域に開いた試みとなっている。

3 菅谷班小中学校音楽会

音楽部会では、各校の小学校、中学校の代表学級を対象として、菅谷班小中学内音楽会を年1回実施している。

音楽会や合唱祭といった試みの集大成として位置付けられ、自分の学校以外の児童生徒の演奏を聴くことで、豊かな情操が培われている。

本年度は、10月29日(水)に、嵐山町にある国立女性教育会館のホールで開催され、滑川町の小・中学生は貸し切りバスで移動し、参加者全員で合唱をしたり、小学校の児童にとっては、中学生の声との違いを実感したり、児童の情操を高めたりする機会となっている。



【国立女性教育会館での小中学校音楽会】

大きいホールの舞台に立ち、発表する貴重な機会となり、児童生徒にとって音楽会という目標に向かって練習を重ね、緊張感と高揚感を味わい、その成果をのびのびと発表できる場であった。

菅谷班小中学校音楽会は、来年度、国立女性教育会館のホールが使用できなくなり、嵐山町が小学校、中学校を統合することもあり、開催しない予定である。

来年度は、西部北地区音楽会や各学校で音楽に親しんで行く予定である。

4 菅谷班特別支援学級交流学習会

特別支援部会では、各校の小学校・中学校の特別支援学級を対象として、交流学習会を年1回実施している。

本年度は、10月30日(木)に、滑川町総合体育館にて「ボッチャ大会」が行われた。

自分の学校以外の児童生徒と対戦したり、触れ合ったりすることで、学びを深めることができた。

また、小学校と中学校の縦の繋がりを強めるよい機会となっている。中学生が小学生に優しく教える姿や共に協力し合う姿が大変微笑ましかった。



【交流学習会（ボッチャ大会）】

5 研修会・研修

本研究会には、研究部が28あり、それぞれの部で授業研究会を行っている。各部とも班内の学校で実施し、それらを通して小・中学校の連携も図られている。

また、各教科・領域の主任研修会も実施されている。

本年度、11月21日(金)に、理科部会で行われた理科授業研究会では、「ふりこのきまり」の学習について研究した。

板書計画、発問の仕方等、はつらつ教職員の授業を通して学ぶことができた。



【はつらつ教職員による板書計画】

さらに、9月30日(火)に、体育部会で行われた授業研究会では、声掛けや場の設定など、実際の児童の活動を通して学ぶことができた。

IV 終わりに

最後に現状の課題と今後の展望について記す。

1 事業のスリム化

28もの研究部から成り立っているため、小規模校では、いくつもの主任を兼ねなくてはいけないという現状がある。

さらに、県や教育委員会主催の研修会もあるため、職員の出張等の負担がより大きくなっている。

今後は、調整しながら、オンライン型研修を増やすなど事業のスリム化を検討していきたい。

同時に、他校との繋がりを保ちつつ、いかに時間を有効に使えるかは、多忙な教職員の働き方改革にも結び付くため、有意義な研修会を実施できるように実証と検証を重ねていく必要がある。

2 小学校の統合による班の再編成

この先、比企地区内の小・中学校において、児童生徒数の減少のため、統合する学校が増える予定である。菅谷班においても、嵐山町が令和10年には、小学校・中学校を1校に統合することから、現在の班編制が再編制される可能性が高い。

現在の取組を良い形で引き継げるように、今後を見据えて考えていく必要がある。

9 秩父教育研究会

I はじめに

本会は、秩父教育研究会と称し、事務局を会長所属の学校に置く。

本会は、秩父市、横瀬町、小鹿野町、皆野町、長瀬町1市4町の小・中学校の教職員をもって組織されている教育研究団体である。教職員の資質向上と地域教育の振興に寄与することを目的としている。

学校数は、小学校19校、中学校12校の計31校、教職員会員数は584名である。

本会は、上記の目的を達成するために、教育関係機関及び諸団体と連携し、次の事業を行う。

- 1 教育に関する研究会・講習会・発表会・展覧会等の開催
- 2 教育に関する研究調査
- 3 教育に関する実践的研究の委嘱
- 4 教育に関する図書雑誌の編集・刊行・斡旋
- 5 その他、教育に必要な事項

II 本教育研究会の組織

1 役員

会長1名、副会長若干名、理事（代議員）各校1名、監事3名、幹事若干名

2 任務

本会の役員の任務は、次のとおりとする。

- (1) 会長は本会を代表し、会務を掌理し各種会議を招集し、その議長となる。
- (2) 副会長は会長を助け、会長に事故あるときはその職務を代理する。
- (3) 理事は、理事会を組織し、本会事業の企画運営に関して審議し、会務の執行にあたる。
また、代議員として学校を代表し総会に出席する。
- (4) 監事は、本会の会計を監査する。
- (5) 幹事は、会長の命を受け、本会の庶務会計にあたる。

3 任期

役員任期は、2か年とする。但し、再任を妨げない。補欠役員任期は前任者の残任期間とする。

4 会議

毎年1回総会を開催し、会務の報告、会長・副会長・監事の選出、予算決算、その他重要事項につき審議決定する。会長が必要と認めた場合または会員の3

分の1以上の要求がある場合は、臨時に総会を開くことができる。

総会は、代議員による総会とする。各種会議の議決は、出席人数の過半数の賛成を必要とする。

5 経費

本会の経費は、会費及び補助金、その他をもってこれに充てる。会費は1人年額1,000円とし、6月に全額納入する。

補助金は、1市4町より500円×学級数分をいただいている。

6 研究部

研究部は、次のとおりとする。

- (1)国語 (2)社会 (3)算数・数学 (4)理科 (5)生活 (6)音楽 (7)図工・美術 (8)保健体育 (9)技術・家庭 (10)家庭 (11)外国語 (12)書写 (13)総合的な学習の時間 (14)道徳教育 (15)生徒指導 (16)教育心理・教育相談 (17)学校図書館教育 (18)放送・視聴覚教育 (19)特別支援教育 (20)学校経営 (21)学校事務 (22)特別活動 (23)学校給食 (24)進路指導・キャリア教育 (25)養護 (26)人権教育 (27)教務 (28)安全教育

各研究部には、部長・副部長を置く。部長は、本採用者から選出する。役員任期は、1か年とする。但し、再任を妨げない。また、部長は、次年度第1回の研究部会を主催する。

III 本年度の主な事業

1 事務局主催の活動

- (1) 定期総会
4月30日(水) 秩父市立秩父第一中学校
- (2) 第1回研究部（教科）研修会
5月23日(金) 一部未実施
- (3) 第1回研究部（教科外）研修会
6月3日(火) 一部未実施
- (4) 第1回理事研修会
7月4日(金) 秩父市立秩父第一中学校
- (5) 教育講演会
8月1日(金) 皆野町文化会館
「夢を叶える3つの魔法～未来を生き抜く力を育むために～」
講師 元ウォルト・ディズニー・カンパニー
シニアプロデューサー 大島 崇央 氏

- (6) 第2回理事研修会
3月5日(木) 秩父市立秩父第一中学校



【8月1日(金) 教育講演会】

2 各研究部主催の活動

- (1) 国語 研修会
1月30日(金) 秩父市立吉田小学校
- (2) 社会 社会科展覧会
10月10日(金) 秩父市立図書館
授業研究会
12月17日(木) 秩父市立尾田蒔中学校
1月20日(火) 小鹿野町立小鹿野小学校
- (3) 算数・数学 授業研究会
2月10日(火) 皆野町立皆野中学校
- (4) 理科 科学教育振興展覧会
9月11日(木) 皆野町文化会館
理科教育研究発表会
1月14日(水) 影森公民館
- (5) 音楽 授業研究会
10月3日(金) 秩父市立秩父第二中学校
実技研修会
10月28日(火) 秩父市立高篠中学校
- (6) 家庭 研修会
8月1日(金) 秩父銘仙館
9月12日(金) 荒川農村環境改善センター
※ 技術・家庭研究部と共催
- (7) 外国語 授業研究会
11月5日(水) 秩父市立原谷小学校
- (8) 道徳教育 研修会
11月21日(金) 秩父市立秩父第二中学校
授業研究会
12月16日(火) 秩父市立秩父第二中学校
- (9) 学校図書館教育 研修会
9月16日(火) 秩父市立荒川中学校
9月30日(火) 秩父市立荒川西小学校
- (10) 特別支援教育 研修会
7月31日(木) 横瀬町町民会館
- (11) 学校経営 講演会
1月15日(木) 皆野町文化会館
- (12) 学校事務 研修会
8月1日(金) 皆野町文化会館
- (13) 特別活動 授業研究会
11月11日(火) 横瀬町立横瀬小学校
研究発表会
1月29日(木) 皆野町文化会館
- (14) 養護 講演会
11月20日(木) 皆野町文化会館
- (15) 教務 研修会
11月26日(水) 横瀬町立横瀬小学校
- (16) 教育心理・教育相談
※ 書籍を購入し各学校へ配付

IV 成果と今後の課題

1 成果

- (1) 総会や理事会等、様々な機会を通して本研究会の意義や各教科・領域等研究部の役割について周知を図った。このことにより、コロナ禍以来、事業を実施できなかった多くの研究部において研修会等を開催することができた。

今後は、各研究部において、さらに事業が充実するよう支援していく。

- (2) 教育講演会においては、全会員数を収容できる会場を確保し、多くの会員の参加を得て盛大に開催することができた。参加者からも高い評価を得ることができた。

2 課題

- (1) 研究部により、本研究会の意義や役割についての理解に温度差がある。引き続き、意義や役割について周知、理解を図りながら各研究部の活動を充実させ、本会の目的である会員の資質向上と秩父教育の振興に寄与する。

- (2) 教育講演会については、例年、講師の選定に苦慮している。引き続き、教育関係者に拘ることなく、幅広い視野から教職員としての魅力や人間性を磨くことができるような講師を選定し教育講演会の充実を図る。

- (3) 本会各研究部と教科等研究団体においては、重複する会員が多く見られることから、連携を密にし、事業の見直しや精選等を図ることにより負担を軽減し学校の働き方改革を支援する。

10 児玉郡本庄市教育研究会

I はじめに

本研究会は、児玉郡・本庄市内の小・中学校31校、30の教科等研究会をもって組織する。

II 活動概要

各研究会は、授業研究会や講演会を通して、指導力の向上を目指している

(1) 国語教育研究会

授業研究会 11月17日(月)
美里町立東児玉小学校（研究協議のみ）
指導者 北部教育事務所
指導主事 松浦 達也 氏

(2) 書写教育研究会

- ①第63回硬筆展地区審査会 6月17日(火)
- ②実技研修会（埼玉県書写教育研究会主催）
本庄市立本庄東中学校 8月5日(火)
- ③第79回児玉郡市書きぞめ展覧会
本庄市立共和小学校 1月17日(土)・18日(日)

(3) 社会科教育研究会

- ①夏期研修会 会場 下久保ダム 8月5日(火)
- ②授業研究会 本庄東小学校 11月25日(火)
授業者 本庄市立本庄東小学校
川田 泰斗 教諭
指導者 北部教育事務所
指導主事 栗原 完 氏

(4) 算数・数学研究会

授業研究会（小）本庄市立児玉小学校
11月25日(火)
（中）本庄市立本庄西中学校
11月13日(木)
指導者（小）北部教育事務所
指導主事 関 裕美 氏
（小）皆野町立三沢小学校
山口 貴久 氏
（中）神川町教育委員会
指導主事 黒澤 正樹 氏
（中）埼玉大学教育学部附属中学校
奥田 勇司 氏

(5) 理科教育研究会

児玉郡・本庄市小中学校理科担当者代表者会議
埼玉県小中学校科学コンクール児玉地区審査会
上里町立神原原小学校 9月24日(水)
出品数：中学校28点 小学校57点 計85点
児玉地区理科授業研究会
授業者 本庄市立児玉中学校 郡司 優太 教諭
指導者 北部教育事務所

指導主事 大島 功嗣 氏

(6) 音楽教育研究会

①埼玉県小・中学校北部西地区音楽会
11月12日(水)
指導者 北部教育事務所

指導主事 上茶 ゆみ 氏

②授業研究会 本庄市立本庄東中学校

12月4日(木)

授業者 本庄市立本庄東中学校

山下 朋美 教諭

指導者 北部教育事務所

指導主事 上茶 ゆみ 氏

(7) 図工・美術教育研究会

- ①造形教育研究大会 プレ発表 8月6日(水)
神川町立丹荘小学校 坂藤 頌一 教諭
- ②夏季実技研修会 8月6日(水)
- ③第66回埼玉県小・中学校等児童生徒美術展
（児玉地区展） 1月24日(土)・25日(日)

(8) 保健体育研究会

- ①児玉地区水泳実技講習会 6月9日(月)
- ②児玉地区体育実技講習会 8月1日(金)
- ③北部教育事務所管内小学校体育授業研究会
上里町立上里東小学校 10月31日(金)

(9) 技術・家庭科教育研究会

授業研究会
上里町立上里北中学校 10月14日(火)
上里町立上里北中学校 10月16日(木)
本庄市立旭小学校 10月23日(木)
指導者

熊谷市立妻沼西中学校 教頭 大山 方住 氏
美里町立美里中学校 教頭 笠原 浩史 氏
熊谷市立妻沼西中学校 教頭 大山 方住 氏

(10) 生活科・総合的な学習の時間教育研究会

授業研究会 上里町立賀美小学校 11月6日(木)
授業者 吉田 杏梨 教諭
指導者 北部教育事務所
指導主事 島崎 春美 氏

(11) 外国語活動・英語教育研究会

①埼玉県英語研究員研究発表
発表者 諸橋 由希 教諭

②郡市授業研究会

本庄市立藤田小学校 6月25日(水)
授業者 諸橋 由希 教諭
指導者 北部教育事務所秩父支所
指導主事 土屋 智治 氏

(12) 道徳教育研究会

- ①埼玉県道徳教育研究会夏季研修会
鴻巣市文化センター 8月6日(水)
指導者 文部科学省初等中等教育局教育課程課
教科調査官 堀田 竜次 氏
- (13) 特別活動教育研究会
授業研究会① 本庄市立本庄西中学校
9月9日(火)
授業者 加藤 雅人 教諭
指導者 北部教育事務所
指導主事 大竹 真人 氏
授業研究会② 本庄市立北泉小学校
12月5日(金)
授業者 小笠原 寧々 教諭
指導者 北部教育事務所
指導主事 大竹 真人 氏
- (14) 生徒指導教育研究会
夏季研修会 本庄市児玉文化会館 7月30日(水)
講師：八戸学院大学短期大学部
教授 野口 和也 氏
- (15) 教育相談研究会
講演会 深谷市川本公民館 7月29日(火)
講師 立教大学 教授 大石 幸二 氏
- (16) 進路指導・キャリア教育研究会
①授業研究会
本庄市立児玉小学校 12月11日(木)
授業者 松浦 理人 教諭
指導者 北部教育事務所秩父支所
指導主事 高野 淳 氏
②授業研究会
本庄市立本庄東中学校 1月21日(水)
授業者 石田 小夜香 教諭
指導者 北部教育事務所
指導主事 大島 功嗣 氏
- (17) 学校視聴覚・情報教育研究会
学校視聴覚・情報教育研究会研修会
本庄市立旭小学校 8月1日(金)
講師 本庄市教育委員会
指導主事 梅田 康文 氏
- (18) 学校図書館教育研究会
読書感想文コンクール審査会
本庄市立藤田小学校 9月16日(火)
- (19) 学校緑化教育研究会
現地研修会 10月22日(水)
埼玉県立児玉高等学校
講師 埼玉県立児玉高等学校
茂木 和也 教諭、矢島 英和 教諭
- (20) 学校食育研究会
夏季研修会 7月28日(月)
食育に関する掲示物作成 東北地方の郷土料理
指導者 児玉郡本庄市 学校栄養教諭
- (21) 保健主事教育研究会
夏季研修会 7月31日(木)
- 講師 群馬大学共同教育学部特別支援教育講座
教授 霜田 浩信 氏
公開授業 本庄市立児玉中学校 10月28日(火)
- (22) 養護教諭研究会
夏季研修会 7月31日(木)
保健主事研究会との合同夏季研修会
講師 群馬大学共同教育学部
特別支援教育講座 教授 霜田 浩信 氏
- (23) 学校安全教育研究会
夏季研修会 8月1日(金)
美里町コミュニティーセンター
講師 児玉警察署 交通課長 坂本 悠人 氏
交通事故の現状及び交通事故の防止について
- (24) 特別支援教育研究会
授業研究会
本庄市立本庄西中学校 7月11日(金)
授業者 代 千賢 教諭
指導者 北部教育事務所
指導主事 根岸 由紀 氏
- (25) 学校事務研究会
研究発表会 本庄市児玉文化会館 7月24日(水)
「給与・諸手当実務研修」 担当：本庄C班
- (26) 人権教育研究会
授業研究会 本庄市立中央小学校 11月19日(水)
授業者 倉林 理恵 教諭 中島 直樹 教諭
指導者 北部教育事務所
指導主事 大竹 真人 氏
本庄市教育委員会
指導主事 櫻井 友晴 氏
- (27) 主幹教諭・教務主任研究会
郡市教研組織づくり及び活動計画立案
4月16日(水)
11月研修会 学校における組織運営体制の充実
※開催を中止した。
- (28) 栄養教諭研究会
第1回研修会 6月13日(金)
本庄上里学校給食センター
内容：掲示物作成についての協議
第2回研修会 7月28日(月)
本庄市立仁手小学校
内容：掲示物作成・食育担当者へ指導
- (29) 環境教育研究会
夏季研修会（施設訪問） 7月31日(木)
会場 小山川水循環センター
施設職員の方による説明及び施設見学
- (30) 国際理解教育研究会
①年度当初に組織づくりや情報交換をした。
②各校の取組をまとめ、レポートを作成した。
③研究会については、外国語活動・英語活動教育研究会との関連により国際理解教育研究会単独での開催は実施しなかった。

1 1 深谷市教育研究会

I はじめに

本研究会は小学校19校、中学校10校の計29校、会員数721名、47の研究部で組織されている。

学校教育各般の研究を行い、深谷市教育の振興を図ることを目的とし、「ふるさとを愛し、心豊かに、たくましく生きる児童生徒の育成をめざした学校教育の推進～『主体的・対話的で深い学び』の視点に立つ授業改善をととして～」が研究主題である。

また、主な事業として次のことを行った。

1 定期総会

2 各研究会・主任会

各研究部会は、原則年度3回の開催として、主任会を開催する。その他、小学校親善運動会、小・中学校音楽会、各種作品展、特別支援学級の合同学習会等を開催する。

3 教育講演会

4 研究紀要の発行

II 活動概要

○ 定期総会

- ・開催日 4月14日(月)
- ・会場 深谷市総合体育館(深谷ビッグタートル)

○ 教育講演会

- ・開催日 8月20日(水)
- ・会場 深谷市民文化会館
- ・講師 映画監督・映画作家 脚本家
入江 悠 氏
- ・演題 「無駄なことはない」

○ 各研究部の活動

- 1 国語科研究部(小学校)
 - ・主任会 8月・12月
 - ・県内視察 熊谷市立吉岡小学校
 - ・合同授業研究会 11月7日(金)
- 2 社会科研究部(小学校)
 - ・主任会 7月
 - ・合同授業研究会 11月7日(金)
- 3 算数科研究部(小学校)
 - ・主任会 6月・8月・9月
 - ・合同授業研究会 11月7日(金)
- 4 理科研究部(小学校)
 - ・主任会 6月・7月・10月
 - ・県内視察 午前：RaiBoC Hall(市民会館おおみや)
午後：さいたま市立高砂小、
浦和大里小、つばさ小

- ・深谷市科学展審査会 9月9日(火)
- ・合同授業研究会 11月7日(金)
- 5 音楽科研究部(小学校)
 - ・主任会 7月・9月・1月
 - ・市内音楽会 10月21日(火)
 - ・合同授業研究会 11月7日(金)
- 6 図画工作科研究部(小学校)
 - ・主任会 7月・8月・11月
- 7 体育科研究部(小学校)
 - ・主任会 5月・8月・11月
- 8 生活科研究部(小学校)
 - ・主任会 6月・8月
 - ・合同授業研究会 11月7日(金)
- 9 家庭科研究部(小学校)
 - ・主任会 8月・11月・1月
 - ・大里地区授業研究会
- 10 外国語研究部(小学校)
 - ・主任会 6月・8月・1月
 - 講師 深谷市教育委員会学校教育課
松島 慎一郎 氏
 - ・合同授業研究会 11月7日(金)
- 11 道徳科研究部(小学校)
 - ・主任会 8月・2月
- 12 総合的な学習の時間研究部(小学校)
 - ・主任会 6月・7月・1月
 - 講師 深谷市教育委員会学校教育課
松本 勇輝 氏
- 13 教務主任研究部(小学校)
 - ・主任会 7月・1月
- 14 特別活動研究部(小学校)
 - ・主任会 7月・8月・1月
 - ・合同授業研究会 11月7日(金)
- 15 生徒指導研究部(小学校)
 - ・主任会 6月・8月・1月
- 16 特別支援教育研究部(小学校)
 - ・主任会 6月・7月・2月
 - ・夢・きらきらアート展
1月24日(土)・25日(日)・26日(月)
 - ・合同授業研究会 11月7日(金)
- 17 人権教育研究部(小学校)
 - ・主任会 6月リモート・7月・2月
- 18 教育相談研究部(小学校)
 - ・主任会 7月
 - 講師 立教大学 教授 大石 幸二 氏

- 講義 不登校の未然防止のために学校でできること
- 19 図書館教育研究部（小学校）
・主任会 6月・8月・9月
・合同授業研究会 11月7日(金)
- 20 情報（視放）教育研究部（小学校）
・主任会 7月・11月・2月
- 21 国語科研究部（中学校）
・主任会 8月・2月
- 22 社会科研究部（中学校）
・主任会 7月・8月・10月
・合同授業研究会 11月7日(金)
- 23 数学科研究部（中学校）
・主任会 7月・1月
・合同授業研究会 11月7日(金)
- 24 理科研究部（中学校）
・主任会 6月・10月
・合同授業研究会 11月7日(金)
- 25 音楽科研究部（中学校）
・主任会 6月・8月・2月
実技研修会 日本歌曲の歌い方及び発声法
・深谷市中学校音楽会・研修会 10月31日(金)
- 26 美術科研究部（中学校）
・主任会 7月・11月
・合同授業研究会 11月7日(金)
- 27 保健体育研究部（中学校）
・主任会 8月・2月
- 28 女子体育研究部（中学校）
・主任会 8月・2月
- 29 技術科研究部（中学校）
・主任会 8月・1月
・合同授業研究会 11月7日(金)
- 30 家庭科研究部（中学校）
・主任会 8月・1月
- 31 英語研究部（中学校）
・主任会 7月・8月
- 32 道徳研究部（中学校）
・主任会 7月・1月
- 33 総合的な学習の時間研究部（中学校）
・主任会 9月・1月
・合同授業研究会 11月7日(金)
- 34 教務主任研究部（中学校）
・主任会 7月リモート・1月
- 35 特別活動教育研究部（中学校）
・主任会 5月・7月・2月
・生徒協議会 8月3日(火)【中止】
- 36 進路指導・キャリア教育研究部（中学校）
・主任会 8月・9月
- 37 生徒指導研究部（中学校）
・主任会 6月・8月・1月

- 38 特別支援教育研究部（中学校）
・主任会 5月・7月・2月
- 39 人権教育研究部（中学校）
・主任会 8月
- 40 教育相談研究部（中学校）
・主任会 7月・8月
講師 深谷市立上柴中学校
教諭 戸邊 みな子 氏
講義 「困った子」ではなく「困っている子」という視点
- 41 図書館教育研究部（中学校）
・主任会 8月・9月
- 42 情報（視放）教育研究部（中学校）
・主任会 8月リモート・2月
- 43 書写研究部（小・中合同）
・主任会 6月・7月・11月・1月
講師 埼玉県書道連盟 元顧問 森 誠治 氏
埼玉県立総合教育センター
主任指導主事 中山 幸男 氏
・深谷市書きぞめ展 1月17日(土)・18日(日)
- 44 保健主事研究部（小・中合同）
・主任会 7月・2月
保健主任会との合同研修
内容 愛着の課題を抱えた児童生徒、特別支援教育の現場の考え方など事例をもとに講義
講師 東松山特別支援学校 嵐山学園分校
教諭 仁平 三奈子 氏
- 45 保健主任会（小・中合同）
・主任会 6月・7月・2月・3月
講師 鳩山町立鳩山中学校 高橋 ひろみ 氏
内容 アサーション、保健室経営の工夫、性に関する指導等
- 46 安全教育研究部（小・中合同）
・主任会 7月・1月
- 47 学校食育（給食）研究部（小・中合同）
・主任会 12月・2月
- 48 栄養士会（小・中合同）
・主任会 5月・7月・2月

Ⅲ おわりに

昨年度まで実施されていなかった合同授業研究会が再開し、各学校で教科の重点目標に向けた取組や授業実践などが公開された。

今後とも、職員研修の充実を図り、「夢とこころざしをもち、まごころと思いやりのある深谷の子」を目指し、深谷市の教育の充実と発展のために力を尽くしていく。

12 行田市教育研究会

I はじめに

本研究会は、小学校12校、中学校8校、計20校の教職員で組織されている。会員数は、本年度現在、392名、28の研究部を構成し活動をしている。

本会は、行田市内小・中学校の各種教育研究活動を促進するとともに、相互の連絡を緊密にし、行田市教育の振興を図ることを目的とし、その目的を達成するために、次のことを行っている。

- 1 教育の研究に関すること。
- 2 教育の調査に関すること。
- 3 研究成果並びに資料等の作成刊行に関すること。
- 4 教員の研修に関すること。
- 5 県・市・地域の教育研究団体の連絡提携に関すること。
- 6 その他、目的達成に必要な事業。

II 本会の組織

1 役員

会長1名、副会長2名、理事21名、監事2名、幹事1名

2 会計（令和7年度予算）

負担金 72,915円 助成金 300,000円
繰越金 54,662円

3 教科等研究部

- (1)校長会 (2)教頭会 (3)教務主任 (4)養護
(5)学校事務 (6)国語 (7)書写 (8)社会
(9)算数・数学 (10)理科 (11)生活・総合
(12)音楽 (13)図工美術 (14)保健・体育
(15)家庭 (16)技術・家庭
(17)外国語活動・外国語 (18)道徳
(19)特別活動 (20)学校図書館
(21)情報教育・視聴覚 (22)教育心理・教育相談
(23)特別支援教育 (24)食育 (25)生徒指導
(26)進路指導・キャリア教育 (27)幼年教育
(28)人権教育

III 本年度の活動方針と重点

1 活動方針

- (1) 未来を切り拓く教育の創造を目指して、着実な教育研究活動を継続し、行田市公立小・中学校教育の充実と発展に邁進する。
- (2) 学習指導要領と埼玉県及び行田市の教育行政重点

施策等を踏まえて、各教育研究団体の特性を生かし、真摯に教育研究活動を推進し、教育諸課題の解決に邁進する。

- (3) 国や世界の状況を適切にとらえ、持続可能な社会の創り手の育成と日本社会に根ざしたウェルビーイングの向上を目指して、質の高い教育研究活動を推進し、その実現に邁進する。

2 重点

- (1) 確かな学力の育成を図るため、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた「デジタル」と「リアル」の最適な組み合わせによる教育研究活動を一層推進する。
- (2) 学校・家庭・地域の連携のもと、豊かな心と健やかな体を育成し、たくましく生きる力を育む教育研究活動を一層推進する。
- (3) 「令和の日本型学校教育」を担う、学び続ける教師の実現に向けた組織的・継続的な教育研究活動を一層推進する。

IV 本年度の活動概要と各教科等の研究主題

1 活動概要

- (1) 理事会 (年2回)
- (2) 各教科等主任研究協議会 (年2～3回)
・授業研究会、実技研修、作品審査会、講演 等
- (3) 行田市教育研修大会（全職員参加の全体研修）
7月25日(金)
- (4) 研究委嘱・研究発表
・研究発表会
行田市立東小学校 11月17日(月)
行田市立長野中学校 11月28日(金)
・研究委嘱 令和8年度発表
行田市立埼玉小学校

2 各教科等の研究主題

令和7年度の各部会の研究主題は次のとおり

- ①校長…学習指導要領の深化・充実を図る学校経営
- ②教頭…学校課題に正対し、課題解決できる学校力の向上と教頭の職務
- ③教務…社会に開かれた教育課程の実現に向けたカリキュラム・マネジメントの充実
- ④養護…養護教諭の職務上の諸問題とその対応について

- ⑤学校事務…校務支援システム研修 (C4th)
- ⑥国語…ICTを効果的に活用した授業の実践と系統性を明らかにした指導と評価の工夫
- ⑦書写…基礎・基本を身に付け、主体的に書写を楽しむ児童生徒の育成
- ⑧社会…よりよい社会の創り手を育てる社会科学習
- ⑨算数・数学…指導内容の系統性や関連を踏まえ、児童生徒一人一人を確実に伸ばす指導の工夫
- ⑩理科…ICTを効果的に活用した授業の実践及び授業改善のための指導と評価の一体化
- ⑪生活・総合…主体的・対話的で深い学びの実現に向けた指導や評価の工夫
- ⑫音楽…音楽的な「見方・考え方」を働かせることができるよう、指導のねらいや手立てを明確にし、思考、判断、表現する一連の過程を大切に学習指導の工夫
- ⑬図工美術…一人一人の資質や能力を高める指導と評価の一体化を図る、ICTを効果的に活用した授業実践
- ⑭保健・体育…運動の特性や魅力を味わわせ、体力と運動の技能を高める授業の実践
- ⑮家庭…自分の生活を見つめ、家庭生活をよりよくしようと工夫し、実践する児童の育成
- ⑯技術・家庭…教科及び分野の目標を踏まえた指導と評価の一体化
- ⑰外国語…ICTやAIを効果的に活用し、外国語によるコミュニケーションを大切にする児童生徒の育成
- ⑱道徳…よりよく生きるための基盤となる道徳教育の充実
- ⑲特別活動…「(1)学級や学校における生活づくりへの参画」の指導の充実
- ⑳学校図書館…学校図書館の効率的な運用と計画的読書指導の推進
- ㉑情報教育・視聴覚…ICTを効果的に活用した個別最適な学び・協働的な学びの実現
- ㉒教育心理・相談…学校教育相談体制の充実と実践
- ㉓特別支援…児童生徒一人一人の障害の状況及び特性を生かした、指導・支援の充実
- ㉔食育…生きる力を育む食に関する指導の充実
- ㉕生徒指導…(小)心豊かな児童の育成をめざす生徒指導、(中)生徒一人一人の自己指導能力の育成を図る生徒指導
- ㉖進路指導・キャリア教育…社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けさせるキャリア教育の充実
- ㉗幼年教育…生きる力をはぐくむための保幼小の連携

のあり方

- ㉘人権教育…教育活動全体を通して指導内容、指導方法の工夫を行い、人権問題を正しく理解し、人権感覚を身に付け、様々な人権課題を解決しようとする児童生徒の育成

V 特色ある研究活動

本研究会は、以下の事業を主催している。

(1) 教育研修大会

夏季休業中に教職員の教養を高めることをねらいとして開催している。

令和7年度講演会

演題「子どもたちのミライのために～今、私たちができること、やらなければならないこと～」

講師 行田市教育政策アドバイザー

細田 真由美 氏



〈教育研修大会〉

(2) 市内小・中学校音楽会

10月23日(木)に、音楽部会を中心に小・中学校合同で開催した。レベルの高い合唱や演奏が行われ、音楽を通じた表現力の向上に繋がった。

(3) 浮き城のまち行田少年の主張大会

10月25日(土)に、行田市教育文化センターで「浮き城のまち行田少年の主張大会」を実施した。市内全小・中学校の代表者がそれぞれの思いを作文にし、発表を行った。

VI おわりに

現在、少子高齢化の進展により、市内各校の児童生徒数は減少している。今後、この流れはさらに加速することから、本市でも義務教育学校設置に向けた再編計画が示され、学校再編に向けて進んでいる。

このように教育を取り巻く環境が大きく変化する中で、本研究会は、誰一人取り残さず、持続可能な社会の創り手の育成をめざす教育を進め「令和の日本型学校教育」を実現するために、地域の特色を生かした教育活動を一層推進していく。

13 久喜市教育研究会

I はじめに

本会は、平成22年3月に1市3町が合併して久喜市になったことに伴い設立し、発足から16年目を迎えた。

本研究会では、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開し、『生きる力』を育む」「会員相互の連携を深めながら円滑・効率的な会の運営に努め、久喜市教育のより一層の充実を目指し、互いに真摯な研修と実践を行う」の二つを重点目標に掲げ、研究活動に取り組んできた。

II 研究会組織

会長、副会長をはじめ、各校の校長が理事を務め、各教科・領域等の研究部会の指導・助言を行っている。

また、教頭、教務主任で監事、幹事を務め、研究会運営を行っている。

III 研究活動

1 久喜市教育研究会 全員協議会

4月当初、オンラインで全員協議会を実施した。主な内容は、各教科・領域等の研究部会の部長の選出、重点課題の設定、事業計画の作成である。

これらのことについて、各研究部会の部員全員が共通理解を図る。1年間の研究会全体の内容を充実させるために重要な協議会である。

2 久喜市教育研究会 夏季全員研修会

8月の夏季休業中に「未来の教育フォーラム～私たちの久喜市 心わく今、そして未来～」と銘打ち、夏季全員研修会を実施した。「個別最適な学び」「教師の役割」「デジタル学習基盤」「STEAM教育」の4テーマについて、市内で研究を進めている学校が発表した。

そして、本市でこれまでもご指導いただいた大学の先生方を講師として招き、ご指導・ご助言及びご講演をいただいた。

この研修会には、久喜市菖蒲文化会館の大ホールで約400名の会員が参集し、それ以外の会員は各所属校にてオンラインで参加した。また、市外にも周知し、近隣市町からの参加者も見られた。

久喜市教育委員会にもご指導とご協力を賜り、本研修会を実現することができた。

久喜市教育研究会 全社員協議会 未来の教育フォーラム 2025 文部科学省キープディングDX事業

久喜市の教育の未来を
仲間たちと語り合いながら
わくわくする教育へ

日時：令和7年8月19日(火) 13:00~16:20
会場：久喜市菖蒲文化会館アミーゴ文化ホール
開会式 13:00~13:15
久喜市のGIGAの歩みと未来 13:15~13:30
第一部 久喜市の実践事例から 13:35~15:25
①【テーマ】個別最適な学び 13:35~13:55
※「子どもたち一人一人が文芸となる学び」について一緒に考えてみましょう！
※参加者：久喜市立小・中学校教員、久喜市立工芸高等学校 校長 1名 1名
②【テーマ】教師の役割 13:55~14:15
※「NEXT GIGAにおける教師の役割」とは？学びの専門職としての教師像について再考してみましょう。
※参加者：久喜市立大塚小学校教員、フジツブアカデミーインターナショナルスクール校長、久喜市立小・中学校 校長 1名、1名、1名
③【テーマ】デジタル学習基盤 14:30~14:50
※子どもたちとクラウドでつながることによる授業の可能性を探ってみましょう！
※参加者：久喜市立大塚小学校教員、久喜市立工芸高等学校 校長 1名、1名
④【テーマ】STEAM教育 14:50~15:10
※社会の課題を創造的に解決する、教育課題の学習的な学びから、もう一歩進めていきましょう。
※参加者：久喜市立大塚小学校教員、久喜市立工芸高等学校 校長 1名、1名
【質疑応答】15:10~15:25 ※参加者から（会場・オンライン共通）、質問や意見をチャットで投稿・共有

第二部 総括講演 15:40~16:20
講演者 「これまでの久喜市の取組の総括と我が国の教育の未来について」
※次年度研修会要綱を見届けた、今後定められる学びについて、最新情報をとくに一緒に考えてみましょう！
※参加者：久喜市立大塚小学校教員、久喜市立工芸高等学校 校長 1名、1名

開会式 16:25~16:30
現地参加先着50名 現地参加費1,000円
オンライン参加 (Google Meet) も可
申し込みQRコードはこちら

お問い合わせ先：久喜市学校 教務主任 林 大輔
TEL: 048-21-0054
FAX: 048-21-0104
埼玉県久喜市藤原町3-1-1

【近隣市町に周知するために作成したチラシ】

3 展覧会等の事業

市内の小・中学生の作品を展示したり、発表したりすることを通して、技能を高めたいという児童生徒の意欲の向上につなげている。

- (1) 児童生徒美術展覧会 (図工・美術)
- (2) 硬筆審査会 (書写)
- (3) 書きぞめ展覧会 (書写)
- (4) 読書感想文審査会 (学校図書館)
- (5) 科学展審査会 (理科)
- (6) 音楽会 (音楽)
- (7) 発明創意くふう展 (小学校) (家庭)
- (8) 発明創意くふう展 (中学校) (技術・家庭)
- (9) 陸上競技大会 (保健体育)
- (10) 英語弁論大会 (外国語活動・外国語)

展覧会等の事業会場は、市内の小・中学校や文化会館、総合運動公園等の施設で開催された。児童生徒、保護者だけでなく、地域住民にも見ていただける地域にも開かれた試みとなっている。

4 各教科・領域等の研究部会の事業

本会には28の研究部があり、4月当初に設定した重点課題の解決に向け、それぞれの部で授業研究会や研究協議会、研修会を実施している。

- (1) 国語部研究協議会
- (2) 書写部研究協議会（書きぞめ実技研修会）
- (3) 社会科部会研究協議会（授業研究会）
- (4) 算数・数学研究部研究協議会（授業研究会）
- (5) 理科部研究協議会（授業研究会）
- (6) 生活科研究協議会（授業研究会）
- (7) 音楽部実技研修会
- (8) 図工・美術研究部研究協議会（実技研修会・授業研究会）
- (9) 家庭科研究部協議会（授業研究会）
- (10) 技術・家庭科部家庭分野研究協議会
- (11) 保健体育科研究部研究協議会
- (12) 外国語活動・英語部研究協議会（授業研究会）
- (13) 総合的な学習の時間研究部授業研究会
- (14) 道徳研究部研究協議会（授業研究会）
- (15) 特別活動研究部研究協議会（授業研究会）
- (16) 特別支援教育研究部研究協議会
- (17) 教育心理・教育相談研究部研究協議会
- (18) 情報教育研究部研究協議会
- (19) 学校図書館研究部研究協議会
- (20) 生徒指導部研究協議会
- (21) 進路指導・キャリア教育研究部研究協議会
- (22) 学校安全研究協議会
- (23) 学校食育部研究協議会
- (24) 学校保健研究部研究協議会
- (25) 人権教育研究部研究協議会
- (26) 養護教員研究部研究協議会
- (27) 学校事務研究部研究協議会（実務研修会）
- (28) 教務主任研究部研究協議会

IV おわりに

1 入会について

本会は、入会または退会等を会員の任意としている。そのため、参加を強制することはできない。

そこで、会員が参加したくなる魅力ある研究団体であることを常に目指す必要があると考えている。

本年度、久喜市教育委員会にもご指導、ご支援いただいで実現できた「未来の教育フォーラム～私たちの久喜市 心わく今、そして未来～」と銘打った夏季全員研修会のような取組を継続していくこと、各研究部会の取組が日々の授業や教育活動に役立ち、児童生徒の力を育成するものと会員が実感できることなどが重要である。これらのことについて、理事会や各研究部会でも共有し次年度につなげていくことが必要である。

2 デジタル化

本会では、効率化を図るため、様々な面でデジタル化を推進してきた。

(1) 総会

5月の総会では、総会資料をデータで配信している。資料の内容を確認する期間の後に、総会資料の内容の承認について、アンケートフォームを活用して集計している。そして、結果をデータで配信して会員全員に共有している。これまで全員が一同に介して行っていた総会は、大人数が参集する必要がなくなり実施できる形となった。

(2) 研究集録

1冊約50ページの冊子を会員数分、紙で印刷して綴じ込み、配付する作業は並大抵ではない。これをデジタル化することで、ここにかかる時間や労力、経費がなくなった。

(3) ポータルサイト

総会、全員協議会、全員研修会、理事・部長会、研究集録等のデジタル化したデータを1箇所集約できるポータルサイトを作成、運用している。これにより、会員全体への周知や共有がしやすくなった。



【ポータルサイトのトップページ】

3 オンラインの活用

全員協議会や理事・部長会では、オンラインを活用している。また、夏季の全員研修会では、より多くの先生が学べるようにと参集・オンラインを併用したハイブリッド型の研修会とした。

また、各教科・領域等の研究部会でも研究協議会をオンラインで実施するなどしている。

オンラインを活用することは、効率的・効果的に研究を推進することにつながる。

今後も、活用の仕方について考えていく。

14 幸手市教育研究会

I はじめに

幸手市は、県の東部に位置し、古くから日光街道と日光御成街道の宿場町と江戸川、権現堂川の舟運で栄えてきた。また、利根川の付け替えも行われ、新田開発も盛んとなり、今では、県内有数の稲作地帯となっている。特に、江戸幕府に献上した「白目米」は、食味はいいが、たくさん生産できないことから「幻のお米」と言われている。近年では、有機栽培のコシヒカリを「幸ヒカリ」というブランドで販売を始めた。

また、本市には、県内有数の桜の名所である「権現堂堤」があり、桜の季節には県内外から多くの観光客が訪れている。権現堂堤は、桜だけではなく、水仙、紫陽花、向日葵、曼珠沙華と四季折々の花が咲き誇り、人々の目を楽しませている。

本会は、昭和40年2月に発足した。発足当時は、近隣の町と一緒に活動していたが、児童生徒数の増加とともに発展的に解散。昭和53年度から単独で活動している。その後、市制が施行され、昭和62年度から現在の名称で活動している。現在の学校数は、小学校9校、中学校3校の12校である。会の発足以降、就学人口の増加、減少が激しく、学校も新設や統合を繰り返し、最大で、小学校12校、中学校4校で活動していたこともあった。現在、令和9年4月をめどに、小学校2校の統合と小学校3校、中学校1校での義務教育学校を設置する方向で話が進んでいる。

II 組織

本会は、各校の校長及び教職員が理事となり、理事会を構成し、会の運営を担っている。さらに、総務と広報出版の二つの常任委員会と各教科・領域の27の主任会が組織されており、会員は、いずれかの主任会に属することとなっている。

III 主な活動及び事業

本研究会は、市内小・中学校職員の連携を密にするとともに、会員相互の研究活動を盛んにし、市教育の振興を図ることを目的として活動をしている。その目的を達成するために、会則3条には、次のとおり事業内容が示されている。

- 1 研究会、講演会、講習会の開催
- 2 学校、文化財等の研修視察

- 3 展覧会、発表会、体育大会等の開催
- 4 教科等研究会の開催
- 5 学校相互間の交歓
- 6 会報、研究物の発行
- 7 その他目的達成に必要な事項

1 授業研究会

本会は、27の専門部を設置している。その中で、研究授業ができる部会を2グループに分け、隔年で実施している。市教育の振興のためには、教員の指導力を向上させることが必要であり、指導力の向上に資するには、授業研究協議会の開催が欠かせないものである。本来であれば、毎年授業研究会を実施することが望ましいのだが、負担軽減の観点から隔年としている。ただ、毎年、授業研究会を実施している部会もある。

本年度は、社会科、理科、図工・美術、体育・保健体育、特別活動、道徳、総合的な学習の時間、学校給食の各部会で授業研究会を実施した。

2 展覧会・発表会・体育大会等の開催

各部会において、子どもたちの教育活動の成果を披露する場として、展覧会や発表会等を計画・実施している。これらを開催することで、子どもたちの学習意欲の向上や知識の獲得、技術の向上が見込まれる。開催している展覧会、発表会等は、次のとおりである。

- (1) 硬筆審査会 (書写部)
- (2) 書きぞめ審査会・展覧会 (書写部)
- (3) 児童生徒科学展審査会 (理科部)
- (4) 音楽発表会 (音楽部)
- (5) 図工・美術展覧会 (図工・美術部)
- (6) 発明創意くふう展審査会 (技術家庭科部)
- (7) 英語弁論大会 (英語部)
(※ 杉戸町教育研究会と共催)
- (8) 読書感想文コンクール (学校図書館部)
- (9) 手をつなぐ子らの交歓会 (特別支援教育部)
- (10) 手をつなぐ子らの作品展 (特別支援教育部)
- (11) 陸上競技会 (体育部)

3 講習会

子どもたちの指導に生かすため、教職員自らが指導技術を高めなければならないと考える。そこで、各部

において、必要に応じて実技講習会や事例研修を行っている。

- (1) 書きぞめ実技講習会 (書写部)
- (2) 教育相談事例研修会 (教育心理・教育相談部)

4 研究委嘱

毎年2～3校に3年間の研究委嘱を行っている。研究委嘱2年目で、夏季研修会において中間発表をし、3年目で研究発表会を各校で実施している。本年度は、権現堂川小学校、行幸小学校、さくら小学校、幸手中学校で開催した。

研究発表会は、2日間に分けて実施し、両日と市内全小・中学校の教職員がそれぞれの研究発表校に参観に行く。

研究発表会に会員全員が参加することで、教職員の資質の向上につながっている。

Ⅲ 特色ある研究活動

本会は、総務委員会と広報出版委員会という、二つの常任委員会を設置し、活動を行っている。

1 総務委員会

総務委員会では、本年度も講演会と現地研修会を実施した。

(1) 講演会

例年、講演会は、年に1回、総会の際に実施している。しかし、コロナ禍以降、総会のオンライン開催や書面決済などの理由から、同日に実施できないケースもあった。本年度は、理事会をもって総会にかえた関係で、時期もずらし、2学期が始まってすぐの8月26日(火)に実施した。内容は、次のとおりである。

・講師

埼玉大学教育学部 教授 桐谷 正信 氏

・演題

「PBLを通じた資質能力の向上」

幸手市では、PB型授業、探究的な学習を推進しており、児童生徒向けのPBL講座や教員向けのPBL研修を開催している。そこで、本年度は、教育研究会でも、PBLに視点を当てた講演会を実施することにした。この講演会を通して、教員のPBLへの理解度が深まり、実践しようという意欲を喚起することができた。

(2) 文化財巡り(現地研修会)

現地研修会は、年に1回、夏休みに実施をしている。初めて幸手市に赴任した教職員を対象に、地域の文化財を知ってもらう目的で実施している。

見学地は、次のとおりである。

・察元の墓所…

察元は、江戸時代の囲碁の名家である本因坊家の9世。幸手市平須賀の出身。幸手市域からは、8世伯元、10世烈元も出ている。

・将門の首塚…

浄誓寺の境内奥にある3mほどの塚。その上には五輪塔が建てられており、ここに戦に敗れた平将門の首を愛馬が運んできて埋めたと伝えられている。

・郷土資料館…

市が収集した歴史的な資料が展示されており、児童生徒や一般市民の地域学習、社会教育の拠点となっている。

・マリア地蔵…

江戸末期につくられた石像で、隠れキリシタンの信仰対象であったと考えられている。

・行幸堤之碑及び母子順礼の碑…

権現堂堤には複数の碑が建っている。その内の一つが行幸堤之碑である。これは、明治9年、明治天皇が立ち寄ったことを記念して翌年に立てられた。題字は、岩倉具視の書である。また、中央付近には、順礼の碑や供養塔が建っている。これは、江戸中期、長雨で何度修復しても決壊してしまっただけ、旅の母娘が人柱に立つと急に静まったと伝えられている。その順礼母娘を供養するために昭和11年に建てられた。

2 広報出版委員会

広報出版委員会では、年に1回、活動報告を作成し、各校に配付している。昨年度は、働き方改革の観点から、紙ベースでの配付をなくし、電子データでの配付とした。

Ⅳ おわりに

本研究会では、コロナ禍以前を知っている会員が減っており、本来の意義がわからないまま事業を実施する・しないを議論することが散見されるようになった。また、働き方改革の推進により、事業の見直しに迫られている。課題は、次のとおりである。

- 1 授業研究会の確実な実施
- 2 先進的な指導方法の研究
- 3 働き方改革と開催する事業のバランス
- 4 コロナ禍で中止・延期していた事業の再考
- 5 予算の効果的な使い方

これらの課題を解決するため、全会員が一丸となって、研究と修養に努めていく。

15 杉戸町教育研究会

I はじめに

本会は、8校（小学校6校、中学校2校）の教職員185名が参加し組織されている。小規模ながらも、杉戸町教育の振興を期するため、教職員の職能の向上と、人間性豊かな児童生徒の育成を図ることを目的とし、活動を行っている。

杉戸町教育委員会では、「夢を抱き 未来を生き抜く杉の子教育」を基本理念とし、「未来を創る資質・能力の育成」を目指している。杉戸町全小・中学校が町からの委嘱を受け、学力向上に努めている。

II 本教育研究会の組織

本会は、28の各教科等部会があり、全会員が所属しており、埼玉や県連合教育研究会における事業参加及び各部会での研究を行っている。

令和5年度に大規模な事業見直しを行い、少ない会員数でも持続可能な研究を継続できるよう、現在も事業や組織の在り方について見直しを図っている。

令和7年度の本会全体に関わる事業は、以下のとおりである。

- 4月 杉戸町教育研究会役員選挙管理委員会
- 5月 杉戸町教育研究会総会（書面）及び講演会
- 7月 第1回常任理事会
- 12月 第2回常任理事会
- 1月 第3回常任理事会
- 2月 杉戸町教育研究会臨時総会（書面）
- 3月 会計監査

III 特色ある研究活動

1 杉戸町教育研究会講演会の開催

会員の資質向上を図るため、杉戸町教育研究会時に毎年講演会を実施している。

杉戸町の委嘱により全校が、学力向上についての共通の課題に取り組んでいるため、本年度は、上智大学総合人間科学部教育学科教授 奈須 正裕 氏をお招きし、「自立した学習者を育てるために」という演題でご講演をいただいた。

子供一人一人が自ら学びを進めていくために大切な教師の役割や心構え等について、事例を交えながらわかりやすくお話しいただいた。

次年度は、「学力喪失」などの著者である認知心理学者の 今井 むつみ 氏からのご講演をいただく予定である。

2 各教科等部会の研究

令和5年度以前は、全ての部会で授業研究会等を実施していたが、会員の負担や時間対効果を鑑み、埼玉や県連合教育研究会主催の授業研究会に積極的に参加していくという方針で、現在は部会としての授業研究会は実施していない。

しかし、本会の28の部会では、それぞれの特色を生かした多様な活動・研究を行っている。全ての部会の活動を紹介することは難しいため、一部の部会の活動について紹介する。

(1) 書写部会

6月に町内硬筆審査会、10月に書きぞめ実技研修会、1月に町内書きぞめ審査会を実施した。

実施時には、町外から指導者を招聘し、会員の資質向上に努め、それを各校での指導に生かしている。



■町内書きぞめ審査会の様子■

(2) 特別支援教育・交流教育

10月に特別支援学級交流会（東ブロック）、11月に特別支援学級交流会（西ブロック）をそれぞれ実施した。

また、1月30日(金)～2月3日(火)に「なかよし記念作品展」、2月3日(火)に「なかよし作品展記念集会」を実施した。

交流会や作品展では、他校の児童生徒が互いに楽しく交流し合っている。また、教員同士も児童生徒の指導を通し、他校の教員の指導や支援の様子を学び合える貴重な機会となっている。



■令和6年度なかよし記念作品展の様子■

(3) 養護部会

一人職の養護教諭が孤立せず、町内全体で連携して職務を遂行できるよう、年間5回の養護部会を実施している。養護部会では、各校の情報交換をはじめ、児童生徒の健康増進のための研究を行っている。

本年度は、心の健康についてのアンケート（イライラについて）を全校で実施した。アンケート結果から、各校の実態に即した働き掛けを行い、各校での健康教育を推進した。

(4) その他の部会における活動の一例

①英語・英語活動部会

9月5日(金)に、幸手市北公民館にて「幸手・杉戸班英語弁論大会」を開催した。

②理科部会

9月5日(金)に、オンラインにて「令和7年度埼玉県科学教育振興展覧会埼玉葛杉戸支部予選審査会」を開催した。

③学校図書館教育部会

9月11日(木)に、杉戸中学校にて「学校図書館教育主任会」（第71回青少年読書感想文全コンクール審査会）を開催した。

④技術・家庭部会

9月17日(水)に、杉戸第三小学校にて「第66回埼

玉県児童生徒発明創意くふう展 杉戸町審査会」を開催した。

⑤学校運営部会

1月16日(金)に、オンラインにて「学校運営部会」を開催した。

3 町教育研究会から各校への視察費の支給

各部会の活動が縮小化したことに伴い、会費の有効的な活用方法として、予算に各校への視察費を計上した。

令和7年度は、各校へ上限7万円ずつ支給した。この視察費を生かして、各校では、新幹線を利用するような遠方への視察や、参加費用がかかる研修会などに職員を積極的に派遣している。

このことは、自校だけでなく本教育研究会全体の研究推進に寄与している。派遣された会員は、学んだことをレポートにし、杉戸町教育研究会の共有フォルダにて、全会員が見られるよう、データを共有している。



■先進校視察レポートの一例■

IV おわりに

令和10年度には、町内小学校が1校減になる見込みであるため、杉戸町教育研究会の今後の見通しとして、会員数の一層の減少が考えられる。

令和5年度に見直した事業の在り方が軌道に乗ってきたため、本年度は、改めて会則の見直しと令和8年度に向けた予算案の方向性を検討した。

誰もが杉戸町教育研究会の一員として、有意義な研究、予算の活用ができ、さらに、今の働き方に合った負担のない事業を継続していくため、会員からの意見を吸い上げ、不断の改革を進めていく開かれた杉戸町教育研究会をつくっていくことが、事務局としての使命である。

令和7年度

研究論文集

I 令和7年度研究論文入賞者等一覧

< 入 選 > 《個人研究》

児童がわくわくする「読むこと・書くこと」を介した言語活動の探究
～小学校6年生を対象とした校内での手紙の交流活動

(Secret Friend) の実践を通して～【外国語科】 128
上尾市立大石南小学校 教諭 高橋 博将

< 入 選 > 《個人研究》

ツールを超えて：ループリックが拓く児童の深化と教師の進化
～信頼性を確保し、「嬉しい誤算」を見逃さないために～

【外国語科】 13

さいたま市立本太小学校 教諭 有江 聖

< 佳 作 > 《個人研究》

中学校国語科における「読むこと」の授業改善に関する研究
～単元内自由進度学習による主体性と探究的姿勢の育成～

【国 語】 140

さいたま市立与野南中学校 教諭 住谷 正浩

< 佳 作 > 《個人研究》

音楽教育における「Universal Design」

R.M.シェーファーの「サウンド・エデュケーション」を切り口として【音 楽】 146

三郷市立栄中学校 教諭 石川 裕貴

< 新人奨励賞 > 《個人研究》

技術科におけるロボットコンテストの教育効果の検討と授業モデルの提案

【技術・家庭】 152

さいたま市立与野南中学校 教諭 島崎 幹大

II 令和7年度研究論文応募者等一覧

I 令和7年度研究論文入賞者等一覧

入賞者

(1) 入 選 【2名】

【敬称略】

No.	氏 名	所 属 校 名	職 名	教 科 等	形 態
		研 究 主 題 ～副 題～			
1	高橋 博将	上尾市立大石南小学校	教 諭	外国語科	個人研究
		児童がわくわくする「読むこと・書くこと」を介した言語活動の探究 ～小学6年生を対象とした校内での手紙の交流活動（Secret Friend）の実践を通して～			
2	有江 聖	さいたま市立本太小学校	教 諭	外国語科	個人研究
		ツールを超えて：ループリックが拓く児童の深化と教師の進化 ～信頼性を確保し、「嬉しい誤算」を見逃さないために～			

(2) 佳 作 【2名】

【敬称略】

No.	氏 名	所 属 校 名	職 名	教 科 等	形 態
		研 究 主 題 ～副 題～			
1	住谷 正浩	さいたま市立与野南中学校	教 諭	国 語	個人研究
		中学校国語科における「読むこと」の授業改善に関する研究 ～単元内自由進捗学習による主体性と探究的姿勢の育成～			
2	石川 裕貴	三郷市立栄中学校	教 諭	音 楽	個人研究
		音楽教育における「Universal Design」 R.M. シェーファーの「サウンド・エデュケーション」を切り口として			

(3) 新人奨励賞 【1名】

【敬称略】

No.	氏 名	所 属 校 名	職 名	教 科 等	形 態
		研 究 主 題			
1	島崎 幹大	さいたま市立与野南中学校	教 諭	技術・家庭科	個人研究
		技術科におけるロボットコンテストの教育効果の検討と授業モデルの提案			

Ⅱ 令和7年度研究論文応募者等一覧

応募者（入賞者を除く）

個人研究【12名】

【敬称略】

No.	氏名	所属校名	職名	教科等	形態
1	川村 彰	川口市立岸川中学校	教諭	道徳	個人研究
		特別の教科道徳における情報モラル指導の研究 ～「知る」から「体験する」情報モラル教育を目指して～			
2	春日 智稀	羽生市立羽生南小学校	教諭	教育心理 教育相談	個人研究
		教師の省察を促す縦断的コンサルテーションの実際 ～児童認知次元と語りの変容に着目して～			
3	永木 龍也	川口市立東中学校	教諭	数 学	個人研究
		思考力・判断力・表現力等の育成に向けた思考の種を蒔く指導 ～「比べる」という種に焦点をあてて～			
4	山田 将司	川口市立里小学校	教諭	国 語	個人研究
		文学的な文章における問いの研究 ～問い生成までの2つのアプローチから～			
5	浦野 智裕	北本市立北小学校	教諭	視聴覚 社会科	個人研究
		自由進度学習におけるタブレット端末の有効性に関する研究 ～社会科好きな児童の育成を通じて、主体的な学習者を育む～			
6	矢野 幸恵	新座市立東北小学校	教諭	社会科	個人研究
		社会課題を通して育つ社会参画意識の変容 ～小学校社会科「ごみの処理と利用」単元の実践から～			
7	齋藤 怜	坂戸市立大家小学校	教諭	総合的な学習の時間	個人研究
		今ある題材での総合的な学習の時間の実践、二年間の軌跡 ～体験と博学/企業連携の充実～			
8	井上 孝行	久喜市立鷲宮東中学校	教諭	数 学	個人研究
		生徒が自ら問いを見だし、解決することを通して新たな知識を獲得させる指導法の研究 ～「問題の発展的な扱いにおける指導」と「ICTの活用」の組み合わせで～			
9	野末 淳	新座市立栄小学校	教諭	理 科	個人研究
		STEM教育の視点で創る、探究の理科 ～5年 静かに長く回るコマ作りを通して～			
10	萩原 雄磨	坂戸市立入西小学校	教 頭	体 育	個人研究
		初任者の体育科における授業力の向上を図る 効果的なOJTの在り方			
11	関根 達緒	春日部市立上沖小学校	教諭	算 数	個人研究
		「関数関係の考え」を要にして統合的・発展的に考察する算数・数学科学習指導			
12	照屋 全功	川口市立仲町小学校	講 師	日本語指導	個人研究
		中国人編入児童への日本語教室「サバイバルコース*1」指導手法の研究 ～既習の簡体字を並置することによる効率的な教授法～			

児童がわくわくする「読むこと・書くこと」を 介した言語活動の探究

～小学6年生を対象とした校内での手紙の交流活動 (Secret Friend) の実践を通して～

上尾市立大石南小学校 教諭 高橋博将

I はじめに

小学校高学年において、外国語科が本格実施となり6年目となる現在でも、依然、「話すこと・聞くこと」の音声領域と比較して、新たに導入された「読むこと・書くこと」の領域の指導方法が確立されているとは言い難く、言語活動にも広がりが見られない。現行の小学校外国語科の学習指導要領（文科省，2017a）の目標では、「言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力の育成を図る（p.67）」とあるが、「読むこと・書くこと」に関する全国の実践内容に目を通していても、児童がわくわくしながら文字を介したやり取りを愉んでいる姿はあまり見られない。

II 研究題目設定の理由

文科省（2017b）では、言語活動を「実際に英語を使用して互いの考えや気持ちを伝え合う活動（p.23）」と定義付けている。『令和5年度 英語教育実施状況調査』（文科省，2023）では、小学校高学年の外国語科に関する意識調査の中で、授業における児童の英語による言語活動が、授業の半分以上と回答した学校の割合が、全国平均で94.4%であることを報告している。さらに、言語活動内の「読むこと」の占める割合が13.3%、「書くこと」の占める割合が19.0%であるという。果たして、この数字はどれほど現状を正確に描写しているのか。児童は、英語で書かれた文章から情報を読み取ったり、自らの思いを相手に伝えようと英文を書いたりする中で、言語活動の楽しさを享受できているのだろうか。

中学校外国語科の学習指導要領（文科省，2017）の「内容」では、「ウ 読むこと（イ）日常的な話題について、簡単な表現が用いられている広告やパンフレット、予定表、手紙、電子メール、短い文章などから、自分が必要とする情報を読み取る活動（p.59）」、「エ 書くこと（イ）簡単な手紙や電子メールの形で自分の近況などを伝える活動（p.67）」と、手紙を活用した言語活動が例示されている。この手紙を活用したやり取りを、学習者の発達の段階や学習歴を慎重に見極めながら適切に足場がけや指導を行っていくことで、小学校高学年の児童においても、手紙の交流活動に期待

される教育的効果を十分に享受できるものであると考える。実際、岩下（2020）は、小中連携の観点から、日本人の小・中学生間の手紙の交流活動の実践について報告している。「明確な相手意識を育んだ上で手紙を書くことで、『書くこと』の技能を小学校外国語科の目標とされる段階まで到達させ、外国語学習への意欲を育むことに有効である（p.155）」とし、小学校高学年の児童を対象とした手紙の交流活動の有効性に触れている。

以上を踏まえ、本実践では手紙の交流活動という切り口から、児童の発達の段階や学習歴に適した、「読むこと・書くこと」を介した魅力的な言語活動の開発、さらには、その効果検証をすべく本研究題目を設定した。

III 研究背景

1 海外との手紙の交流活動

Gorshkov・Lange（2017）は、日本の大学に通う日本人学生43名を対象に、英語を使って中国人の学生との1往復の手紙の交流活動を実施することで、オーセンティックな学びを提供することができ、学生の統合的動機付けを高める上での有効な手段だとしている。伊藤（2015）は、日本人の中学2年生200名を対象とした、アメリカの小・中学生との手紙の交流活動を2年間で計4往復行っている。実践の結果、手紙の交流活動の前後で、日本人の生徒による自らと異なる文化的背景や価値観をもつ者を尊重する意識に顕著な差が見られ、英語学習にも意欲的になったことを報告している。同じく、アメリカの中学生と交流した中学2年生78名を対象にした実践（高畑，2023）では、1往復の手紙の交流活動の実践を報告した上で、「今回の実践研究での最大の収穫は、コミュニケーション能力を楽しさの中で育むことができたことと、生徒の主体的な学習姿勢を導き出すことができたことにある。言語の基本であるコミュニケーションを生徒たちは想像以上に望んでおり、そういう気持ちをもっと引き出すためのさまざまな指導の工夫をするべきであると確信を新たに（p.260）」と結論付けている。

2 国内における手紙の交流活動

国内における手紙の交流活動の実践については、先

に引用した岩下（2020）の他にも、もともと海外で行われていた Flat Stanley Project を参考に、中島・奥平・黒木（2025）では、都道府県をまたいだ小学生同士の手紙の交流活動の実践について紹介されている。実践の結果、コミュニケーション方略を活用しながら、自らと異なる場所で暮らし、異なる文化的背景や価値観を有する相手を尊重する他者理解の意識、外国語学習への意欲付け、さらには、「読むこと・書くこと」能力の育成にも一定の効果があるとしている。

ここまで、国内外との手紙の交流活動の実践を概観した上で、考えられる教育的効果を以下にまとめる。

- (1) オーセンティックな学びの機会
- (2) 異文化理解や他者理解の意識の涵養
- (3) 動機付けや学習意欲の強化
- (4) 「読み・書き」の能力の向上

3 手紙の交流活動における懸念点

一方で、海外との手紙の交流活動にせよ、国内における手紙の交流活動にせよ、交流の相手を探す段階から、事前打合せ、事前準備、成果物の送付や受け取り、次回に向けた打合せ等、校外の連携機関と交流活動を行う際に、指導者側にかかる授業外の多大な負担についても無視できない。高畑（2023）でも、「海外とのレター交流は、多大な労力と時間を要し、計画を進めるのは大変な作業であった（p.260）」と記している。

《表1 小学校高学年の外国語科の授業担当者の割合》

	人数 (人)	割合 (%)
学級担任	38,064	47.3
同学年他学級担任 ・他学年学級担任 (授業交換)	8,397	10.4
専科教師 等 (当該小学校所属教師)	20,799	25.8
他小学校所属教師	6,906	8.6
中・高等学校所属教師	1,825	2.3
非常勤講師	4,075	5.1
特別非常勤講師	412	0.5

〔令和5年度 英語教育実施状況調査 結果〕
文科省（2024）より一部抜粋）

表1を見ると、小学校高学年の外国語科の授業については、半数を超える57.7%において、学級担任（同学年他学級担任・他学年学級担任による授業交換を含む）が授業を担当していることが分かる。外国語科の授業のみならず、他教科の授業をも受け持つ学級担任にとっては、どんなに手紙の交流活動の教育的効果が大きいと分かっているとしても、国内外を問わず、校外の連携機関との打合せや準備に、多大な労力と時間を割くことはなかなか難しい。また、手紙の交流活動を行う

連携校や授業担当者を見出す人脈を構築することについても、容易でないことは想像に難くない。

以上を踏まえ、手紙の交流活動の教育的効果を最大限に活かしながらも、同じ学校内の学級間で完結し、比較的指導者に負担のかかりにくい活動内容はないかを考えた末に、通常の手紙の交流活動に一定の条件制御を加え考案したのが、Secret Friend である。

IV 実践研究

1 研究の目的と研究課題

本稿では、Secret Friend を、「同学校内の学級間において、既に互いを十分に知り尽くしている者同士の手紙の交流活動を通して、自らの文通相手が誰であるかを探っていく活動」と定義付ける。既に、小学生生活を長い間共にして、互いを十分に知り尽くしている児童同士での手紙の交流活動に、英語を読んだり書いたりする必然性をもたせることは難しい。そのため、相手が隠された状態で文字を介した交流を行いながら、異学級に在籍する自らの文通相手を明らかにしていくという形で、児童の中にインフォメーションギャップを作り出し、「読むこと・書くこと」を介したやり取りを行う必然性を作り出す。この目的を児童と共有することで、自らの交流相手を明らかにするために、「相手からのメッセージを捉えたい」や「相手に自分の思いを伝えたい」という内容面への意識が強くなり、言語活動としての機能を有するようになると考える。

以上を踏まえ、Secret Friend という手紙の交流活動が、小学校高学年の児童の発達の段階や学習歴に適した活動なのか、先に引用した(1)~(4)の教育的効果に照らし、Secret Friend にはどのような教育的効果や課題点があるのかを探索的に明らかにしていくことを目的として、以下の研究課題を設定する。

研究課題：小学6年生の児童を対象に、一定の条件制御のもと、校内で手紙の交流活動（Secret Friend）を行う場合、校外の児童との手紙の交流活動と比較し、得られる教育的効果には違いが生まれるのだろうか。

2 研究計画

本実践は、令和7年度4月から6月までの3か月間、筆者の勤務校の6年生（2学級：計45名）を対象に行ったものである。本年度、筆者は6年生の学級担任であり、6年生の2学級の外国語科の授業を担当している。Secret Friend は、外国語科の授業終盤にモジュール活動として位置付け、4月下旬から5月中旬までの期間に、学級間で4往復行った手紙のやり取りを「Secret Friend（お試し編）」、5月下旬から6月中旬までの期間に、学級間で4往復行った手紙のやり取りを「Secret Friend（実践編）」とする（表2）。

【表2】 令和7年度 Secret Friend 実施計画】

外国語科の授業内の「Secret Friend」	
4月下旬	○「Secret Friend (お試し編)」 ↓ 全4往復 / 1回15分程度
5月中旬	○活動の足場がけの調整 (指導者側)
5月下旬	○「Secret Friend (実践編)」 ↓ 全4往復 / 1回10分程度
6月中旬 意識調査	○意識調査 (質問紙調査 & 自由記述)

3 研究方法

本実践の研究課題を明らかにすべく、Secret Friendを実施することで、児童の情意面にどのような影響を与えたかを検証していくことが求められる。そのために、2回の手紙の交流活動の実践後の6月下旬に、以下の構成要素からなる意識調査を行った。

(1) 質問紙調査
<p>質問調査紙 (5件法) は、Secret Friendが、小学6年生の児童の発達段階や学習歴に適した活動であるかを明らかにすべく、以下の4項目の質問で構成する。</p> <p>《活動の難易度を問う質問事項》</p> <p>「Q1. 手紙を書く活動の困難度についてどのように思うか。」 (難しい / どちらかと言うと難しい / どちらとも言えない / どちらかと言うと難しくない / 難しくない)</p> <p>「Q2. 手紙を読む活動の困難度についてどのように思うか。」 (難しい / どちらかと言うと難しい / どちらとも言えない / どちらかと言うと難しくない / 難しくない)</p> <p>《児童の発達の段階と活動の整合を問う質問事項》</p> <p>「Q3. Secret Friendの活動について、どのように思うか。」 (面白い / どちらかと言うと面白い / どちらとも言えない / どちらかと言うとつまらない / つまらない)</p> <p>「Q4. Secret Friendの活動を、今後も継続したいと思うか。」 (継続したい / 継続したくない)</p>
(2) 自由記述データをもとにしたテキストマイニング
<p>活動が終了した6月下旬の段階で、児童にSecret Friendを行った上での率直な感想を自由に記述してもらう。本実践では、KH coder Ver. 3 (樋口, 2014) を活用し、児童による自由記述データをもとに共起ネットワークを作成し、記述データの質的分析を行う。</p>

V 実践内容

1 どのような英語表現を使用するのか

小学6年生児童を対象に、年度当初の4月から行う本実践では、昨年度(5年生)の外国語科の授業の中で、聞いたり話したり、音声で十分に慣れ親しんだ英語表現を手紙の交流活動の中で扱っていく。

【表3】 昨年度の授業の中で取り扱った英語表現】

各単元のターゲット・センテンス	
Lesson 1	My name is (). How do you spell your name? <u>What () do you like?</u> - I like (). What do you want?
Lesson 2	<u>When is your birthday?</u> - My birthday is ().
Lesson 3	What do you have ? <u>Do you like ()?</u> - Yes, I do. / No, I don't.
Lesson 4	I can (). I can't (). <u>Can you ()?</u> - Yes, I can. / No, I can't.
Lesson 5	<u>Where is ()? - It's on / in ().</u> Turn right / left. Go straight. You can see it on your right / left.
Lesson 6	What would you like? - I'd like (). How much is it? - It's () yen.
Lesson 7	This is my town. We have (). We can (). It's ().
Lesson 8	Who is your hero? My hero is (). He / She can (). He / She is good at ().

(引用：『Junior Sunshine 5』開隆堂出版株式会社)

表3の中でも、Secret Friendの目的である手紙の交流相手を選定するために効果的であると考えられる、下線のある英語表現を児童とともに出し合いながら、活動の中で効果的に使用できる表現を検討する。

○相手の候補が定まっていなかった時に効果的なやり取り ⇒ What () do you like? - I like ().
○ある程度、候補が定まった時に効果的なやり取り ⇒ Can you ()? - Yes, I can. / No, I can't. ⇒ Do you like ()? - Yes, I do. / No, I don't.
○最終的に、相手を選定する段階で効果的なやり取り ⇒ Where is ()? - It's in (). ⇒ When is your birthday? - My birthday is ().

2 どのようなやり取りが行われるのか

【4月下旬～5月中旬】「Secret Friend (お試し編)」

児童にとって初めての経験となるSecret Friend(お試し編)では、指導者側から使用する英語表現をある程度限定し、活動の詳細を確認しながら進めていく。

【Secret Friend (お試し編)】

1往復目
What ○○ do you like?
(○○に当てはまるトピックは、児童が選択)

2往復目
Can you ○○?
(○○に当てはまる内容は、児童が選択)

3往復目
Where is your house?

4往復目
When is your birthday?



《図1 Group D (両面)》

図1の構成による手紙の交流活動が、学級間で同時並行に行われる。

Secret Friend (実践編)の段階でも、お試し編同様の質問事項の並べ方をとする児童もいれば、図2や図3で引用したように、学級全体で検討した表現以外の既習の英語表現を使いながら、手紙を書く児童もいた。

では、児童はこれまで図1～図3で提示した手紙をどのように書いたり、読んだりしているのだろうか。

3 どのように英語表現を書いているのか

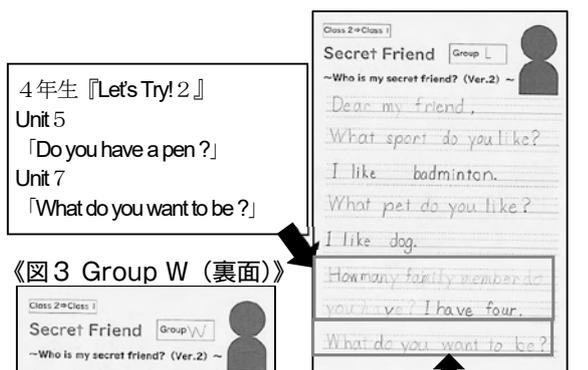
小学校外国語科の現行の学習指導要領(文科省, 2018)の「書くこと」の目標では、「自分のことや身近で簡単な事柄について、例文を参考に、音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現を用いて書くことができるようにする(p.82)」とある。本実践においても、昨年度までに音声で十分に慣れ親しんだ上で、先に示した、手紙の交流相手を特定するために効果的であると考えられる英語表現の一覧表(図4)を、あらかじめ一人一台端末で共有をしておき、児童が自由に参照できるようにした(図5)。また、交流相手からの質問に答える際には、教科書会社から出されているWord Bookを活用し、自らの思いを相手に伝えようとする姿が多く見られた(図6)。

【5月下旬～6月中旬】「Secret Friend (実践編)」

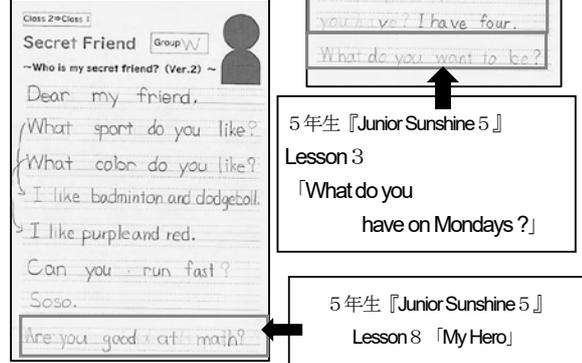
Secret Friend (お試し編)を通して、ある程度活動の全体像を捉えているため、実践編では活動の自由度を上げ、使用する表現を児童に委ねることで、児童が思考をする余白を残していく。以下の2点は共通の約束とする。

- 既習の英語表現を使う(読み手への配慮)
- 最初から相手を特定する英語表現は使わない

【Secret Friend (実践編)】《図2 Group L (表面)》



《図3 Group W (裏面)》



5年生『Junior Sunshine 5』
Lesson 3
「What do you have on Mondays?」

5年生『Junior Sunshine 5』
Lesson 8 「My Hero」

《図4 「Secret Friend で使える表現」筆者作成》



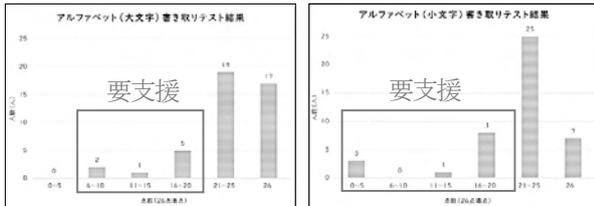
《図5 表現一覧表の参照》 《図6 Word Book の活用》



また、手紙を書く前提として、アルファベットの大きな文字・小さな文字を4線上に正確に書くことができるようにしておく必要性について触れる。先に触れた、現行の学習指導要領「書くこと」の目標の最初に「ア 大きな文字・小さな文字を活字体で書くことができるようにする(p.81)」とあるように、英単語や英文の大前提として、アルファベットの字形認識が不可欠になってくる。

実際に、本実践を行う直前に行った「アルファベット大文字・小文字書き取りテスト」の結果（図7）からは、大半の児童はアルファベットの大文字・小文字それぞれ26文字をある程度正確に書くことができるようになってきていることが分かる。一方、文字の字形認識が不十分な児童に関しては、手紙を書く際にも手厚い支援が必要になってくる。やはり、活動を行う前には児童一人一人の発達の段階や学習歴の正確な把握は必要になってくる。

《図7 アルファベットの書き取りテストの結果》



(令和7年4月中旬実施 対象：6年生2学級44名)

4 どのように英語表現を読んでいるのか

音と文字が十分に一致していない段階では、視覚で捉えた文字を即時的に音声に変換（音韻符号化）することは難しく、その途上で、さらに多くの脳内でのステップ（図8）を必要としている（高橋, 2024）。

《図8 初級学習者が文字を「読む」プロセス》



中でも、文字を読む前提として、音声十分に慣れ親しんでいる④、さらに文字情報から音声抽出し、意味内容を捉えるためのきっかけとなる②の段階については、外すことができない。この点について、小学校外国語科の現行の学習指導要領（文科省, 2018）の「読むこと」の目標では、「イ 音声で十分に慣れ親しんだ簡単語句や基本的な表現の意味が分かる (p.78)」と簡潔にまとめられているが、その土台には以下の2点のレディネスが不可欠なのである。

- 「聞くこと・話すこと」が十分に行われ、音声脳内に溜まっている状況である
- アルファベット「音読み」をある程度正確に認識する力がある

本実践の対象児童は、昨年度の外国語科の授業の中で、十分に英語表現の音声に慣れ親しんでいること、

また、1年間を通して、体系的な文字指導を行っていることから、手紙を読む活動を行う上でのレディネスは整っていると判断する。それでも、手紙の中に記された英語表現を読むことができない場合には、ALTや友達に音声化をしてもらい、そこから意味内容を推測するという、図8の脳内のステップをたどるように児童に声掛けを行い、足場がけを行った。

《図9 ALTによる音声化》《図10 友達による音声化》

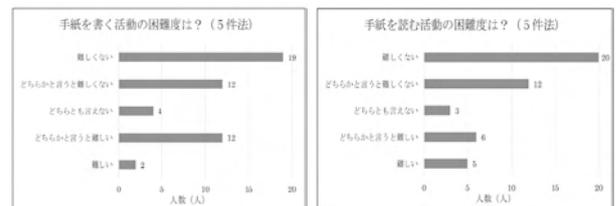


VI 結果

1 質問紙調査より

研究課題に関して議論を行う前に、まずは、Secret Friend 中で行った「書くこと」と「読むこと」の活動が、児童にどの程度の困難さを与えていたのかを質問紙調査の結果から明らかにしていく。

《図11 「書くこと」「読むこと」の困難度》



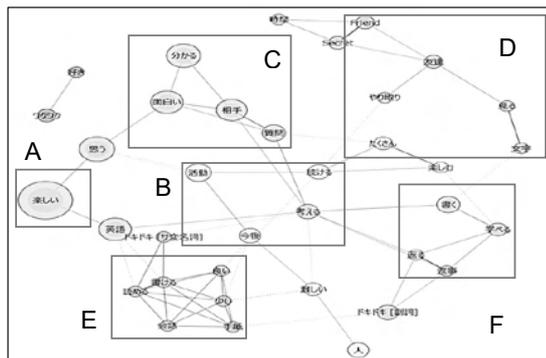
(令和7年6月下旬実施 対象：6年生2学級45名)

本実践において、「書くこと・読むこと」共に、活動を行う上で十分に足場がけをしたつもりではあったが、やはり困難さを抱えている児童が一定数存在することは見逃せない。先述のとおりであるが、児童それぞれのレディネスを十分に把握するとともに、普段からの体系的な指導の重要性を改めて感じる結果となった。

さらに、質問紙調査の中の「Q 3. Secret Friend について、どのように思うか。」という質問に対しては、(面白い：43名 (96.6%) / どちらかと言うと面白い：1名 (2.2%) / どちらとも言えない：1名 (2.2%) / どちらかと言うとつまらない：0名 / つまらない：0名)、「Q 4. Secret Friend を、今後も継続したいと思うか。」という質問に対しては、(継続したい：43名 (96.6%) / 継続したくない：2名 (4.4%)) という結果になった。これらの結果から、Secret Friend という手紙の交流活動が、小学校高学年の児童の認知発達の段階に十分に適した活動であり、Secret Friend を肯定的に捉えていることが伺える。

2 自由記述データより

【図 12 自由記述データの共起ネットワーク】



(令和 7 年 6 月下旬実施 対象：6 年生 2 学級 45 名)

図 12 は、Secret Friend 実施後に、児童の書いた自由記述データの共起ネットワークである。この図でまず注目すべきは、左に「楽しい」という語が最も大きく描かれて位置し (A)、中央部に「今後」「活動」「続ける」の結び付きが位置している点である (B)。これらについては、質問紙調査の結果でも明らかになった、Secret Friend の活動内容への児童の肯定的な捉えが、再度、形として現れたと言える。さらに、中央上部には、「質問」「相手」「分かる」「面白い」と線で結ばれており (C)、右上には「Secret Friend」「文字」「見る」「友達」「やり取り」の結び付きが位置する (D)。これらの真意を追求すべく児童の記述データを見ると、単に自分の文通相手が分かるから面白いというだけでなく、「相手の好きなことや嫌いなことが改めて分かって面白い」や「友達の好きなことや苦手なことが分かって楽しめた」、「Secret Friend を行い、ペアの友達と仲を深められた気がする」、さらには「Secret Friend をやり、自分のよいところも知れた」という意見も散見された。決して多数意見とは言えないものの、Secret Friend を通して、手紙の内容面に焦点を当てながら自分と異なる背景をもつ友達と心を通わせていたと推察できる。最後に、中央下部、右下にはそれぞれ、「手紙」「会話」「読める」「書ける」「良い」のつながり (E)、「返事」「返る」「考える」「書く」「学べる」のつながりが確認された (F)。ここからは、Secret Friend が「読むこと・書くこと」の力を育むために効果的に作用することを、児童自身も実感していることが伺える。それが、学習意欲にもつながり、通常の授業内容とも相乗効果を生み出すことは想像に難くない。

本稿では、オーセンティックな手紙の交流活動による教育的効果に「(1)オーセンティックな学びの機会」「(2)異文化理解や他者理解の意識の涵養」「(3)動機付けや学習意欲の強化」「(4)「読み・書き」能力の向上」の 4 点を据えているが、果たして Secret Friend はどの程度それらを満たしているのか。

Secret Friend がそもそもオーセンティックな学び

ではないものの、質問紙調査や自由記述のテキストマイニングの結果からは、「(3)動機付けや学習意欲の強化」や「(4)「読み・書き」能力の向上」には十分に貢献する活動であると言える。一方、「(2)異文化理解や他者理解の意識の涵養」については、国内外を問わず、校外の人の手紙の交流活動と比較すると、Secret Friend を通した相手意識や他者理解といった面における効果の薄さは否めない。しかし、児童の記述データからも分かるように、全く得られないわけではないので、その点については Secret Friend の活動内容に修正を加えていくことで、十分に改善できるものであると考えている。

Ⅶ 成果と課題

本実践の成果は、現状、課題の多い「読むこと・書くこと」における言語活動という切り口から、同じ校内の学級間で完結し、指導者に負担のかかりにくい活動という条件のもとで、比較的誰もがアクセスしやすい Secret Friend を生み出し、その教育的効果と課題点を明らかにできた点である。しかしながら、全国津々浦々の児童に効果の高い教育を提供することが、我々の責務である。その点において、本実践の有する教育的意義は非常に大きい。一方で、本稿で明らかになった Secret Friend の課題点については、今後、さらなる改良を重ねることで、児童が最大限の教育的効果を楽しむことができる、少しでもオーセンティックな学びに近づけていく所存である。

【引用・参考文献】

- Grshkov.V.・Lange.E. (2017). Motivating English Learning through International Friendship Letter Exchanges 開智国際大学紀要 第 16 号 67-85
- 伊藤由紀子. (2015). 「英文手紙交換がもたらす中学生の異文化理解と英語学習に対する意識の向上」第 27 回英検研究助成 実践部門
- 岩下温美. (2020). 「相手意識を育み「書くこと」の技能を伸ばす小学校外
- 国語の指導 - 小中連携での単元開発を通して - 」上越教育大学教員養成・研修高度化センター教育実践研究 30 151-156
- 開隆堂出版株式会社. (2024). 『Junior Sunshine 5』
- 高橋博将. (2024). 「『初級学習者に求められる読む力』につながる系統的な
- 指導に関する研究」令和 6 年度埼玉県連合教育研究会論文
- 高畑伸子. (2023). 「日米の中学生間の母国語と目標言語による手紙交換 -
- 言語意識をスパイラル・ラーニングと経験学習から育む - 」
- 中島裕美・奥平明香・黒木愛. (2025). 「『伝えたい!』思いを大切に育む小
- 学校外国語の言語活動 フラット・スタンレー - ご当地交流プロジェクトを通して - 」言語教育エキスポ 2025 発表資料
- 樋口耕一. (2014). 『社会調査のための計量テキスト分析』ナカニシヤ出版
- 文部科学省. (2017a). 『小学校学習指導要領解説 外国語活動・外国語編』
- 文部科学省. (2017b). 『小学校外国語活動・外国語 研修ガイドブック』
- 文部科学省. (2017). 『中学校学習指導要領解説 外国語編』
- 文部科学省. (2023). 『令和 5 年度 英語教育実施状況調査 結果』

ツールを超えて：ルーブリックが拓く 児童の深化と教師の進化

～信頼性を確保し、「嬉しい誤算」を見逃さないために～

さいたま市立本太小学校 教諭 有江 聖

I 早いものでもう5年

小学校で現行の学習指導要領が施行され、早5年が経過した。現行の学習指導要領下では、「パフォーマンス評価」が重視されている。村山（2006）によると、パフォーマンス評価とは「学習者に特定の活動を要求し、そのパフォーマンスから学習者の問題解決プロセスを評価する評価方法」（p.271）である。現在はどの教科でもプレゼンやレポートなど、単元末にパフォーマンステスト（以下、PT）として実施することが多い。また、パフォーマンス評価はこれまで学んできた知識や技能を組み合わせるため、思考力、判断力、表現力等の評価に適していると言われていた。（西岡他，2021）。

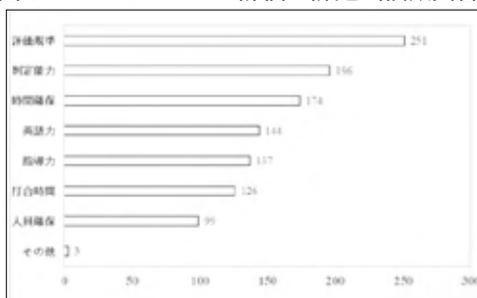
II 小学校外国語科におけるパフォーマンス評価の現状

文部科学省（2023）の「令和5年度英語教育実施状況調査」によると、全国の自治体のうち97.1%が「話すこと」のPTを実施している（年間実施平均回数は7.9回）。また、赤沢（2021）は、教科書会社3社の小学校外国語科検定教科書分析を行った。その結果、どの教科書会社もほぼすべての単元にパフォーマンス評価を設定していると報告している。これらからも、小学校外国語科とパフォーマンス評価は非常に親和性が高いことが分かる。

III 小学校外国語科におけるパフォーマンス評価の課題

しかし、外国語科のパフォーマンス課題における小学校教員の悩みは、様々な先行研究によって明らかにされている。折井（2022）は、杉並区の小学校教員439名に評価に関するアンケート調査を行った。その結果、75%の教員が評価に不安を感じており、「評価規準」や「判定能力」が特に課題があると回答している（図1）。

図1 パフォーマンス評価の課題（複数回答）



また、田村（2022）は、3市の小学校教員に小学校英語における評価の意識調査を実施した（N=96）。その結果、「思考・判断・表現」を見取るためにパフォーマンス評価を定期的に行っているが、当該観点

への理解の困難さから評価に不安を感じている教員が多いことが報告されている。

小学校外国語科におけるパフォーマンス評価は、現在も大きな課題であることが読み取れる。

IV ルーブリックの現状と課題（まずは信頼性）

西岡他（2021）は、パフォーマンス評価にはルーブリックによる評価が有効であると述べている。田中（2022）によると、ルーブリックとは「成功の度合いを示す数値的な尺度と、それぞれの尺度に見られる認識や行為の特徴を示した記述語から成る評価指標」のことである（p.54）。

日本図書文化協会（2019）の中で鈴木は、ルーブリックは評価者間信頼性に課題があることを指摘している。竹内・水本（2012）によれば評価者間信頼性とは、「複数の評定者の評定の一貫性」である（p.25）。ルーブリックは異なる評価者で評価結果が不一致になることが多く、これには評価基準の曖昧さや評価者個人の評価観が関係している。更に日本図書文化協会（2017）の中で宮本は、「パフォーマンス評価のような総括的評価は（中略）特に評価者間信頼性が高いことがまず必要である」（p.30）と述べており、ルーブリック活用においては、まず信頼性の問題を解決する必要がある。

それらの解決の手立てとして西岡（2021）は、「比較可能性」とよばれる概念を提起している。これは、複数の評価者間で評価規準・基準を共通理解し、同じ採点規則に従うことによって、評価の一貫性が確保されているかどうかを検討するものである。

また、筆者は2024年8～11月にさいたま市内の小学校教員を対象にグローバル・スタディ科（さいたま市が外国語活動・外国語科に代わって設置している教科：以下、G・S科）におけるルーブリック作成頻度の現状を調査した。その結果、担任と専科どちらも、ルーブリック作成頻度は二極化傾向にあるという示唆を得た（表1）。その理由として「ルーブリック作成の難しさ」、「ルーブリックへの理解不足」などが自由記述から伺えた。

表1 G・S科におけるルーブリック作成頻度割合

回答傾向	頻度	担任 (n=40)	専科 (n=27)
している	ほぼ毎回	18%	26%
	たまに	15%	30%
していない	あまり	7%	11%
	ほとんど	10%	11%
	ない	50%	22%

これらの現状を踏まえると、評価者間信頼性や作成の困難さが課題として挙げられる。それらを解決せず

に、指導と評価の充実に臨むのは難しいだろう。信頼性が高く、作成や使用が容易なルーブリックを開発することは当面の重要課題であると考ええる。

しかし、教育評価とは本来、「児童の学習改善」と「教師の指導改善」のどちらも含まれている（田中、2020）。鹿毛（2004）によると、「教師と学習者双方が『活動主体』であり、かつ『評価情報提供者』であるという関係を構築して協同的に評価的思考サイクルを回していくこと」（p.314）が重要であると述べられている。つまり、評価活動を通じて児童と教師、どちらにとっても教育的効果をもたらすことが重要である。

V 本研究の目的

本研究は、パフォーマンス評価において高い評価者間信頼性を確保し、児童と教師に教育的効果をもたらすルーブリックの開発を目指した4年間をまとめたものである。特に、ルーブリックが教師にもたらす効果については児童の「嬉しい誤算」という視点から論じていく。本稿では主に三つの研究結果について取り上げる。以下、概要である。

表2 研究概要

研究Ⅰ	教師にとって信頼性の高いルーブリックの開発（3段階ルーブリックと採点指針ルーブリック）
研究Ⅱ	教師と児童にとって信頼性の高いルーブリックの開発（チェック式採点指針ルーブリック）
研究Ⅲ	信頼性が高く、硬直化を改善するルーブリックの開発と検証（ア・ラ・カルトルーブリック）

なお、前提として「評価者間信頼性」は複数教員間又は、教員児童間における評定の一致度と定義する。方法は、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点と点数化し、IBM SPSS Statisticsの「信頼性分析」によりクロンバックの α 係数を算出する。 α 係数は1に近いほど評価者間信頼性の高さを示す。本研究では竹内・水本（2012）を参考に、0.8以上を採用基準とする。また、動機付けに関するアンケートや児童の行動変容から波及効果について考察を行う。そして、それらがもたらす教師の評価観変容について論じる。

VI 研究Ⅰ（令和3年度）

6-1 研究概要

初めに、令和3年度に二つのルーブリックの比較研究を行った。勤務校第4学年のGS科の単元末プレゼンにおいて、4年生担任、筆者（第6学年担任）、ALTの3者による評定の一致度を分析した。以下、概要である。

表3 研究Ⅰの概要

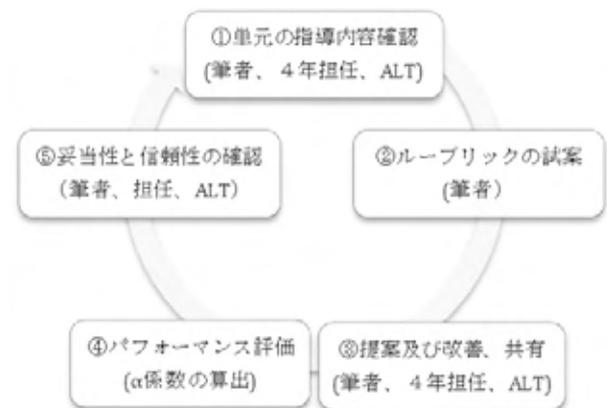
研究の目的	
「話すこと（発表）」の「思考・判断・表現」における信頼性の高いルーブリックの開発を目指す。	
実施期間	令和3年度 9～3月
対象児童 評価者	第4学年児童 128名及び担任4名、 ALT 1名

研究方法	G・S科単元末のプレゼンに2種類のルーブリック（表4）を使用し、4年担任、筆者、ALT 3者による評定一致度の比較分析を行う。 （使用する単元と学級は表5のとおり）
研究の流れ（図2）	比較可能性に基づき、単元目標と指導計画を3者で共有し、ルーブリックの共通理解を図ったうえで指導を行う。
判断基準	α 係数を算出する（0.8以上が有効指数）。

表4 使用したルーブリックについて

3段階	A、B、Cの各段階を記述したルーブリック 詳細な評価が可能で、一般的認知度は最も高い
採点指針	最高評価のみ（例：A評価）を記述したルーブリック 瞬間的な評価が可能で、一般的認知度は低い

図2 研究の流れ



本研究では、プレゼンのような瞬間的なパフォーマンスの評価には、採点指針ルーブリックが適しているという仮説のもと、その信頼性を検証するため、3段階ルーブリックとの比較研究を行った。

表5 単元毎に使用するルーブリックの種類

単元名	1組	2組	3組	4組
日本の美しい四季	採点指針ルーブリック		3段階ルーブリック	
ふるさと再発見	3段階ルーブリック		採点指針ルーブリック	
大きくなったら	より評価者間信頼性の高いルーブリックを採用			

6-2 結果と課題

先述の2種類のルーブリックを2クラスずつ使用し、評定一致度を算出した結果が表6のとおりである。

表6 各単元におけるクラスごとの α 係数（N=126）

単元名	1組	2組	3組	4組
日本の美しい四季	採点指針ルーブリック		3段階ルーブリック	
	.928	.754	.719	.741
ふるさと再発見	3段階ルーブリック		採点指針ルーブリック	
	.484	.614	.819	.911

どちらの採点でも、採点指針ルーブリックを活用した方が高い α 係数が見られた。これにより、採点指針ルーブリックの方により高い評価者間信頼性があるという示唆を得た。しかし詳細分析をした結果、採点指針ルーブリックの α 係数は0.754・0.928と幅があり、担任や評価者の組み合わせによる安定性に課題が見られた。

6-3 ルーブリックの改善と検証結果

前述を踏まえ、更なる信頼性獲得のため、ダネル他(2014)で言及されているチェックボックスを取り入れた採点指針ルーブリックを開発した(図3)。

図3 チェック式採点指針ルーブリック(黒塗りは児童名)

評価基準	基準	評定
自分の夢を知ってもらうために、①「やりたいこと」について、「I want to be...」や「I become...」を使って紹介するときは、②「I want to be...」や「I become...」などの表現を用いて、より詳しく自分の考えや気持ちなどを伝えて話している。	下線部が5つ以上入っている	A
	下線部が3~4つ入っている	B
	下線部が1~2つ入っている	C

できた部分にチェックを付ける(知識・技能は必要に応じて使ってください。*ジェ=ジェスチャー)

Name	知識・技能						思考・判断・表現(大枠は重要項目)						評定	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫		
1														
2														

本ルーブリックを用いることで、児童の発表を聴きながらチェックを付け、短時間で採点をすることができ。

本ルーブリックを用い、3学期の「大きくなったら」という単元のプレゼンを評価した。この単元では自分の将来の夢について理由などを交えて話せることが目標となっている。評定一致度を算出した結果が表7のとおりである。

表7 チェック式採点指針ルーブリックによる α 係数(N=96)

	2組	3組	4組
大きくなったら	.857	.950	.918

なお、コロナウイルスの影響により、実施ができたクラスを掲載している。どのクラスでも非常に高い α 係数が算出され、どの評価者の組み合わせでも高い α 係数が得られた。これらの結果から、チェック式採点指針ルーブリックを用いることで高い評価者間信頼性が得られると推察する。

Ⅶ 研究Ⅱ(令和4年度)

研究Ⅰを踏まえた上で評価の原点に戻る。冒頭で言及したように、評価は児童の学習改善と教師の指導改善どちらの機能も担っている。研究Ⅰは、ルーブリックが主に教師のために機能しており、児童の学習改善に機能していない。田中(2020)は「学習評価でもっとも大切なことは、児童生徒の学習改善につながるものにしていくこと」と述べられている。したがって、ルーブリックは児童に還元されるものでなければならない。そのためには、児童にとっても信頼性の高いルーブリックが不可欠である。以上を踏まえ、研究Ⅱは児童に焦点を当てた研究を行う。

7-1 研究概要

本研究は、令和4年度7~10月に筆者が担任する第5学年学級(N=32)のG・S科で実施した。なお、平時はG・S専科が指導を行っているため、本研究期間中は筆者が対象単元の指導を行った。以下研究Ⅱの概要である。

表8 研究Ⅱの概要

研究Ⅱの目的			
チェック式採点指針ルーブリックが児童にとっても高い信頼性を得られるかを検証する。			
実施期間	令和4年度 7~10月		
対象児童	5年生 32名	評価者	筆者、G・S専科、児童
研究方法	単元末プレゼンのチェック式採点指針ルーブリックを作成し、児童と共有する。筆者、G・S専科、児童(自己評価)3者による信頼性分析を行う。ルーブリックに関する児童アンケートを実施する。		
研究の流れ	筆者と専科でルーブリックを作成し、ルーブリックをプレゼン準備時に児童と共有する。		
判断基準	クロンバックの α 係数を算出する(0.8以上) 児童アンケートの実施と分析		

7-2 研究の流れ及び方法

本研究では昨年度の流れを踏襲し、チェック式採点指針ルーブリックをプレゼン準備時に児童と共有し、筆者、専科、児童(ルーブリックによる自己評価)3者による評価を信頼性分析にかける。また、児童アンケートとルーブリック配付による行動変容から学習効果について考察する。

始めに、単元の指導内容を筆者と専科で確認し、それを基に作成したルーブリックの妥当性を検討する。単元導入時には、筆者のプレゼンなどを通じて、単元目標や必要な資質・能力を確認して単元学習に臨む。それを基に改善したルーブリックを児童と共有した。

7-3 「夏休みの思い出」による実践

対象単元は「夏休みの思い出」である。本単元は、夏休みの思い出について動詞の過去形や形容詞を用いて話せるようになることが目標となっている。単元末には夏休みの思い出プレゼンを設定した。本単元で開発したルーブリックが図4のとおりで、同ルーブリックを載せた自己評価シートが図5のとおりである。

図4 本単元のチェック式採点指針ルーブリック

プレゼンのゴール		
夏休みの思い出について、①感想に加え、②したことや③自分の気持ち(好きなこと)や④したいこと⑤追加の思い出や⑥説明(気持ち)などを交えて話している。	下線部が5~7つ	A
	下線部が3~4つ	B
	下線部が1~2つ	C

図5 ルーブリックを掲載した自己評価シート(一部抜粋)

プレゼンについて

今日のプレゼンは先にみんなさんとプレゼンのレベルを共有しておきます。資料の授業で確認したポイントを確認しながら、準備してきておくれ。発表の準備は自分たちで進めたいプレゼンで発表をお願いします。

プレゼンレベル	チェック	My level
夏休みの思い出について、①感想に加え、②したことや③自分の気持ち(好きなこと)や④したいこと⑤追加の気持ちや⑥説明(気持ち)などを交えて話している。	下線部が5~7つ	Excellent!!!!
	下線部が3~4つ	Great!!!!!!
	下線部が1~2つ	Good!!!!!!

My level check! (自己評価シート)

①	②	③	④	⑤	⑥	My level
<input type="checkbox"/>						

7-4 結果（信頼性分析）

上記のルーブリックを用いて筆者、専科、児童（自己評価）がそれぞれ評価を行い、算出された評価者間信頼性が表9のとおりである。

表9 3者による α 係数と詳細分析（N=31）

3者による Cronbach のアルファ	.985
項目が削除された場合の Cronbach のアルファ	
「HRT」が削除された場合	1.000
「JAT」が削除された場合	.965
「児童」が削除された場合	.965

表上部を見ると、0.985 と非常に高い α 係数が算出された。また、表下部の「項目が削除された場合の Cronbach のアルファ」について解説する。これは、その採点者を除いた場合の2者の評定一致度を表している。例えば、JAT（専科）を除いた場合の筆者と児童の評定一致度は0.965ということになる。それを踏まえると、専科と児童の自己評価が完全に一致したということになる。このことから、チェック式採点指針ルーブリックは、児童にとっても高い評価者間信頼性があるという示唆を得た。

7-5 児童アンケートの結果から見えた波及効果

次にルーブリックによる学習効果について論じる。プレゼンが終わった後にルーブリックに関するアンケートを行った。結果は以下のとおりである（表10）。アンケートは4件法で、選択肢を「4：そう思う」～「1：思わない」で設定した（最大値：4、最小値：1）。

表10 ルーブリックに関するアンケート（N=31）

質問項目（プレゼンレベル＝ルーブリック）	平均値
「プレゼンレベル」が分かりやすかった。	3.83
「プレゼンレベル」を見て自分が何をすればいいか考えられた。	3.76
「プレゼンレベル」があることでがんばろうと思えた。	3.69

全ての項目で非常に高い平均値が算出され、児童はルーブリックに対して高い充実感を感じていたと推察する。

7-6 行動変容から見えた波及効果

次に、ルーブリック配付による児童の行動変容を紹介する。今回は、児童Aと児童B 2名の発表原稿を例に考察を行う（表11）。

表12は、発表準備時間のルーブリック配付直後と単元終了時における発表原稿内容の推移である。

児童Aはルーブリック配付後、すぐに発表原稿を書き上げていたが、ルーブリックを見ながら「もう少し言えることはないか」と考え、二重下線部を追加していた。

児童Bは、始めは基本表現のみを使用していたが、「追加の思い出や感想」という下線部を見て、「これでは何がよかったかわからないかもしれない」と考え、下線部の修正を行っていた。どちらの児童もルーブリックを参考に、自分の発表について自己調整を働かせ、学習の改善を行っていたのではないかと推察する。

表11 児童A、児童Bの発表内容推移

ルーブリック配付直後	単元終了時
児童A	児童A
It was tired. I went to climbing mountain. It was very fun. And I went to movie theater. It was funny.	It was tired. I went to climbing mountain. It was very fun. And I went to movie theater. <u>I watched "TANG".</u> It was funny. <u>I want to look again.</u>
児童B	児童B
It was good. I caught a fishing. It was exciting. I went to sea. It was fun.	<u>It was very good time.</u> I caught a fishing. It was exciting. I went to sea. <u>I drink sea water.</u> <u>It was salty.</u>

これは、教師がルーブリックを共有することで、児童にとって「評価情報提供者」の機能を果たし、児童の学習深化を促した一端ではないだろうか。

Ⅷ 研究Ⅱの成果と課題

昨年度開発したチェック式採点指針ルーブリックが児童にとっても高い信頼性があるかを検証した結果、非常に高い評価者間信頼性が得られた。

更に、アンケートや行動変容からも、ルーブリックが児童の動機付けや自己調整学習などの学習深化に一定の効果があるのではないかと示唆を得た。

しかし、課題もいくつか見受けられる。まず、基準を数で表すことで児童が数にこだわってしまい、内容構成に目を向けなくなる可能性がある。また、記述を1文で示すことで、そのとおりに発表内容を考え、発話の定型化を招いてしまう恐れもある。これは、黒上（2014）でも「ルーブリックの硬直化」として言及されており、ルーブリックの絶対視が学習活動自体を窮屈にする危険性を指摘している。

Ⅸ 研究Ⅲ（令和6年度）

9-1 研究概要

本研究では研究Ⅱを踏まえ、信頼性を確保しつつ、硬直化を改善するルーブリックの開発を目的とした。

本研究は、令和6年度に勤務校第4学年を対象に実施した。単元は「聞いて！私の欲しいもの」である。なお、当該学年は臨時採用教員（G・S担当とする）が配置されており、本単元のみ筆者が指導を担当した。以下、研究Ⅲの概要である。

表12 研究Ⅲの概要

研究の目的			
信頼性を確保しつつ、硬直化を改善するルーブリックを開発し、有効性を検証する。			
実施期間	令和6～7年 12～2月		
対象児童	4年生126名	対象教員	筆者、G・S担当1名
研究方法	単元末プレゼンのルーブリックを作成し、児童と共有する。筆者、G・S担当、児童（自己評価）3者による信頼性分析を行う。ルーブリックに関するアンケートを実施する。		
研究の流れ	研究Ⅱと同様のため省略		
判断基準	クロンバックの α 係数を算出するアンケートの比較分析		

本単元は「もし何でも手に入るなら何が欲しいか」をテーマに、新出表現の「I want」を活用しながら欲しいものについて簡単な理由とともに話せるようになることが目標となっている。

9-2 ア・ラ・カルトルーブリックの開発

チェック採点指針ルーブリックでは、数へのこだわりや記述文によるルーブリックの硬直化、B基準の曖昧さが懸念されたため、以下のルーブリックを開発した(図6)。

図6 本研究で開発した「ア・ラ・カルトルーブリック」

★発表レベル★

自分のほしいもの理由をかたんに話している	これができていれば	B
理由の中で… <input type="checkbox"/> 自分の好きなもの(こと)や気持ちを話している	左の中から2~3つ話せている	A
<input type="checkbox"/> ほしいものどくちょうを話している <input type="checkbox"/> ほしいものでしたいことを話している <input type="checkbox"/> ほしいものでできることを話している <input type="checkbox"/> ほかに伝わりやすくなるようなせつ明をいれている		
	左の中から4つ以上話せている	S

まずB基準を示すとともに、これまで1文で記述していたA要素を項目に分け、序数を記載せず、表現の定型化や硬直化を防ぐよう改善した。また、4年生までの既習表現を理由を述べる要素として複数設定し、児童が自分のプレゼン内容に応じて適宜項目を選択できる余白を残した。自分の表現内容に応じてルーブリックの項目を選択できるようにしたことを「(献立表によって)ホテル・料理店などで、客の好みに応じて提供する1品料理」(広辞苑,p.81)を意味する「ア・ラ・カルト (à la carte)」から着想を受け、「ア・ラ・カルトルーブリック」と定義した。

9-3 結果(信頼性分析とアンケート)

本ルーブリックによる信頼性分析結果が表12のとおりである。どのクラス、評価者の組み合わせでも非常に高い α 係数が算出された。これらから、本ルーブリックにも高い評価者間信頼性があるという示唆を得た。

表12 3者による α 係数と詳細分析

	1組	2組	3組	4組
3者(筆者、GS担当、児童)による α 係数	.955	.938	.955	.966
「筆者」が削除された場合の α 係数	1.00	.891	.900	.919
「GS担当」が削除された場合の α 係数	.897	.918	.900	.919
「児童」が削除された場合の α 係数	.897	.919	1.00	1.00

また本研究では、硬直化に関する項目を児童アンケートに設置した。アンケートは4件法で、選択肢を「4: そう思う」~「1: 思わない」で設定した(最大値: 4、最小値: 1)。結果が表13のとおりである。

項目(発表レベル=ルーブリック)	平均値
「発表レベル」があることで、自分の考えを出しにくかった。	1.57
「発表レベル」があることで、のびのび学習できなかった。	1.46

結果から、ほぼ全ての児童はルーブリックの存在が硬直化につながったと捉えてはいないと推察する。また、動機付けの項目に関しては研究Ⅱと同様の結果を示した。

研究Ⅰ~Ⅲの結果から、採点指針ルーブリックやア・ラ・カルトルーブリックは、先行研究で指摘されている評価者間信頼性や効率性などの解決に一定の効果を得た。また、ア・ラ・カルトルーブリックは硬直化改善にも一定の効果が伺えた。

最後に、信頼性の高いルーブリック開発を経て、児童が教師への評価情報提供者として機能し、教師の評価観に与えた効果について論じていきたい。

X 「嬉しい誤算」がもたらす教師の評価観進化

10-1 「聞いて! 私のほしいもの」での嬉しい誤算

まず、研究Ⅲの児童Cの発表内容を紹介する(表13)。

表13 児童Cの発表内容

I want moon because I want to see moon's back.
I want to have moon sand.
I want to walk on the moon.
I want to see earth from moon.

児童Cの発表内容を図6のア・ラ・カルトルーブリックで評価すると、チェックが「したいこと」の一つにしか付かない。しかし“want to”の後ろには様々な動詞を活用しており、同一表現を多用しているように見えても、何がしたいかを様々な視点から話している。

学習計画当初は、同一表現の多用は内容の単調さを産むと想定していたが、児童Cの姿から、動詞の活用次第では、より豊かになるという示唆を得た。これにより、児童Cは十分に満足できる段階であると判断した。

10-2 「埼玉ジュニアプロモーター」での嬉しい誤算

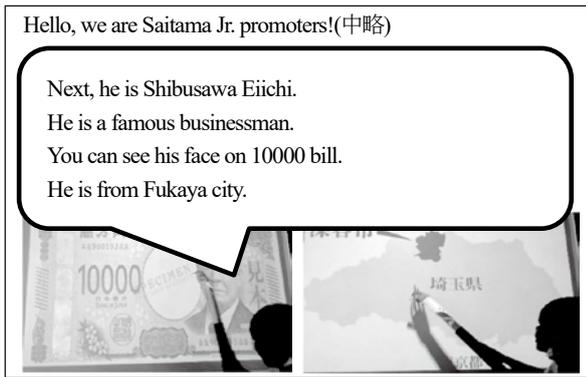
本年度担当している6年生の授業では、「海外の人向けに埼玉県やさいたま市の魅力を紹介するPR動画を撮る」という学習を行った。本単元では、場所を中心に魅力について話せることが目標となっている。児童と共有したア・ラ・カルトルーブリックが図7のとおりである。

本稿では、とあるグループの児童Dを紹介する。児童Dは「渋沢栄一」について発表していた(図8)。

図7 本単元で使用したア・ラ・カルトルーブリック

Quest Level	これができていれば	
さいたま市や埼玉県のみりょくについて、できることどくちょうをふくめながらかんたんに紹介している。		B
<input type="checkbox"/> 場所や位置を説明している	3~4つ	A
<input type="checkbox"/> きょりや時間を説明している		
<input type="checkbox"/> 種や値段、営業時間など役に立つ情報が入っている	5~6つ	S
<input type="checkbox"/> 自分の気持ち(好きやお気に入り、おすすめなど)も入れている		
<input type="checkbox"/> 季節に応じた情報が入っている	7つ以上	God(神)
<input type="checkbox"/> 1つのこと/ものについてくわしく説明している		
<input type="checkbox"/> 初めて聞く人にも伝わりやすい工夫が入っている		
<input type="checkbox"/> 聞き手と関わりながら話している		
<input type="checkbox"/> 気を付けることや注意点を説明している		

図8 児童Dの発表内容



この紹介には驚かされた。まず、魅力について人物を取り上げるといふ点である。教科書でも場所や行事を魅力として紹介していたため、人物を取り上げるとは想定していなかった。そのため、人物の紹介はルーブリックに入れていない。また、渋沢栄一について既習表現の“He”や“famous”, “from”, などをうまく組み合わせながら豊かに表現していることにも感嘆した。これは、おそらくルーブリックの「一つのことについて詳しく」「場所や位置」「初めて聞く人にも」と照らし合わせながら構成を考えた結果ではないかと考察する。児童Dも埼玉県の魅力を充分に紹介できたパフォーマンスであると判断した。

いずれの例も、教師にとっては非常に「嬉しい誤算」であった。児童の学習深化によってルーブリックでは測りきれない、表しきれない姿を見せてくれたことで、教師が児童の学習により適した教材理解をもたらしたと考える。ルーブリックを作成することで、評価の妥当性や信頼性が高まることはもちろんだが、それを使用してパフォーマンスを見取ることで児童が教師への「評価情報提供者」となり、更なる評価観進化を促す効果があるのではないだろうか。

XI まとめ —やっぱり評価は双方のため—

本研究は、小学校外国語科における高い評価者間信頼性を確保するルーブリックを長期的に開発しつつ、それらが児童と教師に与える効果について分析を行った。

児童にとってルーブリックは学習の道標となり、それを参考に自身の学習を深化させるきっかけとなる。一方で、教師にとっては単に児童を測定するツールだけではなく、そこを飛び越える「嬉しい誤算」を発見する機能も担うものではないだろうか。しかし、評価への不安が強く、信頼性が低いままでは児童の学習改善に繋がる評価を行うことは難しいだろう。「嬉しい誤算」を見つけ、改善に繋げる余裕を産むためには、やはり、ある程度信頼性や効率性の高いルーブリックは必要であると考え。また、それを児童に提供することで、教師が児童への「評価情報提供者」として機能し、児童の学習深化を促す。更に、実際に児童の学習を見取ることで、児童が教師への「評価情報提供者」として機能し、教師の評価観進化を促す。これは、鹿毛(2004)の「双方が活動主体」になる姿ではないだろうか。

XII 終わりに

本研究は、小学校外国語科の「話すこと」のルー

ブリックを中心に開発を行った。他技能や他教科にとっては、更に適したルーブリックも存在すると考える。より汎用性の高いルーブリックの開発を目指し、今後は他技能や他教科からも分析を行っていききたい。

また、教師への効果について今回は筆者個人の経験から論じられており、客観性に欠ける。今後は他教員の協力を募り、ルーブリック開発と評価活動が教師にもたらす変容について、量的研究からも分析を行っていく必要がある。

最後に、とある教師の言葉を紹介する。これは、今年度筆者がA市でルーブリックのワークショップ講師をした際に頂戴した感想の一部抜粋である。

- ・評価は人によってブレるものだからこそ、ルーブリックを作成する必要があるのだと感じました。
- ・実際にルーブリックを作ってみることで、この単元で身に付けたい力がより理解できるなどと思い、二学期以降実践してみようと思います。

上記2名の教師の気付きからも読み取れるように、児童を評価して学習深化を促すためには、まず教師の評価観を進化させることが必要ではないだろうか。そのツールとしてルーブリックが存在し、ある程度の信頼性を確保しつつ、それを飛び越える「嬉しい誤算」を見逃さないことで双方への効果が生まれる。一方でルーブリック作成自体が目的になってはいけない。教師が学習内容と児童の姿を鑑みて、どう使いこなすかが重要だろう。

これまで、たくさんの「嬉しい誤算」を見せてくれ、筆者に評価観進化をもたらしてくれた児童たちには心から感謝の気持ちでいっぱいである。

今後は、更なる研鑽を積むとともに、得られた知見を研修等を通じて広め、深化と進化に貢献していきたい。

【引用参考文献】

- 有江聖. (2024). 「グローバル・スタディ科の児童と共有するチェック式採点指針ルーブリックに関する研究～誰にとっても信頼性の高い「話すこと」における「思考・判断・表現」の評価を目指して～」. 『埼玉県連合教育研究会 令和5年度研究集録付研究論文集』, 132-137.
- 鹿毛雅治. (2004). 「教育評価再考—実践的視座からの展望—」. 『心理学評論』第47巻, 300-317.
- 財団法人新村出祈念財団. (著). 新村出. (編). (1991). 『広辞苑第4版』東京: 岩波書店.
- 竹内理・水本篤. (2012). 『外国語教育研究ハンドブック改訂版』東京: 松柏社.
- 田中博之(著). (2020). 『「主体的・対話的で深い学び」学習評価の手引き—学ぶ意欲がぐんぐん伸びる評価の仕掛け』東京: 教育開発研究所.
- 田村岳充. (2022). 「教科としての英語の「評価」における小教員意識調査」. 『中部地区英語教育学会紀要』, 第51号, 101-108.
- ダネル・スティーブンス/アントニア・レビ(著). (2014). 『高等教育シリーズ163 大学教員のためのルーブリック評価入門』東京: 玉川大学.
- 西岡加名恵・石井英真(編). (2021). 『教育評価重要語辞典』東京: 明治図書.
- 日本図書文化協会. (2017). 『指導と評価3月号』東京: 日本教育評価研究会.
- 日本図書文化協会. (2019). 『指導と評価9月号』東京: 日本教育評価研究会.
- 村上航. (2006). 「テストへの適応—教育実践上の問題点と解決のための視点—」. 『日本教育心理学学会教育心理学研究』54, 64-71.

中学校国語科における「読むこと」の 授業改善に関する研究

～単元内自由進度学習による主体性と探究的姿勢の育成～

さいたま市立与野南中学校 教諭 住谷正浩

I はじめに

1 問題の所在と研究仮説

現代社会における SNS の急速な普及は、情報の受け手と送りの境界を消すとともに、読むという行為に「速さ」と「即時性」を持ち込んだ。

情報の量が質を呑み込むこの環境では、受動的に情報を受け取るだけでなく、「目的に応じて情報を読み取り、内容を解釈する力」や「根拠を明確にして考える力」が、これまでも増して重要である。

しかし、他方で国立教育政策研究所の報告によれば、「目的に応じて必要な情報に着目して要約すること」¹や「文章の構成や展開について、根拠を明確にして考えること」²が指導改善の必要な「読むこと」の課題として挙げられている。

これらの力は、与えられた文章をただ漫然と読み進めるだけでは身に付かないのではないかと。

なぜなら、情報の取捨や構造把握は、課題意識をもって本文に向かい、自ら問いを立てながら読みを調整する営みの中で可能となるからである。

したがって、今求められる「読むこと」の力を育成するためには、与えられた文章を受動的に読むのではなく、目的をもち、自ら問いを立てて読み解く主体的な学習へと転換する必要がある。後述の「単元内自由進度学習」の手法と考え方を活かすことにより、先に述べた「読むこと」における主体性と探究的姿勢を涵養できる、ということ仮説とし、実践を行った。

2 学校研究の課題と単元内自由進度学習

本校では、令和3年度から3年間、「全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学び」を研究領域とする研究委嘱を受け、「ICT を効果的に活用した個別最適な学びと協働的な学びに関する指導方法の研究—単元内自由進度学習の試み—」に取り組んできた。

その成果を踏まえ、令和6年度から新たに2年間、「個別最適な学びと協働的な学びに関する指導方法の研究—生徒の学びの自走を促す単元内自由進度学習のあり方—」の委嘱を受け、単元内自由進度学習の活用法や適用可能な単元・領域の研究を継続している。

単元内自由進度学習について述べるに当たり、まず自由進度学習の定義を確認しておきたい。

藁手氏は「自由進度学習とは、授業の進度を学習者が自ら調整できる自己調整学習の一形態」³であると述べている。授業進度を学習者に委ねることで、学習

の差は1単位時間にとどまらず、複数の時間、さらには単元全体へと広がる。このことから、単元という枠組みが必要となり、そこに「単元内自由進度学習」という形態が生まれる。

他方で、難波氏は、自由進度学習を「授業の進度を子ども一人ひとりに委ね、各自が自らに最適と考える学習計画を立案し、自己の判断と責任に基づいて自由に学習していく手法」⁴と定義する。

ここでは、「判断と責任」という語を用いることで、学習者の自己決定にも目を向けている。

結論として、本校が研究を進めている単元内自由進度学習は、狭義の自由進度学習、すなわち学習ペースのみに焦点を当てたものではなく、むしろ「自己調整学習」とも呼び得るような、より広義の学習者の自己決定を前提とするものである。また、この「自由」の範囲をより明確にするため、山梨大学の三井氏が富山市立芝園小学校の「自己調整のスケール」を敷衍して提案した六つの観点(図1)を尺度として設定した。

	1	2	3	4	5
課題	教師が課題を決める	ほぼ教師が課題を決める	子供に選択肢から選ばせる	子供が選択肢をつくり、選ぶ	子供が自分で課題を決める
過程	教師が意識して過程を回す	子供が過程のどこかを意識する	過程の一部を子供が回す	ほぼ子供の意思決定で過程を回す	すべて子供の意思決定で過程を回す
形態(個別・協働)	教師が誰とどう学ぶかを決める	教師が誰とどう学ぶかをほぼ決める	過程の一部で誰とどう学ぶかを子供が決める	過程のほぼ全てで誰とどう学ぶかを子供が決める	すべての過程で誰とどう学ぶかを子供が決める
ツール	教師が何をを使うか決める	ほぼ教師が何をを使うかを決める	子供に選択肢から選ばせる	ほぼ子供が自分でツールを決める	子供が自分でツールを決める
空間	教師が学びの空間を決める	ほぼ教師が学びの空間を決める	子供に選択肢から選ばせる	ほぼ子供が学ぶ空間を決める	子供が学びの空間を決める
ペース	全員同じペースで学ぶ	ほぼ同じペースで学ぶ	一部学びたいペースで学ぶ	子供がほぼ学びたいペースで学ぶ	子供が学びたいペースで学ぶ

図1 六つの観点⁵

3 国語科における単元内自由進度学習

国語科で単元内自由進度学習を実践する際、単元や領域に応じて大きく二つの方向性があると考ええる。

第一は、「ペース」に焦点を当てる形態である。これは、直線的に並べられた学習課題を学習者が各自の進度に応じて進める方法である。

国語科も文法単元では、本方式を取り入れてきた。ただし、この形態は問いと答えが一對一で対応する領域に適す一方で、他領域に適用すると反復的な学習にとどまり、学びの深まりや興行きを欠く危険がある。

第二は、「深さ」に焦点を当てる形態である。単元を貫く課題に迫るために、学習者が多様な角度から探究し、学びを掘り下げる方法である。特に「読むこと」の領域では、個々が設定した課題を追究することが最終的な作品理解へとつながる。

本論では、後者で述べた、個別に展開した学びが最終的に全体の理解へと収斂していく在り方を、国語科「読むこと」における単元内自由進度学習の派生的な形として捉え、授業改善の方策としている。

4 生徒の実態と育てたい生徒像

本実践の対象は中学校第1学年（180名）である。

令和6年度さいたま市学力状況調査によれば、本校の国語科における学力状況は全領域において市平均を約3～5ポイント上回った。しかし、市平均と比較しても学力レベルが幅広く分布しており、個々に合わせた学習支援が課題である。

また、学習過程を振り返ると、生徒は田村雅智「桜蝶」で文学解釈の基礎を学び、ハンス・リヒター「ベンチ」では、現代とは異なる社会構造を前提とした作品世界の把握に取り組んだ。多くの生徒は、作品の時間・場所・人物・行動・結果を整理し、特に「ベンチ」では登場人物の立ち位置を的確に理解できていた。

他方で、登場人物の行動から心情を読み取ることにについては、依然として支援を要する生徒が多い。学力状況調査においても、「登場人物の行動や情景について、描写を基に捉える力」の設問単体の正答率は市平均と同程度であり、課題があらわになったといえる。

なお、本校で実施した「さいたま市学びの指標アンケート」では、「学習課題をふまえて、自分が解決することを自分で決めている」という項目の平均値が28（4件法）にとどまった。これは、以下の実践を行う以前の生徒の主体性を十分に引き出せていない現状を示すものである。

以上を踏まえて、本実践を通して育てたい生徒像は「『なぜ、どうして』の視点をもって意欲的に文章を読み解き、根気よく考え抜いて自分なりの答えを見いだせる生徒」である。

II 研究内容・実践データ

1 報告する実践について

本研究では、次の二つの実践を報告する（以下、それぞれをA・Bと呼称する）。なお、実践順はA→Bである（どちらも2学期に実践した）。

- A 単元名「君たちはどう生きるか——事実・主張・理由を踏まえ、考えを書き」
（教材：畠山重篤『森には魔法使いがいる』他）
- B 単元名「『なぜ?』から読みを深めよう——行動に注目して文学を読む」
（教材：宮沢賢治『オツベルと象』）

2 単元構成の工夫

はじめに、生徒が主体的に「目的に応じて情報を読み取り、内容を解釈する」ためには、あらかじめ学習の目的が共有され、生徒自身が明確な課題意識をもつことが前提となると考えた。

実践Aでは、単元を貫く問いとして「持続可能な社会の実現のために、私たちはどう生きていくべきか」を設定した。生徒はこの問いに対する自分なりの答えを導くために、複数の説明的文章を読み比べる必要があると理解した上で学習に取り組んだ。なお、この問いは、総合的な学習の時間においてSDGsを題材とした学習を進めていたこととも関連付けられている。

その一方、実践Bでは、宮沢賢治「オツベルと象」を読んだ初発の感想から、生徒自身が作品に対して抱いた疑問を抽出し、全体で共有した。その上で、クラスごとに具体的な一つの疑問を取り上げ、学級全体で考察を深めた。そのなかで、問いに納得感のある答えを導くには、まず作品の基礎的要素（いつ、どこで、誰が、何をしたのか）を把握すること、さらに登場人物の行動描写に注目して感情を読み取ることが不可欠であることを、活動のなかで体感するよう配意した。

このように、実践Aでは教員が主導して問いを提示したが、実践Bでは生徒自身の疑問を出発点とした。A→Bの順番で行ったのは、Aで目的に応じて情報を取捨選択しながら読みを深める経験を積ませ、その経験をBの文学的文章の学習に応用させたいと考えたからである。説明的文章と文学的文章という領域の違いはあるが、いずれにおいても、生徒が主体的に学びを深めるための基盤を形成する点で両単元は連続する。

次に、生徒が主体的に読みを深めていくためには、生徒がその目的に基づいて「選択」をすることができる場面が設けられていることが必要だと考えた。

実践Aでは、目的に応じて読む文章を三つの中から選ぶことができたようにした（図2）。

③	②	①	
橋本淳司 一〇〇年後の水を守る	安田喜憲 モアイは語る ——地球の未来	末吉里花 「エシカル」に生きよう	筆者名・タイトル
水について改めて考えてみよう。	食パンひとつ作るのに、どのくらいの水が必要だろうか。計算によればそれは約六三〇リットル。パーチャルウォーターという考え方をもとに	知らず知らずのうちに私たちは児童労働や環境破壊の手助けをしていたかもしれない。それでは人や地球の環境などを犠牲にしない、「エシカル」な生き方とは何か？	テーマ・あらすじ

図2 選択できる文章に関する説明

実践Bでは、六つの問いを示した。また、それらに答えを出した後は、より多くの選択肢の中から問いを選び、読みを深められるようにした(図3)。

① 第二日曜、オツベルはなぜ時計や鎖、靴や分銅を考えたのでしょうか。	② 教科書一五五頁一行目、なぜオツベルは少しきょうとしたのでしょうか。	③ 教科書一五六頁二行目「実際、象は経済だよ」とは、どのような意味でしょうか。	④ 第五日曜、象は赤い竜の目をするようになります。そのときの象はどのような感情を抱いていたのでしょうか。	⑤ 教科書一五六頁一〜二行目、白象の「苦しい」という言葉を聞き、オツベルがさらに辛くなったのはなぜでしょうか。	⑥ 教科書一六二頁七行目、オツベルから助け出された白象が寂しく笑ったのはなぜでしょうか。
------------------------------------	-------------------------------------	---	--	---	--

すべて合 格したら

探究的な課題(発展)	
右は一例である。各クラスごとに、初読の感想等から抽出した探究的な問いを一覧にし、生徒に提示する。	① このお話は「牛飼いが語る」という形を取っています。それはなぜか考えよう。 ② 「おや、川へはいっちゃいけない」という最後の一文の意味を考えよう。

図3 選択できる問いと進め方の説明

ただし、以上のような、生徒の「読むこと」の意欲を高めるための工夫を行う上でも、基礎的な読解力を担保できるようにしなければならない。実践A・B、どちらも、単元冒頭で基礎を押さえる時間を設けた。

手法としての自由進度学習を取り入れる上で、国語科「読むこと」の単元では、作品理解の基礎となる世界把握を全体で扱い(≒「収束」)、その上で、演習的に生徒それぞれが「選択」を行って学習を深めていく(≒「発散」)という建付けで単元構成を行った。

なお、各授業の最終講では、各自で深めた内容をも一度全体で確認する時間(≒「収束」)を設けた。

3 教材開発の工夫

生徒の「目的に応じて情報を読み取り、内容を解釈する」力や「文章の構成や展開について、根拠を明確にして考える」力を育成するには、単に主体性を喚起する単元構成だけでは不十分である。目的をもって適切な情報に到達できない場合や、誤った情報を根拠に全く異なる結論に至る場合があるからである。

ゆえに、生徒が自ら学習を深めようとするとき意図的に教員が伴走者として支援・助言・発問を行う場面を挿入するよう、留意している。

また、学習の結果だけでなく過程を可視化することにより、一方向的な指導でなく、生徒の主体性・探究的姿勢を支持するような指導となるよう、教材開発においても工夫を行っている。

具体的には、実践A・Bでは三つの工夫を行った。

第一はマインドマップによる思考の可視化である。泰山が「思考ツールは、思考を補助する道具であり、思考を明示的に発揮させ、指導するための枠組み」⁶と述べているように、生徒それぞれが「読むこと」を通じてたどった思考の流れが自然に外から理解できるよう、ワークシートを工夫した。

具体的には、ツールミンモデル(図4)とKWLチャート(図5)を用いた。

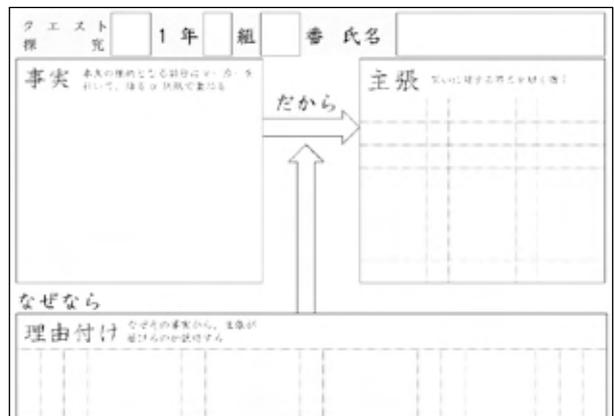


図4 ツールミンモデル

テーマ		
K What I Know	W What I Want to Know	L What I Learned
私が知っていること	私が知りたいこと	私が学んだこと

図5 KWL チャート

ツールミンモデルは、実践A・B双方で用いた。生徒が「何を根拠に、何を考え、どのような結論に至ったのか」を可視化できるよう、事実の欄には本文の該当箇所を引用して貼り付けるよう指示した。

また、KWLチャートは実践Aにて、文章を選択する前後に活用した。既知のこと、これから知りたいことを一枚に整理することで、生徒は目的を明確にして文章を読むことができた。さらに、このシートを机上に置いておくことで、教員は机間指導を円滑に行えた。

第二の工夫は、まとめや振り返りの場面におけるICT機器の活用である。

実践Aでは、「持続可能な社会の実現のために私たちはどう生きていくべきか」という問いに対する答えをクラウド上のPowerPointに共同編集の形でまとめた。これにより、学習の進捗状況を授業外でも把握でき、オンラインでのコメントや授業内での支援につなげることが可能となった。

実践Bでは、毎時の振り返りをMicrosoft FormsとMicrosoft Power Automateを用いたオンライン入力によって行った。さらに、教員がその回答にコメントを付すことで、記入者本人だけでなく、同じ疑問を抱えていた他の生徒も助言を参照できるよう工夫した。

第三の工夫は、学習の手引きを活用した支援である。実践Aでは、考えをまとめていく道筋を示したPowerPointを生徒に配付し、思考の流れを段階的にたどれるようにした。実践Bでは、それぞれの問いにどのように迫るかを穴埋め形式で示した「攻略の手引き」を配付し、理解を補助した。

単元内自由進度学習を取り入れる際には、学習に課題を抱える生徒への支援が大きなテーマとなる。確かに授業後には振り返りシートを通じて生徒の理解の到達度や迷いを把握し、コメントで補うことはできる。

しかし、それだけでは支援が常に事後的になり、学習の停滞をその場で解消することは難しい。

そこで授業中には、思考の道筋をあらかじめ提示することを重視した。問いに迫る際の手順や思考の枠組みを示しておくことで、生徒は学習を自己調整しやすくなる。特に支援を必要とする生徒にとっては、こうした「手引き」が足場となり、行き詰まりを解消する契機となる。これは単なる負担軽減ではなく、むしろ

学習の可能性を閉ざさないための配慮である。

単元内自由進度学習は、一見すると「生徒の自由に任せる」営みのように映るが、実際には周到な支援設計がなければ、多くの生徒が迷い、思考が表層にとどまってしまう危険がある。だからこそ、教員が手引きを通じて「どのように考えればよいか」という思考の流れを示すことは、決して自由を奪うものではなく、むしろ主体的な学びを保障する条件であると考えられる。

4 展開と学習過程の記録（実践B）

ここまで述べた単元構成及び教材開発の工夫を踏まえ、本節では実践Aを基盤として、単元内自由進度学習として、さらに深化させた実践Bの展開と学習過程（まとめを除く）を明らかにする。併せて、生徒の学習の様子も詳細に論じる。

実践Bの単元構造を図6に示す。本実践は全8時間で構成されるが、1～3時間目は基礎的な読解を通じ学級内に共通認識を形成する段階、8時間目は個々の学習を集約し成果を共有する段階（収束）である。その間の4～7時間目を自由進度学習の時間にあてた。

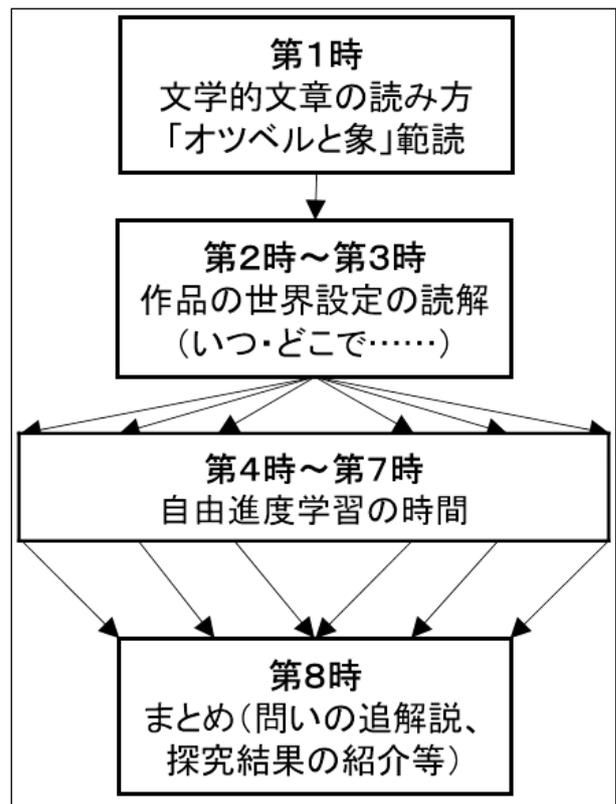


図6 実践B 単元の展開、学習プロセス図

(1) 「オツベルと象」範読（1／8時間）

実践Bの導入にあたる1時間目では、生徒が範読の後、初発の感想（疑問点を含む）を記述した。記述を分析すると、幾つかの傾向が見られた。

第一に、登場人物の性格や行動を直接的に評価す

る感想が多く見られた。例えば「オツベルはずる賢い」「白象は素直でだまされやすい」といった記述に見られるように、登場人物を善悪の二項対立で捉えようとする傾向が確認された。これらは、中学生らしい素朴な読解である一方、人物像を固定的・単線的に理解してしまう可能性も含んでいる。

第二に、独特なオノマトペや文体に着目した感想が多く挙げられた。「グララアガア」や「のんのん」といった擬音に注目し、そのリズムや繰り返しを印象深く捉えた記述も散見された。なかには、「戦闘シーンではリズムが速くなっている」と分析するなど、表現と内容を関連付ける姿勢も見られた。このような視点は作品理解を深める契機となり得る。

第三に、作品の視点や語り手の存在に注目する記述があった。牛飼いが語り手である点を珍しいとする感想や、三人称視点の特質を意識する生徒もあり、叙述の仕組みに目を向ける姿勢が見られた。これは、表層的な内容理解を越えて、物語を成立させる構造へと意識を広げる兆しであると考えられる。

その一方で「なぜオツベルは象をこき使ったのか」「赤い着物の童子はどこから来たのか」「最後に仲間の象が『川に入っちゃいけない』と言った意味は何か」など、作品の行動や象徴的表現に関する問いも数多く見られた。これらの疑問は、物語を一読しただけでは解消できない探究的な問いであり、後続の学習を自走させる契機として重要である。

以上から、1時間目における初発の感想は

- ①登場人物の性格評価
- ②オノマトペなどの表現への着目
- ③語り手の視点や文体の特徴への注目 に大別できる。

感想から生じた疑問を全体で共有することは、生徒が「なぜ」「どうして」と考える姿勢を相互に可視化する機会となり、以後の自由進度学習に向けた重要な準備となった。そこからどのような問いを設定するかによって、その後の学びの深まりが左右される。

(2) 作品の世界設定の読解 (2～3 / 8時間)

実践Bの2～3時間目では、物語の世界を正しくつかむことをねらいに、登場人物・出来事・時間の流れを本文の根拠に基づいて整理した。1時間目に出た生徒の感想は、大きく三傾向であったが、2～3時間目を経ると、これらの感想は「本文のどこに根拠があるか」を意識した説明へと変化していった。例えば「白象は素直でだまされやすい」という感想は、「白象が〇〇と発言したから」「オツベルの言葉をこう受け止めたから」といった形で、本文を引きながら説明する姿勢に変わっていった。特に白象の人物像では、行動の前後に置かれた文章に注目することで、最初は前向きに働いていた白象が次第

に弱っていく様子や、笑顔の描写が変化していくことに気付く生徒が増え、多面的な理解が進んだ。

時間構造の理解にも進展が見られた。

1時間目の感想では、「リズムが独特」「繰り返しが印象的」といった表現上の特徴に留まる意見が多かったが、2～3時間目になると、生徒は作品の時間の並びそのものに注目し始めた。特に、「第一日曜」「第二日曜」「第五日曜」が本文に示されている一方で、「第三日曜」「第四日曜」が省略されていることに気付く生徒がいた。また、その背景として、牛飼いが語り手としてオツベルを賛美する立場にあるため、オツベルが追い詰められる過程をあえて語らなかったのではないかと、という解釈にまで至る生徒も見られた。

このように、生徒は単なる事実確認に留まらず、語り手の視点や意図を推測する読みに歩みを進めた。

(3) 自由進度学習の時間 (4～7 / 8時間)

自由進度 (第4～7時間目) の学習に入ると、生徒の読みは三つの側面で深まった。

第一に、根拠を探す範囲が広がった。当初は設問の直前や直後の一文を手掛かりにする程度であったが、クエス①・②に取り組む中で、第一日曜から第二日曜へと本文を往還しながら、オツベルにとって白象がどのような存在であるかを先に押さえようとする読みに変化した。四つの贈り物を一括して捉えるのではなく、翌日の描写も手掛かりにし、「実際に効いているのは鎖と分銅である」と確認する姿が見られた。そこから、「逃げられることへの不安」や「従順さが続くことへの不安」といったオツベルの心情を、複数の根拠を組み合わせる考察する学びへと展開している。

第二に、理由の立て方が明確になった。初期段階では、「本文の記述」と「自分の考え」との区別が曖昧で事実と理由を混同した記述が散見された。

しかし、実践を重ねる中で「主張—理由—事実」という枠組みを意識し、三つを揃えようとする取組が増えた。こうした構造的なまとめ方の定着は、考えを説明する言葉の精度を高めることにつながった。

第三に、学びの方法そのものに変化が見られた。当初は、「答えを知っている友人に聞く」程度の協力であったが、やがて「自分の考えをもった上で意見を比較する」姿勢が多くなった。ときには一人で読みを深めることを選び、途中で仲間に助言を求めて視点を修正するなど、協働と個別の往還を意識的に行う様子も観察できた。設定した六つのクエス①は、本文の複数箇所を見比べ、登場人物の行動や心情を筋道立てて考察する契機となり、生徒の学びを「本文を読むこと」から「本文を根拠に自分の考えを組み立てること」へと押し上げたといえる。

Ⅲ 結果・考察

ここまで、「読むこと」への意欲を高めることを目的として行った実践A・Bについて述べてきた。単元内自由進度学習の手法を取り入れたことで、授業内において生徒が自ら思考する場面は大きく増加した。文章を読み進める中で新たな疑問を見だし、その問いを手掛かりとして主体的に読みを深めていくという、学びの自走につながる兆しも複数確認された。

例えば実践Bでは、物語内の時間に着目した生徒が、牛飼いの台詞を手掛かりに再読を重ね、初発の問いを語りの構造へと接続していった(図7・8)。

こうした学習の展開は、本研究の狙いとする「読みの連鎖」の初期的な様相を示すものといえる。

最初の方は時間順に物語がすすむのに、オツベルと象が戦うところはオツベルがいなくなったあとから思い出すようにさかのぼってお話が進んでいくのが面白かった。象がどんな風に暴れているかなどの表現が想像しやすかった。象の鳴き声の表し方が独特だなと思った。

図7 初発の感想

ふと、「おや、川へはいっちゃいけないったら」という文は意味は細かく変わらないと思うけど「川へ入っちゃいけない」のか「川へは行っちゃいけない」のかと、どちらとも読めるのでは?と不思議に思った。

図8 同じ生徒の第6時の授業感想

他方で、課題もより明確になった。

第一に、36人学級を教員一人で見通すことに伴う物理的制約である。手引きや思考ツールによって思考の道筋を可視化しても、最終的に記述の妥当性を点検する役割は教員に集中する。自由進度学習の時間が長くなるほど、机間指導は「順番待ち」になりやすく、結果として支援の濃度にばらつきが生じやすい。

第二に、形式として自由を与えるだけでは主体性の向上には直結しないという点である。選択する場面を増やしたり、互いの学習状況を可視化したりすることは、探究心の強い生徒には刺激となる一方で、学習の見通しを持ちにくい生徒にとっては、かえって切迫感として受け取られる場合もあった。

表1・2は、生徒を対象に行った単元内自由進度学習に関する意識調査の結果である。全体として肯定的な回答は多く見られるものの、依然として不安や戸惑いを示す声も少なくない(教科を問わずに実施した意識調査である)。

表1 自由進度学習意識調査(一部抜粋)

【1:はい 2:どちらかといえば、はい 3:どちらかといえば、いいえ 4:いいえ】

アンケート質問文	1	2	3	4
単元内自由進度学習によって、「主体的に取り組む態度」が身に付いた	32.0%	45.2%	17.1%	5.7%
単元内自由進度学習は自分に合っていると感じた	19.3%	36.8%	30.7%	13.2%
単元内自由進度学習が今後も続くのは不安である	8.3%	15.4%	51.3%	25.0%

表2 意識調査における自由記述(一部抜粋)

【①単元内自由進度学習が合っていると感じた理由】

- ・自分のペースで進めることができる - 66件
- ・周りに合わせなくていい - 8件
- ・わからないところを友達や先生に聞ける - 7件

【②単元内自由進度学習が不安であると感じた理由】

- ・自分の進みが遅くておいていかれるところ - 11件
- ・クラスの人の進みと差ができること - 10件

以上から、自由進度学習は、生徒の思考を促す契機となる一方で、単元構成の仕方によっては不安や停滞を生み出す危険も併せもつことが明らかになった。

今後は、学級規模や支援体制といった制約を踏まえつつ、生徒が「自由」を主体的な選択として実感できる仕組みを、精緻に設計していく必要がある。その方向性としては、ICT機器を活用した迅速な生徒の学習状況の把握に加え、より探究的な単元構成へとシフトし、毎回の教員による点検に過度に依存することなく、学びを重ねていくことが考えられる。総じて言えるのは、単元内自由進度学習を「放任」とせず、「問いを持続させる場」として設計することこそが、国語科の新しい学びの骨格となるということである。そこに、生徒が問いを抱き、本文に立ち戻りながら思考を更新する「読みの連鎖」を支える道筋が見いだされる。

Ⅳ 参考文献・資料

- 1 国立教育政策研究所(2024.7)「令和6年度 全国学力・学習状況調査 報告書【中学/国語】」
- 2 国立教育政策研究所(2025.7)「令和7年度 全国学力・学習状況調査 報告書【中学/国語】」
- 3 養手章吾(2021.2)「子どもが自ら学びだす!自由進度学習のはじめかた」
- 4 難波駿(2023.2)「超具体!自由進度学習ははじめの一步」
- 5 さいたま市スマートスクールプロジェクトシンポジウム 山梨大学・三井一希氏 講演資料
※可読性を高めるため、内容を改変しない範囲で再構成した
- 6 泰山裕(2023.7)「『思考ツール×ICT』で実現する探究的な学び」

音楽教育における「Universal Design」

R.M. シェーファーの「サウンド・エデュケーション」を切り口として

三郷市立栄中学校 教諭 石川 裕 貴

I はじめに

1 音楽の「普遍項」

「Universal」すなわち「普遍項」とは、哲学が探求する事象そのものの原理である。そして、音楽の普遍項を探求することとは、「音楽とは何か」を根源的に問うことに他ならない。

1950年以降、「音楽とは何か」という根源的な問いに対する答えを追求すべく、比較音楽学や民族音楽学を中心に、〈音楽〉の普遍項について調査されてきた。異なる音響文化から記述的に採取したデータに内在する主音、中心の有無 (McAllester 1971)、主題と変奏、繰り返し、拍子等の構造原理の有無 (Blacking 1973)、聴取、理解、学習等の知覚行動の普遍項 (Harwood 1976) 等の規則性が探られてきた (Nettle 1983)。

しかし、その音楽行動の複雑性により〈音楽〉の普遍項の発見には至っていない (Blacking 1973)。つまり、義務教育で必修となっている音楽科であるが、「音楽とは何か」という根源的な問いへの答えは、学術的に明らかとなっていないのである。

2 「Universal Design」と「サウンド・エデュケーション」

「Design」とは、今、目の前にないものを創り出すことである。カナダの作曲家、音楽教育者のR.M. シェーファーは、1960年代、音を風景の一部として捉え、自然音や環境音、騒音等の人工音も含めた「社会を取り囲む様々な音の相対」として「サウンドスケープ」という概念を提唱した。この「サウンドスケープ」を基盤として音や音楽を「Design」していく音楽教育メソッドが、「サウンド・エデュケーション」である。

シェーファー (Schafer 2005, p. 11) は、「サウンド・エデュケーション」を提唱する上で、今日の音楽教育の問題点について、以下の7点を挙げている。

- 1) 外国の音楽ばかりに価値を置く。
- 2) 他人が創った音楽に価値を置く。
- 3) 高度な技術を要求するので、子どもたちは音楽本来の喜びを忘れる。
- 4) 高価な音楽に価値を置き、安価な素材は無視される。

- 5) コンサート以外の音楽を理解できない。
- 6) 音楽は科学、他の芸術、環境とつながりが無く孤立している。
- 7) 教師は娯楽産業に無力である。

シェーファーは、今日の音楽教育が、外国かつ他人が創った音楽に依存し、高度な技術や高価なもの (楽器、施設等) を要求しているため、子どもたちにとっての普遍的な音楽ではないことを批判した。「音楽とは何か」という根源的な問いの答えが明らかとなっていないにもかかわらず、特定の地域や時代の音楽に偏重した音楽教育の在り方に対し、シェーファーは警鐘を鳴らしたのだった。

この批判は、公正性や柔軟性、エラーへの寛容性、身体への非負担性等を原理とする「Universal Design」 (Mace 2018) やインクルーシブ教育システムの構築のための「障害の状態や発達の段階に応じた指導や支援」 (文部科学省 2018, p. 96) とともに親和性がある。

そこで、ヨーロッパの特定の時代の音楽の再現を基盤とせず、「サウンド・エデュケーション」を通して、子どもたちが簡素で直観性に富む自らの音楽、失敗に寛容で身体に負担をかけない「万人のための音楽」を創作することが、「Universal Design」への切り口の一つとなり得るのではないかと筆者は考えた。

3 学習指導要領による「音環境」

『中学校学習指導要領 (平成 29 年告示) 解説 音楽編』 (2018) では、「内容の取扱い」における配慮事項として、「自然音や環境音などについても取り扱い、環境音への関心を高めることができるよう指導を工夫すること」 (p. 99) が明記されている。機能的和声に基づく西洋音楽にとらわれない「自然音」や「環境音」を音素材として用いるなかで、音楽科の目標である「生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力」 (p. 6) の育成へとつなげていくことが明記されている。

以上を踏まえ、本研究では、自然音や環境音に基づく「サウンド・エデュケーション」を切り口として、生徒たちによって音楽の「Universal」を「Design」していく音楽教育を実践することが、「生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力」の育成に貢献するかどうか検証する。

II 研究の仮説

- 1 「サウンド・エデュケーション」を通して、自然音・環境音に着目しながら、生徒たちによって「Universal Design」された音楽づくりを行うことができるだろう。
- 2 「サウンド・エデュケーション」を通して、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力を育成することができるだろう。

III 研究の方法

自然音や環境音を基盤とした「サウンド・エデュケーション」の実践における参与観察及び「生活や社会の中の音や音楽、音楽文化との関わり」に関するアンケート調査を行い、研究の仮説に対する検証を行う。

1 参与観察

参与観察とは、調査者が対象者のフィールドへ直接参加し、インフォーマントへインタビューを行い、その記録を分析する調査方法論である（Denzin 1965）。本研究は、R.M. シェーファー、今田匡彦著『音さがしの本：リトル・サウンド・エデュケーション』（2009）（以下、『音さがしの本』）の中から、〈サウンドウォーク〉〈音の日記〉〈図形楽譜の創作〉を実践し、生徒たちによって「Universal Design」された音楽づくりの参与観察を行う。

調査対象は、【表1】のとおりである。

【表1 参与観察における調査対象】

実施期間	令和6年11月～12月（5時間）
調査者	筆者（音楽科教諭）
インフォーマント	三郷市立栄中学校第2学年147名

インフォーマントは全4クラスで、ピアノ経験者8名、吹奏楽部員4名、ダンス経験者が数名、音楽に苦手意識を有する生徒多数と、様々な生徒が混在する。

2 アンケート調査

授業実践の事前及び事後に、「生活や社会の中の音や音楽、音楽文化との関わり」に関するアンケート調査を行い、授業実践を通して、生徒たちの意識や学びなどがどのように変容したのか分析する。

アンケート調査の内容は、①音楽教育における「Universal Design」について、②日常での「音環境」との関わりについての二つに分類される選択式の回答、そして、自由記述式の回答である。

アンケート調査の調査項目は、【表2】のとおりである。

【表2 アンケート調査の調査項目】

調査項目	点	回答内容
(1) 音楽の授業では、専門的な知識や技能がなくとも音楽活動を行うことができる。…①	4	そう思う。
	3	どちらかといえばそう思う。
	2	どちらかといえばそう思わない。
	1	そう思わない。
(2) 音楽の授業では、自分の考えを自由に音や音楽で表現することができる。…①	4	そう思う。
	3	どちらかといえばそう思う。
	2	どちらかといえばそう思わない。
	1	そう思わない。
(3) 生活のなかで、耳に入ってくる身の回りの音や音楽の特徴を意識している。…②	4	そう思う。
	3	どちらかといえばそう思う。
	2	どちらかといえばそう思わない。
	1	そう思わない。
(4) 身の回りの音と生活や社会との関わりを理解している。…②	4	そう思う。
	3	どちらかといえばそう思う。
	2	どちらかといえばそう思わない。
	1	そう思わない。

選択式の回答については、事前と事後の回答の変容を数値により比較する。また、それぞれの回答を4段階とし、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」の順に4、3、2、1と得点化する。そして、4と3をポジティブな回答、2と1をネガティブな回答として二つに分けた上で、ポジティブの度合いを検証する。結果の信頼度については、ポジティブな回答数を得る偶然確率を「直接確率計算1×2（正確二項検定）」で有意検定を行う。

自由記述式の回答については、記述した内容をカテゴリ化し、生徒たちの音楽や音楽教育に対する意識や学びの変容について読み解く。

IV 授業の構成

1 教材名

「鑑賞から表現へ～図形楽譜の作成～」(全5時間)

2 教材観

『音さがしの本』の〈サウンドウォーク〉及び〈音の日記〉による鑑賞活動を行い、強弱やリズム、音色等、「音楽を形づくっている要素」の特徴を知覚する。そして、実際に聴いた自然音や環境音をもとに〈図形楽譜の創作〉を行い、創作した〈図形楽譜〉から身近な音素材を用いて音楽を創作し、班毎にアンサンブルを行う。

〈サウンドウォーク〉とは、誰とも会話せずに一人の空間を保ち、周囲の音すべてを聴きながら歩く活動である。班毎にまとまって活動し、一人がファシリテーターとして即興的にコースをデザインし、班員は

それに導かれ校外外を探索する。音楽室に戻ってきた後、「どのような音が聴こえたか」「印象に残った音の特徴はどのようなものか」といった音の特徴を意見共有し、環境音と「音楽を形づくっている要素」との関係性を分析する。

〈音の日記〉とは、生活の中で聴こえてきた音を、日記として記録する活動である。1週間分の〈音の日記〉を記録し、〈サウンドウォーク〉同様「どのような音が聴こえたか」「印象に残った音の特徴はどのようなものか」を意見共有する。

〈図形楽譜〉とは、図形などを用いて自由に描かれた楽譜であり、五線記譜法では表現しきれない新しい音楽を創造する手段として、或いは既成の西洋音楽の概念を打ち壊す作業の一環として用いられたものである。今回は、〈サウンドウォーク〉や〈音の日記〉で知覚・感受した環境音や生活音を、点や線、多角形等、図形として表現し、それを楽譜に見立てて演奏活動を行う。授業の展開は、【表3】のとおりである。

【表3 授業の展開】

時	●学習内容【領域・分野】◇教師の働きかけ
1	●〈サウンドウォーク〉を行う。【鑑賞】 ◇誰とも話さず、静かに音に耳を傾けるよう指示する。
2	●〈音の日記〉をもとに、生活音の「音楽を形づくっている要素」の特徴を探る。【鑑賞】 ◇1校時目同様、「音楽を形づくっている要素」のどれに該当するか思考・判断させる。 ●〈サウンドウォーク〉や〈音の日記〉をもとに、〈図形楽譜〉を作成する。【創作】 ◇音の特徴を絵や記号ではなく、図形で表現することを意識させる。
3	●班毎に作成した〈図形楽譜〉を分析する。【創作】 ◇図形楽譜の読譜や演奏の仕方を、班毎に話し合って決めさせる。 →音楽の「Universal Design」の構築 ●身の回りの音の鳴るものを用いて音楽づくりを行う。【創作】 ◇「誰が」「何を」「どのように」表現するのか分析させる。
4	●班毎に創作した作品を練習する。【器楽】 ◇失敗を恐れず、様々な音を出して試行錯誤するよう声がけする。 ●リハーサルを行う。【器楽】
5	●班毎に創作した作品を発表する。【器楽】 ◇班毎の〈図形楽譜〉をテレビ画面に映して鑑賞する。 ●発表を聴き、〈図形楽譜〉と「音楽を形づくっている要素」の関係について批評し合う。【鑑賞】 ◇ワークシートだけでなく、実際に共有し合う場面を設ける。

1時間目は、〈サウンドウォーク〉による鑑賞活動を行う。2時間目は、宿題として実施した〈音の日記〉をもとに、鑑賞活動の結果を分析する。その後、記録した音を図形で表現し、それを楽譜と見立てた〈図形楽譜〉を作成する。3時間目は、班毎に作成した〈図形楽譜〉を分析し、筆箱やクラップ等、身の回りの音の鳴るものを用いて創作活動を行う。4時間目は、班毎に創作した音楽作品の練習とリハーサルを行う。5時間目は、班毎に創作した作品を発表し、〈図形楽譜〉と「音楽を形づくっている要素」の関わりについて批評し合う。

3 指導観

〈サウンドウォーク〉や〈音の日記〉は、自然音や環境音に耳を傾け、音そのものの特徴を聴き取る活動である。自然音や環境音には、西洋音楽のような和声や調性の機能の有無に関わらず、音の高低や強弱、リズム、音色の違いなど、様々な「音楽を形づくっている要素」が含まれている。〈図形楽譜〉は、点や線、図形などが複雑に交錯し合うだけでなく、時間の経過においても左から右へ読むような西洋音楽的な規則が無い場合、即興性のある自由な演奏解釈が可能となる。

これらの特質を踏まえ、本研究では、自然音、環境音を鑑賞し分析する際は、「音楽を形づくっている要素」に着目した言語活動を展開していく。また、〈図形楽譜の創作〉では、教師側の発言によって生徒たちの活動が矮小化されないよう、あくまでもファシリテーターとしての役割を意識させ、固定概念を押し付けることなく、生徒たちが音楽を「Universal Design」できるように支援していく。

V 研究の分析と考察

1 参与観察

〈サウンドウォーク〉では、どの生徒も自分の空間を保ち、校舎の中や校庭、草むらの上などを自由に歩いていた。その後、聴こえた音やその特徴について、全体で意見共有すると、「空から鳥の鳴き声が聴こえた。高い鳴き声が短いリズムを響かせていた」「教室の声の響きに耳を澄ますと、高低差や声色が特徴的だった」「ベランダから聴こえた機械音が一定の音程で響き渡っていた」などの意見が挙がった。音の高低差やリズム、声色や機械音といった音色等、「音楽を形づくっている要素」をもとに特徴を捉えていた。

〈音の日記〉では、それぞれ音の記録とその特徴を「音楽を形づくっている要素」をもとに分析していた。〈音の日記〉では、【写真1】の分析が見られた。

【写真1 生徒による〈音の日記〉】

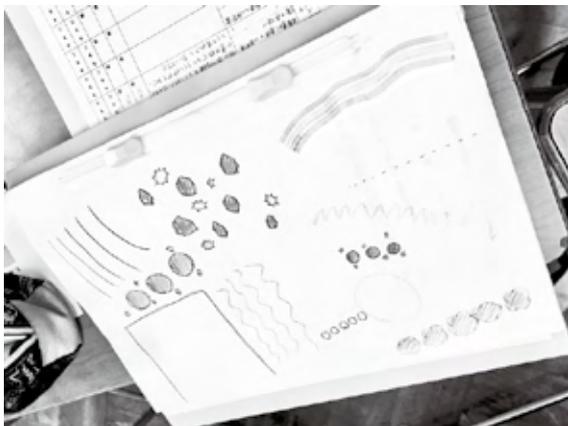
1. 音の日記をやってみよう。音楽を形づくっている要素とどのような関わりがあるかな？

聴こえた音	その音の特徴
(例) 換気扇の音	(例) 一定のリズム、少しこもった音色
車の音	近づくとき大きな音で、だんだん小さくなる
日傘をさす時の音	一定のリズム、全体的に柔らかい音
電車の音	一定のリズムとテンポ、間がある
歩く音	一定のリズム、歩く場所によって音色が異なる
電子レンジの音	短い、大きな音、温めている間は一定

「車の音」では、「近づくとき大きな音で、だんだん小さくなる」と記述している。「音」の遠近法によるダイナミクスを感受し、強弱を知覚したことが分かる。「電車の音」では、「一定のリズムとテンポ、間がある」と分析している。リズムと速度が一定に保たれていることを知覚するとともに、「拍の頭から次の拍の頭までの間の一時的な距離」(文部科学省 2018, p.118)を指す「間」に着目し、記述している。

〈図形楽譜の創作〉では、〈サウンドウォーク〉や〈音の日記〉で知覚・感受した自然音や環境音を図形にする際、最初は戸惑っている生徒がほとんどだったが、机間支援を行い、一つ一つの音のイメージする色や形について対話していく中で、それぞれ思い思いの〈図形楽譜〉を完成させていた。【写真2】は、ある生徒が創作した〈図形楽譜〉である。

【写真2 生徒が創作した〈図形楽譜〉】



〈図形楽譜〉をもとにした班毎の音楽づくりでは、様々な色や形の図形を、筆箱やペットボトル、創作楽器等を持ち寄り、どこから楽譜を読み進めていくのかといった読譜の仕方、音の鳴らし方や組合せ方、誰から始めてどのように音楽を終えるのかといった楽曲の構成など、生徒たちが自らルールを設定し、班毎に協働して創意・工夫する様子が見受けられた。

最後の授業での班毎に創作した作品を発表し、〈図形楽譜〉と「音楽を形づくっている要素」の関わりについて批評し合う活動では、発表者は、テレビ画面に映された〈図形楽譜〉を見ながら発表し、聞き手は〈図形楽譜〉の読譜の仕方や演奏における「音楽を形づくっている要素」について分析した。その後、それ

ぞれの意見を全体で共有した。

【写真3】は、〈図形楽譜〉の発表の様子である。

【写真3 〈図形楽譜〉の発表の分析】

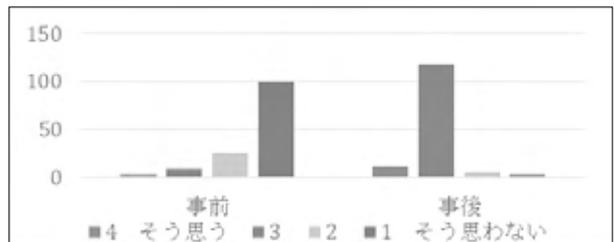


〈図形楽譜〉における読譜の解釈や、それに伴う「音楽を形づくっている要素」の知覚・感受において、演奏者と聞き手で違いが生じていたことが、全体での意見共有から明らかとなった。このことから、どの班も意図をもって演奏をしていたということ、そして聞き手によって音楽の感受の仕方が多種多様だということが示された。

2 アンケート調査

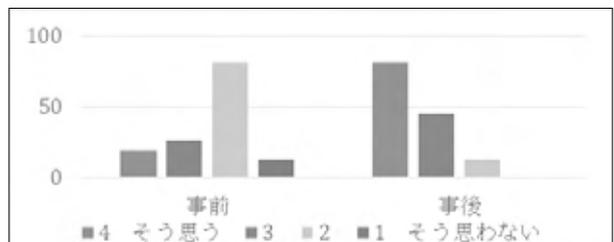
事前及び事後アンケートにおける選択式の回答結果は、【表4】【表5】【表6】【表7】のとおりである。

【表4 調査項目1の変容 (音楽活動ができるか)】



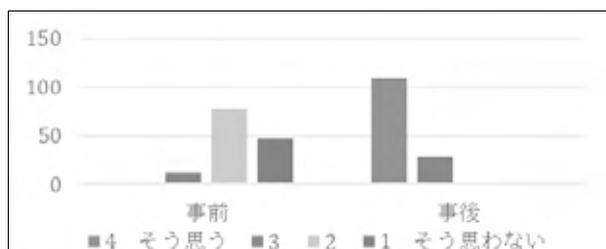
	事前アンケート				事後アンケート			
回答	4	3	2	1	4	3	2	1
人数	3名	10名	26名	100名	12名	118名	6名	3名
分類	ポジティブ				ネガティブ			
結果	13名				130名			

【表5 調査項目2の変容 (自由に表現できるか)】



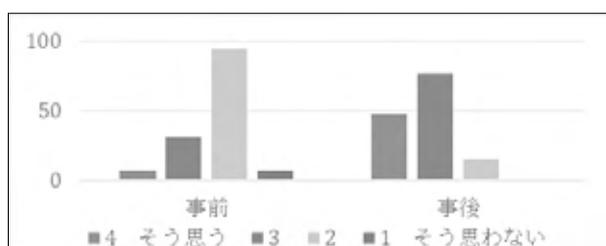
	事前アンケート				事後アンケート			
回答	4	3	2	1	4	3	2	1
人数	19名	26名	81名	13名	81名	45名	13名	0名
分類	ポジティブ				ネガティブ			
結果	45名				126名			

【表6 調査項目3の変容（音環境への意識）】



	事前アンケート				事後アンケート			
回答	4	3	2	1	4	3	2	1
人数	2名	12名	78名	47名	110名	29名	0名	0名
分類	ポジティブ		ネガティブ		ポジティブ		ネガティブ	
結果	14名		125名		139名		0名	

【表7 調査項目4の変容（社会と音楽との関連）】



	事前アンケート				事後アンケート			
回答	4	3	2	1	4	3	2	1
人数	7名	31名	94名	7名	47名	77名	15名	0名
分類	ポジティブ		ネガティブ		ポジティブ		ネガティブ	
結果	38名		101名		124名		15名	

この結果は、授業を欠席していた8名を除いた結果 (n=139) である。

事前アンケートでは、すべての調査項目において、ネガティブな回答がポジティブな回答より上回る結果だったのに対し、事後アンケートでは、すべての調査項目において、ポジティブな回答がネガティブな回答より上回る結果となった。特に、調査項目3については、139名全員がポジティブな回答だった。

事後アンケートにおけるそれぞれの結果について、ポジティブな回答の割合が偶然確立より有意に高いかを確認するため、正確二項検定を実施した。その結果、調査項目1のp値が 2.4×10^{-20} 、調査項目2のp値が 1.4×10^{-17} 、調査項目3のp値が 9.6×10^{-20} 、調査項目4のp値が 1.6×10^{-15} と、それぞれポジティブ回答率は偶然に起こる確率が極めて低く ($p < 0.01$)、統計的に有意であることが示された。

また、事前及び事後アンケートにおける自由記述式の回答をカテゴリー化し、表にまとめたものが、【表8】【表9】のとおりである。

【表8 事前アンケートの自由記述】

1. 歌唱が好き／得意 (33名)
2. 器楽が好き／得意 (25名)
3. 創作が好き／得意 (2名)
4. 鑑賞が好き／得意 (33名)
5. 音楽の授業が好き／得意 (35名)
6. 歌唱の困難さ (66名)
7. 器楽の困難さ (36名)
8. 鑑賞（聴取や批評）の困難さ (14名)
9. 自由に音楽表現することへの不安 (47名)
10. 音楽経験の有無による差を感じる (5名)
11. 無回答 (7名)

【表9 事後アンケートの自由記述】

1. 音楽の視野が広がったこと (77名)
2. 創作が難しいというイメージの払拭 (45名)
3. アンサンブルすることの楽しさ (57名)
4. 身近な音素材を用いることの楽しさ (48名)
5. 自然音や環境音、生活や社会の中の音や音楽への意識化 (67名)
6. 今回の学びが他の領域・分野（合唱や鑑賞）へと生かすことができるということ (34名)
7. 音楽経験の有無にかかわらず音楽表現を工夫することができたこと (22名)
8. 無回答 (1名)

事前アンケートでは、ポジティブな回答からネガティブな回答まで様々な記述が見られたが、全体的にネガティブな回答が多い傾向にあった。特に、最も記述の多かった6については、「正しい音程で歌うことが難しい」「声変わりで歌うことが難しくなった」「人前で歌うことに抵抗がある」などの理由が挙げられた。

事後アンケートでは、無回答以外のすべての回答がポジティブな回答であった。特に、1) 合唱や楽器演奏だけが音楽ではないという気付き、2) 自らルールを設定し、協働して創意工夫しながら創作することの面白さ、3) 生活や社会の中の音や音楽への意識化、4) 合唱や鑑賞等、他の領域や分野へと今回の学びを生かそうとする態度、これらの記述が顕著であった。

3 考察

仮説1)の検証結果として、〈サウンドワーク〉や〈音の日記〉から知覚・感受した「音楽を形づくっている要素」をもとに、〈図形楽譜の創作〉に取り組んだことで、読譜の仕方、音の鳴らし方や組合せ方、楽曲の構成など、生徒たちが自らルールを設定し、毎日に協働して創意工夫することができた。

また、アンケート調査から、「サウンド・エデュ

ケーション」を通して、西洋音楽の専門的な知識や技能を必要とせずとも、音楽活動に参加することができたと実感する生徒や、自分の考えを自由に音や音楽で表現することができたと実感する生徒が増加したことが明らかとなった。このことから、「サウンド・エデュケーション」を通して、自然音・環境音に着目しながら、生徒たちによって「Universal Design」された音楽づくりを行うことができたといえる。

仮説2)の検証結果として、〈サウンドウォーク〉や〈音の日記〉を通して、生活音や環境音とその特徴を、「音楽を形づくっている要素」に着目しながら捉えることができた。また、アンケート調査から、「サウンド・エデュケーション」を通して、身の回りの音や音楽の特徴を意識したり、生活や社会との関わりを理解しようとしたりする態度が育成されたことが明らかとなった。

このことから、「サウンド・エデュケーション」は、音楽科の目標である「生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力」を育成することに貢献するものだといえる。

そして、今回の音楽活動は、シェーファーが提唱する音楽教育の問題点や、「Universal Design」の原理、「インクルーシヴ教育システムの構築」をクリアしていることも、上記の結果から明らかである。それゆえ、簡素で直観性に富む自らの音楽、失敗に寛容で身体に負担をかけない「万人のための音楽」を創作する「Universal Design」への切り口の一つだといえる。

VI まとめと今後の展望

本研究を通して、「サウンド・エデュケーション」が、音楽を通してしか学ぶことのできない創造性と「Universal Design」の原理を担保すること、そして、「生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力」の育成において有効だということが明らかとなった。

19世紀最後の20年ほどで起きた日本の西洋化は、音楽においても大きな影響を及ぼした。元々、日本に存在していた雅楽や長唄、民謡等を、西洋音楽のダイアトニックで読み解こうとしたが、日本の音律との非互換性から、音楽の和洋折衷の夢は潰れた。結果として西洋への自己植民地化の道を歩んだ(今田 2015)。

しかし、忘れてならないのは、先述のとおり、「音楽とは何か」という根源的な問いへの答えが学術的に明らかとなっていないということであり、音楽科教論は、子どもたちとともに「音楽とは何か」という問いを追求していくことが重要である。西洋音楽は確かに音楽の一種ではあるが、音楽を相対化するものでもなければ、音楽の総体として包括するものでもない。だが、西洋音楽自体も否定されるものでもないことなどは言うまでもない。だからこそ、『中学校学習指導

要領解説 音楽編』に記載されているとおり、「特定の活動のみに偏らないようにするとともに、……各領域や分野の関連を図る」(p. 95) ことで、音楽科の目標である「表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力……を育成する」(p. 9) 必要があるのである。

今後の展望としては、音楽教育において誰一人取り残さない「万人のための音楽」を追求していくために、他者と協働するなかで「Universal Design」を担保することができるよう、1) 「サウンド・エデュケーション」を含む、様々な音楽ジャンルによる音楽活動を、指導計画にどのように位置付けていく必要があるのか、2) 授業のどの段階でどのような発問や机間支援が必要なのか、3) ワークシートやICT機器等、どのような教具の工夫が求められるのか、引き続き実践を積み重ねるとともに、検討していきたい。そして、一音楽科教論として、音楽科の存在意義に対するアカウンタビリティに答えていきたい。

【引用・参考文献】

- ・ Blacking, J. (1973) *How Musical Is Man?* Seattle: University of Washington Press.
- ・ Denzin, N. K. (1965) *The Research Act (3rd edn)*. Englewood Cliffs, NJ: Prentice Hall.
- ・ Harwood, D. (1976) . *Universals in Music: A Perspective from Cognitive Psychology*. *Ethnomusicology* 20 No.3, pp. 521-533.
- ・ McAllester, D, ed. (1971) . *Readings in Ethnomusicology*. New York & London: Johnson Reprint Corp.
- ・ Nettles, B. (1983) . *The Study of Ethnomusicology*. Chicago: University of Illinois Press.
- ・ Schafer, R. M. (2005) *HearSing*. Ontario: Arcana Edition.
- ・ The RL Mace Universal Institute (2018) *Principles of Universal Design*. <http://udinstitute.org/principles.php> (Accessed August 20, 2025)
- ・ 今田匡彦 (2015) 『哲学音楽論：音楽教育とサウンドスケープ』 恒星社厚生閣.
- ・ シェーファー, R.M., 今田匡彦 (2009) 『音さがしの本：リトル・サウンド・エデュケーション』 春秋社.
- ・ 文部科学省 (2018) 『中学校学習指導要領解説 (平成29年度) 音楽編』 教育芸術社.

技術科におけるロボットコンテストの教育効果の検討と授業モデルの提案

さいたま市立与野南中学校 教諭 島崎 幹 大

I はじめに

近年、絶え間ない技術革新等により、社会構造は急速に変化しており、予測困難な時代となっている。このような時代において、中学校技術・家庭科技術分野（以下、技術科）は、社会の変化に応じた教育内容を扱っており、「問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想する力を育成すること [1]」が一層強く求められている。その中で、ロボットコンテスト（以下、ロボコン）を題材とした授業は、生徒が楽しみながら協働的に学び、創意工夫を発揮できる活動として注目されている [2]。ロボコンは、授業でロボットを製作し、これを操作して競技を行う一連の学習を指す。NHK による『高専ロボコン』や、2019 年に科学技術館との共同主催で始まった『小学生ロボコン』、さらには全日本中学校技術・家庭科研究会が主催する『創造アイデアロボットコンテスト』（以下、全国大会）など、各教育段階において全国規模の取組が展開されている。

特に、中学校においては、令和 7 年度に 25 回目を迎える本コンテストが広く定着しており、埼玉県大会では参加校が増加傾向にある。このことから、ものづくり教育の広がりとその必要性の高まりがうかがえる。一方で、多くの参加校は技術科の授業ではなく、科学部や有志によるロボコンチームなど部活動として参加する場合が大半を占めている。これは、授業の枠組みの中でロボコンを中心に据えた活動を実施することが難しいためと考えられる。山本らは、ロボコンを題材とした授業を実施する上で、①製作時間に関する課題、②教員の指導力に関する課題、③作業進度に関する課題、④製作費に関する課題、⑤競技内容の課題と評価といった多様な課題が存在することを指摘している [3]。

以上から、ロボコンは生徒が問題解決能力を身に付ける上で高い教育効果を有し、社会的関心も大きい教材であるが、技術科の授業として普遍的に実施するには多くの制約や課題が残されている。

そこで本実践では、山本らが提示した「授業時間の確保」と「生徒の進度管理」という二つの課題に着目し、これを解決する授業実践を目指した。ロボットの基本的な規格を統一し、視覚的に理解しやすい製作マニュアルを提示するなど、限られた時間内でも円滑な製作活動を可能にする支援策を整え、授業を計画した。さらに、事後調査を実施しその成果を分析した。

II 方法

2-1. 実践の概要

授業実践は中学校 2 年生 4 クラス、計 145 名を対象に実施した。期間は 4 月～11 月で、内容は「C エネルギー変換の技術(1)(2)(3)」として扱い、全 25 時間の授業を計画した。表 1 にロボコンの指導計画及び全学年の年間指導計画を示す。この 25 時間分のワークシートを「ロボコンの手引き」として一冊にまとめ、生徒が学習の見通しをもてるよう配慮した。

表 1 各学年の年間指導計画

第1学年			
時数	学習過程	教育内容例	指導要領
1~3	ガイダンス	生活や社会における技術の役割や問題解決の手順、について知る	A(1)ア
2	生活や社会と生物育成の技術	生物育成の技術に込められた技術のしぐみに気づく	B(1)イ
3~6	さまざまな生物育成の技術	作物、動物及び水産生物の科学的な原理・法則を理解する	B(1)ア
7~11	生物育成の技術による問題解決	育成計画に沿い、安全・適切に育成環境の調節や、管理・収穫を行う	B(1)イ B(2)アイ
12	これからの生物育成の技術	生物育成の技術を評価し、適切な選択と管理・運用のあり方を考える	B(3)アイ
13	生活や社会と材料と加工の技術	材料と加工の技術に関する製品に込められた技術のしぐみに気づく	A(1)イ
14~16	材料を利用するための技術	各材料の性質や種類、加工技術を理解する	A(1)ア
17~21	問題解決の手順	材料と加工の技術に関する製品にある問題解決の視点について考える	A(2)イ
22~34	製作のための技能（木材）	ラックの製作を通して材料取り・部品加工などの必要な作業を行う	A(1)ア A(2)ア
35	これからの材料と加工の技術	材料と加工の技術を評価し、適切な選択と管理・運用のあり方を考える	A(3)アイ
第2学年			
時数	学習過程	教育内容例	指導要領
1	生活の中のエネルギー変換の技術	エネルギー変換の特徴を知る	C(1)ア
2	エネルギー変換の原理・法則	動力伝達について知る	C(1)ア
3	エネルギー変換の原理・法則	ロボコンについて知り、活用できそうな動力伝達を調査する	C(1)ア
4	エネルギー変換の技術の概念の理解	創りたいロボットのイメージを作り上げる	C(1)イ
5~6	実習	基本台座の製作を通して、動力を伝達する仕組みとその特徴を知る	C(2)ア
7	計画	基本台座を基にロボットを構想し、設計する	(C2)イ
8~22	実習	設計したロボットを製作する	C(2)ア
23	評価	学級ロボットコンテストを開催する	C(3)ア
24	評価	校内ロボットコンテストを開催する	C(3)ア
25	社会の発展とエネルギー変換の技術の在り方	ロボコンコンテストを振り返る	C(3)イ
26~29	生活や社会と情報の技術	コンピュータの基本的なしくみやソフトウェアのはたらきを知る	D(1)アイ
30~32	情報の伝達	報通信ネットワークの構成や情報をやりとりするしくみを知る	D(1)ア
33~35	情報セキュリティと情報モラル	情報セキュリティの重要性や情報モラルの必要性を知る	D(1)ア

時数	学習過程	教育内容例	指導要領
1~3	コンピュータとプログラミング	プログラムによる処理の自動化のしくみや手順を理解する	D(1)ア
4~8	双方向性のあるコンテンツのプログラミングによる問題解決	ネットワークを利用した双方向性のあるコンテンツのプログラミングによる問題解決の手順を知る	D(1)ア D(2)アイ
9~14	計測・制御のプログラミングによる問題解決	コンピュータを使って機器を自動で動かすしくみを知る	D(1)ア D(3)アイ
15	これからの情報の技術	情報の技術を評価し、適切な選択と管理・運用のあり方について考える	D(4)アイ
16~17	技術分野の出口	技術分野野での問題解決をふり返る	ABC(3)アイ D(4)アイ

教材は、「かんたんギヤボックス5（優良教材）」[4]や「ユニバーサルプレートL（タミヤ）」[5]を中心にロボット材料を用意した。競技は、令和6年度第24回全国大会基礎部門のルールを簡略化し、校内用のレギュレーションを作成した。学級ロボコンでは担任を招待し、競技部門とPR部門を実施した。トーナメント戦の優勝チーム及びPR部門で最多票を得たチームの計2チームをクラス代表とした。24時間目には学年技術の授業として、学年教員や管理職を招待し、体育館で校内ロボコンを開催した（図1）。各クラスの代表計8チームが競技部門及びPR部門に参加し、成績と投票結果から3チームを学校代表として選出した。



図1 校内ロボコンの様子

校内ロボコンは、全国中学生創造ものづくり教育フェア埼玉県大会への出場資格を得るための予選と位置付け、学習意欲の喚起を図った。学級・校内ロボコンにむけて、生徒実行委員会を組織し、運営部・競技部・広報部の3部会を設けた。ルール検討、審判講習、掲示物や招待状の作成、BGMや配信等の会場準備を行い、当日は開会式から競技進行、実況、表彰式まで生徒が主体的に運営した。

実践終了後、ロボコンに期待される教育効果[6]を参考に、10項目を4件法で調査し、実践前後での変化を分析した（表2）。

表2 事後調査の項目

ロボットコンテストに参加して、次の質問内容の中で、自分の気持ちと一番近いものに○を付けてください。

【4：そう思う 3：どちらかといえばそう思う
2：どちらかといえばそう思わない 1：そう思わない】

- 1 目標に向かって何かを継続することができる
- 2 同じ目標を持つ他者がいると、やる気が出る
- 3 何事も実際に体験することで理解が深まる
- 4 物事の細部を理解することで全体を捉えることができるようになる
- 5 問題解決は1人でやるより複数人で協力したほうが上手くいく
- 6 チーム間で情報交換することでコミュニケーション能力は向上する
- 7 うまくいかないことに直面してもすぐに諦めない
- 8 試行錯誤して問題を解決することができる
- 9 目標を達成した後も努力を継続することができる
- 10 客観的な視野を持ちさらに上を目指すことができる

2-2. 授業時間の確保に向けた工夫点

授業時間確保に向け、以下の2点に注力した。

一つ目は、エネルギー変換や伝達に関わる基礎的な技術の仕組みを理解させるため、家電製品やシステム、電車、自転車など身近な交通機関を調査課題として取り組ませた（図2・3）。その後、生徒は各自の課題をチーム内で共有し、技術の最適化について検討する活動を行った。これにより、内容(1)にかかる授業時間を削減し、問題解決学習に充てる時間を確保できた。

技術分野レポート1 エネルギー変換の技術1	
身近な電化製品の損失を見つけよう！	
自分たちの身近にある「電気を使う製品」について、使用目的から無駄となっているエネルギーについて考えよう！	
①調査する電化製品	
②その電化製品で達成したいこと	
③目的を達成するために必要なエネルギー	
④目的を達成するために必要なエネルギー（無駄と感じた現象を具体的に記入）	

※レポートは、発表時にも、紙や図、画像作成など自分が得意な形で記入して構いません。
記入した、自分の考えが一番わかるようにしてください。

図2 身近なエネルギー変換について調査する課題

二つ目は、製作に用いるロボットの基本部分の規格を統一し、製作マニュアルを配付した。具体的には、ロボットの基本台座（プレート+タイヤ）に使用する教材を統一し、寸法を同一に設定した（図4）。「かんたんギヤボックス5」（優良教材）の冊子にはギヤボックスの組立方法やギヤ比が模式図で示されており、視覚的に理解しやすい構成となっている。「ユニ

技術分野レポート2
スモールイー実習の技術2

世の中を変える → 身近な動力伝達を調査せよ！

自分たちの身近にある「動力伝達」の仕組みについて調査して、ロボコンのアイデア案にしを適用しよう！

①製品と仕組みが利用される箇所	
②その製品の目的	
③その製品の機能	
④その製品が機能を発揮する仕組み	
⑤自分で調査して気付いたこと・考えたこと	
引用元 (必ず記入)	

※レポートは、文章だけでなく、図や図、簡単な式などで自分なりの考えを記入してください。
また、自分の考えが一目でわかるように工夫してください。

文部 科 学 省

図3 動力伝達、機構について調査する課題

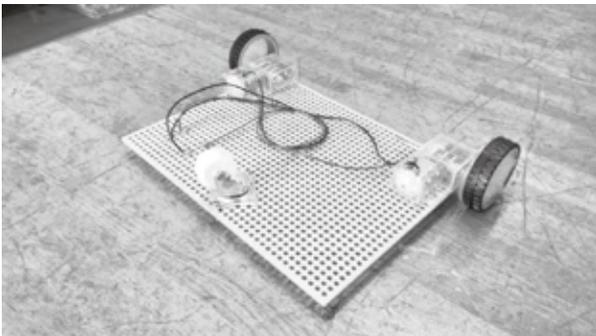


図4 規格を統一したロボットの基本台座



図5 ロボット基礎組立マニュアル

「バーサルプレート L」(タミヤ) は、直径 3 mm の穴が 5 mm 間隔で開いており、パーツをビスとナットで固定できるため、規格統一に適している。これらを用いて基本台座を製作する際には、「～ロボット土台の作り方～」という組立マニュアル(図5)を作成し、各チームに配付した。マニュアルには写真を多く取り入れ、視覚的理解を促した。工具(ワイヤーストリッパー等)の使用法のみ全体指導を行い、以降はチームごとの作業とした。これにより、製作上の障害を事前に可能な限り排除し、円滑な活動を実現するとともに、チーム内での教え合いを促し、協働的な学びを目指した。

また、チーム内での教え合い活動を促し、協働的な学びの実現を目指した。

2-3. 生徒の進捗管理に向けた工夫点

授業時間の確保に向け、以下の2点に注力した。

一つ目は、4人一組でロボット開発チームを結成し、製作を進めたことである。3時間目にくじ引きによりチームを構成し、1人ずつ役割を与えて仕事を分担させた(表3)。製作の授業における導入では、生徒に役割や活動の流れを明示したスライドを提示した(図6)。製作の準備・片付けにおいても「一人一役」を徹底し、作業の効率化と製作時間の確保を図った。さらに、進度の早いチームには追加課題を設定した。技術室に隣接する金工室をロボット演習場として開放し(図7)、ロボット操作の練習や当日の役割分担を協議させた。また、コンテストのPR部門では、

表3 開発チームの役割一覧

役割	役割の仕事	名前
開発リーダー	ロボット開発を実現させるためのリーダー	
開発マネージャー	ロボット開発のまとめ役、実現までの調整を行う	
チーフシンクタンク	ロボットの開発を実現させるアイデアをまとめる中心	
チーフエンジニア	ロボットの開発実現に向けた製作をまとめる中心	

授業の前に確認してほしいこと

1. ロボット(後ろの棚)
2. 製作キット(窓際の青い箱)
3. チームのファイルとロボコン手引き(カラーボックス)
3. 今日の作業記録シート(カラーBOXの近く)
4. 作業領域の確保!

図6 準備・片付けの役割一覧

自チームのロボットを効果的にアピールするためのスライド資料やポスターの作成を任意で認め、表現活動の幅を広げた。

二つ目は、各チームの作業進捗を正確に把握し、適切な支援を行うため、2種類のワークシート（図8、9）を作成し、各チームのファイルに保管する授業形態を導入したことである。製作チェックリスト（図8）は、製作の進行状況に応じて記入するもので、校内レギュレーションから抽出したロボットに必要な最低限の機能を「回収」「保持」「積み上げ」の三つに設定して作成した。また、各段階に「試運転」の項目を挟み、試行錯誤を通して理解を深められるようにした。作業記録シート（図9）は、授業冒頭に各チーム



図7 ロボット演習場（金工室）での練習風景

(記入例) 作業記録シート No.5		6月 25日 (水)
【今日の目標】 支援物資を回収するアーム部分を完成させる!	【今日の成果】 アームが完成したが壊れやすい	
【やることリスト】 リーダー プラ段のカット マネージャー アームの組み立て 作業記録の記入 リンクアップ プラ段のカット メンジムア アームの組み立て アームの調整	【作業の効率化やロボット製作における発見】 ・プラ段を切断する時は3回に分けてやると効率が良い ・モーターへの負担は回転音の変化で判断できそう ・ラジオペンチが便利	
【メモ】 リモコンの接続が切れているので、後で先生に報告	【次回の作業に向けて】 ・暇な時間ができないように最初に役割分担をしっかりとやる ・次回はアームの試運転をしたい ・すぐ壊れてしまうのが問題だから、両面テープやビスとナットでしっかりと固定する	

図9 作業記録シート（記入例）

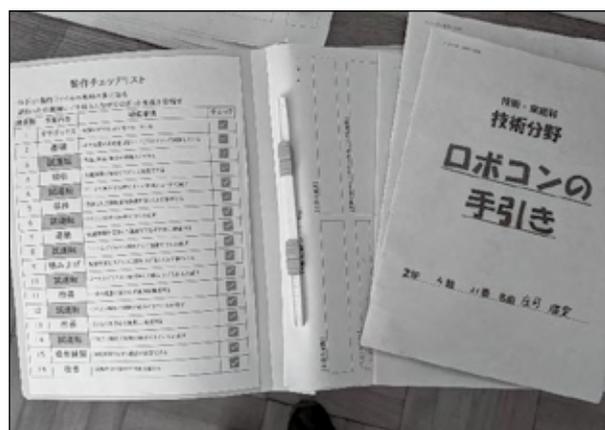


図10 ロボコン製作ファイル

が作成するワークシートであり、当日の作業目標や具体的な内容をメンバー間で共有する役割を担った。教員は、作業中にこのシートを確認することで、チームの進捗を把握し、適切な声掛けや支援につなげた。これらのワークシートは、チームごとにファイルへ綴じ込み、「ロボコン製作ファイル」（図10）として整理した。さらに「ロボコンの手引き」と共に技術室で保管し、授業ごとに容易に参照できる環境を整備した。

III 実践の成果

3-1. 原理・法則を理解する学習（1-4 時間）

この学習では、前述のとおり、身近なものを調べ、各自の課題をチーム内で共有し、取り上げた技術がどのように生活や社会における問題を解決しているのかを読み取る活動を実施した。冷蔵庫や足踏み式消毒器など、生徒にとって身近なものを題材としたことで、理解を促しやすく短時間で効率よく、技術の最適化について学習することができた。また、これらの取組から約17時間のロボット製作時間を確保することができた。

製作チェックリスト			
・ロボット製作ファイルの表紙の裏に貼る			
・終わった作業欄に☑を記入しながらロボット完成を目指す			
授業数	作業内容	確認事項	チェック
1	ギヤボックス	・初期のギヤ比は中速になっている	<input checked="" type="checkbox"/>
2	基礎	・ギヤ位置の左右差はない ・ビスとナットで固定している	<input checked="" type="checkbox"/>
3	試運転	・前進、後退、回転が問題なくできる	<input checked="" type="checkbox"/>
4	回収	・支援物資を回収するアームを製作する	<input checked="" type="checkbox"/>
5	試運転	・アームの動きを再現できるか実際にコートで試す	<input checked="" type="checkbox"/>
6	保持	・回収した支援物資を保持するしくみを製作する	<input checked="" type="checkbox"/>
7	試運転	・リモコン操作で保持できるか試す	<input checked="" type="checkbox"/>
8	運搬	・支援物資を保持して運搬できるギヤ比に調整する	<input checked="" type="checkbox"/>
9	試運転	・コート上でリモコン操作をして運搬できるか試す	<input checked="" type="checkbox"/>
10	積み上げ	・支援物資をスポットに積み上げるしくみを製作する	<input checked="" type="checkbox"/>
11	試運転	・コート上でリモコン操作をして積み上げられるか試す	<input checked="" type="checkbox"/>
12	改善	・一連の検査における不具合を解消する	<input checked="" type="checkbox"/>
13	試運転	・リモコン操作で問題が解決できているか試す	<input checked="" type="checkbox"/>
14	改善	・さらなる不具合を発見し、解消する	<input checked="" type="checkbox"/>
15	試運転	・リモコン操作で問題が解決できているか試す	<input checked="" type="checkbox"/>
16	操作練習	・時間を測りながら競技の練習をする	<input checked="" type="checkbox"/>
17	改善	・故障部分の修理や改良を重ねる	<input checked="" type="checkbox"/>

図8 製作チェックリスト

3-2. 基本台座の製作 (5-6 時間)

基本台座の製作は、2時間を予定していたが、実際には15時間程度で完成するチームが多かった。ほとんどの開発チームはマニュアル及び前述のギヤボックス付属冊子を参照し、自力で製作を進めることができた。作業が難航するチームに対しては、マニュアルの読み方や工具の扱い方について指導を行い、予定どおり2時間で全チームの作業を完了させることができた。机間巡視を行った際も声をかける回数は少なく、一部のチームに「作業は順調に進んでいる？」と尋ねると、「これを見ればわかるので大丈夫です。」といった反応が多く、支援が必要なチームへの指導に集中することが可能であった。

3-3. ロボットの設計・製作 (7-22 時間)

教員は、ロボコン製作ファイル内のチェックリストを参照することで、進捗が遅れているチームを重点的に支援でき、コンテスト当日までに、ほとんどのチームがロボットを完成させることができた。事後アンケートには、「一つの作業が終わるたびにチェック表を埋めていくので分かりやすかった。」「次にやるべきことが書いてあるので作業を整理できた。」といった作業進捗に関する記述が散見され、製作ファイルが各チームの作業管理を容易にした効果が認められた。

また、「問題を解決しても、また新たな問題が発生することが多かった。」「作っていく中の苦労や協力がとても心に残った。」といった試行錯誤に関する記述も多く見られ、ワークシートが意図した効果を発揮していたことが推察される。生徒の振り返りからは、「最初は、あまりコミュニケーションが取れず、誰かがやるものと思っていたが、製作が進むにつれて、やる事が明確になり課題解決が楽しくなった。」など、自チームの作業について理解を深めている様子が確認された。

製作序盤は、手持ち無沙汰であった生徒が、製作終盤には自身の役割を見付け、生き生きと作業している様子も確認された。これは作業記録シートが、教員と生徒の情報共有に加え、生徒自身が主体的に学習に取り組む上で学習の見通しを立てることに寄与していることが推察される。

さらに、授業を重ねることで、自チームの作業スピードや残りの作業量を正確に把握できるようになり、自然と学びを自己調整する力が育まれた。

3-4. 学級・校内ロボコン (23-24 時間)

学級ロボコンでは、どのクラスにおいても、各チームが担任に成果を示そうと、最後まで工具を手に取りロボットの最終調整を行う姿が見られた。競技部門では、ロボットが思うように動作せず悔しさをにじませる生徒や、成功に喜びを表す生徒など、多様な反応が

見られ、各クラスが大いに盛り上がりを見せていた。

PR部門では、全員が審査員となり、各チームのロボットの仕組みや製作意図を評価していた。中には発表スライドや原稿を用意するチームもあり、ロボコンという題材が、生徒の主体的な学びを促していたことがうかがえる。

校内ロボコンでは、各クラスの代表チームが精力的に競技へ取り組む一方、見学する生徒は各ロボットの機構や独創的なアイデアに注目し、技術的な視点から評価していた。

振り返りでは、「一つの課題問題に対していろいろな種類のロボットが出てきていて面白い。」「ただすごい機能をもったロボットを作るのではなく、それを操縦することも考えた上で、しっかり機能するロボットを作ることの方が大切。」といった記述が見られた。

これらから、ロボコンを通して単に何かをつくるという活動ではなく、課題設定と解決策を多面的に評価する力が育成されていたと考えられる。

3-5. 事後調査

事後調査では、項目7「うまくいかないことに直面してもすぐに諦めない」が2.8→3.6、項目8「試行錯誤して問題を解決することができる」が3.6→3.8となった。生徒は先述した2種類のワークシートを記入する過程で、他者と協働して粘り強く物事を前に進める態度や、困難に打ち勝つ忍耐力や精神力を向上させていたことが示唆される。項目9「目標を達成した後も努力を継続することができる」では2.6→3.2、項目10「客観的な視野を持ちさらに上を目指すことができる」では2.6→3.6と大きく数値が向上する結果となった。

これは、製作時間を確保し、試行錯誤の機会を多く設けたことで、生徒たちの内面が変化したことを示唆している。ロボコンを通して、現状に満足することなく、客観的な視野に立って、さらに上を目指そうとする向上心が涵養されたことに起因していると考えられる。

4. 考察と今後の課題

本実践では、ロボコンを授業で扱う際の「授業時間の確保」「生徒の進捗管理」という課題に対応するための工夫を考案し、その成果と課題を検討した。以下にその結果を示す。

(1) ロボット製作時間を十分に確保し、コンテスト当日までに完成を目指すため、次の方策が有効であった。

- ①技術の原理・法則の理解は、課題として身近な製品を調査させることで、指導時間を最小限に抑えた。その結果、短期間で履修を終えたとともに、生徒の主体的な探究意欲が高まった。

- ②全チームの基本台座を同一規格に統一した。これにより指導が一般化され、効率的な製作活動が可能となった。
- (2) 作業進捗を正確に把握し、適切な支援を行うため、次の方策が有効であった。
- ③製作チェックリストと作業記録シートを導入し、チームごとにファイルで管理した。教員とのやり取りを通じて進捗が可視化され、個別の支援が円滑に実施できた。また、生徒の忍耐力や精神力について向上が認められた。
- (3) 学級・校内ロボコンを実施したことにより、成果の発表機会を確保できた。
- ④学級ロボコンでは、全員が製作や発表に関わり、互いの工夫を評価し合うことで学習への主体性が高まった。
- ⑤校内ロボコンでは、各クラス代表が競技に臨み、見学者も他クラスのロボットの構造やアイデアを比較・評価する活動を行った。その結果、課題解決策を多面的に検討し、技術的な見方・考え方を育成する効果が示唆された。
- (4) 事後アンケートでは、作業進捗や試行錯誤について肯定的な記述が多く見られ、作成したワークシートが、本実践の課題に対する解決策になりうる可能性を示唆していた。

以上の結果より、授業時間の不足と作業進捗の把握について、その解決策を構造化し、一つのモデルケースを提案した。各学校の実態によって、課題は多岐に渡ることが推測されるが、技術科における題材としてのロボコンは、十分に実現可能であると考えられる。

本研究で得られた結果は、あくまでも本校のみでの取組であり、限定的に捉える必要があるものの、先行研究で提示された教育的効果を示していた。

5. まとめ

本実践では、ロボコンを題材とした授業における「授業時間の確保」と「生徒の進捗管理」という二つの課題に対し、ロボットの基本部分の規格を統一することや、作業記録・スケジュール管理を可能とするワークシートを作成することなどの工夫を行った。

その結果、限られた授業時間の中でも効率的に製作活動を進めることができ、生徒の進捗を把握しながら適切な支援を行うことが可能となった。

さらに、学級や学年単位でのロボコンを実施することができ、生徒が互いの成果を共有・評価し合う場を設けることにつながった。本実践は、単校事例研究であるため、得られた知見は一般化にあたって慎重に扱う必要がある。しかしながら、ロボコンという題材が、生徒の主体的・協働的な学びを促進し、技術的な見方・考え方を育成する上で有効であることが示唆された点は意義深い。

今後、この取組をより発展させ、普遍的な授業モデルとして定着させるためには、予算の確保、教員の指導力に関する課題、評価方法の工夫といった点について具体的な解決策を検討し、体系化していくことが不可欠である。

謝辞

本研究を遂行するに当たり、埼玉大学教育学部附属中学校の木村 僚 教諭及び埼玉県 中田 直樹 元教諭には、指導案及びワークシートの作成に際し、多大なるご協力を賜った。

また、優良教材株式会社には、ロボット製作における教材選定及び技術室の環境整備において多大なるご支援をいただいた。

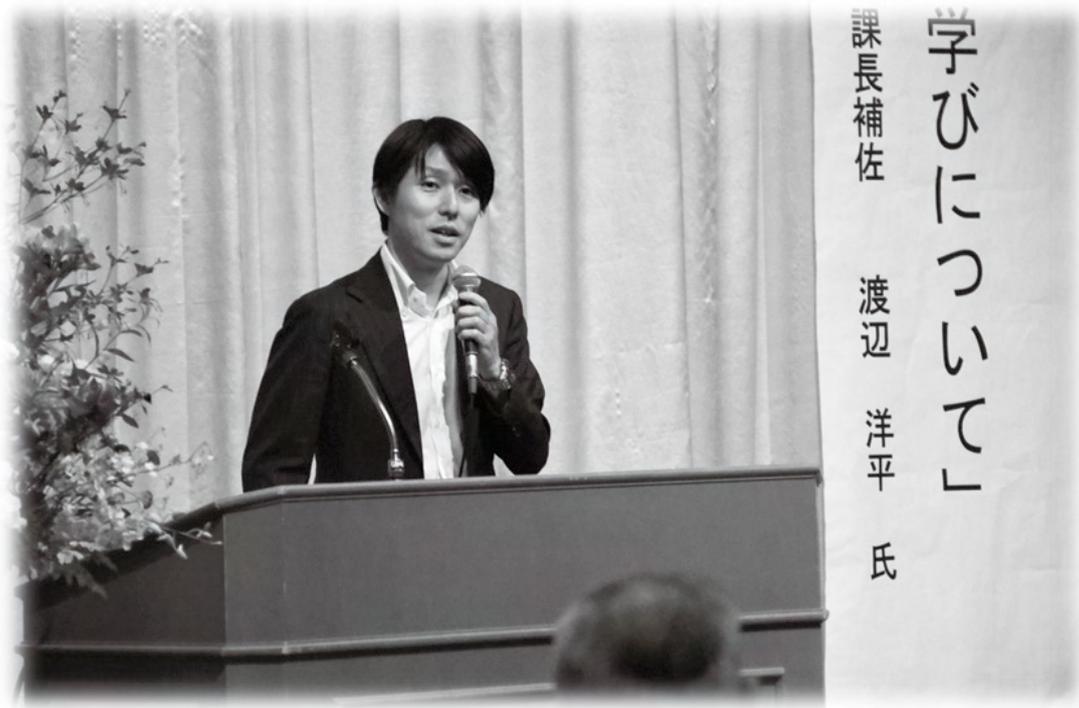
さらに、ロボコンという初の試みを快く受け入れてくださった本校教職員の皆様に、心より感謝申し上げます。

引用文献

- [1] 文部科学省：中学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説技術・家庭編、p.1（2017）。
- [2] 加藤幸一ほか 10 名：ロボット製作・ロボコンの教育的効果について、群馬大学教育学部紀要 芸術・技術・体育・生活科学編、第 46 巻、pp.125-147（2011）。
- [3] 山本利一ほか 2 名：問題解決能力を育成する校内ロボットコンテストの取り組み、埼玉大学教育学部教育実践総合センター紀要第 1 号、pp.69-76（2002）。
- [4] 優良教材 2025 技術科 | ebook5
<https://my.ebook5.net/URYO/gDC25/p.107>
- [5] タミヤ楽しい工作シリーズ
<https://www.tamiya.com/japan/products/70172/index.html>
- [6] 加藤邦庸、高木浩一：ロボット大会を活用したものづくり教育とその活用効果の評価、岩手大学生涯学習論集 5、pp.48-68（2009）。

令和7年度

記念講演会



「今後のGIGAスクール構想とデジタルを
活用した これからの学びについて」

文部科学省初等中等教育局

学校デジタル化プロジェクトチーム

サブリーダー／課長補佐 渡辺 洋平 氏

<記念講演>

「今後のGIGAスクール構想とデジタルを活用したこれからの学びについて」

文部科学省初等中等教育局学校デジタル化プロジェクトチーム

サブリーダー / 課長補佐 渡辺 洋平 氏

皆様、校長先生方、こんにちは。

ただいまご紹介に預かりました文部科学省初等中等教育局学校デジタル化プロジェクトチームでサブリーダーをしております、渡辺と申します。

本日は、GIGAスクール構想とデジタルを活用したこれからの学びについてお話しさせていただきます。

私、令和5年に文科省に戻ってまいりましたが、それまでに約2年間、埼玉県義務教育指導課長として非常にお世話になりました。そこでの経験を基に今様々な取組をしており、埼玉県には非常に愛着を持っております。

私がいた頃は、コロナ感染症対応の後半戦の時期でもあり、埼玉県内63市町村全部に行けなかったのが心残りでしたが、いろいろな所を見させていただき今の私があるものと思っています。

本日は、まずは、GIGAスクールやデジタルを活用した今の学習指導要領、生成AIの話などについてお話しさせていただくとともに、校長先生方をお願いしたいことも含めお話しさせていただきます。

1 GIGAスクール構想の成果と課題

GIGAスクール構想とは、令和元年度に打ち出されたもので、1人1台端末、そして、高速通信ネットワークを一体的に整備することにより、子どもたちの学びを豊かにしていくことをキーワードに進めてきたものです。

他方で、大きな状況の変更があったのは、やはりコロナ感染症でして、当初は4年間ぐらいかけてじっくり端末を整備していくといった構想でスタートしたものでしたが、コロナ感染症で急に学校を閉じないといけないという緊急対応があり、一気に端末とネットワークを加速化して整備したといったわけです。

GIGAスクール構想の現状・成果については、三つ・四つありますが、一つ大きなことは、まずは、端末等が、わずか1・2年間で整備されたということです。諸外国と比べても、このような例は全く無く、まだまだ課題があることは後ほどお話ししますが、先週も学校に行かせていただき、当たり前のように端末活用が広がりました。

これは、当然全ての自治体・学校ではなく、まだまだ、地域差があることが課題です。しかし、わずか5年程前には端末がない世界、パソコン教室にしか端末がない世界でしたが、今では当たり前のように子どもたちが端末を使って学ぶ、そういったことができるようになってきました。これは、データでは出ないかもしれませんが、大きな成果であると考えています。

二つ目、学力調査等での効果ですが、うまく端末を使うことによって、子どもたちの学びも豊かになり、また、いろいろな意味でのスコアといったものにも、効果がプラスの影響で現れてきています。

三つ目の学びの保障について、今、全国的に見ても、不登校傾向のある児童生徒、あるいは外国にルーツをもつ児童生徒など多様化が進んでいる中で、やはり、誰一人取り残されないように学びを保障しているということです。

例えば、教育支援センターと学校の教室をリアルタイムで結ぶ、あるいは外国にルーツのある児童生徒に対してアプリ等を使いながら学びのサポートをする。これについても、端末の活用によって可能となり、学びの保障という点において非常に大きな成果であると考えています。

当然ながら、コロナ感染症の中でいかに学校運営をしていくか、私も埼玉県にお世話になっている時にも、夏休み明け、いかに、学校を続けていくかといったところに注力があり、その結果、先生方のお陰でうまく学校が続けられたというふうに承知しています。

しかし、端末を使っている学校、使っていない学校、あるいは自治体での格差が出てきています。その要因としては、先生方一人一人の中で、まだ腹落ちして使っていないところに至っていない部分もあるものと考えています。大型提示装置を使うことのみをもってGIGAスクール構想が進んだ、ICTが進んだと思われる部分もございますが、やはり子どもたちが当たり前のように端末を使うといった環境を整備していくことが課題であると考えています。

国策としてのGIGAスクール構想の更なる推進

- 世界に先駆けて、わずか1〜2年で整備完了
● 学力調査にも活用
● 誰一人取り残さない学びの保障
● 様々な教育現場ではなく、我が国の重要な場面のインフラ
● 今後の方向性（教育DXの更なる進化）

また、二つ目の課題として、端末更新とネットワークがあります。端末更新については、今、各自治体の中でも、早い自治体であれば、今、まさに端末更新に向けた取組を進められていると承知しています。

他方で、これから課題になってくるのがネットワークであると考えています。おそらく校長先生方も実感があると思いますが、やはり大規模校、例えば1,000人規模の中学校であれば、みんな同時に使ってしまうと端末のスピードが遅くなりうまく使えないことがままあると承知しています。これに対しては、自治体の教育委員会とも連携をしながらネットワークの改善に向けた取組を進めることが必要です。コロナ感染症で、4・5年前にネットワークを入れた時には、よい契約だったかもしれませんが、今や週3回以上使う小・中学校共に9割を全国で超えている現状です。状況を踏まえ、今までの契約で充分なのか一刻も早く検討し、改善をしないといけないと考えています。

例えば、私が埼玉県にいる時に埼玉県学力・学習状況調査について、CBT (Computer Based Testing) の取組を進めさせていただきました。また、全国学力・学習状況調査についても、本年度は理科のみでございましたが、今後、基本的には全教科をCBTで進められていくという方向性も示されており、いかにネットワークを良くしていくかといったところがGIGAスクール構想のさらなる推進の成否を左右するものと考えています。

最後が、校務DXの推進です。GIGAスクール構想では、子どもたちの端末に目が向きがちですが、併せて校務DXの推進が必要です。今、国会では給付法の審議がなされていますが、校務DXを進めることで、先生方の働き方改革にも大きな力を発揮すると考えています。

例えば、児童生徒の出欠連絡など、多くの学校において保護者の携帯から学校に連絡することなど多くなってきましたが、まだまだそうではない学校もあり、校務DXにより働き方改革に大きく効果があると考えています。

今後の方向性については、こういったものの取組の差、活用の差があり、ネットワークの改善、校務DX、それぞれを進めていきたいというのが全体像です。

2 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けて

端末活用の状況について、令和6年度全国学力・学習状況調査の結果から、週3回以上使っている学校を含めると、小学校で93%、中学校で90%であり、ほぼほぼ100%に近づきつつある状況です。

端末の持ち帰りについては、小学校で86%、中学校で84%と、ほぼ90%まで来ているのが現状です。

スコアとの関係で見ますと、ICT活用の単純な頻度と平均正答率には直接的な相関は見られません。これは、小・中学校共に、単に端末を使えばスコアが下

がるか上がるとか、そういった分かりやすいような状況には小・中学校共にないということです。

このことは、単に何でもいから端末を使うという話ではなくて、端末をいかにうまく使うかということが重要であるということがデータからも読み取れると思います。

ICT機器の活用と主体的・対話的で深い学びとの関係を見てみますと、主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善を進め、課題の解決に取り組む学習活動を行っている学校ほどICT機器の活用頻度が高いと回答がされています。

そして、課題の解決に向けて自分から取り組んだと考える児童生徒ほど平均正答率が高いといった傾向が見られており、主体的・対話的で深い学びの中で端末を使っていくか、効果的に使っていくかということが今の課題であり、さらに進めていかなければならないところだと考えています。

また、ICT機器活用の効力感については、令和6年度に初めて取った調査結果ですが、学校ではなく、小学校6年生と中学校3年生の子どもたちに直接聞き取りをしました。多くの子どもたちが、ICT機器を使うことで、分からないことがあった時にすぐ調べることができる、友達と考えを共有したり、比べたりしやすくなったというICT機器の効力感を小学生で92%、中学生でも94%が感じています。

また、楽しみながら学習を進めたりすることができるかといった質問に対して85%前後の小・中学生が答えており、ICT機器を使うことで子どもたち自身が学びを楽しむ、楽しみながら学んでいることがわかります。

GIGAスクール構想後の学校ということで、写真を基に紹介をさせていただきます。



下の3枚の写真は、学びの保障という点で、1人1台端末がなければどれも実現したくてもできなかった世界だと考えています。様々な事情で教室に來られない児童生徒について、保健室、自宅、あるいは教育支援センター等からリアルタイムで授業を受けている写真です。子どもたちが端末を持ち、教室にも先生にも端末があり、オンラインで繋ぐことで初めて可能に

なつたと考えています。同様に、中央下段の写真も、外国籍の子どもの学びを、1人1台端末を使いながら進めている例です。翻訳ソフトを使ったり、その子向けのアプリを使ったりする取組で、これから外国籍のお子さん々々増えている中で、非常に重要になってくると思っています。

また、上段の写真3枚は、個別最適な学びと協働的な学びにおけるGIGAスクール構想の関係を示しています。

左の写真は、多様な習熟度、興味、関心、学習方略、認知特性などに応じる学習形態と書いてあり、先生がしっかり授業の始めにゴールを示し、そこまでのゴールへの行き方については子どもたち自らが考えています。

また、右側の矢印の「個別」とあるように、端末や教科書を使いながら学ぶ、あるいは「協働」とあるのは、ペアと一緒に議論しながら学んでいき、「一斉」とあるのは、子どもが先生と議論しながら考えをまとめていくといった学習です。1人1台端末によって個別最適・協働的な学びがさらに進んでいくといった事例が見て取れます。

さらに、上段中央の写真は、先生が全員の進捗状況をリアルタイムに把握することで、困り感をもっている子にすぐアプローチをしたり、あるいは、今まで発見できていなかったその子のよさを発見したり、特徴を伸ばしてあげたり、そういったリアルタイムに全員の進捗状況を把握しやすくなるといったことが可能になっていると考えています。

また、上段右上の写真は他者参照の様子です。自分の考えがうまくまとまらない時、他の子どもの考えを参考にしながら自分の考えを深めていく、そういった新しい視点を入れて自分の考えをさらに良くしていくといったことは、学校に限らず日常や、社会でもしているものです。この写真はあくまでも一例で、今、全国的に各学校で優れた様々な取組が生み出されている状況ですので、このような取組をさらに広げていきたいと考えています。

さらに強調したいのは、デジタルとアナログどちらを使うのかという二項対立ではなく、それぞれのよさを活かし、学びをより豊かにしていくためのツールであるといったことを忘れてはならないと思っています。

これは、理科の実験の映像で化学反応を見ている場面ですが、今までの授業の様子と一つだけ大きな違いがあります。後ろの子が端末で、その化学変化の状況を端末で撮影していることです。この動画により、例えば、欠席の子へ次の時間に共有したり、この授業のゴール、あるいはその次の授業のキックオフに使ったり、実験経過を比較したりできます。

仮に、この実験自体は失敗したとしてもリアルな動画で撮ったもので、その失敗からの学びを子どもたちが豊かにしていくといった視点で、デジタル、アナログのそれぞれのよさが生きてくると思っています。

デジタル教科書も同様に、紙の強み、デジタルの強

み、それぞれのよさを融合することで、最終的には子どもたちの学びを豊かにしていくといった目的を常に忘れてはならないと思っています。

なお、端末活用についての課題としては、いかに端末を効果的に活用するかという点ですが、児童生徒同士がやりとりをする場面や児童生徒が自分の考えをまとめ、発表で表現する場面での活用があまり進んでない状況です。

単に端末を使うといったフェーズが、端末の導入として非常に重要でしたが、次は、いかに効果的に使っていくかが小・中学校共に大きな課題です。

そこで、文科省の取組をご紹介します。「リーディングDXスクール事業」は、モデル校をすべての都道府県の小・中学校に指定しております。これらの指定校は、高価な端末を使ったり、有料のアプリをたくさん使ったりという学校ではなく、4・5万円のパソコン、さらに、クラウド環境は従前のものを使用することを条件にして、よりよい事例を生み出していただいています。埼玉県でも指定校があり、公開学習会を開いていただいております。

また、指定校の実践事例の動画も、まだ36本ぐらいですが、授業案については3桁の数、ホームページに掲載しておりますので御参照ください。

これらの動画は、GIGAスクール構想とは何か、どこに進もうとしているのかといったことも、有識者の先生方等の公開学習会の模様としてアーカイブで保存していますので、是非御視聴ください。

ここで、先日公開された1人1台端末の活用と探究的な学習への効率的影響についての調査をご紹介します。探求的な活動で端末を活用している場合は、活用していない場合に比べ、探求の質の高まりと効率化、それぞれを先生方が実感している状況です。特に、情報収集や整理、分析といったことに関して、端末を使うと質が高まるとともに、時間も効率化されるといったデータも出てきています。

また、端末活用頻度の高い方が、探究的な学びの質が高まるとともに、効率化の実感が高い傾向にあり、質を低下させずに時間短縮も可能であるということです。

また、先日、学校を訪問させていただいた時にも、端末を使っている学校とあまり使われてない学校の差を非常に感じました。

中学校を訪問させていただいた際の授業は、班で修学旅行の1日のフリープランを作るという学習でした。子どもたちは端末を使い、行きたい場所を自分たちで探し、プランを練っていくというものです。昔は、図書館にある古い情報誌などをみんなで調べることから、行くお寺や食事の場所が同じになったりということが多かったと思います。しかし端末を使うことで、本来やりたかったこと・行きたい場所・食べたいものを子どもたち自ら考えるという、大人になれば当然であるようなことができるようになったとも思っています。

他方で、大型提示装置を使い、一斉に一方通行の授

業を多くのクラスで行われているような学校もあると承知しています。

是非、校長先生方から、子どもたちの学びを豊かにするツールであるという切り口から、端末の活用を学校の中でも広めていただきたいなと思っています。

3 学習指導要領改訂の議論

(情報活用能力の抜本的向上)

学習指導要領改訂の議論については、昨年12月に次の指導要領改訂の検討が諮問され、現在、中央教育審議会の中で議論が進められています。その中で、GIGAスクール構想や情報活用能力等の部分に限って、今日はお話をさせていただきます。

この諮問からの抜粋ですが、検討の前提として、現在の課題についてご紹介します。GIGAスクール構想による1人1台端末、クラウド環境等は、一人一人の興味や関心に応じ、よさを伸ばし、困難の克服を助ける大きな可能性を秘めていますが、その効果的な活用はスタートしたばかりということが課題として一つ挙げられています。

また、二つ目として、社会全体としてのデジタル人材育成の強化も一つの課題となっています。

さらに、三つ目ですが、デジタルカリアルかではなく、デジタルの力でリアルな学びを支えるといった基本的な考えに立って積極的に取り組む必要があるといったことが、諮問の中で掲げられている課題です。

この諮問文の中での審議事項として挙げられているのが、主に三つです。

一つ目、生成AIをはじめとした技術が飛躍的に発展する中で、小・中・高等学校を通じた情報活用能力、この抜本的向上を図る方策についてです。

また、二つ目、海外との比較を踏まえた今後の充実の在り方、そして三つ目、生成AI等の先端技術に関わる教育内容の充実、あるいは、情報モラルやメディアリテラシーの育成、評価について、教科間の役割分担を含め、どのように考えるかといったところが審議事項として挙げられています。

現在の議論状況については、今年の5月12日の中央教育審議会の教育課程企画特別部会で、情報活用能力について主に大きなテーマとして議論されました。

まず、情報活用能力の抜本的向上にかかる主な課題としては三つございいますが、①活用について、具体的な課題として、小学校において教科等に明確に位置付けがなく、地域や学校による差が大きいこと、また、探求的な学習の過程において情報技術の活用が十分ではないといったことが、①活用の中での課題となっています。

そして、二つ目ですが、②適切な取扱です。メディアリテラシーについて、学校の取組の差が大きい、ファクトチェック等に関して差が大きくなっているといったこと、あるいは、急激なスピードで広がる負の側面への対応が不十分であるといったことで、フィルターバブル、あるいはデジタルとアナログの適切な使い分け、デジタルとアナログの適切な距離の置き方、こういったものが二つ目の課題です。

三つ目は、③特性の理解です。小学校ではこの情報技術を専門的に扱われていないこと、中学校では技術分野の一部の中で取組が行われているといったことで、産業や職業との関連が弱くなっているのではないかと考えられます。また、生成AI等の先端技術に関わる内容が明確に位置付けられていないといった課題です。

①活用、②適切な取扱、③特性の理解にそれぞれ対応する形で課題が掲げられており、これらについて、今後どうするかを正に検討している段階です。

現状と改善の方向性については、小学校では、情報活用能力について、各教科のどこで何を学ぶかというところは明記がないこと、中学校では、技術・家庭科の技術のところのごく一部で扱っているといったような状況です。

高校については、情報Ⅰが必修修となって、また、情報Ⅱが選択科目となっていますが、それぞれの中で今取り組んでいるといった状況です。

改善の方向性として、小学校については、一定の時間を確保して取り扱うということで、総合的な学習の時間における探究的な学びとの具体的な連携について少し配慮しながら進めることが必要です。中学校についても、技術・家庭科の技術の中のごく一部の中で学んでいるといったものを、全体的に学ぶ内容を増やし、深め、広げ、また、情報の技術以外の領域の中でも、産業等の視点も踏まえ、情報技術活用の観点で学ぶことができないかといった議論が進められています。

これからは、概ね1ヶ月に1回、2回会議が開催されますが、次期学習指導要領についても、情報活用能力の育成が非常に大きな論点になってくるものと考えています。

他方で、情報収集の危険な面については、当然、教えないといけないのですが、今や子どもたちは、学校の外に出れば当たり前のようにスマホを使っています。全国的に見れば中学生の9割ぐらいの子どもたちがスマホを持って、家でのYouTube視聴などが当たり前になっています。デジタルデバイスに触れさせないということは、基本的には不可能となっている中で、

情報活用能力の抜本的向上に係る主な課題 補足イメージ①

小・中・高・大の育成体系が不連続であることや、他国に比べ指導内容が不十分であること等、先の課題や具体的な論点を踏まえれば、情報活用能力の抜本的向上に向けた内容の充実の方向性については、(1) どのように情報技術の活用を促進していくか(主に活用)、(2) 内容として不足している部分の充実(主に適切な取扱、③特性の理解) という方向で整理することが重要。

- ①活用** 情報技術の基本的な操作及び情報技術を活用した情報の収集、整理・比較、発信・伝達等に関すること
 - 小学校において教科等に明確に位置づけがなく、地域や学校による差が大きい
 - 探求的な学習の過程において情報技術の活用が十分ではない
- ②適切な取扱** 情報技術を扱う際の留意事項に関すること(情報モラル、権利と責任等)
 - デジタルリテラシーについて学校の取組が不十分でデジタルリテラシーの育成が不十分でフィルターバブル、デジタルとアナログの適切な使い分け、デジタルとアナログの適切な距離の置き方
- ③特性の理解** 情報技術の特性の科学的・法的・倫理的・社会的な理解に関すること(コンピュータの仕組み、データ活用等)
 - 小学校では扱われていない
 - 中学校では技術分野の一部での取組(産業や職業との関連が弱い)
 - 生成AI等の先端技術に関わる内容が明確に位置付けられていない

学校の外に出れば、そういった危険な状況があり、いかにして学校の中で情報活用能力の育成をするかがということが重要です。

ここでは、社会との関わりを深く考えながら、情報活用能力を抜本的に向上していくためにはどうすればよいのかということを検討しています。

4 生成 AI の利活用について

校長先生の中で生成 AI を使っている、あるいは使ったことがあるといった校長先生方は、どれぐらいいらっしゃいますか。7割・8割の方が使用している様子でしょうか。思ったより多いと感じました。私も2年ほど前まで、生成 AI については言葉自体も知らない程のレベルでしたが、今や当たり前のように生成 AI と付き合いなければならない状況になっています。

私も生成 AI を仕事でも少しずつ使いながら、まだ使える部分と使えない部分がありますが、外国の文献を読むときに簡単に訳してもらうなど当たり前のように使用しており、この1・2年で、ここまで来たといった状況です。

そのような状況の中で、令和5年の始め位から、まず、初等中等教育段階での使用についてまとめたものが、「生成 AI の利活用に関するガイドライン」です。



これは、暫定版という形で令和5年の7月に出しており、令和6年12月に暫定の文字を取り、ガイドラインとして改訂をしたものです。

特に、令和5年7月にまとめた暫定的なガイドラインは、暫定的に考え方をまとめたもので、1年経ったこと、また、当時は文科省の中で有識者の意見を伺いながらまとめたものだったものを新たに有識者会議で議論していただきながら作り、令和6年12月にまとめたものです。

ガイドラインの構成としては、1、2として、まず、生成 AI とは何かということで、基本的な考え方や生成 AI について考え方をまとめたものです。その上で、学校現場において押さえるべきポイントを令和6年12月に Ver.2.0 といった形でまとめました。

生成 AI については、今や様々なアプリの後ろで働いていて、見えない部分でも当たり前のように生成

AI を使っている状況にあります。

その中で大前提として押さえておきたいのが、①の学校現場における人間中心の利活用という点で、あくまでもツールであるということが大原則です。出力は「参考の一つである」といったことを認識する、また、リスクや懸念を踏まえて最後は人間が判断して責任を持つといったことは、初等中等教育段階における利活用に限らないものです。

また、学校との関係で大事なものは、児童生徒の学びと生成 AI で、単に生成 AI を活用することが目的であって、学習指導要領に示す資質・能力の育成に寄与するかや、教育活動の目的を達成する観点から利活用すべきかといった目線で、子どもたちが使うか使わないかといったものを考えないといけない、といった点をまとめました。

さらに、児童生徒が使うものと先生が使うものというのを切り分けて考えるべきで、様々な局面において先生が働き方改革の中で使えるものは使っていくということです。先生が、生成 AI で連絡文書や小テストの叩き台を作成し、それを最後に先生が直し、先生が責任を持って作り上げていく、そういう観点からは生成 AI は非常に重要であると考えています。

その上で、生成 AI の存在を踏まえた情報活用能力の育成強化について、単に生成 AI を活用することが目的であってはならないと申し上げましたが、その前提として、学習の基盤となる資質・能力としての情報活用能力を育成強化していくといったことが、まずもっての根底であるといったことを整理しています。また、学校現場において押さえておくべきポイントもまとめています。

特に、教職員の校務については、先生方の働き方改革の効率化や、そういったものに繋げていくといったことが期待されています。

例えば、児童生徒の指導に関わる業務への支援や学校運営に関わる業務への支援での活用、小テスト等の叩き台に使えるのではないかと思います。当然、0から作っていくと1・2時間かかってしまうものが、生成 AI に条件、プロンプトをしっかりと入れ、出力されたものを、先生方の目で直せば、時間の短縮が可能になると思います。一つ一つの業務を生成 AI の視点で見直していく中で働き方改革が進んでいきます。児童生徒の学習活動については、発達の段階や情報活用能力の育成状況に留意しながら、リスクや懸念を踏まえ、活用を検討することが重要です。

また、生成 AI とは何かをまず学び、その使い方や使う場面といったものもよくよく吟味しながら進めていただきたいと考えています。

他方で、この具体的な活用場面の二つ目ですが、例えば、グループの考えをまとめる、一定の議論やまとめをした上で足りない視点を出す、また、クラス規模の小さな学校であれば、議論は同じようなメンバーで固定化されがちになるところ、ある程度自分たちで議論した上で、生成 AI に新たな視点を出してもらい

とや、アドバイスをもらうなどすることで、グループの学びを深めていくことができます。どうしても固定化しがちだった議論に、新しい視点を加え、さらに学びを深めていくというようなものにも使えるのではないかと思います。

また、英会話の授業では、先生が一人一人と発話の練習をする時間が限られてしまいますので、そういった中で、ネイティブと同じぐらいの発音・発声もできる生成 AI を使って、英会話の相手をすることが考えられるのではないかとという事例もこのガイドラインに盛り込んでいます。

また、参考資料として、チェックリストという形で掲載しています。利用にあたっての留意点などもまとめておりますので、もし、お時間あれば後ほどご覧いただければと思います。

生成 AI の話をする中で、情報モラルについてもお話しします。文部科学省では、情報モラルに関する様々なコンテンツを公開しています。いろいろなテーマで作成した 4・5 分間の生成 AI に関する動画コンテンツも教材として作成したところです。

例えば、小学生向けに、生成 AI の仕組みや題材を取り上げ、情報には誤情報も含まれることや、ファクトチェックの重要性といったものを学べるような動画コンテンツも用意しております。授業の中で活用していただきながら、生成 AI への理解を深めるためのキックオフにさせていただくなど、ぜひ、ご活用ください。

さらに、令和 6 年度の生成 AI パイロット校について、全国の自治体、学校を指定しており、埼玉県では、久喜市さんと幸手市さんの小・中学校を指定させていただいております。こういった取組を横展開する施策を進めていますので、ご覧いただければと思っています。

令和 5 年度のものですが、パイロット校での実践事例として、実際の取組についてもホームページ等にも掲載をしています。

具体的な事例として、小学校では生成 AI の正しい知識を身に付けるため、生成 AI に新聞記事を書かせて、それを実際の記事と比較してみたり、生成 AI が間違えたりすることもあるということを理解する学習をしています。

こういった事例を参考にしながら、生成 AI を、避けるというよりは、子どもたちが社会に出ていった時に、当たり前のように生成 AI と接する、あるいは生成 AI について気を付けないといけない場面というのが出てきます。そういった時のために、情報モラル、さらには生成 AI についても、学校の中でしっかり触れて、そのメリット、デメリットをよく理解をさせるような取組を進めないといけません。

最終的には、子どもたちが社会に出た時に当たり前のように生成 AI を使う、そういったことを前提に考える必要があるのではないかと思います。

5 校務 DX の推進

GIGA スクール構想で目立つのは端末の方ですが、校務についての DX 化というのも非常に重要ですし、正に、これから推進していかなければならない分野であると考えています。

現状で申し上げますと、統合型校務支援システムの整備率自体は、全国的に見れば 90% を超えるところまで来ています。

逆に危機感を感じているのは、残りの 10% の自治体さん、学校さんは、まだまだ統合型支援システムが入っていないということです。やはり、働き方改革においても少しずつ進めていかなければならないなと思っています。

現在、様々な形でこの校務支援システムが入り、成績処理とか帳票とかでの利活用が進められているといったことを承知しています。

他方、課題としては、やはりこの汎用クラウドツールの活用について大きな差があったり、どうしても校務処理が職員室の校務 LAN と接続されたパソコンと繋がっていて、先生が指導系の端末と校務系の端末の 2 台持ちで、その間のデータの行き来がすごく難しかったり、面倒だったりすることです。それらを統合することで様々なデータを綺麗に取り入れ、子どもたちの状況をよく把握できるかもしれません。

しかし、データ連携については、サーバーのデータが地震や災害等で壊れてしまうと無くなってしまったりすることも懸念されます。

先生方の働き方改革で申し上げますと、人事異動の際、システムが A 市と B 市で違ったりすると、その部分のデータのやり取り、あるいは先生方が慣れているシステム等のプロセスも含めて、負担が掛かってしまいます。

お金の面でも、それぞれシステムを独自に A 市と B 市で作っていくと、そのカスタマイズにお金が掛かってしまうなど、様々な部分での課題が発生するものと考えています。

そういったことから、今、次世代校務 DX による先生方の働き方改革、また、教育活動の高度化、そして、レジリエンスの確保を実現するといったことから、クラウド上、あるいは先生方の端末で全てが処理できるようなシステムを都道府県が音頭を取りながら進めていただくための取組を進めているところです。

特に、次世代 DX はそういった環境整備を伴う校務 DX といったものも含んでおり、その内容はシステム改修や都道府県がまとめて A 市と B 市で同じシステムを使うなどの話も当然ございます。

しかし、今の環境でもできる校務 DX といったものが相当程度ありますので、今日、校長先生方にお話しし、お願いもしているわけです。

今の環境でできる校務 DX について、まず一つ大きなお話としてご紹介したいのが、令和 7 年 3 月にまとめた「校務 DX のガイドブック」といったもので、文科省にて作成しました。

これは、環境整備を伴う校務 DX の話だけではなく、今の環境でもできる校務 DX で、従来の業務を見直すことで働き方改革が進んでいきますよ、汎用クラウドツールをこういうふうに使えますよ、といった形で生成 AI も含めて紹介をさせていただいています。これも、全てホームページに全文掲載されておりますが、その中で、今の環境でもできる校務 DX といったもので、全国の学校に、チェックリストの形でアンケートした結果を集計させていただいたものです。

令和5度に初めて実施し、令和6年度に、もう1回実施させていただいたものです。

今の環境の中でできる事柄を整理したクロスチェックリストといった形になっています。校務チェックリスト、取組の達成状況のデータだけでお示ししますと、まだ、2年間ですが、年々、校務 DX も進みつつある状況です。

ただ、これもやはり自治体の教育長や校長先生のリーダーシップであり、そういったところで、全体は上がっていますが、自治体間での地域差が出てきている状況を課題として捉えています。

実際にこのチェックリストにおいて、校務 DX の取組が進まない要因について、学校内で検討する時間がなかったり、何から着手していいのか分からなかったりといったようなことが、学校からいただいている生の声となっています。

この結果から、今の状況を見える化して、整理し、教職員の働き方の改善に対する効果実感が特に高い項目をご紹介します。

まず、児童生徒の欠席や遅刻連絡について保護者のパソコン等から受け付けて、学校内で見られるようにする取組では、97.8%の学校で非常に効果があるという回答が得られています。

また、保護者への調査、アンケート等は、クラウドサービスを用いて実施、集計している学校や自体も60%程度ですが、取り組んでいる60%の小・中学校においては、こういった取組で働き方改革が進んだと感じる学校が、97%・98%となり、多くの学校でこういった取組が働き方改革につながると考えています。

システム整備ではなくても、今の環境でもできる校務 DX といったような形で紹介をしています。

また、取り組んでいる学校の割合は比較的低いものの、先生方の働き方の改革に対する効果実感が高かったもので、例えば、「保護者から学校への提出資料をクラウドサービスを用い、受け付けていますか」という項目は、今取り組んでいる学校は全国で見れば13.6%ですが、とてもそう思う、そう思う、を足すと、ほぼ100%に近い効果実感が高く、働き方改革につながると答えています。

また、私自身、イメージしやすいのが、「保護者との日程調整にクラウドサービスを用いて行っていますか」の質問に対し、実施している学校は、全体で12.8%に留まっていますが、先生方の働き方改革につながる分かりやすい例だと私も思っています。

私にも小学校4年生の子どもがおりますが、保護者と先生と面談の日程表を紙で昨年まで配っていました。そうすると、その紙自体も、子どもが無くしたり、あるいは親が書いた紙を子どもが先生に渡していなかったり、行方不明になってしまったりすることがあります。先生は先生で、この一週間の中に、保護者との面談を組まなければならない中で、30人から〇×が出てくると、テトリスのように当てはめをしていかないといけない、そういう紙を見ながら〇×を付けていくのは、非常に時間の掛かる作業だと思います。

こういった日程調整を、私の子どもが通っている小学校では今年からクラウドサービスになったので、保護者に一気に配信され、保護者の都合のいい日をアンケート調査しています。

例えば、この時間は〇です、ここは×ですといったものを返せば、先生も、誰から答えが来たか一覧ですぐ見られますし、そのシステムを使えば、そのテトリスをしなくてもすぐに一覧を作ってくれたりします。このように、正に生成 AI で面談の日程案を作ったりすることができます。

これは一例ですが、保護者にとっても、先生から、用紙が出てないので出してくださいとか、用紙は出したはずだとか、そういったやりとりに係る時間が縮減できます。現状では全国で取り組んでいる学校は12.8%ですが、そういった取組を一つずつ積み重ねていくことにより、今の環境で働き方改革ができます。

とてもお金の掛かる取組ではないので、校長先生あるいは教育委員会のリーダーシップで頑張れば、すぐにでもできるのではないかと考えています。これは、今の環境でもできるコンテンツの一例ですが、進めたいなと思っています。

ではどうすればよいのかというのが、次に出てくる質問ですが、それに対しては、今我々の方で、チェックリストを単にデータとして数字で公表するだけでは無責任ですので、別紙としてそれぞれの取組について、実践事例や、学校の取組を紹介しています。

一例ですが、児童生徒の欠席、遅刻連絡やクラウドサービスを用いているといった実際の事例については、校務 DX チェックリスト項目画面の QR コードから飛ぶことにより動画を観ることができます。こういった取組、一つずつホームページに掲載していますし、通知と併せて、いつでも、関心のあるところを見ただければと思います。こういったものを参考に、各学校におかれましては進めたいなと思っています。

例えば、保護者へのお便りの一斉配信についても、これを1個やるだけで全てが解決するというわけでは決してありませんが、1個ずつ積み上げていくことで先生方の働き方改革につながっていくのではないかと考えています。

また、職員会議もペーパーレス化している例なども紹介をさせていただいています。実際、職員会議をペーパーレスにしている学校さんはどれぐらいありま

すか。(挙手) すごく多いですね。もし、手を挙げていない校長先生方は、ドキッとされているかもしれませんが、こういった取組は、最初は、確かに慣れない部分はあろうかと思えます。

私の一保護者としての話ですが、保護者の給食日より等が1年程前、完全にペーパーレスに変わりました。当初は、子どもとの朝の会話の中で紙の方がよいかと思っていたのですが、よくよく考えてみると、週末買い物に行くときに月曜日の給食メニューがすぐ分かるなど、それぞれいい点があったりします。

ファーストステップでは、最初は手探りですが、このような校務DXの取組に対し、今日ここにいらっしゃる校長先生方の意識は、非常に高くして私は喜ばしく思いました。

こういった取組を、もしもまだやってないものがあるれば、どんどん進めていただきたいなと思っています。

6 通信ネットワークの着実な改善

基本的にネットワークの整備となりますと、市町村の教育委員会の方の話になってくるのかもしれませんが、メッセージとして今日お伝えいただき、場合によっては校長先生方から各教育委員会さんの方に、もっと通信ネットワーク整備を頑張ろうよと言っていたきたいと思います。

GIGA スクール構想が進んでいる中で、端末活用が日常の中で当たり前のように進んでいます。そういった時に、端末の更新はお陰様で目処がついたかもしれませんが、やはり、次の課題はネットワークです。

子どもたちが好きなように端末で学んだり、紙で学んだり、自分たちの好きなようにツールを使っていますが、「うまく端末が使えず時間がかかる」という印象を持ち、もう端末を使わなくなってしまうということがあれば非常に残念に思っています。そうすると先生も授業で使いにくくなってしまい、結局、そのクラス、その学校では、うまくいかないからもう使わないと、そういった悪循環に陥ってしまうこともあるかと思えます。

大事な45分間等の授業時間、数分でも繋がらないと、使えない印象を持ってしまうので、そういった事態は絶対に避けなければならないと考えています。

実際に、当たり前のように子どもたちが端末を使う、あるいは、今後の動きとしてデジタル教科書の活用が進んできたり、あるいは民間事業者のデジタル教材を使ったりといったようなことが進む中で、やはりネットワークが非常に弱いことが、今、課題であると考えています。

文科省では、子どもたちが何の制限もなく端末を日常使いできる帯域、「当面の推奨帯域」といったものを今、設置しています。

推奨帯域を満たす学校は、現在約2割であり、当然大規模校になればなるほど厳しい状況にあります。

そのため、今、学校、各教育委員会にお願いしているのは、まずは、ネットワークの見直しとか、何処に

ボトルネックがあるのかとかを調べていただく、所謂、アセスメントをお願いしているところです。



例えば、学校の中の無線のアクセスポイントが、二世世代前だったということであれば、それを切り替えれば、よりスピードが出るかもしれませんが、場合によっては、通信サービス自体の見直しもしていただかないといけないケースもあるのではとも思っています。

ある調査では、学校で契約している1ヶ月の通信料と家庭用の通信料(Wi-Fiに加えて携帯電話等)金額があまり変わらないといったようなデータも出てきています。

中学校であれば、1,000人規模の学校もあり、家庭用と同じぐらいの金額で契約しているのであれば、それはなかなか厳しいと思います。

そういった場合、まずは契約自体の見直しをお願いしたいと思いますし、それに向けた支援メニュー等もございます。

7 まとめ

以上、お話を申し上げましたことを含め、改めて、GIGA スクール構想、何のためにと言われた時には、やはり、子どもたちの学びを豊かにするといったコンセプトでやっていることをご認識いただきたいと思います。

決して端末を使うことが目的ではなく、また、デジタル、紙の二項対立でもなく、子どもたちが社会を生きていく中で学びを豊かにしていくための取組だということことです。

その中でのツールとして、1人1台端末やICT、GIGA スクール構想、そういったものをさらに進めていただきたいと思います。

ぜひ、校長先生方におかれましては、皆さんすでに校務DXの面でも非常に進んでいる印象を受けましたので、端末の校務での活用、あるいは、子どもたちの活用といったものを、横展開していただければ非常に嬉しく思いますし、また、進めていただければと思っています。

ご清聴、ありがとうございました。

令和7年度

○ 埼玉県連合教育研究会 役員等名簿

【正副会長・常任理事・理事会】



【評議員会（総会）】

【研究論文入賞者表彰式】



令和7年度本部役員等

[令和7年6月4日現在]

役 職	氏 名	勤 務 校	
会 長	浅 見 正 史	さいたま市立大宮東中学校	
副 会 長	茂 呂 宏 幸	さいたま市立桜木小学校	
	萩 谷 健	上尾市立大石中学校	
	廣 井 賢 司	富士見市立本郷中学校	
	齋 藤 久美子	熊谷市立久下小学校	
	馬 場 重 弘	吉川市立栄小学校	
事 務 局 長	渡 辺 俊 行	さいたま市立大宮東中学校	
常任理事 (地域表)	さいたま	酒 井 和 浩	さいたま市立八王子中学校
	南 部	加 藤 智 美	川口市立芝富士小学校
	南 部	赤 羽 広 美	桶川市立川田谷小学校
	西入間地区	堀 謙 作	所沢市立安松小学校
	西北企地区	吉 沢 猛	ときがわ町立玉川中学校
	北秩父地区	宮 本 典 行	秩父市立秩父第一中学校
	北児玉地区	黒 崎 暢 徳	本庄市立中央小学校
	北大里地区	強 瀬 哲 朗	深谷市立桜ヶ丘小学校
	東北埼地区	富 澤 敏 夫	羽生市立羽生北小学校
	東埼葛地区	砂 賀 正 史	八潮市立柳之宮小学校
理 事 (教科等表)	国 語	伊 藤 秀 一	狭山市立入間川小学校
	理 科	山 浦 麻 紀	さいたま市立岸中学校
	特別活動	新 島 穰 二	深谷市立深谷西小学校
	学校視覚 学聴	飯 島 学	所沢市立清進小学校
	中家 家庭 技術科	山 本 智 広	川口市立在家中学校
監 事		石 井 勝 博	富士見市立諏訪小学校
		西 澤 淳	熊谷市立吉岡中学校
		青 木 元 秀	越谷市立川柳小学校
編 集 委 員 長	越 智 宏 明	さいたま市立大原中学校	
編 集 委 員		笠 原 雅 広	埼玉大学教育学部附属小学校
		大 塚 悠 希	埼玉大学教育学部附属中学校
		石 川 和 宏	桶川市立桶川小学校
		大 島 綾 子	蕨市立南小学校
幹 事		関 正 人	さいたま市立大宮東中学校
		中 村 涼 穂	さいたま市立大宮東中学校
		森 田 康 市	さいたま市立大宮東中学校

令和7年度教科等研究団体

[令和7年6月4日現在]

No.	教科等研究団体名	団体長名	団体長勤務校
		事務局長名	事務局長勤務校
1	埼玉県国語教育研究会	伊藤 秀一	狭山市立入間川小学校
		笠原 雅広	埼玉大学教育学部附属小学校
2	埼玉県書写教育研究会	三上 陽照	狭山市立御狩場小学校
		福田 英正	ときがわ町立玉川中学校
3	埼玉県社会科教育研究会	高田 信太郎	さいたま市立仲本小学校
		細野 悠司	埼玉大学教育学部附属中学校
4	埼玉県算数数学教育研究会	林 義典	鴻巣市立赤見台第一小学校
		藤田 明人	埼玉大学教育学部附属小学校
5	埼玉県理科教育研究会	山浦 麻紀	さいたま市立岸中学校
		谷津 勇太	埼玉大学教育学部附属中学校
6	埼玉県音楽教育連盟	清水 一司	さいたま市立土合中学校
		三橋 博道	埼玉大学教育学部附属小学校
7	埼玉県美術教育連盟	山田 一文	戸田市立戸田中学校
		安藤 健太	埼玉大学教育学部附属小学校
8	埼玉県保健体育研究会	駒崎 弘匡	川口市立舟戸小学校
		浅間 聖也	埼玉大学教育学部附属小学校
9	埼玉県英語教育研究会	遠藤 敏恵	さいたま市立原山中学校
		小内 貴司	埼玉大学教育学部附属中学校
10	埼玉県道徳教育研究会	清水 良江	鴻巣市立箕田小学校
		岸 千里	幸手市立さくら小学校
11	埼玉県特別活動研究会	新島 穰二	深谷市立深谷西小学校
		野村 佐智夫	富士見市立鶴瀬小学校
12	埼玉県進路指導・キャリア教育研究会	堀川 博基	富士見市立西中学校
		中村 恵美	富士見市立西中学校
13	埼玉県学校視聴覚教育連絡協議会	飯島 学	所沢市立清進小学校
		久保田 勇士	三芳町立藤久保中学校
14	埼玉県教育心理・教育相談研究会	小崎 賢司	越谷市立南越谷小学校
		川越 弘一	草加市立新田中学校
15	埼玉県特別支援教育研究会	井上 弘江	幸手市立長倉小学校
		柳瀬 貴之	埼玉大学教育学部附属特別支援学校
16	埼玉県学校図書館協議会	滝沢 慎	三郷市立彦糸中学校
		中井 美穂	越谷市立武蔵野中学校
17	埼玉県中学校技術・家庭科教育研究会	山本 智広	川口市立在家中学校
		伊藤 誠	春日部市立春日部南中学校
18	埼玉県小学校家庭科教育研究会	井上千春	川口市立戸塚南小学校
		落合 望	埼玉大学教育学部附属小学校
19	埼玉県生活科・総合的な学習の時間教育研究会	藤田 恵子	所沢市立山口小学校
		横田 典久	埼玉大学教育学部附属小学校

令和7年度地域教育研究団体

[令和7年6月4日現在]

旧事務所	No.	地 域 団 体 名	団 体 長 名 事務局長	団 体 長 勤 務 校 事務局長勤務校
南 部	1	埼玉大学教育学部附属小学校	石 上 城 行雄 塩 盛 秀	埼玉大学教育学部附属小学校 埼玉大学教育学部附属小学校
	2	埼玉大学教育学部附属中学校	関 口 陸 作 阿 部 健	埼玉大学教育学部附属中学校 埼玉大学教育学部附属中学校
	3	さいたま市教育研究会	茂 呂 宏 幸朗 村 上 徹	さいたま市立桜木小学校 さいたま市立桜木小学校
	4	川口市教育研究会	加 藤 智 美 西 野 翼	川口市立芝富士小学校 川口市立新郷小学校
	5	草加市教育研究会	中 田 順 一 小 川 睦 子	草加市立氷川小学校 草加市立氷川小学校
	6	蕨市教育研究会	竹 越 典 子 岡 野 千 暁	蕨市立塚越小学校 蕨市立塚越小学校
	7	戸田市教育研究会	山 田 一 文 筒 井 陽 子	戸田市立戸田中学校 戸田市立新曾小学校
	8	志木市教育研究会	鳥 村 直 人 藤 井 隆 光	志木市立志木第二中学校 志木市立志木第二中学校
	9	朝霞市教育研究会	唐 松 善 人 鈴 木 康 之	朝霞市立朝霞第一中学校 朝霞市立朝霞第五中学校
	10	新座市教育研究会	保 戸 田 雅 之 鶴 田 千 尋	新座市立陣屋小学校 新座市立西堀小学校
	11	和光市教育研究会	對 馬 秀 樹 脇 亮 太	和光市立第五小学校 和光市立第三小学校
北 部	12	埼玉大学教育学部附属特別支援学校	石 川 泰 成 柳 澤 真 美子	埼玉大学教育学部附属特別支援学校 埼玉大学教育学部附属特別支援学校
	13	鴻巣市教育研究会	大 澤 紀 子 中 山 英 昭	鴻巣市立鴻巣北小学校 鴻巣市立鴻巣北小学校
	14	北本市教育研究会	草 野 智 広 岡 田 紋	北本市立中丸小学校 北本市立中丸小学校
	15	上尾市教育研究会	赤 羽 洋 治 川 久 保 勇 人	上尾市立尾山台小学校 上尾市立尾山台小学校
	16	桶川市教育研究会	赤 羽 広 美 大 竹 要 一 郎	桶川市立川田谷小学校 桶川市立川田谷小学校
	17	伊奈町教育研究会	宮 澤 好 春 大 田 清 広 子	伊奈町立小針北小学校 伊奈町立小針北小学校
入 間	18	川越市教育研究会	堀 口 雪 子 木 藤 龍 一	川越市立大東西小学校 川越市立大東西小学校
	19	所沢市教育研究会	堀 岩 謙 作 土 陽 裕	所沢市立安松小学校 所沢市立松井小学校
	20	飯能市教育研究会	向 澤 雅 啓 野 口 俊 弘	飯能市立原市場中学校 飯能市立原市場小学校
	21	日高市教育研究会	利 根 川 典 正 蘆 田 伸 二	日高市立高麗小中学校 日高市立武蔵台小中学校
	22	狭山市教育研究会	菅 野 朝 子 島 田 岳 大	狭山市立広瀬小学校 狭山市立広瀬小学校
	23	入間市教育研究会	小 加 藤 誠 裕 後 藤 輝 明 子	入間市立西武小学校 富士見市立富士見台中学校
	24	富士見市教育研究会	後 戸 田 美 奈 子 石 川 聖 徳	富士見市立富士見台中学校 ふじみ野市立大井中学校
	25	ふじみ野市教育研究会	石 山 本 雅 敏 佐 藤 毅 一 郎	ふじみ野市立大井中学校 坂戸市立片柳小学校
	26	坂戸市教育研究会	佐 藤 毅 一 郎 勝 又 久 和	坂戸市立片柳小学校 坂戸市立片柳小学校
	27	鶴ヶ島市教育研究会	田 嶋 直 美 稲 葉 一 徳	鶴ヶ島市立南中学校 鶴ヶ島市立南中学校
	28	越生班教育研究会	峯 岸 博 美 森 谷 賢 一	毛呂山町立川角中学校 毛呂山町立川角中学校

旧事務所	No.	地 域 団 体 名	団 体 長 名 事務局長名	団 体 長 勤 務 校 事務局長勤務校
入間	29	三 芳 町 教 育 研 究 会	林 武 嗣 時 葉 祥 子	三 芳 町 立 三 芳 中 学 校 三 芳 町 立 三 芳 中 学 校
	比企	30	東 松 山 市 教 育 研 究 会	小 笠 原 泰 代 笹 岡 智 聡
31		小 川 班 教 育 研 究 会	船 田 真 由 美 秦 健 太 郎	小 川 町 立 み どり が 丘 小 学 校 小 川 町 立 み どり が 丘 小 学 校
32		菅 谷 班 教 育 研 究 会	神 田 卓 也 渡 会 尚 子	滑 川 町 立 宮 前 小 学 校 滑 川 町 立 宮 前 小 学 校
33		玉 川 班 教 育 研 究 会	吉 田 沢 猛 田 畑 昭 彦	と き が わ 町 立 玉 川 中 学 校 と き が わ 町 立 玉 川 中 学 校
34		川 島 教 育 研 究 会	佐 藤 香 織 新 井 雅 代	川 島 町 立 つ ば さ 小 学 校 川 島 町 立 つ ば さ 小 学 校
35		吉 見 教 育 研 究 会	山 本 野 信 次 丸 野 信 次 郎	吉 見 町 立 西 が 丘 小 学 校 吉 見 町 立 西 が 丘 小 学 校
秩父	36	秩 父 教 育 研 究 会	宮 本 本 典 鈴 木 行 顕	秩 父 市 立 秩 父 第 一 中 学 校 秩 父 市 立 秩 父 第 一 中 学 校
児玉	37	児 玉 郡 本 庄 市 教 育 研 究 会	黒 崎 暢 徳 宮 田 雄 一	本 庄 市 立 中 央 小 学 校 本 庄 市 立 中 央 小 学 校
大里	38	熊 谷 市 教 育 研 究 会	齋 藤 久 美 子 金 藤 子 聖	熊 谷 市 立 久 下 小 学 校 熊 谷 市 立 久 下 小 学 校
	39	深 谷 市 教 育 研 究 会	強 瀬 哲 朗 高 野 明 秀	深 谷 市 立 桜 ケ 丘 小 学 校 深 谷 市 立 桜 ケ 丘 小 学 校
	40	寄 居 町 教 育 研 究 会	田 中 義 人 神 陽 介	寄 居 町 立 用 土 小 学 校 寄 居 町 立 用 土 小 学 校
北埼玉	41	行 田 市 教 育 研 究 会	平 井 和 薫 田 口 和 也	行 田 市 立 下 忍 小 学 校 行 田 市 立 忍 中 学 校
	42	加 須 市 教 育 研 究 会	二 階 堂 朝 光 神 田 美 佐 子	加 須 市 立 大 桑 小 学 校 加 須 市 立 大 桑 小 学 校
	43	羽 生 市 教 育 研 究 会	富 澤 敏 夫 横 塚 崇	羽 生 市 立 羽 生 北 小 学 校 羽 生 市 立 羽 生 北 小 学 校
埼 葛	44	春 日 部 市 教 育 研 究 会	石 川 和 明 遠 藤 武 志	春 日 部 市 立 緑 中 学 校 春 日 部 市 立 緑 中 学 校
	45	越 谷 市 教 育 研 究 会	青 木 元 秀 八 田 正 登	越 谷 市 立 川 柳 小 学 校 越 谷 市 立 川 柳 小 学 校
	46	久 喜 市 教 育 研 究 会	青 山 圭 二 林 圭 二 郎	久 喜 市 立 久 喜 小 学 校 久 喜 市 立 久 喜 小 学 校
	47	三 郷 市 教 育 研 究 会	渡 部 順 一 清 水 和 貴	三 郷 市 立 戸 ケ 崎 小 学 校 三 郷 市 立 戸 ケ 崎 小 学 校
	48	蓮 田 市 教 育 研 究 会	飯 野 正 章 古 島 隆 宏	蓮 田 市 立 平 野 小 学 校 蓮 田 市 立 平 野 小 学 校
	49	幸 手 市 教 育 研 究 会	関 根 太 涉 中 村 一 志	幸 手 市 立 吉 田 小 学 校 幸 手 市 立 吉 田 小 学 校
	50	八 潮 市 教 育 研 究 会	市 川 真 志 永 田 卓 卓	八 潮 市 立 八 潮 中 学 校 八 潮 市 立 八 潮 中 学 校
	51	杉 戸 町 教 育 研 究 会	村 木 淑 子 武 林 慈 子	杉 戸 町 立 西 小 学 校 杉 戸 町 立 西 小 学 校
	52	吉 川 市 教 育 研 究 会	伴 野 忠 明 佐 多 英 明	吉 川 市 立 吉 川 中 学 校 吉 川 市 立 吉 川 中 学 校
	53	松 伏 町 教 育 研 究 会	中 山 達 也 中 山 達 也	松 伏 町 立 松 伏 第 二 小 学 校 松 伏 町 立 松 伏 第 二 小 学 校
	54	白 岡 市 教 育 研 究 会	増 田 陽 一 増 村 一 歩	白 岡 市 立 篠 津 中 学 校 白 岡 市 立 篠 津 中 学 校
	55	宮 代 町 教 育 研 究 会	山 口 隆 夫 春 山 祐 美 子	宮 代 町 立 笠 原 小 学 校 宮 代 町 立 笠 原 小 学 校
入間地区連合教育研究会		安 達 隆 元 瀬 戸 口 秀 之	鶴 ケ 島 市 立 新 町 小 学 校 狭 山 市 立 入 間 川 東 小 学 校	
埼 葛 連 合 教 育 研 究 会		砂 賀 正 史 佐 藤 理 香	八 潮 市 立 柳 之 宮 小 学 校 八 潮 市 立 柳 之 宮 小 学 校	



あ と が き

ここに、令和7年度埼玉県連合教育会の「研究集録付研究論文集」を、まとめることができました。原稿をお寄せくださいました各教科等研究団体及び地域研究団体並びに研究論文入賞者の皆様に、深く感謝申し上げます。

本年度は、17編の研究論文が県内各地より寄せられました。今回は、全て個人による研究論文であり、その研究テーマは、教科指導から特別支援教育、小学校における外国語教育、日本語指導といった、今日的課題を踏まえた現代教育への課題と実践について拝読し、深く敬服した次第です。また、応募いただいた方の年齢も20代前半から70代までと、大変幅広い層の方から様々な角度でのお考えをいただくことができました。このことは、現代の人々の考え方や価値観が多様化、複雑化している昨今の実態と課題に合わせ、「これからの学校教育の在り方」について改めて考えさせられることであると同時に、持続可能な未来志向の埼玉教育について、多くの示唆が込められていることと拝察いたします。

「持続可能な未来志向の埼玉教育」と申し上げましたが、生成AIが我々の日常の欠かせないツールとなり、スーパーに行けば全てセルフレジになっていたり、電車やバスも自動運転だったり、支払いは全てスマホ決済になっていたりなどという日常は、10年前には想像もできなかったことでしょう。これからの10年は、さらに予測不能です。こうした社会を力強く、自らの意志で生き抜いていく子どもたちを育成していくためには、我々教員もこれまでの教え方を根本から考え直す時期にきていると考えます。即ち、「教師主導型」から学習者主体の「自己探究型」の学習を持続的に行っていくことこそが、こうした予測不能な未来を生き抜いていくために何よりも必要な学びになると言えます。

編集委員会では、こうした社会の変化を念頭に置いた上で、慎重に審査を行い、「入選研究論文」2編、「佳作研究論文」2編、「新人奨励賞研究論文」1編を入賞研究論文としました。

入賞された研究論文に共通した高い評価として、

- ① 今日的な課題を踏まえ、具体的な理論・実践が述べられているもの
- ② 仮説、検証、提案が明確で、筋の通った研究であること
- ③ データがよくとれていて、確かな根拠に基づいた分析をしていること

などが挙げられます。

残念ながら選に漏れた研究論文につきましても、「児童生徒が生き生きと活動する」ための具体的な手立てが明示された意欲にあふれる論文が数多く見られ、教育研究としての価値は高いものがあつたと全ての編集委員が認めたところです。

「研究集録付研究論文集」に付しました研究論文をお読みいただき、県内各会員の皆様の明日からの実践にお役立ていただければ幸甚です。

結びに、今回ご応募いただいた先生方に心より感謝を申し上げますとともに、願わくは次年度におきましても、これらの論文に触発され、確かな実践に裏打ちされた貴重な教育研究論文が幅広い年代の先生方から、また、県内各地から結集されますことを期待しております。

編集委員長 越智 宏明 さいたま市立大原中学校長

令和7年度埼玉県連合教育研究会「研究集録付研究論文集」

令和8年3月13日 印刷

令和8年3月13日 発行

発行者 埼玉県連合教育研究会

会長 浅見 正史

印刷所 関東図書株式会社

TEL 048 (862) 2901
